

令和4年  
第6回

# 沖縄県議会（定例会）会議録

令和4年 9月30日 開会 }  
令和4年10月18日 閉会 } 19日間

沖 縄 県 議 会

1. 会期日程	5
1. 開会日に応招した議員	7

○第1号（9月30日）

1. 開会年月日時	9
1. 議事日程	9
1. 本日の会議に付した事件	9
1. 出席議員	10
1. 説明のため出席した者の職、氏名	11
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	11
1. 開 会	11
1. 諸般の報告	11
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	12
1. 日程第2 会期の決定	12
1. 日程第3 那覇港管理組合議会議員の選挙	12
1. 那覇港管理組合議会議員の当選の告知	12
1. 日程第4 知事就任挨拶	12
1. 日程第5 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第29号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで	14
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明	15
1. 人事委員会（島袋秀勝君）の意見	15
1. 日程第6 陳情第119号の付託の件	16
1. 委員会付託	16
1. 日程第7 陳情第4号の取下げの件	16
1. 採 決	16
1. 日程第8 議員派遣の件（第22回都道府県議会議員研究交流大会）	16
1. 採 決	16
1. 休会の議決	16
1. 散 会	16

○第2号（10月7日）

1. 開議年月日時	19
1. 議事日程	19
1. 本日の会議に付した事件	19
1. 出席議員	19
1. 説明のため出席した者の職、氏名	19
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	20
1. 開 議	20
1. 諸般の報告	20
1. 日程第1 代表質問	20
仲田 弘毅君	20
新垣 淑豊君	34



1. 委員会付託	162
1. 日程第4 陳情第136号の付託の件	162
1. 委員会付託	162
1. 休会の議決	162
1. 散 会	162

## ○第5号（10月18日）

1. 開議年月日時	165
1. 議事日程	165
1. 本日の会議に付した事件	165
1. 出席議員	166
1. 欠席議員	167
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	167
1. 開 議	167
1. 諸般の報告	167
1. 日程第1 乙第1号議案から乙第5号議案まで	167
1. 委員長報告（総務企画委員長）	168
1. 採 決	168
1. 日程第2 乙第6号議案及び乙第7号議案	169
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	169
1. 採 決	169
1. 日程第3 乙第29号議案	169
1. 委員長報告（総務企画委員長）	169
1. 採 決	170
1. 日程第4 乙第20号議案から乙第26号議案まで	170
1. 委員長報告（経済労働委員長）	170
1. 採 決	170
1. 日程第5 乙第14号議案から乙第16号議案まで	171
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	171
1. 採 決	171
1. 日程第6 乙第8号議案から乙第13号議案まで及び乙第17号議案から乙第19号議案まで	172
1. 委員長報告（土木環境委員長）	172
1. 討 論	174
玉城健一郎君	174
下地 康教君	174
座波 一君	176
1. 採 決	177
1. 日程第7 甲第1号議案	177
1. 委員長報告（総務企画委員長）	177
1. 採 決	179
1. 一括議題	179
日程第8 嘉手納飛行場パパループ地区への防錆整備格納庫移設に関する意見書	
日程第9 嘉手納飛行場パパループ地区への防錆整備格納庫移設に関する決議	
1. 照屋 大河君の提案理由説明	179



## 令和4年第6回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期19日間  
自 令和4年9月30日  
至 令和4年10月18日

	月日	曜日	日 程	備 考
1	9月30日	金	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (那覇港管理組合議会議員の選挙) (知事就任挨拶) (知事提出議案の説明) (議員派遣の件)	請願・陳情付託
2	10月1日	⊕	休 会	
3	2日	⊕	休 会	
4	3日	月	議案研究	請願・陳情提出期限
5	4日	火	議案研究	代表質問通告締切（正午）
6	5日	水	議案研究	一般質問通告締切（正午）
7	6日	木	議案研究	
8	7日	金	本 会 議（代表質問）	
9	8日	⊕	休 会	
10	9日	⊕	休 会	
11	10日	⊕	休 会	スポーツの日
12	11日	火	本 会 議（代表質問）	請願・陳情付託（常任委）
13	12日	水	本 会 議（一般質問） 決算特別委員会設置 委 員 会（常任委員会、特別委員会）	議案付託 請願・陳情付託（特別委）
14	13日	木	委 員 会（常任委員会）	
15	14日	金	委 員 会（特別委員会）	
16	15日	⊕	休 会	
17	16日	⊕	休 会	
18	17日	月	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
19	18日	火	本 会 議（委員長報告、採決）	



開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君  
照 屋 守 之 君  
次呂久 成 崇 君  
喜友名 智 子 さん  
島 袋 恵 祐 君  
玉 城 健一郎 君  
上 里 善 清 君  
大 城 憲 幸 君  
上 原 章 君  
小 渡 良太郎 君  
新 垣 淑 豊 君  
島 尻 忠 明 君  
仲 里 全 孝 君  
上 原 快 佐 君  
新 垣 光 栄 君  
國 仲 昌 二 君  
瀬 長 美佐雄 君  
山 里 将 雄 君  
当 山 勝 利 君  
當 間 盛 夫 君  
金 城 勉 君  
新 垣 新 君  
下 地 康 教 君  
石 原 朝 子 さん

仲 村 家 治 君  
平 良 昭 一 君  
仲 村 未 央 さん  
玉 城 武 光 君  
比 嘉 瑞 己 君  
照 屋 大 河 君  
山 内 末 子 さん  
西 銘 啓史郎 君  
座 波 一 君  
大 浜 一 郎 君  
呉 屋 宏 君  
花 城 大 輔 君  
又 吉 清 義 君  
仲宗根 悟 君  
崎 山 嗣 幸 君  
玉 城 ノブ子 さん  
西 銘 純 恵 さん  
渡久地 修 君  
瑞慶覧 功 君  
比 嘉 京 子 さん  
末 松 文 信 君  
島 袋 大 君  
中 川 京 貴 君  
仲 田 弘 毅 君





令和4年9月30日

令和4年  
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第1号）



令和4年  
第6回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第1号）

令和4年9月30日（金曜日）午前10時開会

## 議事日程第1号

令和4年9月30日（金曜日）

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 那覇港管理組合議会議員の選挙
- 第4 知事就任挨拶
- 第5 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第29号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで（知事説明）
- 第6 陳情第119号の付託の件
- 第7 陳情第4号の取下げの件
- 第8 議員派遣の件（第22回都道府県議会議員研究交流大会）

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 那覇港管理組合議会議員の選挙
- 日程第4 知事就任挨拶
- 日程第5 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第29号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで
- 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
  - 乙第1号議案 沖縄県職員の高齢者部分休業に関する条例
  - 乙第2号議案 沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第3号議案 沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第4号議案 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第5号議案 沖縄県職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
  - 乙第6号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第7号議案 沖縄県教育委員会関係手数料条例の一部を改正する条例
  - 乙第8号議案 工事請負契約について
  - 乙第9号議案 工事請負契約について
  - 乙第10号議案 工事請負契約について
  - 乙第11号議案 工事請負契約について
  - 乙第12号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
  - 乙第13号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
  - 乙第14号議案 財産の取得について
  - 乙第15号議案 財産の取得について
  - 乙第16号議案 財産の取得について
  - 乙第17号議案 訴えの提起について
  - 乙第18号議案 指定管理者の指定について
  - 乙第19号議案 指定管理者の指定について
  - 乙第20号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

- 乙第21号議案 農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第22号議案 水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第23号議案 水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第24号議案 通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第25号議案 農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第26号議案 農業水路等長寿命化・防災減災事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第27号議案 令和3年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第28号議案 令和3年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第29号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
- 認定第1号 令和3年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認定第2号 令和3年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認定第3号 令和3年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認定第4号 令和3年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和3年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和3年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 認定第7号 令和3年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 認定第8号 令和3年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第9号 令和3年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 認定第10号 令和3年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第11号 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 認定第12号 令和3年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 認定第13号 令和3年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 認定第14号 令和3年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
- 認定第15号 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 認定第16号 令和3年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 認定第17号 令和3年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 認定第18号 令和3年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 認定第19号 令和3年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
- 認定第20号 令和3年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 認定第21号 令和3年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
- 認定第22号 令和3年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
- 認定第23号 令和3年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
- 認定第24号 令和3年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について
- 日程第6 陳情第119号の付託の件
- 日程第7 陳情第4号の取下げの件
- 日程第8 議員派遣の件（第22回都道府県議会議員研究交流大会）

#### 出席議員(48名)

議長	赤嶺昇君	5番	上里善清君
副議長	照屋守之君	6番	大城憲幸君
1番	次呂久成崇君	7番	上原章君
2番	喜友名智子さん	8番	小渡良太郎君
3番	島袋恵祐君	9番	新垣淑豊君
4番	玉城健一郎君	10番	島尻忠明君

11番	仲里全孝君	29番	山内末子さん
12番	上原快佐君	31番	西銘啓史郎君
13番	新垣光荣君	32番	座波一君
14番	國仲昌二君	33番	大浜一郎君
15番	瀬長美佐雄君	34番	呉屋宏君
16番	山里将雄君	35番	花城大輔君
17番	当山勝利君	36番	又吉清義君
18番	當間盛夫君	37番	仲宗根悟君
19番	金城勉君	38番	崎山嗣幸君
20番	新垣新君	39番	玉城ノブ子さん
21番	下地康教君	40番	西銘純恵さん
22番	石原朝子さん	41番	渡久地修君
23番	仲村家治君	42番	瑞慶覧功君
24番	平良昭一君	43番	比嘉京子さん
25番	仲村未央さん	44番	末松文信君
26番	玉城武光君	45番	島袋大君
27番	比嘉瑞己君	46番	中川京貴君
28番	照屋大河君	48番	仲田弘毅君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	土木建築部長	島袋善明君
副知事	照屋義実君	企業局長	松田了君
副知事	池田竹州君	病院事業局長	我那覇仁君
政策調整監	島袋芳敬君	会計管理者	名渡山晶子さん
知事公室長	嘉数登君	知事公室秘書防災統括監	田代寛幸君
総務部長	宮城力君	総務部財政統括監	名城政広君
企画部長	儀間秀樹君	教育長	半嶺満君
環境部長	金城賢君	公安委員会委員長	比嘉梨香さん
子ども生活福祉部長	宮平道子さん	警察本部長	鎌谷陽之君
保健医療部長	糸数公君	労働委員会会長	藤田広美君
農林水産部長	崎原盛光君	人事委員会委員長	島袋秀勝君
商工労働部長	松永享君	代表監査委員	安慶名均君
文化観光スポーツ部長	宮城嗣吉君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	山城貴子さん	課長補佐	城間旬君
次長	前田敦君	主幹	宮城亮君
議事課長	佐久田隆君	主査	親富祖満君

○議長（赤嶺昇君） ただいまより令和4年第6回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（赤嶺昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案

30件及び決算24件並びに補正予算説明書、令和3年度沖縄県歳入歳出決算書、令和3年度基金の運用状況書、令和3年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書及び同沖縄県基金運用状況審査意見書、令和3年度沖縄県病院事業会計決算書、令和3年度沖縄県病院事業会計決算審査意見書、令和3年度沖縄県水道事業会計決算書及び同沖縄県工業用水道事業会計決算書、令和3年度

沖縄県水道事業会計決算審査意見書及び同沖縄県工業用水道事業会計決算審査意見書、令和3年度沖縄県流域下水道事業会計決算書、令和3年度沖縄県流域下水道事業決算審査意見書、令和3年度主要施策の成果に関する報告書、県の出資等にかかる法人の経営状況報告書、健全化判断比率等報告書、令和3年度沖縄県健全化判断比率審査意見書及び同沖縄県資金不足比率審査意見書、令和3年度沖縄県内部統制評価報告書、令和3年度沖縄県内部統制評価報告書に係る審査意見書、令和4年8月末現在の令和4年度一般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、経済労働委員長から、9月26日の委員会において委員長に大浜一郎君を互選したとの報告がありました。

次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特別委員会に付託すべき陳情を除く陳情29件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

---

[諸般の報告 巻末に掲載]

---

**○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。**

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

12番 上原 快佐君 及び  
45番 島袋 大君

を指名いたします。

◆ . . ◆  
**○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。**

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月18日までの19日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。**

よって、会期は、本日から10月18日までの19日間と決定いたしました。

◆ . . ◆  
**○議長（赤嶺 昇君） 日程第3 那覇港管理組合議会議員の選挙を行います。**

本件は、議員の辞職に伴い、本県議会選出の那覇港

管理組合議会議員に欠員が生じておりますので、那覇港管理組合規約第8条の規定により、補欠議員1人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。**

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

---

**○議長（赤嶺 昇君） お諮りいたします。**

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。**

よって、議長において指名することに決定いたしました。

那覇港管理組合議会議員には、喜友名智子さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました喜友名智子さんを那覇港管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。**

よって、ただいま指名いたしました喜友名智子さんが那覇港管理組合議会議員に当選されました。

---

**○議長（赤嶺 昇君） ただいま那覇港管理組合議会議員に当選されました喜友名智子さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。**

喜友名智子さん。

[喜友名智子さん 起立 会釈]

**○議長（赤嶺 昇君） これをもって選挙を終了いたします。**

◆ . . ◆  
**○議長（赤嶺 昇君） 日程第4 知事就任挨拶。**

知事から就任の御挨拶があります。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

**○知事（玉城デニー君）** ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

皆様、おはようございます。

令和4年第6回沖縄県議会の開会に当たり、提案しております議案の御説明に先立ち、県政運営に関する私の所信の一端と基本的な方針について申し述べ、議員各位及び県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、2018年、平成30年10月の知事就任以来、祖先（ウヤファーフジ）への敬意、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添うチムグクルを大切にするとともに、「自立」、「共生」、「多様性」の理念の下、包摂性と寛容性に基づき、子供の貧困や人権問題等、全ての人の尊厳を守り共生する社会づくりに向けた取組や、米軍基地問題等様々な施策を推進してまいりました。

この間、首里城の火災、豚熱や新型コロナウイルス感染症の発生、そして海底火山噴火による軽石の漂着など、災害級の対応に迫られながらも、医療提供体制の確保や県内事業者の事業継続及び雇用維持のための取組等、県民の命と暮らしを支え、県勢発展のために奮闘努力する県庁職員と一丸となり、その先頭に立って全力で取り組んでまいりました。

そして、去る9月11日の県知事選挙において、県民の皆様から多数の御支持をいただき当選いたしました。2期目の任期のスタートに当たり本議会に臨み、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

2期目の県政運営に当たっては、誇りある豊かな沖縄の未来を開くため、1期目に着手・推進した施策をさらに深掘りさせ、深化させ、本年5月に策定した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、各種施策を展開してまいります。

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」は、沖縄県の自主性と主体性の下、沖縄の優位性や発展可能性を存分に引き出すことで、「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民全体で共有する沖縄の将来像の実現と固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現を図ることを目標としています。

同計画においては、国連が掲げるSDGsを取り入れ、「環境」を新たな軸として加え、社会・経済・環境の3つの柱組みに対応する形で、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成、「強くしなやかな自立型経済」の構築、「持続可能な海洋島しょ圏」の形成の基軸的な3つの基本方向を示すとともに、施策展開の基本的指針として「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げています。

ウイズコロナからアフターコロナへと回復を図りながら、新計画に基づく施策を推進するとともに、これまで着手・推進してきた取組の中で、より深化させていくべき施策を公約において推進施策として位置づけ、県民全体で共有する沖縄の将来像の実現に向け各種施策を推進してまいります。

また、2期目に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による深刻な経済状況や子供の貧困問題等、重要性を増した課題等を踏まえ、「県経済と県民生活の再生」、「子ども・若者・女性支援施策のさらなる充実」、「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」の3つを特に重点的に取り組む大項目として掲げ、各種施策を推進してまいります。

「県経済と県民生活の再生」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい状況に直面する県経済や県民生活について、成長著しいアジアに隣接し、人流、物流、投資、情報が集積するアジアの結節点として発展し得る潜在力等、沖縄のポテンシャルや魅力を生かした施策を展開し、県経済の再生や県民所得の向上を図ってまいります。

「子ども・若者・女性支援施策のさらなる充実」につきましては、1期目において30億円から60億円に増額した「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を活用して貧困対策に全力で取り組むとともに、ヤングケアラーへの支援や女性が働きやすい環境づくり、社会人としてスタートした若年者への支援など、子供・若者・女性へのさらなる支援の拡充を図ってまいります。

「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」につきましては、平成25年に県議会議長及び41全市町村の首長・議会議長が「米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること」などを求めた建白書の精神、これまでの県知事選挙や県民投票で県民が一貫して示してきた辺野古新基地建設反対の思いを実現するため、ぶれることなく県民の先頭に立ってまいります。

以上、3つの基本的な考え方を踏まえ、公約において特に重要と考えられる施策を重要政策として位置づけ、6分野において各種施策に取り組んでまいります。

「県民のいのちと暮らしを守る」につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る対策及び復興に向けた取組として、検査体制や医療体制の充実・強化を図るとともに、県内事業者の事業継続・雇用の維持をはじめとした経済活動の回復と新しい生活様式、ニューノーマルへの対応、保育所等への検査キットの迅速な配布や学習環境の整備等に取り組んでまいります。



「辺野古新基地建設反対をつらぬく」につきましては、辺野古新基地建設に反対する県民の民意は、過去2回の知事選挙をはじめ、平成31年2月に行われた辺野古埋立てに絞った県民投票においても圧倒的多数で明確に示されています。さらに、辺野古新基地建設の是非が明確な争点となった今回の知事選挙においても揺るぎない形で反対の民意が繰り返し示されたことは、極めて重いものであります。

私は、県民の民意に応え、おれることなく県民の先頭に立って、普天間飛行場の早期運用停止、閉鎖・撤去と辺野古に新しい基地を造らせないという公約の実現に向けて、引き続き、全身全霊で取り組んでまいります。

「子どもは沖縄の未来」につきましては、子供の権利ファーストの理念の下、1期目に増額した貧困対策推進基金の活用、貧困対策費の増額等の施策により子供の貧困解消を目指すとともに、学校給食の無償化に向けた取組、就学援助・給付型奨学金の拡充、中部地区への特別支援学校設置、若年妊産婦への支援等により、取組の強化を図ってまいります。

あわせて、社会人としてスタートした18歳から20代半ばまでの若者たちに対するファーストステージの支援にも取り組んでまいります。

「安全・安心の沖縄へ」につきましては、米軍基地周辺の河川・湧水等においてP F O S等が暫定指針値を超過して検出されており、その汚染源は米軍基地内である蓋然性が高いと考えております。県民の健康に関わる極めて重要な問題であることから、情報の提供、基地内への立入調査、対策の実施とともに、人権やP F O S等の環境問題などに対する意識の高まりの中で、時代の要求や県民の要望にそぐわないものとなっている日米地位協定の抜本的な見直しを日米両政府に対し求めてまいります。

また、全ての人々の人権が尊重されることは、平和で豊かな社会にとって重要であることから、実効性のあるヘイトスピーチ条例の制定に向けて取り組んでいくとともに、防災危機管理センターの整備や県立病院の機能強化、離島・僻地における災害に強い医療体制の構築、交通コスト等の軽減対策の促進等、離島を含め県民が安全・安心に暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

「自然環境と文化・伝統が調和する沖縄」につきましては、世界に誇る自然を次世代へ引き継いでいくため、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」表明自治体として脱炭素化を目指し、再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進等に取り組むとともに

に、沖縄特有の自然環境の保全や再生を図る施策等を推進してまいります。

また、沖縄の文化・伝統を受け継ぎ、引き継いで、沖縄の誇りを次世代につないでいくため、琉球文化・伝統の発信と継承、首里城復元プロジェクトの推進、アジア太平洋地域の平和発信拠点等の整備等に取り組んでまいります。

「限りない沖縄の可能性を未来へ」につきましては、強くしなやかな自立型経済の構築を目指し取り組んでいくこととしております。

本県の持つポテンシャルや魅力を生かし、コロナの収束後を見据え、デジタルトランスフォーメーションの推進やイノベーションの創出など、稼ぐ力の強化による県内企業や農林水産業の振興、雇用の質の向上を図る取組、スタートアップの創出促進と成長の支援、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成をはじめとする新たな観光振興戦略の展開、沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出、大型M I C E施設整備など経済基盤を支える社会資本整備等の各種施策に取り組んでまいります。

私は、県政運営に当たって、以上のような公約を着実に推進してまいります。

今年、沖縄は本土復帰から50年の節目を迎えました。本土復帰50年を経た現在においてもなお、沖縄の米軍基地負担は、復帰当時に県民が期待した「本土並み」には依然としてほど遠い状況にあり、さらなる基地の整理縮小が必要です。

私は、復帰当時の県民の願いを引き継ぎ、復帰50年の節目に沖縄の未来へ向けて取りまとめた「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」に込めた全ての願いをかなえられるよう、県民と共に、ひたむきに沖縄のために取り組んでまいります。

誰もが輝き、誰もが尊重され、そして誰もが希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現する島、幸福が真に実感できる沖縄を目指し、県知事として2期目の職務に全身全霊で取り組んでまいります。

以上申し述べましたことに対し、議員各位及び県民の皆様には、御理解と御協力を賜りますよう、重ねて御願い申し上げます、挨拶といたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。よろしくお願ひいたします。イッペーニフェデービル。誠にありがとうございます。（拍手）

○議長（赤嶺 昇君） 以上で知事就任挨拶は終わりました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第5 甲第1号議案、乙

**第1号議案から乙第29号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題といたします。**

知事から 提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

---

[知事提出議案 巻末に掲載]

---

[知事 玉城デニー君登壇]

**○知事（玉城デニー君）** 令和4年第6回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案の概要及び提案理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案1件、条例議案7件、議決議案21件、同意議案1件、認定議案24件の合計54件であります。

まず初めに、予算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」は、新型コロナウイルス感染症対策等を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、209億7643万8000円を計上するものであります。

次に、乙第1号議案から乙第7号議案までの条例議案7件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県職員の高齢者部分休業に関する条例」は、地方公務員の定年引上げ及び他の都道府県の動向を踏まえ、職員の多様な働き方を可能とするため、55歳に達した職員の部分休業に関し必要な事項を定める必要があることから、新規に条例を制定するものであります。

乙第5号議案「沖縄県職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する等の条例」は、地方公務員法等の一部が改正されたことに伴い、職員の定年を引き上げるとともに、年齢60年に達した職員に係る管理監督職からの降任等の制度及び定年前再任用短時間勤務制度を導入するため、関係条例の規定を整備する等の必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第6号議案「沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、県立南部医療センター・こども医療センターに小児高度治療室を整備すること等に伴い、病床数を改める必要があることから、条例を改正するものであります。

次に、乙第8号議案から乙第28号議案までの議決議案21件は、工事請負契約、財産の取得、指定管理者の指定、負担金の徴収などについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、乙第29号議案「沖縄県土地利用審査会委員

の任命について」は、委員の任期満了に伴い、その後任を任命するため、議会の同意を求めるものであります。

最後に、認定第1号から認定第24号までの議案については、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、令和3年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、議会の認定に付すものであります。

以上、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

**○議長（赤嶺 昇君）** 知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について必要な規定を定める条例については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会委員長の意見を聞く必要がありますので、この際、意見を求めます。

人事委員会委員長。

[人事委員会委員長 島袋秀勝君登壇]

**○人事委員会委員長（島袋秀勝君）** おはようございます。

人事委員会委員長を務めております、島袋秀勝でございます。

ただいま議長から、地方公務員法の規定に基づき人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

初めに、乙第1号議案「沖縄県職員の高齢者部分休業に関する条例」につきましては、地方公務員の定年の引上げ及び他の都道府県の状況を踏まえ、職員の多様な働き方の要望に対応し、高齢に達した職員の部分休業を可能にするため、高齢者部分休業制度を導入するものであり、適当であると考えます。

次に、乙第2号議案「沖縄県職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、基本手当の受給資格者が事業を開始した場合における失業等給付の受給期間の特例を設けるなど、雇用保険法等が改正されたことに伴い、沖縄県を退職した職員が失業した場合の退職手当の受給資格要件について、所要の改正を行うものであり、適当であると考えます。

次に、乙第3号議案「沖縄県職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、育児参加のための休暇の対象期間を拡大するほ

か、育児休業の取得回数制限の緩和等を措置するなど、職員及び非常勤職員の妊娠・出産、育児等と仕事の両立支援を行うものであり、適当であると考えます。

次に、乙第5号議案「沖縄県職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」のうち、沖縄県職員の定年等に関する条例、沖縄県職員の分限に関する条例、沖縄県職員の懲戒の手續及び効果に関する条例、沖縄県職員の退職手当に関する条例、沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例、沖縄県職員の給与に関する条例、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例、沖縄県職員の育児休業等に関する条例、沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例、沖縄県職員の修学部分休業に関する条例、沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正及び沖縄県職員の再任用に関する条例の廃止につきましては、国家公務員法及び地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるほか、管理監督職勤務上限年齢、定年前再任用短時間勤務等の制度を導入するとともに関係条例の規定を整備するものであり、適当であると考えます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 人事委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第6 陳情第119号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第7 陳情第4号の取下げの件を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情については、陳情者から取り下げたいとの申

出がありますので、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第4号の取下げの件は、これを承認することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第8 議員派遣の件を議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり議員を第22回都道府県議会議員研究交流大会へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、お諮りいたします。

議案研究のため、明10月1日から6日までの6日間休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、明10月1日から6日までの6日間休会することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、10月7日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時28分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 快 佐

会議録署名議員 島 袋 大



令和4年10月7日

令和4年  
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第2号）



令和4年  
第6回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第2号）

令和4年10月7日（金曜日）午前10時開議

## 議事日程第2号

令和4年10月7日（金曜日）

午前10時開議

### 第1 代表質問

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 代表質問

#### 出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	照屋守之君	24番	平良昭一君
1番	次呂久成崇君	25番	仲村未央さん
2番	喜友名智子さん	26番	玉城武光君
3番	島袋恵祐君	27番	比嘉瑞己君
4番	玉城健一郎君	28番	照屋大河君
5番	上里善清君	29番	山内末子さん
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	上原快佐君	37番	仲宗根悟君
13番	新垣光荣君	38番	崎山嗣幸君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	瑞慶覧功君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	48番	仲田弘毅君

#### 説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	総務部長	宮城力君
副知事	照屋義実君	企画部長	儀間秀樹君
副知事	池田竹州君	環境部長	金城賢君
政策調整監事	島袋芳敬君	子ども生活福祉部長	宮平道子さん
知事公室長	嘉数登君	保健医療部長	糸数公君



農林水産部長 崎原盛光君  
 商工労働部長 松永享君  
 文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君  
 土木建築部長 島袋善明君  
 企業局長 松田了君  
 病院事業局長 我那覇仁君  
 会計管理者 名渡山晶子さん

知事公室秘書防災統括監 田代寛幸君  
 総務部財政統括監 名城政広君  
 教育長 半嶺満君  
 警察本部長 鎌谷陽之君  
 労働委員会事務局長 下地誠君  
 人事委員会事務局長 茂太強君  
 代表監査委員 安慶名均君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 局長 山城貴子さん 課長補佐 城間 旬君  
 次長 前田 敦君 主 幹 宮城 亮君  
 議事課 長 佐久田 隆君 主 査 親富祖 満君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた人事委員会委員長島袋秀勝君及び労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日、11日及び12日の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局長茂太強君及び労働委員会事務局長下地誠君の出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） この際、念のため申し上げます。

本日、11日及び12日の3日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことといたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 おはようございます。

沖縄・自民党の仲田でございます。

まずもって知事、2期目の御当選、誠におめでとうございます。

県内ではあらゆる課題が山積しておりますが、145万7000県民のために粉骨砕身頑張っていただきたいと心から切望いたします。

それでは、通告に従い、会派を代表して質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、今般の県知事選挙について。

ア、知事は、辺野古に新基地を造らせないという民意は1ミリもぶれていないことが改めて示されたと言張しておりますが、当事者である宜野湾市、名護市では、得票数において、辺野古移設を容認する候補が多数を上回っています。民意とは何を指しているのか、伺います。

イ、4年前の知事選挙において、日本とアメリカから沖縄を取り戻すという演説を行っている様子が、選挙期間中、ツイッター上で散見されました。その真意と考えは今も変わっていないかどうか伺います。

ウ、知事のツイッターの本人アカウントにおいて、デニーの法定ビラが事務所に残されています、10枚、20枚でもポスティングをお願いしますと記載された画像が流れました。いわゆる法定ビラは配布方法が限定されており、ポスティングは認められていません。公職選挙法違反行為を助長、扇動する許し難い言動であると思います。見解を伺います。

(2)、県知事選挙における選挙妨害事案について。

去る8月25日、我が党が推薦する佐喜眞淳候補の演説中、同候補や傍らにいた我が党県議会議員を目標けて銃弾のようなものが投げつけられるという前代未聞の事件が発生し、選挙の自由妨害罪の疑いなど、書類送検されるに至っております。当該容疑者は、米軍北部訓練場跡地の山中に米軍弾薬が放置されていることへの怒りから行動に及んだと供述しているようですが、このような動機は断じて許されるものではありません。

そこで伺います。

ア、銃弾等を投じる事案を受けて、選挙の自由を確

保するための再発防止策について伺います。

イ、本事案に対する知事の受け止め方について、見解を伺います。

ウ、残存する米軍弾薬の処理について、県は状況をどう把握しているのか、また、今後どのような対策を講じるのか伺います。

(3)、公約達成率に関する答弁の食い違いについて。

企画部長は、6月議会における知事の公約達成率について、成果指標的な考えはなじまないため、率を出すことは適切ではないと答弁しています。これに対して知事は、今回の選挙において実現率なる言葉を繰り返し、公約実現率は98.6%だと主張を繰り返してきました。公約291項目中287項目を実際に実現できたという数字に置き換えたことは、県民に大きな誤解を与えたものと考えております。

そこで伺います。

ア、選挙戦での知事の発言と6月議会の答弁とは食い違っており、議会軽視も甚だしく、厳しく抗議するものであります。執行部の答弁責任者として議会へ謝罪し、撤回すべきではないか、見解を伺います。

イ、また、地元新聞2紙が共に、ファクトチェックにおいて、知事の公約実現率98.6%という主張は、不正確だ、有権者に誤解を与える表現だという記事を掲載しています。客観的な指摘を受け入れ、直ちに県民に謝罪すべきではないか、見解を伺います。

ウ、2期目の選挙に臨むに当たって知事が公約として掲げたのは何件あり、そのうち1期目から継続して取り組んでいるものは何件あるのか伺います。

(4)、故安倍晋三国葬儀への対応について。

去る7月8日、安倍元総理は凶弾に倒れました。選挙運動中の惨劇、まさに民主主義に対する挑戦であり、私たちは断固たる決意をもって今後とも政治に向き合わなければなりません。安倍元総理は、第5次沖縄振興計画の中で、2021年度までの振興予算を3000億円台確保するという沖縄との約束を果たされるとともに、那覇空港第2滑走路の早期供用やモノレール延伸などへの御尽力など、沖縄振興の活性化に取り組んできた功績は極めて大きいと考えております。

そこで伺います。

ア、全国知事会の中で、国葬儀へ出席せず、半旗の掲揚もしない知事は唯一、沖縄県知事だけであったとの報道がありました。なぜ知事は安倍元総理の国葬儀を欠席し、半旗の掲揚まで拒否したのか伺います。

イ、安倍元総理は沖縄のために尽力した政治家の一人であり、人間として、県を代表する知事から、感謝

の念と弔意を示すべきではなかったか伺いたい。

ウ、公立学校及び各市町村における半旗掲揚に係る対応状況について伺います。

2、新型コロナ対策について。

(1)、コロナ対策全般について。

ア、この3年近くの対策を検証し、第8波への対処を戦略的に講じるべきと考えるが、見解を伺います。

イ、全数把握が見直されたことにより、県の対策へどのような影響が生じているのか伺います。

ウ、9月半ば、新たな変異株であるケンタウロス株への感染者が県内で初めて確認されました。感染力がさらに強いという指摘もある中で、県は今後どのような対策を講じるのか伺います。

(2)、ワクチン接種の推進について。

ア、県は8月末までのワクチン接種、60歳未満の3回目接種率を60%とする目標を示しておりましたが、達成状況はどうなっているか伺います。

イ、9月末から全国でオミクロン株対応のワクチン接種が開始されましたが、接種率の目標を含めて、どのように推進を図っていくか伺います。

(3)、抗原検査キット購入に係る違法な会計処理について。

ア、乙第14号議案から乙第16号議案までの3件の議案が提出されていますが、議会軽視、議会無視と断罪せざるを得ない事案であります。どのような経緯で今回のような違法状態が起きてしまったのか、責任の所在を含めて説明を求めます。

イ、今、議案を提案している現時点において、違法な状態であります。違法状態は解消されていないという認識は県として持っているのかどうか伺います。

ウ、当該事業には国庫補助金が充当されていると聞いておりますが、国は追認について状況を把握しているのかどうか伺います。国へ報告をしていなければ、予算負担はどうなるのか、財源は確実に担保されるのか、明確にすべきであると考えますが、見解を伺います。

エ、本件については、会計管理者の決裁を経て、支出済みとなっているものがあり、執行機関と出納機関との牽制体制、内部統制が機能していないと考えますが、監査委員の見解を伺います。

3、行財政運営について。

(1)、令和3年度決算の概況について。

ア、令和3年度決算が提出され、一般会計の歳出総額は史上最高の1兆円超えとなりました。一般会計歳入決算のうち、一般財源の歳入状況について伺います。

イ、財政調整基金及び減債基金の残高（決算統計ベース）について伺います。

ウ、臨時財政対策債の償還状況について伺います。

エ、実質公債費比率及び将来負担比率が低い状況がありますが、早期健全化団体に転落しないことを前提にすると、どの程度の公債発行能力があるのか伺います。

(2)、令和5年度予算編成について。

ア、令和5年度予算編成に向けた課題について伺います。

イ、令和5年度沖縄振興予算概算要求が減らされたことについて、少なくとも昨年度並みの予算額を確保することについて、意気込みだけではなく、具体的な戦略の説明を求めます。

ウ、一括交付金が減額される中で、各省予算や県債発行による財源確保などを含めて、どのような戦略で公共事業費の確保に取り組む考えか伺います。

(3)、組織・人事行政について。

ア、県は令和2年度から特命推進課を設置していますが、「知事の特命事項の調整及び処理に関すること」とされており、実態が不明確な規定となっています。設置からこれまでに、どのような特命事項が知事から指示されたのか、具体的に説明を願いたい。

イ、県職員の定年延長のための議案が提案されていますが、今後退職手当を含めた総人件費の増加をどのように見込んでいるのか、どのように財源を確保するのか伺います。

ウ、教員を含めた県職員の離職や休職が増えていきます。その背景、原因と対策について伺います。

エ、一部の組織では、時間外手当の予算措置が間に合わず、支給が半期先となっているようなことも聞いておりますが、人事当局はそのような実態は把握できているのか伺います。

4、保健衛生・医療福祉について。

(1)、県民の健康増進について。

ア、厚生労働省によれば、2021年における沖縄県内の職場検診での有所見率は、70.4%と全国ワースト、全国平均58.7%と比べても相当高い比率となっています。健康長寿おきなわの復活を掲げる県は、具体的にどのような改善策を持っているのか伺います。

イ、日陰・木陰や雨よけ、ベンチなどの休憩ポイントを町なかに増やすなど、快適な歩行空間を形成する取組も、県民一人一人の健康づくりに資するものと考えますが、見解を伺います。

(2)、サル痘等新興感染症への対処について。

ア、新型コロナウイルスの脅威に加えて、サル痘の

世界的な蔓延の危険性が指摘されております。県はサル痘の蔓延抑止に向けて、どのような取組を進めているのか伺います。

イ、さらに異種の新興感染症が登場する可能性もあることから、国等と連携して、島嶼圏の不利性・有利性を踏まえた対策を講じるべきと考えるが、中長期的な取組の考え方を伺います。

(3)、離島の救急搬送体制について。

ア、離島における急患搬送の現状と課題について伺います。

イ、地震・津波など大規模災害の際に、観光者を含めた負傷者等の搬送、医療提供は確保できるのか伺います。

(4)、犬・猫殺処分ゼロにするための課題と今後の取組、目標数値について伺います。

5、子ども・子育て・若者支援について。

(1)、待機児童の状況について。

ア、令和4年4月1日時点の待機児童数は439人と、全国ワーストであり、待機児童率も0.71%と全国ワーストとなっております。知事は令和3年度末の待機児童解消を公約に掲げていたにもかかわらず、達成に至らなかった理由をどのように分析しているのか伺います。

イ、待機児童解消支援基金が令和3年度末で廃止となっておりますが、待機児童数の状況を見るとさらなる支援の継続が必要だと考えます。具体的な方策を伺います。

(2)、子供の貧困率の悪化について。

ア、子どもの貧困対策推進基金が60億円まで積み増しされ、知事の並々ならぬ決意を感じる一方で、1期目の施策展開の結果、貧困率は悪化しています。施策の効果は疑問であり、1期目の施策展開をどのように分析しているのか伺います。

イ、この分析を受けて、2期目にどのような見直しを加えていこうと考えているのか伺います。

ウ、子供の貧困の解消は、親の貧困、貧困の連鎖を断ち切るという、中長期的かつ構造的な課題への対策も必要と考えるが、この点をどのように考えているのか伺います。

(3)、保育施設における乳児死亡事案について。

ア、7月末、那覇市内の認可外保育施設において、一時預かりの男児が心肺停止、そしてその後命を落とすという痛ましい事件が発生しました。今般の事案について、どのような点が問題だったと認識しているのか伺います。

イ、通園バス車内で置き去りにされ死亡するとい

う、あつてはならない事案が他県で発生し、通園バスへの安全装置義務化の政府方針が示されました。県としてどのように対応するのか、スケジュールや予算規模、財源について伺います。

ウ、保育施設における子供の命を守るため、様々なリスクへの対応が必要だということを改めて認識したところではありますが、総合的なリスク認識と対処方法について、保育行政としてやるべきことは何だと考えているのか伺います。

(4)、里親委託契約解除問題について。

ア、第三者委員会が中間報告を行っていますが、その概略について伺います。

イ、中間報告に対する知事の受け止め方を伺います。

ウ、最終報告はいつ頃がめどとなっているのか伺います。

(5)、学校給食費無償化の知事公約について。

ア、知事は選挙期間中に、学校給食費を全県で無償化すると発言を繰り返してきましたが、どのように財源を確保して実施する考えか伺います。

イ、今後の無償化に向けたスケジュール、具体的な取組について伺います。

(6)、若者支援・健全育成について。

ア、知事は就任挨拶において、若年者に対するファーストステージ支援に取り組む姿勢を示していますが、具体的にどのような取組をしていくのかが明らかではありません。明快な説明を求めます。

イ、中高生の間で、大麻などの違法薬物所持が憂慮すべき問題となっています。違法薬物の危険性を周知し、蔓延防止を徹底するべきと考えますが、県の認識と今後の取組について伺います。

6、教育行政について。

教育は国家百年の大計であり、我が国における公教育は1872年に発布された学校制度だと言われております。国民として子供に最低限の教養を身につけさせること、そして個々の家庭や保護者の経済的、社会的条件に左右されることなく子供の能力を最大限に伸ばすため、平等な教育の機会均等を保障すること、この2つが大きな目的とされております。また、教育の目的は、学力をつけるだけでなく、人材育成も学校教育の重要な役割と言われております。

そこで伺います。

(1)、県立高校における空調設備の稼働状況について。

ア、7月22日に、県内高校生徒有志から教育長へ提出された要望書に対して、教育長はどのような対応

を行ったのか伺います。

イ、空調設備の運用・改修に当たり、地方創生臨時交付金や県債充当などの財源検討はなされているのか伺います。

ウ、物価高を受けて、校内電気料金の高騰が見込まれますが、太陽光パネル設置などの対策を講じる考えはないか伺います。

(2)、年少人口と学校設置・配置の考え方について。

ア、県内の年少人口は今後どのように推移すると見込んでいるか伺います。

イ、人口減少の波を避けては通れないと考えておりますが、学校の設置・配置をどのように計画的に実施していくのか伺います。

(3)、子供たちの学力向上について。

ア、今年4月に行われた全国学力テストの結果について、本県の状況を伺います。

イ、子供たちの学力向上に向けた課題と対策をどう捉えているのか伺います。

ウ、県立学校における中高一貫教育の推進を積極的に進めることも検討すべきと考えるが、県の認識を伺います。

以上で質問は終わりますが、答弁によりましては再質問を行います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。おはようございます。

それでは、真摯に答弁に努めさせていただきます。

仲田弘毅議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)のウ、ピラのポスティングについてお答えいたします。

御指摘の件につきましては、顔写真や氏名を使用していないポスティングが可能なピラであり、弁護士とも公職選挙法に照らし内容を確認しております。選挙運動につきましては、公職選挙法の法令にのっとり適正に行ったものと考えております。

次に1の(3)ア及び1の(3)のイ、公約の実現率についてお答えいたします。1の(3)アと1の(3)イは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

6月議会においては、1期目の公約について、「291施策のうち、完了し継続して取組を推進している8施策を含め、287施策について取組を推進している」と答弁をしております。私は、知事選挙において、公約の取組状況については、予算化などにより、どの程度具体的に取組を実現したかを示すほうが県民

の皆様にとってより分かりやすいのではと考え、推進中の287施策について、その割合を実現率と表し、98.6%と表現したものであります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のア、民意とは何かについてお答えいたします。

先日行われた知事選挙における名護市及び宜野湾市の投票結果については、辺野古移設容認を掲げる候補者が最多得票を得たものと承知しております。一方、米軍基地が与える影響は米軍基地が所在する地域にとどまらず全県に及ぶものであり、辺野古新基地についても同様であると考えております。辺野古新基地建設の是非が明確な争点であった今回の知事選挙において再選を果たしたことは、辺野古新基地建設に反対する県民の民意が改めて示された結果であると考えております。

同じく1の(1)のイ、4年前の選挙演説での発言の真意と現在の考えについてお答えいたします。

御指摘の件につきましては、2018年9月に、那覇市の新都心公園で開催された集会での知事の発言が一部切り取られ加工され、SNSに掲載されたものと思料されます。知事は、米軍基地に関して、接収された土地は県民に返すべきという趣旨で発言されたものであり、現在もその思いで基地問題に取り組んでおられます。

同じく1の(2)のイ、銃弾等を投じた事案についてお答えいたします。

表現の自由については、憲法において保障されているものですが、自らの主張を暴力行為によって示すことは、いかなる場合であっても許されることではありません。

同じく1の(4)のア及びイ、国葬儀への対応と弔意表明についてお答えいたします。1の(4)のアと1の(4)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

安倍氏におかれましては、歴代最長となる8年8か月にわたり総理大臣を務められております。また、沖縄振興に当たっても、多大の御尽力を賜りましたほか、在任中、毎年のように全戦没者追悼式に参列し、追悼の言葉を述べられております。

県としましては、令和4年7月12日の葬儀に当たり、県庁舎に半旗を掲揚したほか、弔電を送付するな

ど、既に安倍氏に対する弔意を示していることから、国葬儀への出席と半旗の掲揚をしないこととしました。

次に3の(3)のア、特命推進課の特命事項についてお答えいたします。

特命推進課は、知事の特命事項について、部局横断的な課題等を整理した上で、所管部局に業務を移管するまでの業務支援を行っており、担当部局の補完的な役割を担っています。令和2年度には、首里城復興基本計画及び沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針の策定、新型コロナウイルス感染症対策に関するアプリの導入、令和3年度には、沖縄県首里城歴史文化継承基金条例の制定などに取り組んでまいりました。今年度は、第32軍司令部壕の保存・公開に関する技術的な調査業務、琉球文化ルネサンスに関する万国津梁会議や里親委託解除事案に関する調査委員会の運営などの業務を所掌しています。

次に4、保健衛生・医療福祉についての御質問の中の(3)のア、離島における急患搬送の現状と課題についてお答えいたします。

離島からの急患搬送は、陸上自衛隊及び第十一管区海上保安本部の協力を得て実施しております。これまでの実績は、令和4年8月末現在で、自衛隊は1万69件、海上保安本部は3284件となっております。自衛隊の急患搬送については、本年4月に1万件に到達したことから、去る6月3日に知事から陸上自衛隊第15旅団に対し、献身的に任務遂行を行っていることに敬意と感謝の意を込め、感謝状を贈呈しております。また、離島における急患搬送の課題として、天候不良により搬送に遅延が生じる場合があることなど認識しております。

県としましては、自衛隊、海上保安本部等の関係機関と緊密に連携しながら、引き続き急患搬送体制の維持・確保に努めてまいります。

次に5、子ども・子育て・若者支援についての御質問の中の(4)のア、調査委員会の中間報告の概略についてお答えいたします。

県では、本年4月1日に児童福祉・行政法、教育学、小児医療の専門家で構成される里親委託解除事案に関する調査委員会を設置しました。同委員会では、沖縄県社会福祉審議会の答申を基に、対象児童の支援策や里親と児童相談所の対立解消策等について、当該児童の最善の利益や権利を守る観点から調査をいただいております。同委員会の中間報告においては、子供を権利主体としたソーシャルワークや組織マネジメント、里親との対等的信頼関係の構築等について御

意見をいただきました。

同じく5の(4)のウ、調査委員会の最終報告の時期についてお答えいたします。

調査委員会は、去る6月に中間報告の公表を行ったところであり、本事案については、当該児童の状況等を踏まえ、県社会福祉審議会の答申等に基づき慎重に対応しているところであり、調査委員会としては、こうした動向を注視しつつ、適切な時期に知事へ提言することとなっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（嘉数 登君） 大変失礼いたしました。答弁漏れがありましたので、答弁させていただきます。

4の保健衛生・医療福祉についての(3)のイ、大規模災害の際の負傷者等の搬送、医療提供についてお答えいたします。

沖縄県地域防災計画において、地震・津波等の災害により、観光客を含む多数の傷病者が発生した場合は、沖縄県災害医療マニュアルに基づいて、県、市町村及び医療関係機関が緊密に連携し、迅速かつ確かな医療救護活動を行うこととしております。具体的には、県医療本部において、負傷者等の搬送先の決定、輸送手段等について調整するほか、現地で医療提供を行うため、災害派遣医療チーム（DMAT）に関する指揮等も実施されることとしております。さらに、県災害対策本部においては、診療可能な医療機関情報等県民が必要とする情報について、放送事業者等の報道機関の協力を得ながら発信するなど、全庁的な対応を行うこととしております。

以上でございます。大変失礼いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 鎌谷陽之君登壇〕

○警察本部長（鎌谷陽之君） 答弁の前に一言御挨拶を申し上げます。

8月5日付で警察本部長に着任いたしました鎌谷と申します。

県民の安全・安心のために、職員一丸となって警察職務に邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、答弁に移らせていただきます。

まず1、知事の政治姿勢についての御質問のうち(2)のア、選挙の自由を確保するための再発防止策に

ついてお答えをいたします。

御質問いただいた件につきましては、県知事選の街頭演説中に銃弾様の物が投げつけられた事案であり、所要の捜査を実施し、公職選挙法違反被疑事件として9月12日、那覇地方検察庁に送致しております。この事件を受け、県警察では、事件発生日、各陣営の事務所に赴き、不法事案等の未然防止のため警戒を強化することを説明いたしまして、それぞれの現場に応じた対応を行ったところであります。

県警察といたしましては、引き続き選挙の自由を確保する観点から、各候補者等と連携の上、治安情勢をしっかりと分析・把握し、それぞれの現場の状況等に応じた必要な警察措置を講じてまいりたいと考えております。また、警護については、安倍元総理銃撃事件の発生を受け、新たな警護要則が制定されておりますので、これに基づく措置を確実に講じ、警護に万全を期してまいりたいと考えております。

次に5、子ども・子育て・若者支援についての御質問のうち(6)のイ、違法薬物事犯の蔓延防止対策についてお答えいたします。

少年による違法薬物所持等に係る情勢については、例えば、令和3年中では、大麻取締法違反による検挙は36人で、前年比10人増となるなど、深刻な状況にあるものと認識しております。県警察では、青少年の薬物乱用を防止するため、県教育長から委嘱を受けた警察官を安全学習支援隊として学校に派遣するなど、薬物乱用防止教室を開催して薬物の依存性、心身へ及ぼす影響、その有害性等を認識させるための指導・啓発を行っております。

今後も薬物事犯の取締りを徹底するとともに、関係機関と連携して薬物乱用防止教室の拡充のほか、違法薬物の危険性についてSNSを活用した情報発信や広報啓発などを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） 1、知事の政治姿勢についての(2)のウ、残存する米軍弾薬の処理状況と今後の対策についてお答えいたします。

北部訓練場返還地で発見された薬きょう等の廃棄物については、沖縄防衛局が平成28年の返還時に策定した返還実施計画に対する県知事意見及び平成29年に沖縄森林管理署と締結した返還後の取扱いに関する協定に基づき、沖縄防衛局において除去が行われております。沖縄防衛局は、ヘリパッド周辺等で発見された廃棄物等についておおむね除去したとしております

が、一方で、新たに葉きょう等が発見されたとの報道もあります。

県としては、北部訓練場返還地で廃棄物等が発見された場合は、沖縄防衛局に対し、土地の所有者及び関係機関と調整し、適切に対応するよう求めてまいります。

4、保健衛生・医療福祉についての(4)、犬・猫殺処分ゼロにするための課題と今後の取組等についてお答えいたします。

県は、人と動物が共生できる社会を実現するため、平成21年に沖縄県動物愛護管理推進計画を策定し、引取り数の削減や譲渡数の向上などに取り組んできたところであり、令和3年度の犬・猫の殺処分数は251頭まで減少しております。殺処分数のさらなる削減については、野良猫の引取りが多いことや、引き取った犬・猫の譲渡先の確保などが課題であり、県としましては、引き続き適正飼養の啓発、譲渡推進棟の活用による譲渡機会の拡大等により、できる限り早期に殺処分ゼロを達成したいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 1、知事の政治姿勢についての(3)のウ、2期目の知事公約についてお答えいたします。

知事は、2期目の知事公約として、5月に策定した新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく施策を推進し、これまで着手・推進してきた取組の中でより深化させていくべき施策を推進施策として110項目位置づけております。また、公約において特に重要と考えられる施策を重要政策として71項目位置づけ、各種施策に取り組んでいくこととしております。1期目において公約として掲げた291の施策に基づく取組について、その趣旨・目的のため継続して取り組む必要があると考えられるものについては、2期目においても取組を継続してまいります。

続きまして同じく1の(4)のウ、市町村の半旗掲揚についてお答えいたします。

県内市町村に確認したところ、安倍元首相の国葬儀に対して、石垣市、浦添市、沖縄市、宮古島市、南城市、南風原町、渡嘉敷村、伊平屋村、八重瀬町、竹富町及び与那国町の11市町村が、弔意を示す半旗掲揚を実施したところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(4)のウ、公立学校における半旗掲揚についてお答えいたします。

故安倍元首相の国葬儀に際しましては、文部科学大臣より、国民一人一人に弔意を求めるものであるとの誤解を受けることがないように、関係機関に協力を求めないとの意向が示されたことから、県教育委員会としましても、公立学校に対して半旗掲揚等の対応は求めておりません。

続きまして3、行財政運営についての(3)のウ、教員の離職や休職の増加の背景等についてお答えいたします。

教職員の離職や休職の増加の要因については特定できておりませんが、離職や休職の理由としては、体調不良、家庭の事情、転職等が挙げられます。

県教育委員会としましては、休職者に対する療養支援等の健康管理及びスクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置等の業務改善に取り組み、教職員が健康で働きやすい環境の整備に努めてまいります。

続きまして5、子ども・子育て・若者支援についての中の(5)のア及び(5)のイ、学校給食費の無償化についてお答えいたします。恐縮でございますが5の(5)のアと5の(5)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

学校給食費につきましては、現在、30の市町村において全額または一部助成が行われており、市町村によって異なる対応となっております。学校給食費の無償化につきましては、市町村の実施状況や他都道府県の動向等、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

同じく5の(6)のイ、中高校生における違法薬物の蔓延防止等の徹底についてお答えいたします。

本県では高校生の大麻等薬物事犯が近年増加傾向にあり、児童生徒の身近に大麻等の薬物が迫っている事態を深刻に受け止めております。学校においては、警察や麻薬取締官の講話等による薬物の危険性と周囲への影響等の理解や薬物の誘惑を断る態度の育成等に取り組んでおります。

県教育委員会では、引き続き学校、県警、PTA連合会等の関係機関との連携を密にし、児童生徒の薬物乱用防止に向けた取組に努めてまいります。

続きまして6、教育行政についての(1)のア、空調稼働に関する要望への対応についてお答えいたします。

高校生有志からの空調稼働に関する要望は、稼働時間の拡大及び稼働状況の充実を求めるものでありまし

た。県立学校に対しては、各学校との意見交換や空調稼働状況調査の結果を踏まえ、空調稼働基準を見直し、より柔軟な対応を求めたところであります。また、時間外についても、校長が適正と判断する場合は、空調稼働を認めるものとしております。

県教育委員会としましては、引き続き、県立学校における児童生徒の学習環境の充実に努めてまいります。

同じく6の(1)のイ、空調設備の改修に係る財源についてお答えいたします。

県教育委員会では、ハード交付金や県債等を活用して、空調設備の改修を順次行っているところであります。なお、活用できる地方創生臨時交付金につきましては、令和3年度の繰越予算であるため、今年度で事業を完了する必要があります。改修が必要な空調整備につきましては、今年度中に工事が完了できないことから、活用は難しいと考えております。今後とも、国の制度の活用を検討し、予算確保に努めてまいります。

同じく6の(1)のウ、県立学校における太陽光パネルの設置についてお答えいたします。

県教育委員会では、現在、県立学校12校に太陽光パネルを設置しております。また、さらなる取組として、民間業者による太陽光発電第三者所有モデル事業の導入に向けて検討しており、関係部局と調整しているところであります。

同じく6の(2)のア及び(2)のイ、年少人口と学校の設置等についてお答えいたします。恐縮でございますが6の(2)のアと6の(2)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

県立高等学校編成整備計画で指標としている15歳の中学校卒業生数は、これまで減少してきましたが、令和4年3月で1万6400人となっており、その後増減はあるものの10年後も同水準になるものと推測されます。

学校の設置等につきましては、引き続き、児童生徒の推移等を注視するとともに、地域の状況等に応じて、同計画に基づき取り組んでまいります。

同じく6の(3)のア、令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果についてお答えいたします。

これまで、小学校においては、全国水準を維持し、中学校においても改善傾向にありました。しかしながら、令和4年度の調査結果では、全国の平均正答率との差が、小学校ではマイナス3.0ポイントと全国水準を維持しているものの、中学校ではマイナス6.6ポイントとなり、昨年度と比べて差が広がる結果となっております。

おります。

同じく6の(3)のイ、調査結果を踏まえた学力向上の課題と対策についてお答えいたします。

調査結果を分析しますと、前年度、前々年度の学習内容の定着が不十分であることが明らかになりました。これは、コロナ禍で臨時休業等が多かった本県において、十分な授業時数の確保が困難であったことが、少なからず影響したものと捉えております。このことを踏まえ、県教育委員会では、各学校に対して、教科等の授業改善や1人1台端末の持ち帰り等による家庭学習などにより、既習内容の定着を図るよう周知し、その取組を支援しているところであります。今後とも、家庭、学校及び関係機関と連携し、児童生徒の確かな学力の向上に取り組んでまいります。

同じく6の(3)のウ、中高一貫教育の推進についてお答えいたします。

県教育委員会では、県立高等学校編成整備計画に基づき、平成19年度に与勝緑が丘中学校、平成28年度に開邦中学校及び球陽中学校を設置し、中高一貫教育の推進に取り組んでまいりました。現在、北部地区の人材育成及び教育環境整備の観点から、同計画に基づき、令和5年度の名護高等学校附属桜中学校の開校に向けて取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 2、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(1)のア、第8波への対処についてお答えします。

県内では、これまで感染力が強い変異株の影響等により、爆発的な感染拡大を幾度も経験してきました。このため、昨年11月には、冬場に備えた第3波の振り返りを行ったほか、今年2月には、第1波から第5波までの振り返りを行い、コロナの発生状況や県の対応等を整理してきたところです。これらの経験や振り返りを踏まえ、適宜、病床確保や入院待機施設の拡充等、流行状況に応じた措置を講じてきたところであり、今後も、新たな変異株の流行を注視するとともに、人の移動や接触機会の増加が想定される年末年始等における感染拡大を警戒し、次の流行に備えてまいります。

続いて2の(1)のイ、全数届出の見直しに伴う影響についてお答えいたします。

国は、オミクロン株の特性を踏まえて、9月26日から全数届出の見直しを全国一律で適用したところです。これにより、患者の発生届出の対象は、高齢者等



重症化リスクの高い4類型に限定されております。一方で、発生届の対象とならない方については、これまでのようにHER-SYSを活用した連絡先や健康状態等の把握ができなくなります。このため県では、既に設置されている陽性者登録センターや健康管理センター等の機能を組み合わせて、発生届の対象とならない方でも体調悪化時等に連絡・相談を受けるとともに、宿泊療養や配食等の支援が可能となるよう対応しております。

続いて2の(1)のウ、新たな変異株の対策についてお答えします。

新たな変異株であるBA.2.75（ケンタウロス株）については、従来のBA.2と比較して感染力が強いという指摘がありますが、重症度に関する明らかな知見は現時点で不明です。また、基本的な感染対策は、3密の回避、マスク着用、手指の消毒等、これまでのオミクロン株と同様とされております。

県としましては、引き続き県内の検査で陽性となった検体を県衛生環境研究所にてゲノム解析等を行い、変異株の早期発見及び感染拡大の兆候を注視してまいります。

続いて2の(2)のア、60歳未満の3回目接種率についてお答えします。

県は、令和4年8月末までを沖縄県ワクチン3・4回目接種推進期間とし、60歳未満の3回目接種対象者の60%以上に接種を実施することを目標としておりましたが、8月末の接種率は54.9%となっております。

同じく2の(2)のイ、オミクロン株対応ワクチンについてお答えします。

県では、オミクロン株対応ワクチンの接種を推進するため、あらゆる媒体を活用した情報発信、県広域ワクチン接種センターでのナイト接種、商業施設や大学等への出向き接種のほか、より多くの個別医療機関でワクチン接種を行っていただくよう、医師会や市町村と調整を行っております。過去2年間、年末年始に感染の波が到来したことを踏まえ、年内に1人でも多くの対象者が接種できるよう努めてまいります。

続きまして2の(3)のア、抗原検査キット購入に係る経緯についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するため、高齢者施設等の従事者に対して、集中的実施計画に基づき実施する定期検査等に必要な抗原定性検査キットを購入しました。しかし、当該財産は、予定価格が7000万円以上の議会の議決に付すべき財産であり、取得の際には議決を得ておく必要がありますが、

誤認して、議決を得ずに契約を締結いたしました。今回の購入については、事務決裁規程に基づき、保健医療部内において処理したものであり、今後は決裁ルートに副担当を置き、複数のチェックを入れる等の再発防止に努めていきたいと考えております。

同じく2の(3)のイ、キット購入に係る県の認識について。

本件検査キットの購入は、本来であれば仮契約を結び、相手方及び契約金額が決定してから議会の議決をいただく必要があったにもかかわらず、議決をいただくことなく事務を進めており、手続に瑕疵があったと認識しております。現時点で無効となっている契約については、今定例会に議案として提出した上で経緯等について説明し、本件契約を締結することについて議決を得て、契約を有効なものにさせていただきたいと考えております。

同じく2の(3)のウ、キット購入に係る国への報告についてお答えします。

令和4年9月27日、厚生労働省に一連の経緯を報告しております。その際に当該事業が国庫補助対象となるか確認したところ、国としては、県内部の事務手続中に不備があっても、それを解消し、最終的に議会の議決を得て、その手続が完了していれば、国庫補助対象として認めるとの回答を得ております。

続きまして4、保健衛生・医療福祉についての御質問のうち、健康長寿おきなわの復活についてお答えします。

健康長寿おきなわの復活に向けては、県民一人一人の健康づくりや生活習慣病予防に向けた取組が重要であり、各種イベントやメディアを活用した普及啓発、小中学校での健康教育等に取り組んでいるところであります。特に課題である働き盛り世代の対策として、企業等が従業員の健康づくりに取り組む健康経営を推進しております。今年度、うちなー健康経営宣言の登録を県の建設工事参加資格審査で加点対象としたことで、登録事業所数が410事業所から940事業所に増加しており、県内での健康経営の取組が広がりつつあります。引き続き、健康長寿おきなわ復活に向けて官民一体となって取り組んでまいります。

続いて4の(2)のア、サル痘に対する県の取組についてお答えします。

世界保健機関（WHO）の発表によると、9月30日時点で、106の国や地域から6万8265例のサル痘患者が報告されており、国内では5例の報告があります。県内での報告はありませんが、県衛生環境研究所での検査体制を整えており、万が一の発生に備え、医

療機関や県保健所等の医療関係者を対象に2回の研修会を実施したところです。また、県ホームページにおいて県民向けにサル痘に関する情報について掲載しています。

続いて4の(2)のイ、中長期的な取組の考え方についてお答えします。

新興感染症への対策としては、日頃からの国内外における感染症発生状況に関する情報収集を行い、新興感染症発生時に対応できる人材を育成する等、県衛生環境研究所感染症情報センターの強化が必要と考えております。また、県内で発生した場合を想定し、新たな感染症の診断や解析に必要な検査技術を習得するため、国立感染症研究所とも連携し、県衛生環境研究所の検査体制強化に取り組んでいくことが重要と考えております。

以上となります。

○議長(赤嶺 昇君) 代表監査委員。

[代表監査委員 安慶名 均君登壇]

○代表監査委員(安慶名 均君) 2、新型コロナウイルス対策についての御質問のうち(3)のエ、執行機関と出納機関との牽制体制、内部統制についてお答えいたします。

今回提案された3議案の中には、出納機関の審査を経て、支出済みとなった事案も含まれており、これについては、会計事務の適正な執行を確保するための内部牽制の仕組みが有効に機能していなかったと考えております。また、内部統制については、その目的のうち、法令等の遵守を達成するための取組に改善を要する点があったのではないかと考えております。執行機関、出納機関それぞれにおいて、今回の事案をしっかりと検証し、再発防止に万全を期していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 会計管理者。

[会計管理者 名渡山晶子さん登壇]

○会計管理者(名渡山晶子さん) 3、行財政運営についての御質問の中の(1)のア、一般財源の歳入状況についてお答えいたします。

令和3年度決算については、歳入歳出ともに過去最高額を更新し、歳入においては、1兆736億9709万2856円で、国庫支出金や県税収入が増えております。一般財源については、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、代表的なものとして、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税が挙げられます。これら4科目の収入済額は、4049億4048万1960円で、全体に占め

る割合は、37.7%となっております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 宮城 力君登壇]

○総務部長(宮城 力君) 3、行財政運営についての(1)のイ、財政調整基金及び減債基金の残高についてお答えいたします。

令和3年度決算後の財政調整基金残高は465.5億円、また、減債基金残高は406.3億円となっております。なお、令和4年度当初予算から9月補正予算案までに繰入金として予算を計上した結果、令和4年度末の残高見込みは、財政調整基金120.4億円、減債基金306.3億円となっております。

同じく3の(1)のウ、臨時財政対策債の償還状況についてお答えいたします。

令和3年度決算における臨時財政対策債の償還額は、約346億円となっております。なお、過去5年間における臨時財政対策債の償還額は、350億円台から370億円台で推移しております。

同じく3の(1)のエ、公債発行可能額についてお答えいたします。

地方債の発行は、後年度の財政負担をもたらすことから、通常の公共施設等の建設事業に活用する県債については、沖縄県行政運営プログラムに基づき、発行上限額を210億円としてきたところです。今後は、公共施設の老朽化対策などのため、県債発行額が増加するものと見込んでおりますが、県としましては、引き続き、将来負担の軽減を図る観点から、県債発行に当たっては、事業の必要性や効果等を勘案しながら適切に対応していきたいと考えております。

同じく3の(2)のア、令和5年度予算編成に向けた課題についてお答えいたします。

本県財政は、従前から、歳入面では県税等の自主財源の割合が低く、国の地方財政制度に大きく依存した脆弱な構造となっております。

県としましては、限られた財源を効果的かつ効率的に活用する必要があり、沖縄振興予算の効果的な活用、各省計上予算の積極的な活用のほか、地方財政措置の有利な県債を活用しながら、令和5年度の予算編成に取り組んでまいります。

3の(2)のイ、予算確保の具体的な戦略についてお答えいたします。

令和5年度の沖縄振興予算については、内閣府沖縄担当部局をはじめ関係機関との連携を一層密にし、所要額が確保されるよう、あらゆる機会を捉えて要望してまいります。また、沖縄振興一括交付金の確保につ

いては、市町村と連携し、県と市町村が一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

同じく3の(2)のウ、公共事業費の確保についてお答えいたします。

本県では、副知事を議長とし関係部長で構成する公共事業等推進調整会議において、各省計上予算の積極的な活用に向けた事業の掘り起こしを図るとともに、地方財政措置のある県債の活用を検討しております。同会議の検討状況を踏まえ、令和5年度予算を編成し、公共事業費の確保を図ってまいります。

同じく3の(3)のイ、定年引上げに伴う人件費の見込みと財源確保についてお答えいたします。

職員の定年引上げに伴う人件費の見通しについては、制度完成までの移行期間であるおおむね10年間は、60歳を超える職員の増加による人件費の増加要因がある一方で、2年に1度定年退職者が生じないことにより、退職手当の支払いを後年度に繰り延べること等から、当面、増加しないものと見込まれます。一方で、制度完成後については、定年退職に係る退職手当の支払いが毎年発生するとともに、本県の職員の年齢構成等の要因により、人件費は一定程度増加するものと見込んでおり、国の地方財政措置等の動向も注視しながら財源確保に努めてまいります。

同じく3の(3)のウのうち、知事部局の職員の離職や休職についてお答えいたします。

知事部局における退職や休職は、近年増加傾向にあります。職員の退職や休職には、個々の事情があり、その理由を一概に特定することはできませんが、その背景の一つとして、公務に対する社会的要請が複雑多様化する中、職員が担う業務やそれに伴う心理的負担が増大していることが挙げられると認識しております。

県としましては、ストレスチェックによる早期発見、時間外勤務の縮減など徹底した労務管理を実施し、職員が健康で働きやすい環境づくりに向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

同じく3の(3)のエ、時間外勤務手当の適正支給についてお答えいたします。

時間外勤務については、職員の適切な勤務管理の観点から、事前の勤務命令の徹底を行うとともに、手当の適切な支給に努めているところですが、手当に係る予算が一時的に不足する等、予算を確保して支給するまでに一定の期間を要する場合があります。そのため、今年度から各部局等において、予算不足により支給できない状況がないかを把握し、必要に応じ予算の流用を行うなど、早期支給に取り組んでおります。今

後とも、適正な時期の支給に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 4、保健衛生・医療福祉について(1)のイ、快適な歩行空間を形成する取組についてお答えいたします。

県では、健康長寿おきなわの復活を目指す取組の一つとして、歩きやすい環境の整備を推進しております。具体的には、道路や公園等における木陰の創出や歩道を整備することで、ウォーキング等日常的に運動しやすい環境づくりを推進するものであります。

県としては、引き続き、快適な歩行空間を形成し、日常的に体を動かす機会を増やすことにより、県民一人一人の健康づくりにつながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 子ども・子育て・若者支援についての御質問の中の(1)のア、待機児童解消の課題分析についてお答えいたします。

県では、黄金っ子応援プランに基づき、待機児童解消に向け、市町村が実施する取組を支援してまいりました。これにより、待機児童数は、平成27年度の2591人から令和4年度には439人と、7年間で2152人の減となっております。しかしながら、必要な保育士の確保ができなかったことや、市町村によっては地域別・年齢別のミスマッチが生じていること等により、令和3年度末の待機児童の解消に至らなかったと認識しております。

同じく(1)のイ、待機児童解消に向けた支援についてお答えいたします。

県では、待機児童解消支援基金を活用して、待機児童解消の加速化を図ることを目的に、市町村が行う施設整備等を支援してまいりました。こうした取組により、令和4年4月1日現在においては、入所申込児童数を上回る6万6414人の保育定数が確保されております。今後は、沖縄振興特別推進交付金等、国の補助金を最大限に活用して、県外からの保育士の誘致や潜在保育士の復職支援、正規雇用化など、保育士の確保・定着に資する市町村の取組を支援し、待機児童の解消に努めてまいります。

次に(2)のアと(2)のイ、子供の貧困対策の施策効果の分析及び今後の取組についてお答えいたします。5の(2)アと(2)イは関連しますので、恐縮ですが一括し

てお答えいたします。

県では、子供の貧困対策を県政の最重要施策と位置づけ、就学援助の充実や中学校卒業までの医療費無料化、中高生のバスの無料化など困窮世帯の負担軽減に取り組んでまいりました。令和3年度に実施した第1期子どもの貧困対策計画の最終評価においては、待機児童数の減少、放課後児童クラブ利用料の低減、小中学生の基礎学力の上昇など一定の成果が見られたところです。一方で、長期化する新型コロナウイルスの影響等により、困窮世帯の割合の改善状況は十分とは言えないことから、60億円に増額した基金等を活用し、子供のライフステージに応じたつながる仕組みの構築やヤングケアラー、若年妊産婦への支援の実施など、総合的かつきめ細やかな子供の貧困対策を推進してまいります。

同じく(2)のウ、子供の貧困の解消に向けた中長期的な対策についてお答えいたします。

県では、今年3月に策定しました第2期子どもの貧困対策計画に基づき、子供のライフステージに即した切れ目のない支援や教育に係る負担軽減、保護者への支援、雇用の質の改善に向けた取組など、全庁的に施策を展開しております。子供の貧困の連鎖を断ち切るためには、対策を一過性のものとせず、市町村や関係団体、企業、大学等とも連携・協働し継続的に推進していくことが重要であると考えております。

次に(3)のア、乳児死亡事案の問題点についてお答えいたします。

本事案については、指導監督権限を持つ那覇市において、事実関係を整理した上で事故の検証を行うとしております。

県としましては、認可外保育施設への研修会等を通じて、安全対策の周知を図ってきたところです。今後、那覇市の検証結果を踏まえ、必要な対策を講じるとともに、引き続き市町村等と連携し、再発防止と児童の安全確保に努めてまいります。

次に同じく(3)のイ、園児置き去り事故に伴う対応についてお答えいたします。

県では、本事案を受けて、安全管理の徹底について、市町村を通じて各保育所等へ周知を図るとともに、国の示した緊急点検、実地調査を市町村の協力も得ながら進めております。安全装置の義務化等につきましては、こども担当大臣が、装置の仕様や財政措置を含めた具体策について今後取りまとめる旨を、9月29日の関係府省会議において表明していることから、国の動向を注視し、速やかに必要な対応に取り組んでまいります。

続きまして(3)のウ、保育施設のリスク対処についてお答えいたします。

保育所等においては、様々なリスクへの対処のため、安全対策のマニュアルを国のガイドラインに基づき自ら定め、職員間で共有し、事故防止や発生時の対応に取り組むこととされております。

県としましては、設置認可時や監査・立入調査において、施設の状況や職員の配置状況等を確認し、それに基づく助言・指導を行うとともに、研修会の開催や情報提供を通して、市町村と連携し、安全な保育が提供されるよう保育所等の取組を引き続き支援してまいります。

次に(4)のイ、調査委員会の中間報告について。

県としましては、調査委員会の御意見を重く受け止めております。現在、社会福祉審議会の答申及び調査委員会の中間報告の意見を踏まえ、当該児童を支える新たな体制をつくり、児童の意向を尊重しながら、関係者の協力体制の再構築に取り組んでいるところです。児童の最善の利益や権利が守られるよう、児童相談体制のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。

次に(6)のア、若年者に対するファーストステージ支援についてお答えいたします。

県では、現在、沖縄県子ども若者みらい相談プラザsoraeにおいて、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子供・若者やその家族等からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介、その他の必要な情報提供等を行っております。また、措置解除年齢に達し、児童養護施設等を退所した方などの自立に向け、支援コーディネーターによる支援計画の作成、生活相談や就労相談の実施、生活資金の支援や貸付け等の事業を行っているところです。

県としましては、これらの支援を引き続き進めていくとともに、何らかのハンディによって社会人としてスタートラインに立てない若者や、社会人としてスタートしたもの、つまづいてしまった方々に対して、必要な支援が行えるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

○商工労働部長(松永 享君) 5、子ども・子育て・若者支援についての(6)のア、若年者の就職支援についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に若年者の活躍促進を施策として位置づけ、若年者の就業・定着の促進、就業意識啓発等の推進、県内就職の促進

に取り組んでおります。具体的には、沖縄県キャリアセンターにおける総合的支援や、大学等への就職支援員配置による個別相談やセミナー等の実施、職場訓練等による企業とのマッチング、正規雇用化や人材育成の促進、早期の就業意識啓発、県外大学等と連携したUJIターンの推進等に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 知事をはじめ御答弁、大変ありがとうございました。

再質問を行います。

まず最初に、知事の政治姿勢についての故安倍晋三国葬儀についてであります。先ほど答弁にもありましたけれども、外務省によりますと、218の国や地域、国際機関などから参列の意向があり、海外から約4300人の要人・代表が参加したとの報道もありました。安倍晋三元総理は海外要人との交流も深く、最も長く総理大臣を務め、我が国の国政に全身全霊を傾け、世界の平和外交にも一生懸命取り組んできた政治家の一人であります。先ほどの担当部長からの答弁にもありましたけれども、改めて知事、参列できなかつたお気持ち、知事の率直な気持ちをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、安倍氏におかれましては、歴代最長となる8年8か月にわたり総理大臣を務められております。また、沖縄振興に当たっても、多大の御尽力を賜りましたほか、在任中も毎年のように全戦没者追悼式に参列し、追悼の言葉を述べられております。

県としましては、令和4年7月12日の葬儀に当たり、県庁舎に半旗を掲揚したほか、弔電を送付するなど、既に安倍氏に対する弔意を示していることから、国葬儀への出席と半旗の掲揚をしないことといたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 知事、大変残念に思います。知事が常日頃からおっしゃっているウチナーンチュのチムグクルが、県民に伝わっていないんじゃないですか。これはもうちょっと知事として、沖縄県を代表して知事

の御意思を伝えるべきだと思います。

知事は報道で、去る7月12日、元総理が亡くなられた葬儀の日に半旗を掲揚し、弔意を表したと。だから今回は国葬に関しては参列もしないし、半旗も掲揚しない。こういった報道がありました。がしかし、去る9月27日の国葬儀においては、県内11の市町村が弔意を表して、半旗を掲揚したと御答弁がありました。その中には12日の、つまり本土における葬儀のときも弔電を送り、なおかつ半旗を掲揚した首長さんもいらっしゃる。各首長さんの中にはこういった方々もいるのに、沖縄県が沖縄振興で多大なお世話になった安倍総理に対して、なぜこういった対応しかできなかつたのか、大変残念であります。

知事、我が国においてはウチナーもそうですが、村八分という言葉があります。公の交際、8分はお断りしても2分はお付き合いをする。その2分の中に火事と葬式があります。その葬式は、やはり私たちの思想信条を乗り越えて、本当に言うウチナーンチュのチムグクルを表すべきだと思いますが、知事、知事の言葉でお答え願えないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御案内のとおり、県としましては、令和4年7月12日の葬儀に当たり、まず県庁舎に半旗を掲揚させていただきました。そして弔電を御家族に宛てて送付をするなど、故安倍総理に対する弔意をお示しさせていただきました。さらに県としては、国葬儀への出席、半旗の掲揚、黙禱などの対応は、部長からも答弁がありましたとおり、それぞれの自治体の判断に委ねられていると考え、そのように行ったものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 自治体の判断にお任せしたと言うのは、私から見ますと、大変誠意がない態度にしか映りません。やっぱり率先して、沖縄県を代表して積極的に参加をすべきだったというふうに考えます。

次に、新型コロナ対策についての抗原検査キットについてお聞きします。

購入した検査キットは、65万個ということですが、その配付先が何か所で、配付のキット数についてお聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 抗原検査キット、全部で65万回分購入をいたしました。配付先の箇所数は今手元にありませんが、高齢者施設、あるいは障害者施設の職員の方が定期的にPCR検査を行っているんですけれども、そのPCRとPCRの合間に症状

がある場合に検査をできるように各施設に配付をいたしました。それからもう一つは、RADECOというふうに呼んでますけれども、小・中・高校生で発症した、熱が出たお子様の家庭に直接配付をするというように形で、その購入したものについては発送しております。現在、65万の購入のうち、在庫については今、9万540回分が手元にあるということとなっております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 これ、部長、1回目、2回目、3回目の商品の購入がありますが、これは通常の一般競争入札等を行われておりますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） いずれも購入に当たっては、緊急に確保する必要がありましたので、随意契約ということで行っております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 その随意契約ですが、1回目、2回目、3回目、1個の検査キットの価格についてはどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

1回目の購入の際には、単価577.5円の25万個、それから2回目については、単価495円の20万個、それから3回目については、単価が415.8円、同じく20万回分というふうになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 これ、今回議決なくしてやったという、この内容はよく理解しております。これだけ新型コロナウイルスが蔓延し、沖縄県民の、しかも子供たちの、お年寄りの命を守っていく、そのための施策であることは重々理解をしておりますけれども、それをやることによって、単価がこれだけもう違う。そして県議会の議決を無視してやるということは、今後あってはならないことでありますし、しっかりとその対応策もやっていただきたいと思っております。

あと1点お伺いしますけれども、国庫補助について、国が追認を把握してなければ県単事業となると考えておりますが、そうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 今回、契約自体は無効な状態で今、議決について御理解をいただいて、有効な契約にしようとしておりますけれども、これが無効となった場合につきましては、業者に対して一旦購入した物を返却するというふうな形となっております。予算が生じますが、そこは国庫の対象ではないので、県の負担というふうになると考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 部長、そうなりますと、以前にありましたように県単事業ということになりますと、前に乳業施設高度化整備事業というのが石垣でありました。その額は10億円余り県単で負担したという事実もあります。こういったことにならないよう、ぜひ今後気をつけていただきたいと思います。

休憩いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲田 弘毅君 次に、行財政運営についてであります。2)の令和5年度予算編成について伺います。

先ほど答弁の中で、本県の自主財源率が低いとの中で、国への依存度が高いという話もありましたが、次年度沖縄振興予算概算要求が、2798億円が8月に内閣府から示されております。その額について知事、どういうふうな受け止めていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 内閣府の概算要求前に、県から令和5年度の要請を行ったところでございます。その際には、財務省から示されました概算要求基準、これを機械的に試算すると3200億円台までは要求可能ではないかということも勘案し、3000億円台の概算要求を要請していたところですが、結果としては2798億円プラス国土強靱化等の事項要求とされたところでございます。引き続き年末の内示の前に、市町村と連携しながら、一括交付金の増額等も含めて、機会を捉えて知事を先頭に要請してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 今の部長の答弁のとおり、昨年度の概算要求は2998億円、今年概算要求にして2798億円の要求額です。既にもうマイナス200億円の減額になっておりますが、内閣府から担当部局に対してどの

ような説明があったのかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 概算要求の内容等について、内閣府に確認いたしました。特に一括交付金については、県も市町村も増額を要望しておったんですが、令和4年度と同額の要求となったところ。そうしましたところ、昨年末の予算編成過程で議論された内容を踏まえて同額を要求したというふう聞いております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 今結果的に流れを見てみますと、令和4年度の沖縄関係予算は、本年度は2684億円でありました。次年度も大変厳しいものになるのではないかと大変危惧しておりますけれども、知事、そのことに対して、県を代表して本当にどういうふうに対応しなければならないかというお気持ちを聞かせていただけませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 令和5年度の沖縄振興予算については、先ほど部長からも答弁がありましたとおり、関係機関との連携を一層密にし、所要額が確保されるよう、私どもも精力的に取り組んでまいりたいと思います。なお、せんだって岡田直樹沖縄担当大臣と私の就任2期目の挨拶を兼ねて意見交換をさせていただきました。その席においても、岡田大臣からも所要額の確保について一生懸命取り組みたいという、大変前向きなお話をいただきましたし、岸田総理大臣の所信表明演説においては、強い沖縄経済をつくると明確に発言をいただいています。そういう方向からすると、やはり所要額を確保するということがまず大前提で、できることであれば今度は一括交付金の増額も含めて、積極的にそのような要請を行ってまいりたいというように考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 知事、予算が決定されるのは12月です。その12月までに、県は内閣府で粘り強く予算の必要性を説明し、そして訴えていかなければならないというふうに考えています。具体的な要請活動を展開して、満額とまではいかないにしても、よりそれに近いような予算が引き出せるように、ぜひ知事を中心に、筆頭に、担当部局一生懸命頑張ることを期待して代表質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

〔新垣淑豊君登壇〕

○新垣 淑豊君 会派沖縄・自民党、新垣淑豊でございます。

まず玉城デニー知事、2期目の御就任、誠におめでとうございます。

またこの議場において、知事のこれまでの施策や、今後に向けて様々な県政の課題についてなどやりとりをさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは会派を代表いたしまして、通告に従い質問いたします。

沖縄県は復帰して51年目を迎え、この第6次の沖縄振興計画は、この先50年に向けての礎となる非常に大事なものとなるのは共有されているかと思えます。5月には新・沖縄21世紀ビジョン基本計画が策定され、実施計画が9月末に策定、これからその計画に沿って様々なことが動こうとしております。

しかし、大本となった21世紀ビジョンは10年前につくられ、この10年間で多くの技術革新やこの3年にも及ぶ新型コロナの感染拡大等によって、我々の行動の変容も求められております。21世紀ビジョンには、急激な社会・経済情勢の変化等が生じた場合、必要に応じ適切な手続を経て本ビジョンの見直しを行うとありますので、本来であればその21世紀ビジョンの改定も含め取組をしなければならなかったと思っております。

そのことも含めまして、第6次の沖縄振興計画についてお話を聞かせていただきます。

1、第6次の沖縄振興について。

(1)、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画について。

ア、去る5月15日に取りまとめられた新・沖縄21世紀ビジョン基本計画であるが、概要版や図解版などがなく、県民にとって分かりにくいものとなっている。県民へどう周知しているのか伺う。

イ、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の具体的計画である実施計画が9月末に策定されたところであるが、従来の実施計画との違い、特徴について伺う。

(2)、岡田直樹沖縄・北方対策担当大臣との会談について。

知事は去る9月14日に、岡田直樹沖縄・北方対策担当大臣との会談を行っているが、会談の成果について伺う。

(3)、復帰50周年事業の進捗について。

県が本年度計上している復帰50周年事業関連予算

の執行状況について伺う。

(4)、離島振興について。

ア、農林水産物条件不利性解消事業について。

(ア)、令和4年度から輸送手段を問わない品目別単一単価となったようだが、制度変更に至った経緯を伺う。

(イ)、制度変更によって航空輸送補助への補助単価が大幅減となっており、事業者からは苦悶に満ちた訴えが上がっている。制度を見直すべきではないか伺う。

イ、離島における産業廃棄物処理については、人口流入や観光需要の高まりなどによって逼迫していると思われるが、あわせ処理や島外搬出など廃棄物処理の広域化を考慮すべきでないか伺う。

ウ、離島の農産物ブランド化のため、国営土地改良事業・国営関連土地改良事業について推進を図るべきと考えるが、今後の予算確保についてどう戦略的に取り組む考えか伺う。

(5)、西銘大臣ビジョンについて。

ア、去る5月に取りまとめられた西銘大臣ビジョンについて、県はどのような受け止め方をしているか伺う。

イ、西銘大臣ビジョンに掲げられた取組・支援策について、国と県、市町村が連携して取り組むことにより相乗効果が高まると考えるものはあるか伺う。

(6)、第6次計画期間における振興予算の規模について。

ア、知事は沖縄振興予算を3000億円台確保するように要請をし続けてきたが、3000億円台とする根拠は何か伺う。

イ、県は計画期間の10年間で必要とする振興予算の総額をどの程度と見込んでいるのか伺う。

(7)、地方創生臨時交付金の活用状況について。

ア、原油価格・物価高騰分として決定された地方創生臨時交付金の県分64億8295万円の予算計上状況及び執行状況について伺う。

イ、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分として決定された地方創生臨時交付金の県分54億4600万8000円の予算計上状況及び執行予定について伺う。

ウ、政府が新たな経済対策を検討していることが報じられた。今後の予算計上はどの時期に行う予定をしているのか伺う。

ロシアのウクライナへの侵攻がなされ7か月以上が経過をしております。遠く8000キロ以上離れた地ではありますが、世界的な報道や地元からのSNSでの

発信なども含め、本当に悲惨な状況が日々伝わってきております。沖縄県としても避難民の受入れなどで様々な支援をしているかと思えます。しかし、ロシアの東側の隣国といえば、この日本であります。また、北朝鮮も今年に入り二十数発のミサイルを撃ち、台湾へのアメリカナンバーズリーであるペロシ下院議長が訪問したことをきっかけにしたと言われる、中国による軍事演習等世界的な軍事環境の変化、特に日本を取り巻く環境は加速度的に危機に向かっていると思われ

ます。

そこで伺います。

2、基地問題・安全保障について。

(1)、本県をめぐる安全保障環境について。

ア、中国による台湾海峡へのミサイル発射や北朝鮮のミサイルによる度重なる挑発行為が続いているが、県として本県をめぐる安全保障環境をどのように捉えているのか伺う。

イ、知事は以前、一带一路構想に関して、今後、日本政府が協力する場合には、アジアと日本のかけ橋として双方向の経済交流に貢献していきたい旨の答弁をしているが、台湾有事が切迫している中で、中国・台湾との関係をどう構築しようと考えているのか伺う。

ウ、先島へのシェルター配備の報道があったが、県としてどのように受け止めているか伺う。

エ、台湾有事は我が国の平和安全法制上どのような位置づけで、国民保護の仕組みはどのようなになっているのか伺う。

オ、台湾有事に併せて尖閣諸島への事態対処も想定される場所であるが、県として国民保護の仕組みや体制に万全を期することができるのか伺う。

(2)、米軍基地問題について。

ア、辺野古移設について。

(ア)、去る臨時会で可決された補正予算を含めて、これまで辺野古移設をめぐる裁判に要した費用について改めて伺う。

(イ)、最高裁で決着した場合、その司法判断を尊重すると、せんだって知事公室長は答弁した。改めて、最高裁の判断を受け入れることについて、知事自身の答弁を求める。

(ウ)、普天間飛行場の早期の危険性除去方策として、既埋立部分への先行的な機能移転・供用開始を国に求める考えはあるのか。

イ、PFOS対策について。

(ア)、水源汚染が判明しているが、浄水場等において除去することは技術的に可能なのか。

(イ)、技術的に可能である場合、その除去に係る費



用などは国や米軍へ求める正当な理由ありと考えるが、どうか。

ウ、嘉手納基地パパープ地区防錆整備格納庫移設計画について。

我が沖縄・自民党は会派として、先般沖縄防衛局に対して、移設計画の撤回を含めた見直しを行うよう、米側へ強く申し入れるよう求めたところであるが、県はどのような対応をするか伺う。

エ、跡地利用と先行取得について。

跡地利用を進めるに当たって、先行取得が新しい沖縄振興特別措置法でも規定されたが、オリオンビルによるキャンプ・キンザー内軍用地の売却により、先行取得の点から県としてどのような関心を持っているのか。

(3)、国際情勢について。

ア、ウクライナ侵略を教訓として、物理的な攻撃破壊の前にサイバー戦が展開されることが現代的戦争のありようとなっている。本県の公共機関・企業・県民を守るために、県、市町村が実施しているサイバーセキュリティ対策について伺う。

イ、ウクライナ問題、円安の進行による本県の経済安全保障をどう守るのか伺う。

ウ、ロシアによる一方的なウクライナ併合が行われた。国連事務総長は住民投票が国際法に違反していると声明を発表している。このような国際秩序をじゅうりんする行為に対して、知事の所見を伺う。

(4)、国連の場での主張をすとの考えについて。

ア、知事は新聞インタビューに対し、「今の司法の限界、憲法を守らなくてもいいという政府、国会の限界が露呈している」と発言したが、その真意は何か。具体的に何をもって、憲法を守らなくてもいい政府と指摘しているのか。

イ、統治機構を否定すとも受け取られかねず、壊憲的発言であり、撤回すべきではないか。

ウ、国体を否定し、国連での主張を展開したいという考えのようだが、琉球先住民の権利として主張をする意図があるのか。

沖縄県は新型コロナの感染拡大により、好調であった観光業の停滞など非常に影響を受けた。加えてロシアのウクライナ侵攻による資源高騰により、製造業なども負担が増えることが予期される。沖縄県としても、新たなエネルギー政策や新しい産業の創出なども含めて、産官学一体となつての取組が必要であり、以下沖縄県の体制について伺う。

3、産業振興について。

(1)、エネルギー問題について。

ア、ウクライナ問題による原油の高騰など、我が国経済はエネルギー資源を外部環境に依存していることを改めて認識することとなった。今後、石油・石炭を中心とする構造からの転換をどう図っていくことを考えているのか伺う。

イ、県内における新エネルギーとしての水素普及への取組について伺う。

(2)、自治体DXの推進状況について。

ア、県は自治体DXの意義をどのように考えているのか伺う。

イ、デジタル庁が取りまとめた自治体のオープンデータ取組状況によれば、沖縄県内市町村の取組状況は26.8%と全国ワーストである。その背景・要因と、今後県としてどのように対処していく考えか伺う。

(3)、新しい沖縄経済のビジョンについて。

さきの参議院議員選挙において我が党公認候補は、新5K経済として、観光、環境、健康、海洋、起業の5つを新しい沖縄経済の柱とするビジョンを示した。県としては、こういった分野をどう伸ばしていく考えを持っているのか伺う。

今年は台風の被害も大きいと聞く。県外においても河川の氾濫に伴う浸水や土砂災害などで非常に大きな影響をもたらされた地域もある。先般も台湾花蓮県での地震などもあったが、沖縄県においても地震の可能性は十分にある。また、度重なる大雨による地滑りや浸水などで被害を受ける場所の改良による県土強靱化や行政連携、地域連携などハード、ソフトでの防災・減災の体制強化を行う必要がある。

以下、伺う。

4、県土強靱化、防災・減災について。

(1)、公共施設の適正管理について。

ア、民間シンクタンクによると、2035年をピークに貸家の供給過多により空き家が増えると見込まれている。空き家が増えると火災の原因ともなり得るが、県としての空き家対策と今後の公営住宅の方針について伺う。

イ、老朽化している建物や施設は、地震などの災害の際に人的被害を及ぼすなど危険な状況にもなり得る。県内各所、特に県が所有する公共施設の状況について伺う。

ウ、過去5年間における公共施設等適正管理推進債の活用例について伺う。

エ、令和4年度からの同事業債の制度変更点、本県での活用可能性について伺う。

(2)、台風11号及び12号の被災状況と復興に向けた

取組について伺う。

(3)、今年3月の地震調査委員会においてマグニチュード7以上の地震が発生する確率は、与那国周辺で30年以内に90%、本島近くで60%程度となっているが、地震・津波防災について、県の対策を伺う。

(4)、離島からの傷病者運搬などの連携体制確保は重要な課題であるが、現在、自衛隊に多くを頼っている状況である。県として消防防災ヘリ導入をどのように考えているか、また導入の時期について伺う。

(5)、PPP/PFIのこれまでの実施状況と課題、今後の方針について、また優先的検討規程の運用による簡易の検討を行った件数について伺う。

(6)、地域防災計画における離島住民の避難・安全確保についてと、その周知方法についてどのように行われているか伺う。

(7)、自衛隊による防災出動、安全・安心への貢献状況と県の防災危機管理との連携について、どのような状況になっているか伺う。

(8)、沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）の建設の進捗について伺う。

今年は、まもなく国民文化祭の開催が天皇皇后両陛下の御臨席の下で行われます。沖縄県の文化の発展は親和性の高い観光業のみならず、今後様々な産業の発展にもつながるものであると考える。特に、首里城正殿の復元工事がスタートするが、そこには琉球時代から伝わる工芸技術なども大きく生かされている。スポーツ分野においても県出身の競技者が活躍し、県内でもゴールデンキングスやアスティードなどのプロスポーツも活況を呈している。また、オリンピックを契機としたアーバンスポーツへの取組の要請なども各自治体へと行われるようになってきている。しかし文化観光スポーツ分野を安定させて県の産業の柱の一つとするためにはまだ多くの課題があり、行政としての支援も必要であるとの声も大きい。

そこで以下、伺う。

5、文化・観光スポーツ行政について。

(1)、沖縄文化・芸能の振興について。

ア、琉球歴史文化の日について。

琉球歴史文化の日条例第3条では、琉球歴史文化の日事業を行うと規定されているが、本年度はどのような事業を具体的に実施するのか伺う。

イ、世界のウチナーンチュ大会について。

世界のウチナーンチュ大会が6年ぶりに開催されることとなっているが、水際対策やセキュリティなど受入れ体制はしっかり検討されているのか伺う。

ウ、国民文化祭について。

天皇皇后両陛下御臨席の下、国民文化祭が実施されるが、県の取組について伺う。

エ、首里城の復旧・復興について。

(7)、首里城正殿の復元工事がいよいよ11月に開始される運びとなったが、今回復元に当たって平成の復元工事との違いや特徴的な事柄について伺う。

(1)、美ら島財団への管理委託を継続するための議案が提案されているが、管理責任を問うことなく管理委託を継続することについて、県民の理解を得られるのか伺う。

オ、琉球舞踊の普及と継承について。

日本の伝統文化である歌舞伎が興行として大成功を収める一方で、琉球舞踊については普及と継承という課題があるように思われる。文化行政の観点から、この課題をどのように捉えているか伺う。

カ、琉球料理文化の継承について。

食の多様化により、琉球料理の伝承が危ぶまれており、県でも沖縄食文化保存・普及・継承事業が行われているが、どのような計画・体制で取組がなされているか伺う。

(2)、観光振興について。

ア、観光統計について。

(7)、観光収入の算出方法について伺う。

(1)、1人当たり観光消費額の算出方法について伺う。

(ウ)、観光統計の現状は推計値に頼らざるを得ない部分が多いとはいえ、観光ビッグデータは重要な情報資産になり得る。県として、観光ビッグデータの収集・集積について取組を進める考えはあるのか伺う。

イ、観光需要への対応について。

10月、11月の観光客数はコロナ禍前の水準への増加が見込まれているが、レンタカーやリネン、ホテル運営など観光を支えるインフラが壊れた状況であり、受入れ側の体制整備が求められている。県の対策を教えてください。

ウ、観光危機管理について。

県は、令和4年3月に観光危機管理基本計画を改定したが、どのような点が変更になったのか伺う。

エ、観光人材の育成について。

来年4月から沖縄高専に観光・地域共生デザインコースが設置されるようであるが、観光人材の育成について県はどのように連携を進めていくのか伺う。

オ、観光業界に対する知事の姿勢について。

去る知事選において、観光業の方々からは何度となく話を聞いてほしいと要請をしたが、僅か2回程度しか知事は会ってくれなかった。観光立県を標榜する一

方で、コロナ対策支援も十分行き届いていないといった玉城知事への不信の声ばかりが聞こえてきた。知事は本気で観光業への支援を行う腹積もりはあるのか、どのようにして国から支援策を勝ち取ってくるのか、明確にしてもらいたい。

(3)、スポーツ振興について。

ア、F I B Aワールドカップについて。

(7)、県外からの来客見込み等、経済効果の推計について伺う。

(イ)、大会開催に当たっての警備体制について伺う。

イ、スポーツコンベンション誘致について。

様々なスポーツコンベンション誘致の可能性を検討しているものとするが、どのような戦略を持ってアプローチを図っているのか伺う。

ウ、スポーツインフラの整備について。

(7)、奥武山陸上競技場のJ 1規格スタジアムへの改修事業について、現状と今後の見通し、課題について伺う。

(イ)、アーバンスポーツへの興味関心が高まる中で、沖縄県内における施設整備の状況と普及に向けた県の戦略について伺う。

先ほどの産業振興についてと同様に、県内の農林水産従事者においても、畜産飼料の高騰やエネルギー関連の高騰により経営を圧迫しているとの声が日増しに大きくなっている。食料安全保障の上で県内自給率向上を進めることが必要であるとするが、このままでは生活も厳しいと離職、転職をする農林水産従事者も増えるのではないかと予見される。沖縄県は島嶼県であり、土地も限られているからこそしっかりとした方策をとって取り組まなければならないと思う。

以下、伺う。

6、農林水産行政について。

(1)、畜産飼料の高騰への対策について、補正予算計上後も県からの説明がない状況が続いていることについて伺う。

(2)、ブランド牛戦略について、和牛オリンピックが鹿児島県において10月6日から開催されるが、沖縄県のブランド牛戦略はどのようになっているのか伺う。

(3)、県内酪農家の現状と支援策について伺う。

(4)、海面漁業・養殖の振興強化について伺う。

(5)、企業誘致のための工業用地確保に関して、農振地域と工業用地とのバランス、都市計画・まちづくりの見地からの調整状況について伺う。

以上となります。

あとは答弁いただきまして、再質問させていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) ただいまの新垣淑豊君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時25分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

午前の新垣淑豊君の質問に対する答弁を願います。玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 新垣淑豊議員の御質問にお答えいたします。

基地問題・安全保障についての御質問の中の2の(4)のイ及び2の(4)のイ、新聞社のインタビュー及び発言の撤回についてお答えいたします。2の(4)のイと2の(4)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

去る9月の新聞社のインタビューにおける発言につきましては、政府に関しては、辺野古新基地建設に反対する県民の民意が明確なものであるにもかかわらず、裁決によって沖縄県の処分を取り消すなど、辺野古新基地建設を強行し、憲法の定める民主主義や地方自治などの理念にそぐわない対応を行っていること、司法に関しては、裁決の取消しを求めて県が提起した訴訟で本案について判断していないこと、国会に関しては、現時点で、この問題を解決するに至っていないこと等から発言したものであります。私は、政府に、民主主義や地方自治の理念に合致した対応を行っていただきたいと考えており、特に発言を撤回する必要はないものと考えております。

次に2の(4)のウ、国連で主張することについてお答えいたします。

沖縄県は、国際社会に対し、沖縄の基地負担の現状や辺野古新基地建設に反対する理由などを幅広く発信することにより、辺野古新基地建設問題をはじめ、米軍基地に起因する様々な課題の解決につなげたいと考えております。今後、問題解決に向けて、国連を含め、どのような場で発信することが有効であるか等について検討してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 儀間秀樹君登壇]

○企画部長(儀間秀樹君) 1、第6次の沖縄振興に

ついでの中の(1)のア、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の県民への周知についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の県民への広報として、5月の知事記者会見における発表をはじめ、県ホームページでの計画の公表、広報誌美ら島沖縄での特集、広報番組うまんちゅ広場の放送、職員による県政出前講座の実施等に取り組んでまいりました。また、今月末には、新・基本計画の意義や内容について、パンフレットの作成や新聞広告を予定しております。さらに、今後は、特設ホームページの制作や啓発イベントの実施などを通して、県民への周知に努めてまいります。

続きまして、同じく1の(1)のイ、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画と前回の計画との違いや特徴についてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン実施計画は、計画期間を前期3年、中期3年、後期4年としております。前回の実施計画の前期5年、後期5年から期間を短縮することにより、事業の進捗や社会情勢の変化に、速やかに対応することが可能になると考えております。また、前回の実施計画では、施策を束ねた施策展開ごとに複数の成果指標を設定しておりましたが、取組と成果指標の関係が分かりにくいという指摘があったことから、新・実施計画では、各施策ごとに成果指標を設定し、取組に対する成果の明確化を図っております。さらに、基本施策の主要指標と施策の成果指標等については、可能な限り、定量的な目標値を設定し、関係を明確化することにより、適切な施策の効果検証につなげていくこととしております。

続きまして、同じく1の(2)、岡田沖縄担当大臣との面談についてお答えいたします。

去る9月14日の岡田沖縄担当大臣との面談において、知事から、令和5年度沖縄振興予算の確保や新型コロナウイルス感染症の再拡大抑止、県経済の回復及び雇用の維持など、14項目について要望いたしました。その際、岡田大臣からは、知事と連携をしていきたい、予算編成の過程では財政当局としっかり折衝したいとの発言がありました。また、岸田総理大臣は、今国会における所信表明演説において、強い沖縄経済をつくるための取組を進めるとも述べられていることから、県としましては、予算確保等要望項目の実現が図られるよう、国と連携し取り組んでまいります。

同じく1の(3)、復帰50周年記念事業の進捗状況についてお答えいたします。

県では、復帰50年の節目において、県内はもとより、国内外に向けて、沖縄のこれまでの発展の歩みや

将来の可能性を発信していくため、42の記念事業を実施することとしております。これら事業の中には、記念誌の発刊のように委託して実施する事業や、実行委員会等へ補助して実施するイベント等が含まれており、その実施方法は様々であります。なお、一部事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により内容を変更したものや開催時期を遅らせたものもありますが、おおむね事業計画に沿って取組が進められているところであり、年度内の実施に向けて着実に取り組んでまいります。

同じく1の(5)のア、西銘大臣ビジョンの受け止めについてお答えいたします。

西銘大臣ビジョンにおいては、1、観光・リゾート産業、2、農水産業・加工品、3、IT関連産業、4、科学技術・産学連携を重点4分野として位置づけ、具体的戦略を示しております。これらの戦略については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においても位置づけられているところです。

県としては、国、市町村をはじめ関係機関と意見交換等を通じて連携を図り、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた諸施策の着実な展開が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

続きまして、同じく1の(5)のイ、国、県、市町村の連携についてお答えいたします。

西銘大臣ビジョンは、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を後押しし、加速化するものであるほか、県、市町村、経済界等の協調した取組を支援するものとされております。同ビジョンで掲げた重点4分野は、いずれも、国、県、市町村が緊密に連携して取り組む必要があります。施策の相乗効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

同じく1の(6)のイ、計画期間で必要と見込む振興予算額についてお答えいたします。

平成24年度から令和3年度までの前計画期間中は、年額3000億円台の沖縄振興予算を確保し、経済を下支えしたことにより、コロナ禍前の県経済は、観光客数の増加や雇用情勢の改善など、好調に推移しておりました。現計画期間中において好調な県経済を取り戻すためには、前計画と同程度の年額3000億円台を維持する必要があります。また、沖縄振興特別措置法に基づく特例措置等を活用した振興策を円滑かつ着実に実施するためにも、年額3000億円台を維持する必要があることから、昨年11月に、知事、市長会会長、町村会会長の連名で要請を行ったところであり、

続きまして2、基地問題・安全保障についての中の

(2)のエ、オリオンビル所有地の売却についてお答えいたします。

オリオンビル所有地が県内投資会社に売却されたことは新聞報道等により承知しております。また、先行取得を進めている浦添市に確認したところ、当該土地取引については、いわゆる跡地利用推進法第14条に基づく、土地を譲渡しようとする場合の届出が行われていると聞いており、県としても適切な手続きが行われているものと認識しております。

同じく2の(3)のア、県、市町村のサイバーセキュリティ対策についてお答えいたします。

県、市町村においては、国の示すガイドラインを踏まえたセキュリティ基本方針等を策定し、サイバー攻撃等を想定したセキュリティ対策に取り組んでおります。具体的には、全市町村とインターネットの接続ポイントを集約した上で、24時間365日の高度な監視機能を備えた沖縄県情報セキュリティクラウドを共同運用し、攻撃に対する防御を行っております。

県としましては、引き続き、県民サービスへの影響が出ないように、関係機関と連携し、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでまいります。

同じく2の(3)のイ、円安等による本県の経済対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、県経済が疲弊する中、今般の急激な円安等に伴う物価高騰は、家計や企業に大きな影響を及ぼしています。こうした認識の下、6月及び8月補正予算において、ひとり親世帯生活支援特別給付金や飼料価格高騰対策など、物価高騰に対応する生活者支援及び事業者支援を講じてきたところです。一方、円安は外国人観光客の増加による観光需要の回復、農林水産物をはじめとした県産品の輸出拡大につながることから、円安のメリットを最大限引き出せるよう取り組んでまいります。

続きまして3、産業振興についての(2)のア、自治体DXの意義についてお答えいたします。

自治体DXについては、デジタル技術を活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化により人的資源をさらなる行政サービスの向上につなげるなど、大きな意義があるものと認識しております。このため県では、知事を本部長とするDX推進本部や外部人材を活用したDXサポート体制の整備・運営、市町村支援等に取り組んできたところです。また、9月には、DX推進の考え方や方向性等を示す総合計画である沖縄県DX推進計画を策定しました。今後は、本計画の下、DXの推進に計画的かつ総合的に取り組んで

まいります。

同じく3の(2)のイ、県内市町村のオープンデータの取組状況についてお答えいたします。

令和2年度に国が実施した調査によると、県内市町村がオープンデータに取り組むことができない理由として、人員不足やデータの公開方法といったノウハウの不足等が挙げられております。これらの課題を踏まえ、県はこれまで実施してきたオープンデータに関する周知・啓発に加え、市町村の取組を支援する事業を実施することとしております。具体的には、県、市町村のオープンデータポータルサイトを準備し、データの作成・公開に係る手順書を整備するほか、データの公開に向けたフォローアップを行い、市町村の取組を後押ししてまいります。

同じく3の(3)、本県の成長分野についてお答えいたします。

県経済が持続的に成長するためには、本県のリーディング産業である観光産業や情報通信関連産業の振興のほか、新たなリーディング産業を複数育成することが重要になると考えています。今後、新たな産業への成長が期待されるシーズとして、海洋資源の保全と活用を両立するブルーエコノミー分野、医療・バイオ・科学技術分野、文化・スポーツ分野などが挙げられます。

県としては、本県が有する地域特性やソフトパワーを生かした産業振興に向け、外部要因等に左右されない、足腰の強い経済構造に転換できるよう、施策を強力に推進し取り組んでまいります。

続きまして4、県土強靱化、防災・減災についての(5)、PPP/PFIの検討状況についてお答えいたします。

PPPには、指定管理者制度、包括的民間委託及び公共施設等の設計・建設に加えて維持管理、運営を一体的に民間事業者が行う手法であるPFI方式が含まれており、県施設においては、これまでに、指定管理者制度や包括的民間委託が導入されております。県では、一定規模の公共施設等の整備等を進めるに当たり、沖縄県PPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づき、PPP/PFI導入に係る簡易な検討を経て詳細検討を行うこととしており、現在簡易な検討を行っている案件が2件、詳細検討を進めている案件が2件となっております。PPP/PFIは、施設規模や提供されるサービス等によって手法が様々あり、検討事項が多岐にわたることから、検討実施に当たっては、各段階に応じたノウハウが必要となっております。

このため、県としましては、関係機関と連携し、各種セミナー等における事例紹介や個別相談などを通して、庁内及び県内企業への理解促進、ノウハウの蓄積に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 1、第6次の沖縄振興についての(4)のアの(7)、農林水産物条件不利性解消事業の見直しの経緯についてお答えいたします。

新たな農林水産物条件不利性解消事業については、生産者団体、学識経験者及び物流事業者との議論を重ね、新たな沖縄振興のための制度提言として取りまとめ、国との協議等を経て、持続可能な物流ネットワークの構築を目指す現在の枠組みに至っております。補助単価については、従来、航空輸送と船舶輸送の2つの単価を設定しておりましたが、顧客のニーズ、品質保持と物流コストのバランスを踏まえ、出荷者自身が輸送方法を選択できるよう1つの単価としております。

同じく1の(4)のアの(1)、農林水産物条件不利性解消事業の見直しについてお答えいたします。

新たな不利性解消事業では、補助対象品目を拡充するとともに、北部・離島市町村への補助事業を新設し、農林水産物や一次加工品の県内外への出荷補助を実施することとしております。出荷事業者からの今年度の交付申請では、前年度実績を上回る出荷量が計画されております。さらに鮮度保持技術を活用した実証事業に対する補助等を実施します。課題としましては、事業の目的や仕組みについて、生産者など関係者の理解と協力を得ること、旧不利性事業の補助対象者の円滑な移行を図ること、北部・離島市町村と十分連携することが挙げられます。

県としましては、引き続き生産者団体をはじめとする関係者の理解と協力が得られるよう、丁寧に対応してまいります。

同じく1の(4)のウ、国営関連土地改良事業の予算確保の取組についてお答えいたします。

離島における農産物ブランド化には、農業用水の確保が必要であり、農業基盤整備の推進が重要であります。このため県では、市町村や国営事業推進協議会等と連携し、令和5年度の農業農村整備事業関係予算の確保を本年8月に国へ要請したところであります。

県としましては、引き続き、必要な予算の確保に努め、国営関連事業を推進してまいります。

続きまして4、県土強靱化、防災・減災についての

(2)、台風の被害状況と対策についてお答えいたします。

台風の来襲による農林水産業関係の現時点の被害額は、台風11号関連で約9億6000万円、台風12号関連で約2億8000万円、台風14号関連で約6000万円となっており、大東島や先島地域を中心にサトウキビ等で被害が生じております。このため、農林漁業者に対する支援として、営農相談窓口の設置、農業共済、収入保険等による被災農家への補償、さとうきび増産基金を活用した生産回復支援等を行っているところであります。

県としましては、引き続き関係機関等と連携を図りながら、各種支援に取り組んでまいります。

続きまして6、農林水産行政についての(1)、飼料高騰対策の実施状況についてお答えいたします。

6月補正予算で措置した飼料価格高騰に対する支援については、7月に関係機関との調整を開始し、9月から10月にかけて、乳用牛の更新費用や粗飼料購入費用への補助に係る農家への説明会を実施したところであります。今後、農家から申請があり次第、迅速に手続を進めてまいります。また、配合飼料価格安定制度における農家負担分への補助については、事業実施主体となるJAや沖縄県配合飼料価格安定基金協会等と7月に調整を行い、その後、当団体が8月から9月にかけて農家へ説明を行っております。

県としましては、早急に事務手続を進め、迅速な支援に努めてまいります。

同じく6の(2)、沖縄県のブランド牛戦略についてお答えいたします。

本県の肉用牛農家は、子牛生産を行う繁殖経営が主体となっており、県では優良種雄牛の造成及び凍結精液の供給体制を構築し、肉用子牛の改良に取り組んでおります。あわせて、肥育経営を強化するため、生産拡大に向けた牛舎整備や肥育素牛の導入費補助、県外や海外への牛肉の販路拡大について支援を実施しております。全国和牛能力共進会につきましては、県産種雄牛を活用し生産された繁殖雌牛と肥育牛を沖縄県から過去最多の8部門に出品しており、県外購買者に対する県産和牛の認知度向上によるブランド強化に取り組んでまいります。

同じく6の(3)、県内酪農家の現状と支援策についてお答えいたします。

県内酪農家につきましては、コロナ禍の休校による学校給食用牛乳の出荷停止や、ウクライナ情勢等による飼料価格の高騰などにより、非常に厳しい経営状況にあります。このため県では、6月補正予算により、

乳用牛の更新費用や粗飼料購入費用への補助について予算措置し、現在、農家への説明会を終えたところがあります。また、今後の酪農経営の立て直しに向け、関係機関と沖縄県酪農農業協同組合をメンバーとした酪農経営強化チームを7月に設置し、酪農家の経営診断を行っております。あわせて、生乳の生産や流通量等の適正化を図るため、酪農組合、乳業メーカー、県の3者による意見交換等を行っております。

同じく6の(4)、海面漁業及び養殖業の振興強化についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、水産資源の持続的な有効利用を図る資源管理型漁業の振興と本県の温暖な亜熱帯環境特性を踏まえた海面養殖など、沖縄型つくり育てる漁業の振興を図るため、各種施策に取り組んでいるところであります。

県としましては、スジアラ等の重要対象種の持続可能性評価と管理策強化による資源管理の推進や、モズクの高水温耐性株の選抜育種による効率的な養殖技術の開発等により、適切な保全管理と安定生産に努め、水産業の振興強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

○環境部長(金城 賢君) 1、第6次の沖縄振興についての(4)のイ、離島における産業廃棄物のあわせ処理や広域化についてお答えをいたします。

離島地域では、処理できない廃棄物を島外へ輸送し処理せざるを得ないことなどから、処理コストが割高となる状況があります。離島地域の処理コスト低減については、県において、小型焼却炉によるあわせ処理により実証できたことから、現在、多良間村、久米島町及び粟国村であわせ処理が行われているところです。また、民間事業者により処理される産業廃棄物は広域的な処理が難しいことから、離島における産業廃棄物処理業者への支援として、産業廃棄物処理施設の整備に対する補助事業を実施しているところであり、使用済自動車等の海上輸送補助制度の活用等についても引き続き周知等の取組を強化してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 宮城 力君登壇]

○総務部長(宮城 力君) 1、第6次の沖縄振興についての(6)のア、3000億円台確保の根拠についてお答えいたします。

令和5年度沖縄振興予算の要請に当たっては、子供の貧困問題や離島の定住条件への取組、市町村から強

い要望のあった公共事業費などを積み上げたところ、ソフト交付金は約591億円、ハード交付金は約687億円と今年度予算を大きく上回る計画額となりました。そのため、内閣府に対しては、財務省の概算要求基準で示された要求可能額を最大限活用した概算要求を行っていただき、総額3000億円台の沖縄振興予算の確保を求めたところであります。

同じく1の(7)のア、原油価格・物価高騰分の地方創生臨時交付金の予算計上状況等についてお答えいたします。

原油価格・物価高騰分の地方創生臨時交付金については、6月及び8月補正予算で、交付限度額48.6億円に一般財源約8億円を加えて県予算に計上したところであります。執行率は、補助金交付要綱の策定や執行を支援する委託事業者の公募選定、制度の周知などに時間を要することから、令和4年8月末時点では2%となっております。

県としましては、原油価格・物価高騰の影響を受けた事業者等を支援するため、引き続き全力を挙げて早期執行に取り組んでまいります。

同じく1の(7)のウ、新たな経済対策の予算計上時期についてお答えいたします。

政府が10月末を目途に総合経済対策を策定することから、県としては情報収集に努めるとともに、その効果が早期に発現するよう適切に予算を編成してまいります。

次に4、県土強靱化、防災・減災についての(1)のイのうち、県が所有する公共施設の老朽化の状況についてお答えいたします。

県が管理する庁舎、県立学校、県営住宅、県立病院等の公共建築物671施設のうち、築30年以上の建物の割合は、面積ベースで約38%となっております。そのため、県では、平成28年度に沖縄県公共施設等総合管理計画を策定するとともに、各施設類型ごとに当該計画に基づき個別施設計画を作成の上、施設の状況を把握し、長期的視点に立った維持管理、建て替え等を推進しているところであります。

同じく4の(1)のウ、過去5年間の公共施設等適正管理推進債の活用例についてお答えいたします。

過去5年間における公共施設等適正管理推進事業債の活用例は41件で、起債額は約33億円となっております。本事業債は、公共施設等総合管理計画に基づいて行われる施設の長寿命化や除却に係るものとなっており、本事業債を活用し、沖縄コンベンションセンターや県民の森、警察庁舎などの公共施設の長寿命化対策を行ったところです。

同じく4の(1)のエ、公共施設等適正管理推進債の制度変更点等についてお答えいたします。

公共施設等適正管理推進事業については、令和4年度から脱炭素化事業や空港施設に係る長寿命化事業などが追加されております。令和5年度当初予算編成に当たっては、これまで活用している公共施設の長寿命化事業での活用を図るとともに、脱炭素化などの新たに追加された分野については、事業の必要性や効果等を勘案しながら財源としての活用を検討することになると考えております。

同じく4の(8)、沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）整備事業の進捗についてお答えいたします。

県では、集中豪雨や台風などの自然災害のみならず新型コロナウイルス感染症など、複雑・多様化する危機事案に迅速かつ的確に対応する拠点となる沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）の整備を進めているところであります。同センターには常設の災害対策本部室や本庁舎用も含む非常用発電機等を設置することとしており、令和7年度中の供用に向けて現在、実施設計を行っております。

以上でございます。

失礼いたしました。答弁漏れがございました。

1、第6次の沖縄振興についての(7)のイ、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の予算計上状況等についてお答えいたします。

電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分の地方創生臨時交付金については、9月20日に交付金制度要綱が改正され制度の詳細が示されるとともに、交付限度額が通知されたことから、現在、効果的な事業を検討しているところであります。

県としましては、早急に予算を編成し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援について、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 2、基地問題・安全保障についての(1)のア、安全保障環境に対する認識についてお答えいたします。

アジア太平洋地域の安全保障環境については、中国の軍事力の強化、東シナ海・南シナ海における現状変更の試み、台湾をめぐる問題、朝鮮半島をめぐる問題などが存在しております。また、去る8月4日には中国軍が発射した弾道ミサイルが沖縄近海に落下し、10月4日には北朝鮮が発射した弾道ミサイルが日本

上空を通過するなど、より厳しさを増していると認識しております。アジア太平洋地域の平和と安定は、県民の生命財産を守り、沖縄の振興・発展を図る上で極めて重要であることから、関係国等の平和的な外交・対話によって、緊張緩和や信頼関係の構築が図られることが必要と考えております。

同じく2の(1)のウ、先島への避難シェルター配備の報道についてお答えいたします。

令和4年9月16日、内閣官房において避難シェルターの仕様に関する調査費を令和5年度の予算概算要求で計上し、先島諸島などで整備を検討しているとの報道がありました。報道について、内閣官房事態室に確認したところ、当該経費は海外の事例やシェルターの仕様等について調査するための経費であり、避難シェルターの整備場所については、現時点で検討していないとのことです。一方、県では国民保護法に基づき、避難施設として県内で1301か所の既存の建物や広場等を指定しており、コンクリート造り等の堅牢な建築物や地下施設の緊急一時避難施設は938か所で、うち地下施設は6か所となっております。なお、宮古地域の避難施設は89か所で、うち75か所が緊急一時避難施設、八重山地域の避難施設は41か所で、うち緊急一時避難施設は35か所となっております。先島地域において、現時点では地下施設の指定はありません。

県としては、引き続き、避難シェルターに関する国の検討状況を注視するとともに、避難施設の指定に努めてまいります。

同じく2の(1)のエ、平和安全法制上の台湾有事の位置づけ及び国民保護の仕組みについてお答えいたします。

国は、台湾をめぐる問題については、対話により平和的に解決されることを期待するというのが従来から一貫した立場としております。武力攻撃事態等及び緊急対処事態については、実際に発生した事態の個別具体的な状況に即して、政府が全ての情報を総合して判断することとなるため、一概にお答えすることは困難としており、平和安全法制における台湾有事の明確な位置づけはありません。国民保護法においては、国は、あらかじめ国民保護に関する基本的な方針を定めるとともに、国民保護措置の実施、地方自治体の支援など、国全体として万全の態勢を整備する責務があります。また、地方自治体は、国が定めた同方針に基づき、国民保護措置の実施及び関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する責務を有しております。

同じく2の(1)のオ、国民保護の仕組みや体制に万全を期すことについてお答えいたします。



武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態は、あってはならない非常事態ですが、万が一発生した場合に備え、住民の生命、身体及び財産を守る国民保護措置の対処能力の向上を図ることは重要と考えております。このため県では、内閣官房や消防庁、先島諸島を含む市町村、沖縄総合事務局、沖縄県警察、自衛隊、第十一管区海上保安本部など関係機関との意見交換及び訓練により、国民保護措置や各課題への対応などに万全を期してまいりたいと考えております。

同じく2の(2)のアの(7)、辺野古移設をめぐる裁判費用についてお答えいたします。

県と国の間で発生した裁判に直接要した経費は、弁護士委託料、意見書作成料、応訴費用等も含め、総額1億86万7926円となっております。

同じく2の(2)のアの(1)、最高裁の司法判断についてお答えいたします。

県が行った不承認処分をめぐることは、先般提起した抗告訴訟を含めて3件の訴訟が係争中であり、この段階で裁判の結果に対する対応について予断を持ってお答えすることは差し控えさせていただきます。

同じく2の(2)のアの(9)、普天間飛行場の早期の危険性除去についてお答えいたします。

県は、普天間飛行場の危険性の除去は、辺野古移設に関わりなく実現されるべき喫緊の課題であると考えており、日米両政府に対し、同飛行場の県外・国外移設及び早期閉鎖・返還を求めているところであります。県は、既に埋立てが行われた辺野古側に普天間飛行場のヘリ等の運用機能を移設してはどうかとの意見があることは承知しておりますが、国からはそのような提案はなく、県としても検討しておりません。

同じく2の(2)のウ、防錆整備格納庫移設計画への対応についてお答えいたします。

県は、去る9月6日から14日にかけて、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、在沖米国総領事館及び在沖米空軍に対し、嘉手納飛行場内の通称パループへの防錆整備格納庫移設計画を即時撤回すること等を強く要請したところです。また、知事は、去る9月28日に浜田防衛大臣と、10月3日に松野官房長官と、同月4日には林外務大臣と面談した際にも同計画の撤回を要請しました。各大臣からは、引き続き米側としっかりと協議する、現地司令官をはじめ米国防総省にも計画の撤回を強く働きかけたい旨の回答がありました。

県としては、同格納庫の建設により地元の負担がこれ以上増加することがあってはならないと考えており、引き続き、嘉手納町と連携しながら、粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

同じく2の(3)のウ、ロシアによるウクライナの一部地域の編入に向けた動きについてお答えいたします。

ロシアがウクライナの一部地域を編入することについて、国連のグテーレス事務総長は9月29日、声明を発表し、脅威や武力を用いて、ある国が他国の領域を編入することは、国連憲章や国際法に違反すると述べております。また、9月30日には岸田総理大臣も、ロシアによる編入に向けた動きは国際法違反であると述べております。

県としては、これまでも、ロシアによるウクライナ侵攻は、人道的な観点のもとより、国際社会の秩序の維持という観点からも決して看過できるものではないと申し上げてきたところであり、一日も早く停戦が実現し、ウクライナ、ロシア両国民が平穏な生活を取り戻すことが重要であると考えております。

次に4、県土強靱化、防災・減災についての(3)、政府地震想定改定の改定に伴う県の対策についてお答えいたします。

沖縄県地域防災計画では、東日本大震災の教訓を踏まえ、最大クラスの地震・津波の想定としてマグニチュード9クラスの地震を想定しております。県では、観光客、要支援配慮者を対象とした津波避難訓練をはじめ、広域物資輸送拠点等における輸送訓練、消防や警察、自衛隊、海保等との救出救助訓練等を実施することとしております。また、台風等災害が発生するおそれがある場合に、県民等へハザードマップや避難所の事前確認、早めの避難などの注意喚起を行っております。

県としては、テレビ、ラジオ、インターネット等を用いて県民へ防災対策の普及・啓発を行うなど、地域防災計画における災害予防の推進を図り、引き続き市町村等関係機関と連携しながら、防災対策の充実・強化に取り組んでまいります。

同じく4の(4)、消防防災ヘリに対する認識及び導入の時期についてお答えいたします。

消防防災ヘリコプターの導入については、本県が島嶼県であり、大規模災害時における他県等からの応援に時間を要する中、県自ら対応が可能となることから、県民の安全・安心を支える重要な事業と考えております。そのため県では、県及び41市町村で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会において、運用体制や市町村消防機関からの人員派遣、ヘリ機体とその装備の仕様やヘリ基地となる沖縄県消防防災航空センター（仮称）の整備等について協議を重ねており、令和7年度の運用開始を目指してまいりま

す。

同じく4の(6)、離島住民の避難及び安全確保並びにその周知方法についてお答えいたします。

地震や津波により大規模な災害が発生した際の避難指示、避難誘導、避難場所等については、沖縄県地域防災計画の避難計画で定めており、離島を含む県全体に係る内容としております。また、警報並びに避難指示等は、市町村防災行政無線、緊急速報エリアメール、テレビやラジオ放送等により居住者等へ伝達することとしております。さらに、避難体制の整備については、市町村長が平時から、緊急避難場所及び避難所を指定し、ハザードマップ等で公表することとしております。

同じく4の(7)、自衛隊による貢献と連携状況についてお答えいたします。

県では、日頃より自衛隊と緊密に連携を取っており、大型台風時のリエゾン派遣や災害復旧のほか、急患搬送、不発弾処理等で支援をいただいております。また、陸上自衛隊と県の共催により、大規模災害を想定して図上訓練等を行う、美ら島レスキューを実施しているところです。なお、沖縄県地域防災計画では、自衛隊災害派遣要請計画において、災害派遣を要する場合の基準、要請者、派遣部隊の活動内容、その他災害派遣に関する事項を定めております。近年は豚熱や新型コロナウイルス感染症など危機事象が多様化しているため、緊急時等に迅速な対応ができるよう、引き続き自衛隊と連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 2、基地問題・安全保障についての(1)のイ、中国、台湾との関係構築についてお答えします。

本県は、中国との交流の歴史等を踏まえ、平成9年に福建省と友好県省を締結するとともに、平成28年には、県商工労働部と福建省商務庁の経済交流促進に係る覚書を締結しております。また、台湾とはこれまで製造、物流、情報通信関連分野等において、双方の経済団体等による連携構築を促進しております。県では、北京、上海、台北に事務所を設置しており、中国や台湾と経済交流を深めることで、友好的な関係構築に努めてまいります。なお、一帯一路構想につきましては、引き続き、国際情勢や政府の動向を注視してまいります。

3、産業振興についての(1)のア、石油・石炭を中心とする構造からの転換についてお答えします。

県では、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブでエネルギーの地産地消を掲げ、再エネを中心とした県産エネルギーの利用拡大に取り組んでおります。具体的には、再エネ設備導入に係る税制上の特例措置の活用促進に加え、今年度新規事業として、離島における太陽光発電事業への補助や、県産水溶性天然ガスの利用拡大に係る可能性調査等を実施しております。

県としましては、これらの取組を通じてエネルギーの地産地消を推進し、外部環境への依存を低減してまいります。

同じく3の(1)のイ、県内における水素普及の取組についてお答えします。

県では、今年3月に改定した沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブにおいて、水素・アンモニア電源比率の目標を新たに掲げております。小規模離島を多く抱える本県における水素の製造、輸送、貯蔵、利用の各段階での課題を踏まえ、県では、今年度、離島における水素の可能性調査に着手しております。また、沖縄電力など民間企業5社が国事業として今年度実施する水素の調査事業についても注視しつつ、沖縄における水素の普及に向け取り組んでまいります。

6、農林水産行政についての(5)、工業用地の確保についてお答えします。

県では、高付加価値製品を製造する臨空・臨港型産業の集積に向け、市町村と連携して、企業誘致等に取り組んでいるところです。市町村における産業用地の確保については、都市計画や農業振興など他法令との調整が必要となることから、市町村が計画等を策定するに当たり、必要な情報提供や意見交換等を行うこととしております。

県としましては、引き続き、市町村による産業用地の確保が円滑に行われるよう、関係部局と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 松田 了君登壇〕

○企業局長（松田 了君） 2、基地問題・安全保障についての(2)のイの(7)、浄水場におけるPFOS等の除去技術についてお答えします。

米国環境保護庁によると、活性炭やイオン交換樹脂などはPFOS等の除去に有効であるとされており、企業局では令和元年から2年にかけて、国内で入手可能な11種類の粒状活性炭について調査し、その中で最もPFOS等吸着効果の高い粒状活性炭への取替えを進めているところであります。

同じく(2)のイの(イ)、除去費用を国や米軍に求めることについてお答えします。

P F O S等吸着効果の高い粒状活性炭への取替えについては、補助率3分の2の防衛省補助を活用して実施しているところであります。事業の総額は約14億3000万円で、うち約9億5000万円を国が負担する予定となっております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 島袋善明君登壇]

○土木建築部長(島袋善明君) 4、県土強靱化、防災・減災について(1)のア、県の空き家対策と公営住宅の方針についてお答えいたします。

空き家対策については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市町村において、空家等対策計画の策定及び計画に基づく対策を実施することとしております。県においては、市町村に対する情報提供及び技術的助言を行っております。県営住宅については、沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、老朽化した団地の建て替えや改善事業を実施しております。今後は、公営住宅ニーズに柔軟に対応するため、民間活力の導入についても検討していきたいと考えております。

同じく4の(1)のイ、県内各所の耐震化についてお答えいたします。

大規模な地震発生時の際に行政機能を確保する観点から、災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署のほか、住民における避難施設となる学校や体育館、公民館等の建築物については、耐震化を図る必要があります。

県としては、国や市町村と連携を図り、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組んでまいります。

同じく4の(2)、土木施設等の台風被害状況と復興についてお答えいたします。

台風11号及び12号による被害状況は、竹富町の県道白浜南風見線における車道沈下、宮古島市の国道390号における案内標識倒壊、南大東村の南大東港における荷さばき地舗装の損傷、そのほか各地の道路や公園で倒木等の被害が発生しました。これらの被害箇所については、応急措置等を行っており、引き続き、速やかな復旧に取り組んでまいります。

次に5、文化観光スポーツ行政についての(1)のエの(7)、今回の復元と平成の復元工事との違いや特徴的な事柄についてお答えいたします。

首里城正殿について、平成の復元では国が主体となって整備を行いました。令和の復元では県内外か

ら寄せられた寄附金を活用し、木材や瓦等の調達、彫刻物、焼き物、扁額等の制作に当たり県が主体的に行ってまいります。また、令和の復元では防災対策の強化や平成復元後に判明した新たな知見に基づく復元に取り組んでおります。

次に5の(1)のエの(イ)、首里城における指定管理者の管理責任についてお答えいたします。

首里城における指定管理者の選定については、必要な公募期間の設定や外部有識者等で構成する指定管理者制度運用委員会において、事業計画等を審査しており、県の方針に基づき適正に行っているところであります。また、沖縄県警察の捜査結果等において、火災発生の原因は特定されませんでした。県は施設の管理者として、沖縄美ら島財団は指定管理者として責任があると考えております。美ら島財団は、防災危機管理室を新たに設置するとともに、夜間を想定した火災訓練の実施や初期消火訓練を毎月実施するなど、自衛消防活動等を見直しており、管理体制の強化に取り組んでおります。県は、現指定管理者である美ら島財団の防災対策の取組を丁寧の説明するなど、県民の理解が得られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 5、文化観光スポーツ行政についての(1)のア、琉球歴史文化の日事業についてお答えします。

県では、11月1日を琉球歴史文化の日と定めたこと及びその趣旨について普及啓発するための広報活動と、県民が沖縄の歴史と文化への理解を深めるための琉球歴史文化の日事業を実施しております。令和4年度は、親子で琉球の歴史・文化を学ぶワークショップや琉歌及び写真コンテストの実施、第7回世界のウチナーンチュ大会と連携し、海外移民の歴史をテーマにした講演会及びシンポジウムの開催、市町村等が実施する連携事業に関する情報発信を行ってまいります。

次に5の(1)のイ、世界のウチナーンチュ大会における水際対策等についてお答えします。

県では、安全・安心な大会とするため、来県される参加者に対し、ワクチン接種を最新の状態にすることに加え、旅行開始前にPCR検査で陰性の確認を事前に呼びかけているところであります。また、沖縄県対処方針等を踏まえた、入場時の検温、有症状者への抗原検査の実施、抗原検査キットの配付等の感染対策を実施してまいります。参加者が体調不良となった際の対応については、多言語での相談窓口の設置や宿泊療養施設

の活用など、関係機関と連携しながら受入れ体制の準備を進めているところです。

次に5の(1)のウ、国民文化祭に係る県の取組についてお答えします。

第37回国民文化祭、第22回全国障害者芸術文化祭を統一名称「美ら島おきなわ文化祭2022」とし、令和4年10月22日から11月27日までの37日間開催いたします。期間中、県主催事業として、天皇皇后両陛下の御臨席が予定されている開会式のほか、沖縄音楽フェスティバルなど沖縄文化の魅力を発信する事業や、全国アート作品展などの障害者交流事業を実施します。また、市町村主催事業として、競技かるた全国大会など全国の文化団体と連携したイベントや、各市町村の特色を生かした文化イベントを実施いたします。

次に5の(1)のオ、琉球舞踊の普及・継承についてお答えします。

文化芸術は、人々が心豊かに生き、活力ある社会を築いていく基盤として本県の発展に欠かせないものがあります。琉球舞踊をはじめとする伝統芸能等の普及・継承については、担い手の育成や県民等が琉球舞踊に触れる機会の確保等が必要と考えております。このため、県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、琉球舞踊その他の伝統芸能の鑑賞機会の提供、情報発信等に取り組むとともに、関係団体と連携して若手実演家の公演機会の充実等に取り組んでまいります。

次に5の(1)のカ、食文化事業の取組についてお答えします。

県では、沖縄の伝統的な食文化の普及啓発活動を行う琉球料理传承人の育成や活動支援、食文化の情報発信、琉球料理が味わえる店（仮称）認証制度の検討等を行うこととしております。また、传承人の育成・強化を図るため、普及啓発活動の中心的役割を担い、传承人の指導を行う講師について、その位置づけや選定及び認証方法などについて、関係者の意見を聞きながら整理を行っているところです。

県としましては、これらの取組を通して、沖縄の伝統的な食文化の保存、普及、継承に取り組んでまいります。

次に5の(2)のアの(ア)、5の(2)のアの(イ)、観光収入と1人当たり消費額の算出方法についてお答えします。5の(2)のアの(ア)と5の(2)のアの(イ)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

観光収入については、国内客及び外国空路客、外国海路客の1人当たりの消費額にそれぞれの入域観光客

数を乗じることで算出しております。観光客1人当たり消費額については、観光客に対して空港や港で行っている県内での消費額等に関するアンケート調査に基づき算出しております。

次に5の(2)のアの(ウ)、観光ビッグデータの収集・集積についてお答えします。

観光ビッグデータは、観光客の傾向や特性を把握する上で有効な情報になると考えております。このため、県では、携帯電話のGPS位置情報を利用した訪問地、観光ルート、滞在時間などの動態データ、クレジットカードの情報を利用した消費データ、SNSデータ等を収集し、属性別、季節ごとに観光客のニーズや傾向等を分析する調査事業を実施しております。引き続き、観光ビッグデータの収集・集積に努めるとともに、データを活用した戦略的な誘客施策等の展開につなげてまいります。

次に5の(2)のイ、受入れ体制の整備についてお答えします。

沖縄観光においては、国内客が回復傾向にあり、また、ビザ取得免除等に伴う外国人観光客の増加が見込まれることから、受入れ体制の強化が必要だと考えております。県では、赤字事業者の事業回復に必要な人材の確保などの経営改善計画に基づく取組に対し、最大600万円を補助する経営改善サポートに取り組むほか、インターンシップ受入れ支援やスキルアップ研修の実施、観光の貢献度を分かりやすく伝えることによる業界のイメージ向上、就職イベントの周知等に取り組んでまいります。引き続き、観光関連事業者と連携し、受入れ体制整備の支援に努めてまいります。

次に5の(2)のウ、沖縄県観光危機管理計画の改定についてお答えします。

県では、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、令和4年3月に沖縄県観光危機管理計画を改定したところです。主な変更点として、基本計画と実行計画の重複部分を整理し管理計画として一本化、危機に応じた行動手順を記載した対応マニュアルの策定、市町村等との連携強化のためコミュニケーションツールの導入、域内需要喚起策などの経済対策や国際線の再開に向けた取組に係る記載の追加などがあります。本計画に基づき、日頃より管理体制を構築し、観光危機に対応してまいります。

次に5の(2)のエ、沖縄高専の観光・地域共生デザインコースに係る県との連携についてお答えします。

国立沖縄高専における地域共生デザインコースの開設に当たり、観光人材育成の産学官協議会が開催され、沖縄県からは照屋副知事が構成メンバーとして参

加しました。県では、同コースの令和5年4月の開設に向け、講師人材・連携企業の紹介や県内中学校への周知等を行います。また、コース開設後も、より質の高い人材が輩出されるよう、産学官連携してフォローアップを行っていきたくて考えております。

次に5の(2)のオ、観光業への支援についてお答えします。

県では、沖縄観光の早期回復・復興に向け、赤字の観光事業者に最大600万円を補助する経営改善サポートや県独自の事業者復活支援金の給付などによる経営支援策を実施していくほか、おきなわ彩発見キャンペーンNEXTの実施などによる切れ目のない需要喚起策を実施してまいります。財源確保に向けては、昨年7月に観光業界との連携・協力の下、国への要請を行ったほか、9月にも沖縄担当大臣へ要請を行ったところであり、今後も、観光業界と緊密に連携し、国へ財政支援を求めながら、早期回復に向け必要な施策を展開してまいります。

次に5の(3)のアの(ア)、FIBAワールドカップ2023の経済効果等についてお答えします。

本大会はバスケットボールにおける世界最高峰の大会であり、国内外から多くのファンが来沖することが見込まれております。平成31年3月の日本バスケットボール協会報告によれば、県外から約4万人の来場者が見込まれ、県全体で約63億円の経済効果が見込まれております。県では、本大会を最大限に活用し、本県の文化・歴史や自然環境をアピールするとともに、地域の賑わいや子供たちの交流を創出するなど、地域・経済の振興を図ってまいります。

次に5の(3)のアの(イ)、大会開催に当たっての警備体制についてお答えします。

大会の警備を含む受入れ体制については、本年7月に県を事務局として設置したFIBAバスケットボールワールドカップ2023開催地支援協議会において構築することとしております。大会開催に向けた警備体制について県では、日本バスケットボール協会とともに、開催地支援協議会を構成する県警本部や沖縄市をはじめとする関係機関と連携し警備計画を作成するなど、安全・安心な大会運営の支援に努めてまいります。

次に5の(3)のイ、スポーツコンベンション誘致についてお答えします。

県では、日本代表や各国代表、トップリーグ所属のチームに、温暖な気候等の優位性を生かして直接アプローチを行い、キャンプ・合宿等のスポーツコンベンションの誘致に取り組んでおります。また、円滑な

キャンプ・合宿をサポートする窓口として、スポーツコミッション沖縄を設置し、県内スポーツ環境の魅力発信や関係機関とのコーディネート等を行っております。

県としては、引き続きスポーツコミッション沖縄や市町村等の関係機関と連携し、スポーツコンベンションの誘致に取り組んでまいります。

次に5の(3)のウの(ア)、J1規格スタジアムの整備についてお答えします。

スタジアムの整備については、法規制への対応、既存イベントとの調整、財源確保等の課題整理に取り組んでおります。具体的には、都市計画法の用途緩和等に向けた関係機関との協議、民間投資を含む様々な財源の検討を進めております。今年度は、建築コストの精査及び縮減方策の検討や収支計画の改善に向けた検討等を行うこととしており、引き続き、条件整備を進めてまいります。

次に5の(3)のウの(イ)、アーバンスポーツ施設の整備状況と県の取組についてお答えします。

アーバンスポーツは、BMX、スケートボード、スポーツクライミング等、東京五輪の競技種目を中心に注目が集まっており、若者に人気が高まっております。県内では、南風原スケートパークや那覇新都心公園スケートパークなど、市町村において施設整備が進められております。アーバンスポーツは、気軽に始められファッション性が高いことなどから、若者を中心に競技人口の増加の可能性が高いため、県では、競技団体と連携し、大会等のイベント開催を通して、普及に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時33分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 先ほど5の(2)のオ、観光業への支援についての答弁の中で、財源確保に向けては今年7月にと答弁すべきところを、昨年7月にと答弁しております。財源確保に向けては今年7月に観光業界との連携・協力の下、国への要請を行ったほか、9月にも沖縄担当大臣へ要請を行ったところであり、という形で、お詫びして修正いたします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時34分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 意外と時間がないので、行きましようね。すみません、始めたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、今回の振興予算の件に関してですけれども、沖縄県としては、なぜ振興予算が減らされたかということについて、県として検証したことはありますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 沖縄振興予算、特に一括交付金については、平成29年度来、減額が続いております。当初は繰越しが多い、不用が多い、いわゆる執行の状況が悪いということでございました。その後、執行率の改善あるいは不用額の縮減に向けて取り組んできたところ、なお減額が続いている。概算要求を行うのは内閣府であります、確認するところ、必要とされる所要額を積み上げたところ、あるいは令和5年度の概算要求に当たっては、一括交付金について昨年末の予算編成の議論を踏まえて令和4年度と同額を要求したというふうな回答を得ているところでございます。

ただ、県としましては、一括交付金が減少することによって様々な事業で県も市町村も事業の取組が遅れているという状況もございまして。市町村の要望も踏まえた上で、年末の予算編成に向けて沖縄の声をしっかり届けていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 もちろん内閣府が減額という話をしていますけれども、県としては、何で減っているのかということの検証というのはあったんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先ほど申し上げました執行率の改善に努める、あるいは事業の必要性について、その都度、様々な視点の資料を作成の上、内閣府に求めているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

では、先ほどちょっと仲田議員のときにもお話しされていましたが、県の基金の残高の推移と県債の残高の推移というのはどのようになっているのか教えていただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 財調につきましては、平成23年度来、200億円台前半で推移しておりました。令和3年度は先ほど申し上げた465億円。それから県債の残高でございます。令和元年度が6005億円、令和2年度が5947億円、令和3年度が5978億円となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうなんですよ。ちょっと私が調べた限りだと、平成27年から調べたんですけども、基金残高、これ見たら704億円だったのが令和2年で747億円になっていて、県債が平成27年で6630億から5978億になっているんです。借金を減らして貯金が増えているという感じなんですけれども、この点というのは、なぜそういう状況になっているのか教えていただけませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 令和3年度末の財調の残高が465億円、これで、令和4年度の当初予算に既に計上している取崩し額が232億円、それから既に6月補正、8月補正、9月補正で計上している分もございまして。そして加えて、実は普通交付税の税収の上振れ分に係る精算がございまして、後年度112億円、この交付税が減らされるという部分もございまして。これを除くと……。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○総務部長（宮城 力君） それを除きますと、今後の様々な特殊な財政需要に対応できる部分として120億程度という今、状況にございます。特に、コロナ関連で様々な財政出動が必要になって、その経費として財調を取り崩して充てたけれども、様々な事業でまた不用等が出て、財調が今一時的に増えているというような状況にございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 私だったら、貯金が増えているし借金返しているし、結構余裕あるのかなというふうに見られてしまうんじゃないかということがあるので、この辺を——先ほど検討をどのようにされているのかというのにも係っているのかというふうなことを感じているわけです。ちょっと時間もないので次に進みます。

ちょっとこれは知事にお伺いしたいんですけれども、知事は——先ほど台湾のお話が幾つか出ておりましたが、当選後のインタビューにおいて、「つまり有

事を想定するという事は、日本の外交の努力が全く成り立っていないことを指摘せざるを得ないと思います」というような発言をされております。これに関して、「日本の外交政策、有事を前提としたその配備計画にあってはならないと私は思っております。常に外交は有事にならないことを前提として、平和的に外交努力を重ねていくことが最も重要だと思います」と。これは私もそう思いますけれども、ではその実際のウクライナ、ロシアの件を見て、この発言どのように感じられてますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 当然ロシア、ウクライナの状況については世界各国がその状況について注視をしているということについては、議員御案内のとおりであり、我々沖縄県としてもロシア、ウクライナのその状況のみならず、世界がどのような対応で動いているのかということ、国連をはじめとする様々な委員会の動きなども注視しているということでもあります。ただ、他方でアジア太平洋地域の平和と安定は、これは私からすると、県民の生命財産を守るということにおいて、やはり平和外交に徹するということが日本における最大の努力ではないかという方向性で常に考えております。それによって、アジアにおける日本の考え方や方向性というものがより深く周辺諸国に理解を進めることによって、現在の緊密な経済の関係、それから——中国とは若干関係が今、冷え込んでおりますけれども、その回復に向けては中国、韓国ともこれまでのその経済や交流を再開させていく機運をつくっていくということも含めて、この地域に安定を図っていくという考えが必要であろうというように思います。いずれにしましても、緊張緩和のためには対話と平和外交に徹していくべきであるということを繰り返し述べているということで御理解をいただきたいと思いません。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 先ほども申しましたけれども、私もしっかり外交はすべきだというふうに思っておりますが、やはり外交をするに並行して、しっかりと備えをするということが必要だと思うんです。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） それに関しましても、抑止

力の強化だけではなく、併せて平和外交に徹するという方針も示していくということが、我々は、いざの守りはあくまでも国防の守りであり、決してそれが他国に対して何らかのメッセージを送るようなことにあってはならないということを前提に申し上げている次第であります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 すみません、シェルターを造ったりとか防衛をしっかりと守るということは、何か相手を刺激することになるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） あくまでも、やはり国防という概念は、国防ということのそのいろいろな計画などにのっとって行われるものであろうというように思います。それが周辺環境をいかにして、この日本全体の国防の政策が、同盟関係の中での安定によって進められているという状況が重要であろうというように思います。ですから、例えばロシアとウクライナの状況によって、あたかも日本に対して、それが例えばロシアからの脅威が迫っているかのような、そういう方向性で取られるということは、まずもって控えるべきであろうというように思いますし、やはり国防の計画は計画的に進められるべきであろうというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ごめんなさい、ちょっと話がかみ合わないのであれなんですけれども。

先ほど答弁にもありましたけれども、中国とも台湾ともいろいろと仲良くやっていくというような趣旨だったと思うんですが、過去に知事は、一带一路構想ということについて言及されたことがあるかと思えます。これは非常に中国と沖縄、その間にある台湾というのは非常に大事な場所だと思っておりますけれども、知事はこの台湾についてどのようなお考えを持っているのか。独立した一つの国家であったほうがいいと考えているのか。それとも中国に属した一地方であったほうがいいと考えているのか。これを教えていただけませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 台湾に関する御質問ですが、台湾に関する日本政府の基本的な立場につきましては、岸田総理大臣は、今年の8月10日ですけれども、記者会見において、「1972年の日中共同声明を踏まえ、非政府間の実務関係として維持していくこと」であると発言されているというふうに承知しております。それから、この会見で総理は、台湾をめぐる問題が、対話により平和的に解決されることを期待するというようなことについても発言されております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうなると、都合のいいときには国の言っている話をそのまま使う、そして都合の悪いときには自分たちの主張をするというふうに言われかねません。

それで知事、国連に行くという話がありましたけれども、知事はどの立場で国連に行くんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私が国際社会においてどのような内容の発言をするかということは、まさに今検討している段階でありますので、どの立場についてまずそれを何か先にどれかを決めるということではなく、総合的に見て、県知事として発言する場所であれば、そのような沖縄県における現状を国際社会に発するというのも重要であろうというように考えます。なお、全体については今検討しているさなかであると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 県知事として発言というのは、なかなか難しいと思います。向こうはNGOの代表、もしくは国の代表という形になると思いますので、なかなか難しいはずなんです。

これまで、過去にも、翁長知事も国連でのお話をされておりますけれども、そのときに、国連から先住民としての、認めなさいという勧告を受けているという話ですけれども、そのことについては御存じでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

沖縄県民が先住民族である国連勧告は過去5回出されておまして、これまで国連の自由権規約委員会でも2回、人種差別撤廃委員会でも3回の勧告が出されております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 この件について、なぜ国連からそういう話が出ているのか、沖縄県民としてこの議論はされたんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 沖縄県がこれまで沖縄県民が先住民族であるかどうかのような議論はしておらず、また、県全体においても大きな議論となっていないことから、このことについては、意見を述べる立場にないというふうに考えております。

県としては、先住民族かどうかの議論よりも、沖縄の民主主義、それからその地方自治の在り方について、より議論されるべきだというふうに考えております。

○新垣 淑豊君 この件については、また次の議会でやります。

ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 瑞慶覧 功君。

[瑞慶覧 功君登壇]

○瑞慶覧 功君 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

会派ていーだ平和ネットの瑞慶覧功です。

質問に入る前に所見を述べたいと思います。

週刊ポスト9月30日号の記事によると、「沖縄自民は旧統一教会汚染の“最前線基地”だった」と。新知事に大敗した佐喜眞候補は、海外の教団関連イベントに出向き、那覇の教会にまで出入りしていたと。前泊沖縄国際大学教授は、統一教会の問題が今回の知事選における勝敗を決めるのに5割前後の比重を占めていた。7月下旬に報道が出始めたとき、統一教会の問題を謝罪するなり、今後は関係を絶つなりの明確な姿勢を打ち出すことが必要だったが、それができなかった。それが今回の大敗につながっていると述べています。佐喜眞氏は、2019年9月、旧統一教会の関連団体、平和大使協議会が台湾で開いた既成祝福という既婚者夫婦が再度、結婚式を挙げるというイベントに参加し、2020年2月にも別の関係団体、天宙平和連合が韓国で開いたワールドサミットに出席したことなどを含め、相次いで関係が表面化している。佐喜眞氏と旧統一教会のつながりの深さは、群を抜いている。沖縄県選出の自民党の国会議員は4人いるが、そのうち



3人が旧統一教会と関係を持っていることが判明。また19人いる自民党の沖縄県議会議員のうち10人が旧統一教会との関係を認めている。その汚染の割合は、自民党の国会議員の全国平均より高く、統一教会の沖縄の政治、行政への介入・影響が懸念されるようになっていきます。

質問に入ります。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、今回の知事選の最大の意義は、相手候補が辺野古新基地建設容認の姿勢を明らかにし、県民に辺野古新基地建設の賛否の判断を仰いだことであった。県民投票において、既に明確な反対の民意が示され、最近の世論調査でも県内移設否定68%という結果が示される中、玉城知事は、辺野古新基地建設反対を掲げ、今回6万票余の大差で勝利した。2014年7月の開始から9月22日で辺野古座込み抗議が3000日になった。辺野古新基地建設に反対する県民の民意は揺るぎません。知事として民意に対する受け止めと辺野古新基地建設の見直しを日本政府、米国政府、県外・海外世論にしっかりと訴えていくことが重要だと考える。知事の決意を伺う。

(2)、1期目において、米軍普天間飛行場返還と辺野古新基地建設問題を考えるトークキャラバンを行ったが、コロナ等の影響で対面方式ができなくなった。県外に知事が直接出向き、じかに市民に訴えメディア取材を受けることに大きな意味があると思う。今回県民の大きな支持を得て再選された機会に、知事のトークキャラバンの再開を求めるが、今後の開催予定について伺う。

(3)、知事は再選後のインタビューで、国連や国際社会の場で、沖縄県民がなぜ辺野古新基地建設に反対を訴えているかを幅広く語っていくと述べている。国連機関への訪問予定について伺う。

(4)、辺野古沖の軟弱地盤の改良工事に伴う沖縄防衛局の設計変更については、県は調査不十分として不承認としたが、国交省はこれを取り消し、県に承認を迫る是正指示を出し、先日この裁決無効を訴える抗告訴訟の予算が可決された。県の不承認の理由や内容に耳を傾けず、一方的に是正指示を出し工事を進めるのは地方自治権の侵害であり、民主主義に反することである。辺野古新基地建設を断念させる決意と取組を伺う。

(5)、豊見城市長選挙、那覇市長選挙に対する知事の政治姿勢を伺う。

(6)、安倍元首相の国葬について知事の所見を伺う。

2、基地問題について。

(1)、土地規制法について。

ア、土地規制法が9月20日から全国施行となった。運用に関する基本方針においては、私有地での集会開催は規制せずとなっているが、公有地の場合の規制を所期しているとも考えられる。県の見解を伺う。

(2)、オスプレイ強行配備について。

ア、オスプレイ配備から10月1日で10年となった。県議会・41市町村長・市町村議会議長・県内団体一丸となって反対し、翌年2013年1月に建白書行動まで実施したが、しかし、それこそオール沖縄の県民の反対の声を無視し、強行的にオスプレイ配備が行われ、改めて、オスプレイ配備撤回についての見解を伺う。

(3)、PFAS問題について。

PFOS、PFOA等汚染によって水道水への不安、健康被害への不安が県民の間で広がっている。本来であれば、米軍基地を提供している国の責任で対策を取るべきところであるが、できていないのが現状である。

そこで、以下質問する。

ア、現在、県の努力もあり、北谷浄水場のPFOS、PFOAの値は平均4ナノグラムパーリッター、国の暫定基準値を大幅に下回っている。一方で、2022年6月に公表された米国環境保護庁の暫定の生涯勧告値は、PFOSが0.02ナノグラムパーリッター、PFOAが0.004ナノグラムパーリッターとなっている。県内でもより厳しい対処が必要だと考える。米国の新基準値についてどのように考え、今後どのように対処していくのか県の考えを伺う。

イ、市民団体の調査で宜野湾市内の小学校グラウンドから米国環境保護庁の基準値の約29倍のPFOS等が検出された。米国なら健康被害防止のため詳細な土壌調査を行うレベルである。県の見解と今後の対応を伺う。

ウ、2019年4月、京都大学と京都保健会、沖縄医療生協が北谷浄水場を水源とする宜野湾市と西原浄水場を水源とする南城市などの住民114人のPFASの血中濃度調査を行い、宜野湾市民の血中濃度は南城市民の約2倍、全国平均の約4倍から5倍になっていることが明らかになった。また、今年6月から7月に市民団体と研究者が共同で沖縄県内7か所の住民の血液検査を実施した。土壌でもPFOS等が検出される中、県民の血中濃度調査が必要だと考える。見解を伺う。

3、ヘイトスピーチ対策について。

(1)、個人の尊厳、人権を保障していくために、ヘイトスピーチに対し実効性のある対策が必要だと考える。現在検討が進められているヘイトスピーチ規制条例について、条例制定のめどはいつ頃を予定しているか。また、実効性を担保するためには刑事罰を含めた条例にするべきだと考えるが、県の見解を伺う。

(2)、今回の県知事選挙では、デマや誹謗中傷と言われる投稿がSNS上で見られた。特に、選挙結果に対して差別、排斥、制度的な暴力を扇動するような沖縄県民へのヘイトスピーチ、玉城知事への出生に関する差別発言やデマや誹謗中傷などが飛び交っていた。沖縄人、日本から出ていけ、令和の琉球処分が必要だなど、憲法の表現の自由はヘイトスピーチやデマ、誹謗中傷を許してはいない。このような選挙での悪質なデマや誹謗中傷、ヘイトスピーチに対してどのように考えるか見解を伺う。

#### 4、知事選における重要政策関連について。

##### (1)、教育行政について。

ア、知事は2期目の公約に、子供は沖縄の未来、未来への投資という考えの下、学校給食の無償化を掲げている。今後の取組について伺う。

イ、学校現場では教員の欠員、教員の多忙化が深刻な問題、課題となっている。子供の教育環境を整え、学習を保障する上からもそれぞれの現状と実効性のある取組について伺う。

##### (2)、福祉行政について。

ア、知事は1期目の4年間、子供の貧困対策を県政の重要政策に位置づけ取り組んできた。2期目はさらに対策を拡充していくとしている。今後の取組について伺う。

イ、公約には、子供は沖縄の未来、子どもの権利ファーストを掲げている。子供の権利が周知されていない現状、子供の最善の利益が実現されていない現状がある。啓発を含め今後どのように取り組んでいくのか。また、2期目は、子供の支援をさらに拡充するとともに、新たな支援に取り組んでいくとしている。内容を伺う。

##### (3)、医療行政について。

ア、県立中部病院は、離島・僻地医療の守り手である医師の養成を最も多くしており、災害拠点病院としての役割も担っている。医療の機能強化を図るためにも、老朽化した病棟の早急な建て替えが求められている。今後の取組について伺う。

イ、コロナウイルスというこれまでに経験したことのない感染症の対策に取り組んできているが、専門家によると、10年ごとにこのようなウイルスによる感

染症が繰り返されるのではないかと危惧する声もある。感染症情報の収集・分析を行う感染症研究センターの設置を公約としている。センターについて伺う。

#### 5、世界のウチナーンチュ大会について。

1990年の第1回大会は2400人の参加であったが、毎回参加人数が増え、26年間で5000人も増加している。

(1)、入国時の人数制限が緩和された——国5万人でしたけれども、県の参加目標（国、地域別）を伺います。

##### (2)、世界ウチナーンチュセンター設置について。

ア、今日、世界のウチナーンチュは42万人を超え、多くの県人会が組織され、そのネットワークはハワイ、北米、南米、アジア、ヨーロッパへと大きく広がっている。しかし、一方では課題として、①沖縄の歴史・文化などの海外への発信が不足し、沖縄とのリンクが薄くなっている、②県人会活動への若い世代の参加が低迷し、ウチナーンチュ意識の希薄化が進んでいる、③県人会同士の交流が不足し、情報交換の仕組みがうまく形成されていないなどが指摘されている。こうした現状を食い止めるには、母県である沖縄からの文化情報の発信が極めて重要である。世界ウチナーンチュセンター設置を切望し、その実現を沖縄県に強く求めている。戦後、物資不足に悩む沖縄に戦災救援運動としてハワイ、アメリカ本土、南米諸国等へも広がり、その貢献は計り知れない。海外の沖縄県系移民社会に対して会館を建設することは、私たち県民が当然果たすべき責務であると考え。知事の見解を伺う。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 瑞慶覧功議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、辺野古新基地建設問題に対する決意についてお答えいたします。

私は、辺野古新基地建設の是非が明確な争点であった今回の県知事選挙において、辺野古に新基地は造らせないと公約を掲げて当選し、県民の負託を受けております。県知事選挙や県民投票で示された民意に応え、辺野古に新基地は造らせないと公約実現に向けてぶれることなく全力で取り組んでまいります。この間、国内世論について沖縄県の現状や考えをまだ十分に発信できていないとの指摘があったことを踏まえ、今後は、世論への訴えかけをさらに強化してまいりた

いと考えております。

次に1の(3)、国連機関への訪問予定についてお答えいたします。

私は、国連や国際社会に対し、沖縄の基地負担の現状や辺野古新基地建設に反対する理由などを幅広く発信することにより、辺野古新基地建設問題や米軍基地に関連する課題等の解決につなげたいと考えております。今後、問題解決に向けて、国連を含めどのような場で発信することが有効であるかなどについて検討を進めてまいります。

次に、世界のウチナーンチュ大会についての御質問の中の5の(2)のア、世界ウチナーンチュセンター（仮称）の設置についてお答えいたします。

世界ウチナーンチュセンター（仮称）の設置については、センターに期待される人的ネットワークの継承、情報発信と集約、交流促進、相談窓口、歴史継承の5つの機能を総合的に担うウチナーネットワークコンシェルジュをJICA沖縄センターと連携して令和3年4月に設置し、現在運営しております。

沖縄県としましては、コンシェルジュを活用して、県系子弟留学生の受入れや次世代を担う人材育成、オンラインを含めた交流イベントの実施、SNSを活用した情報発信などに取り組みながら、既存施設の活用等を含め、引き続き、必要な機能の拡充について検討してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

**○知事公室長（嘉数 登君）** 1、知事の政治姿勢についての(2)、トークキャラバンの今後の予定についてお答えいたします。

県は、沖縄における基地負担の現状、中でも喫緊の課題である普天間飛行場の危険性の除去と辺野古新基地建設問題及び日米地位協定等の問題について、開催地にゆかりのある有識者等に登壇いただき多角的な議論を行うことで広く周知を図り、問題解決に向けた国民的議論の機運醸成を目的として、令和元年度よりトークキャラバンを実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は、普天間・辺野古新基地建設問題をはじめとする沖縄の基地問題についての動画を制作し、県公式ユーチューブチャンネルにおいて情報発信を行い、令和3年度は、福岡市及び神戸市向けにオンライン配信によるトークキャラバンを行いました。令和4年度は国内3都市での現地開催を予定しており、開催時期については、去

る7月に第1回目を横浜市で開催しており、今後は、11月に広島市、来年1月に京都市での開催を予定しております。

同じく1の(4)、辺野古新基地建設を断念させる決意と取組についてお答えいたします。

今年4月、国土交通大臣は県が行った不承認処分を裁決で取り消すとともに、変更承認申請を承認するよう是正の指示を行いました。これは、裁決によって不承認処分を取り消すことはできても、承認処分を行うことはできないことから、是正の指示という他の権限を利用したもので、行政不服審査法及び地方自治法上の仕組みを濫用しただけでなく、公有水面埋立法に基づく自治権の行使が著しく侵害されたものであると考えております。このため、県としては、不承認処分をめぐる訴訟において、県の不承認処分の正当性はもとより、憲法が保障する地方自治の本旨に基づく地方の自主性及び自立性が保障される必要があることを訴えており、県の主張が認められるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

同じく1の(5)、各首長選挙での知事の政治姿勢についてお答えいたします。

各首長選挙につきましては、知事は政治信条や政治姿勢を同じくする候補者を支持なさるものと認識しております。

同じく1の(6)、国葬儀についてお答えいたします。

国葬儀について、国民・県民の間に多様な意見があることは承知しておりますが、その意義等については、国会において丁寧に説明、議論されることが望ましいと考えております。

次に2、基地問題についての(1)のア、重要土地等調査法についてお答えいたします。

いわゆる重要土地等調査法に基づき定められた基本方針では、「機能阻害行為に該当するとは考えられない行為」として、「施設周辺の私有地における集会の開催」など、5つの行為が例示されております。一方、公有地における集会の開催については、明確に例示されておられません。

いずれにしましても、県としては、県民の人権や行動が過度に制限されることはあってはならないと考えており、引き続き同法の運用を注視してまいります。

同じく2の(2)のア、オスプレイの配備撤回についてお答えいたします。

オスプレイについては、開発段階から事故を繰り返し、多数の死者を出したことなどから、県内41市町村及び議会などが連名で建白書を提出し、配備撤回を

求めております。政府は、オスプレイの安全性は確認されているとの見解を示しておりますが、同機は平成28年に名護市安部沿岸で墜落事故を起こしたほか、昨年8月には部品落下事故を起こすなど、県民の不安は一向に払拭されていないと考えております。

県としては、これまで建白書の精神に基づき、オスプレイ配備に反対してきており、引き続き米軍及び日米両政府に対して、オスプレイの配備撤回を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 松田 了君登壇〕

○企業局長（松田 了君） 2、基地問題についての(3)のア、新しい健康勧告値に対する考えと今後の対策についてお答えします。

本年6月に米国環境保護庁が健康勧告値の厳格化の意向を公表したことについて重く受け止め、7月には国や米軍に対し、県が求めている基地内への立入りを認めることや、国や米軍による調査と対策の実施などについて、早急に実現するよう要請を行っております。引き続き、国や米軍に対し、必要な対応を強く求めるとともに、PFOS等が検出されている水源の取水抑制やPFOS等吸着効果の高い粒状活性炭への取替えを進めるなど、さらなるPFOS等低減化対策を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） 2、基地問題についての(3)のイ、市民団体の土壌調査に関する見解と今後の対応についてお答えをいたします。

米国環境保護庁においては、PFOS等に係るスクリーニングレベルを例示しておりますが、現時点において土壌の環境基準値等は設定していないものと承知しております。また、我が国においても土壌中のPFOS等に関する基準値等がないことから、玉城知事より、去る9月28日に浜田防衛大臣に対しPFOS等に関する基準値等の設定などを要請したほか、10月3日には松野内閣官房長官、10月4日には林外務大臣に対し基地内の立入調査の実現などを求めたところです。県においては、今後、普天間飛行場周辺等計5地点で土壌調査を実施する予定であり、その結果なども踏まえて、引き続き、国に対して土壌中のPFOS等に関する基準値等の設定を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 2、基地問題についての(3)のウ、県民の血中濃度調査についてお答えいたします。

PFOS等の健康への影響については、まだ研究段階で、血中濃度検査等の医学的な評価ができない状況であることから、引き続き、健康影響に関する医学的知見を収集するなど、検査等の必要性について検討していきたいと考えております。血中濃度調査は、人の血液を採取するため、国が定めた倫理指針にのっとる必要があることから、倫理的妥当性や調査の合理性について、十分な議論が必要であると考えております。

続きまして4、知事選における重要政策関連についての(3)のイ、感染症研究センターの設置についてお答えいたします。

県内の新型コロナ感染症対策において、感染症の情報の収集及び分析に注力するため、令和4年度から、県衛生環境研究所内に設置している感染症情報センターの職員を増員しております。

県としましては、感染症の情報収集及び分析の強化並びに新興感染症発生時に対応できる人材の育成等に取り組むため、国の動向及び他県の状況等を勘案しつつ、感染症情報センターの拡充を含め、感染症研究センターの設置に向けた検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 3、ヘイトスピーチ対策についての御質問の中の(1)、ヘイトスピーチ条例制定についてお答えいたします。

県では、条例制定に向け、有識者等からの意見聴取、県外自治体条例の取組状況の調査、県内市町村への実態調査などを行うとともに、那覇地方法務局との意見交換を行っているところです。条例に罰則を設けるには、対象となる行為の要件や基準の明確化が必要となり、過度に広範な規制とならないよう慎重な対応が求められ、罰則が合理的で必要やむを得ない限度にとどまるものとなるのか等の検討が必要となります。引き続き検討を重ねながら、今年度中の条例制定を目指して取り組んでまいります。

同じく(2)、選挙での悪質なデマや誹謗中傷等についてお答えいたします。

今回の知事選挙において、沖縄県民に対する批判や誹謗中傷などが、主にインターネットに投稿されていることを承知しております。沖縄県民に限らず全ての人に対する差別的な言動は許されるものではありません。

ん。そのような言動は、人の心を傷つけ、その人の人生をも奪いかねないことを一人一人が認識し、誰もがお互いの人権を尊重し合う共生社会の実現を目指すことが重要であると考えております。

次に4、知事選における重要政策関連についての御質問の中の(2)のア、今後の子供の貧困対策の取組についてお答えいたします。

県では、新・21世紀ビジョン基本計画において、子供の貧困対策を基本施策と位置づけ、60億円に増額した子どもの貧困対策推進基金等を活用し、子供のライフステージに応じたつながる仕組みの構築やひとり親家庭等困難を抱える保護者への支援などの施策を展開してまいります。具体的には、給付型奨学金や無料塾等による教育に係る費用の負担軽減、拠点型居場所や若年妊産婦の居場所など多様な居場所の整備、ヤングケアラーの支援など、総合的かつきめ細やかな子供の貧困対策を一層推進してまいります。

同じく(2)のイ、子供の権利ファーストに向けた取組についてお答えいたします。

県では、子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例の理念に基づき、シンポジウムの開催、各種メディアを活用した広報活動、小・中・高校生を対象としたオンライン出前授業などの取組を行っているところです。引き続き子供の権利に関する普及・啓発に取り組むとともに、子供の意見を最大限に尊重する施策を推進してまいります。子供支援の拡充については、60億円に増額した子どもの貧困対策推進基金を活用し、貧困対策に取り組んでまいります。また、ヤングケアラーに対しては、今年度実施している実態調査の結果を踏まえ、支援の方策について課題を整理・検討し、関係機関と連携し、適切な支援が受けられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

○教育長(半嶺 満君) 4、知事選における重要政策関連についての(1)のア、学校給食費の無償化についてお答えいたします。

学校給食費につきましては、現在、30の市町村において全額または一部助成が行われております。市町村によって異なる対応となっております。学校給食費の無償化につきましては、市町村の実施状況や他都道府県の動向など、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

同じく4の(1)のイ、教員の欠員及び多忙化の現状等についてお答えいたします。

令和4年9月当初の教員の未配置は小学校45名、中学校31名、高校12名、特別支援学校6名の計94名となっております。未配置の状況にある学校では、教頭や他の教員により、授業に影響が出ないよう対応しているところであります。多忙化解消の取組として、沖縄県教職員働き方改革推進プラン等を基に、効果的な部活動の推進や部活動指導員の配置、スクール・サポート・スタッフ配置の支援等を進めております。

県教育委員会としましては、引き続き実効性のある取組を推進し、教員の多忙化解消に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 病院事業局長。

[病院事業局長 我那覇 仁君登壇]

○病院事業局長(我那覇 仁君) 4、知事選における重要政策関連についての御質問の中の(3)のア、県立中部病院の機能強化を図るための建て替え等に向けた取組についてお答えいたします。

病院事業局では、今年3月、10年後の県立病院の目指すべき将来像を定め、将来像実現に向けた施策の基本方向を明らかにするため、県立病院ビジョンを策定しております。同ビジョンにおいて、県立中部病院については、施設の老朽化や狭隘化が課題となっていることから、病院の果たす役割や医療機能等の在り方を整理した上で、将来の建て替え等について構想を策定し、同構想に基づき必要な対応を行うこととしております。今後は、有識者等の意見も伺いながら将来構想の策定に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 5、世界のウチナーンチュ大会についての(1)、参加者数の見込みについてお答えします。

世界のウチナーンチュ大会は、おおむね5年に1度のペースで開催され、2016年に開催された第6回大会では、世界27か国・2地域から約7000名が参加しました。第7回大会は、新型コロナの影響や様々な事情で来県がかなわない皆様も参加できるようハイブリッド形式での開催に向け準備しております。現時点で、世界19か国の約1500名を含む、約5000名の来場参加の登録がなされています。引き続き、オンライン参加を含め、積極的に大会参加を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 20分間休憩いたします。

午後3時33分休憩

午後3時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

当山勝利君。

〔当山勝利君登壇〕

○当山 勝利君 ハイサイ グスーヨー チューウガ  
ナビラ。

ていーだ平和ネットの当山勝利です。

改めまして玉城デニー知事、御当選おめでとうございます。

ていーだ平和ネット会派も知事を支え、辺野古新基地建設阻止、そして沖縄県の諸課題解決に向けて取り組んでまいります。共に頑張ってみましょう。

それでは、会派を代表して質問させていただきます。

1、知事の政治姿勢について。

1期目に策定された新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を引き続き玉城デニー知事が推進することになります。本基本計画は、沖縄県の振興・発展にとどまらず日本の発展にも貢献し、また沖縄の自立型経済の実現のためにも、その推進は重要です。そこでSDGsを柱とした持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会の実現に向けた新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を強力に推進するために知事の決意を伺います。

沖縄は、経済成長著しいアジアに隣接し、日本の南の玄関口であり、本土と東アジア及び東南アジアの中心に位置しています。その地理的優位性を活かしていくには、まずアジア地域の平和を維持することが重要ではないでしょうか。いたずらに軍備を拡張し、他国との軍事的緊張を高めることは得策でなく、平和外交をしっかりと推進することこそが真っ先に行うべきこととあります。沖縄県の歴史的背景や文化などのソフトパワーは、アジア地域の平和構築に役立たせるに十分な利点と言えます。そこで、アジア地域の平和構築に向けた知事の考えと沖縄県の取組について伺います。

沖縄県は、8月26日にパラオ共和国と友好関係の強化に関する覚書（MOU）を締結されました。沖縄県が包括的なMOUを他国と締結するのは初めてのようですが、その理由と今後の取組、またパラオ共和国とのMOUに知事は何を期待するのか伺います。さらに、今後において他国や地域とMOUを県は積極的に取り組んでいくのか。また判断基準は何かなど、MOU締結の考えを伺います。

御存じのように、今年沖縄は本土に復帰して50年

がたち、そのことに関する各種事業が行われました。と同時に、去る9月29日は日中国交正常化50年でもあります。沖縄県は中国福建省と600年にわたる長い交流の歴史があり、今から25年前に友好都市となりました。そこで日中国交正常化50年の節目に当たり、知事の所見と県の取組について伺います。また、中国福建省との友好都市締結25年の関連事業について伺います。

2、基地問題について。

これまで、新型コロナウイルス感染症の影響で海外からの渡航が規制されていましたが、入国規制が緩和されます。そこで、アメリカ合衆国などの著名人に沖縄に来ていただいて、ジュゴンが生息していた海が基地建設により埋め立てられていることや、大浦湾の生物多様性が破壊される現状を知ってもらい、そのことを世界に発信していただいてアメリカ合衆国や世界の世論にも訴えてはどうでしょうか。県の取組について伺います。

今年5月に米軍から嘉手納町に対し、防錆整備格納庫をパパーループ内、住宅地側の区画に規模を拡大し整備すると説明があり、嘉手納町議会は予定地域が住宅地域に近く、騒音や航空機の排ガスによる悪臭などの被害が懸念されることから、同計画の即時撤回を求める意見書及び決議を可決しました。また、防錆整備格納庫移設を前提とした文化財調査に対しても、嘉手納町議会は意見書及び抗議決議を可決しています。米軍は嘉手納町の代替案さえも拒否し、強行する構えですが、県の対応について伺います。

政府は敵基地攻撃能力を持つ長射程ミサイルを含む1000発程度のミサイルが必要になると試算し、さらに3年前倒しで量産に着手すると報道されました。また2023年度から5年間で総額40兆円を超える大幅な防衛費の増大を検討しており、沖縄へのミサイル基地配備と合わせ近隣諸国との軍事的緊張を高めることは必至です。県はどのように考察し、対応しているのか、また、知事の所見を伺います。さらに、知事は9月29日に浜田靖一防衛大臣と会談されましたが、その内容と知事は防衛大臣に何を要請されたのか、また会談後の知事の受け止めについて伺います。

昨年末、自衛隊と米軍は台湾有事を想定した新たな日米共同作戦計画を策定し、有事の初期段階で米海兵隊が鹿児島県から南西諸島に臨時的攻撃用軍事拠点を置くことが明らかとなりました。さらに今年初め、2プラス2で日米両政府が日米の施設の共同使用を増加させることをコミットしました。米軍、自衛隊の一体的な運用は沖縄県に基地負担を増加させ、さらに南西

諸島のミサイル基地配備はそれを加速させると考えます。知事の所見を伺います。また、県は引き続き情報収集を行った上で適切に対応するということが、県はこの事態をどのように考察しているのか伺います。

1968年7月21日、那覇市の開南小学校の児童や職員約240人が、海水浴中に原因不明の皮膚炎を起こし、当時の米当局は海底に廃棄した毒ガス弾が破裂した可能性があるとして分析していたと報道されました。このことは、米軍がうるま市沖に化学兵器を廃棄していたことを示し、今もうるま市沖の海底に化学兵器が存在している可能性を否定できず、もし存在するのであれば、いつ破裂し被害が発生するか分かりません。知事の所見を伺います。また県の対応について伺います。

政府が先島諸島などで住民用の避難シェルターの整備を検討していることが分かりました。有事の備えというのであれば、その検討よりもまず積極的な平和外交を行うべきではないでしょうか。先島への避難シェルター整備に対する知事の所見を伺います。

### 3、経済対策について。

今年初め、相対的な通貨の実力をはかる実質実効為替レートが1970年以来の低水準になり、今もなお低下し続けています。またこれまで政府が強力に押し進めてきた金融緩和策により円安を誘発してきましたが、現在さらなる円安を招いています。資源の高騰と極端な円安は、資源の少ない日本にとって物価高騰を招き、国民は厳しい生活を強いられています。また中小企業においても、原材料は高騰しているが価格に転嫁させることが難しく、経営を圧迫しています。そこで急激な円安による県経済の影響と対策について伺います。最近の世論調査によると日本の景気は悪くなっていると見ている人が91%、政府の経済対策の継続に対して67%が反対している結果が出ました。政府は金融緩和策を継続する財政政策を取るとしていますが、今後の影響と対応について伺います。

2020年2月、沖縄で新型コロナウイルス感染が初めて確認されて2年7か月以上を経過し、その間に7回の感染拡大を経験しました。WHOは、パンデミックを終わらせるのにこれほどよい状況はない、道のりは長いかもしれないが終わりが視野に入ってきたと発表しました。まだ予断は許しませんが、ポストコロナの経済対策について伺います。また、国は水際対策を緩和し観光支援策を実施しますが、県の国内外への観光誘致と観光支援策の取組について伺います。

日本の人口減少は2005年頃から始まっており、そ

のことは国内市場を縮小させ、もはや経済、社会の枠組みはアジア規模でなければ日本の経済は成り立たなくなっています。内需の減少が見込まれる日本において、アジアの中心に位置する沖縄の地理的優位性を生かし、アジアのダイナミズムを取り込む経済対策は、沖縄だけでなく日本経済にとっても重要です。そこでアジアのダイナミズムを取り込む経済対策の分野、アプローチについて伺います。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、自立型経済の構築を目指し、技術進歩、生産性、生産力、移輸出力などの向上を目指していますが、経済活動の活発化はエネルギー消費の増大を招きます。エントロピーは増大するという言葉があります。物事を放っておくと乱雑・無秩序・複雑な方向に向かい自発的に戻ることはないのです。県は、クリーンエネルギー・イニシアティブを策定しゼロエミッション社会に向けた取組をしていますが、自立型経済の達成と2050年度までの脱炭素社会の実現をどのように両立させようとしているのか、基本的な考えと取組について伺います。

マイナンバーカード普及に向けて、政府の新たな方策案が判明したと報じられました。それによると、デジタル田園都市国家構想交付金の一部について、マイナンバーカード取得率が全国平均以上でなければ受給申請できないというものです。沖縄県はリゾテックおきなわとしてデジタル社会の推進を目指しており、さらに情報産業分野は観光産業分野に次ぐ市場となっています。そこでまず、沖縄県が推進するリゾテックおきなわと国が推進するデジタル田園都市国家構想の違いについて伺います。また、デジタル田園都市国家構想交付金制度について伺います。そして、交付金制度に対する知事の所見と県の対応について伺います。デジタル田園都市国家構想はマイナンバーカードが普及しないと実現できない計画なのか県の考えを伺います。

### 4、離島振興について。

次代を拓く持続可能な島づくり計画の特徴について伺います。また、離島で共通する課題、異なる課題をどのように解決するのか、そして今後の実施計画、成果指標の設定などのタイムスケジュールについて伺います。

### 5、台風被害について。

台風11号、12号による被害と被害額、また対応について伺います。

以上、御答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 当山勝利議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を推進するに当たっての決意についてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、沖縄県の自主性と主体性の下、沖縄の優位性や発展可能性を存分に引き出すことで、沖縄21世紀ビジョンに掲げる県民全体で共有する沖縄の将来像の実現と固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現を図ることを目標としております。同計画においては、国連が掲げるSDGsを取り入れ、前の計画にはなかった環境を新たな軸として加え、社会・経済・環境の3つの枠組みに対応する形で、誰一人取り残すことのない優しい社会の形成、強くしなやかな自立型経済の構築、持続可能な海洋島嶼圏の形成の基軸的な3つの基本方向を示すとともに、施策展開の基本的指針として、安全・安心で幸福が実感できる島の形成を掲げています。私は、2期目の県政運営に当たり、ウイズコロナからアフターコロナへと回復を図りながら、新・基本計画に基づく施策を推進し、沖縄の振興・発展に全力で取り組んでまいります。

次に1の(2)、アジア太平洋地域の平和構築に向けた県の考えと取組についてお答えいたします。

沖縄を取り巻く安全保障環境は、中国の台頭、米中対立を要因として厳しさを増していることから、沖縄県は、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与する役割を担っていきたいと考えております。このため沖縄県では、米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言等を踏まえ、今年度から復帰50周年記念事業として、沖縄の平和を希求する心や歴史的・地理的特性を生かし、同地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与することを目的とするアジア太平洋地域平和連携推進事業を実施しております。この事業では、沖縄県から地域の平和と安定の重要性等を発信するとともに、アジア太平洋地域の国・地域と沖縄との連携可能性について検討し、経済や文化、平和分野等を含め、可能な事項から連携協定を締結する等、同地域の緊張緩和と信頼醸成に向けた取組を推進していくものであります。

次に1の(3)、パラオ共和国とのMOU締結及び今後の取組についてお答えいたします。

今般のMOUは、沖縄県とパラオ共和国の歴史的・文化的つながりを基礎として、友好関係を強化するとともに、双方が有する技術・人材・資源などを積極的に

に活用し、島嶼地域の共通課題の解決に向けて取り組むために締結したものであります。今後、県庁内にワーキングチームを設置し、農業・水産業分野、環境・公共インフラ・再生可能エネルギー分野など、具体的な取組について、パラオ側と検討してまいります。

沖縄県としましては、このMOU締結によって、沖合漁業の振興など双方の発展に資するよう、未来志向型の取組を進めてまいります。また、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、国際協力・国際貢献の推進は、沖縄県の基本施策の一つと位置づけられており、MOUの締結も含め、島嶼県である本県の特性や強みを生かした技術協力や共同研究を積極的に推進し、多様な分野において国際的課題の解決に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 1、知事の政治姿勢についての(4)、日中国交正常化50周年及び沖縄福建友好県省25周年事業についてお答えします。

本県は、600年以上にわたる中国との交流の歴史等を踏まえ、平成9年に福建省と友好県省を締結するなど、友好的な関係を築いてきました。本年は、日中国交正常化50周年であることから、中国北京で沖縄魅力体験イベントを開催し沖縄を紹介しました。また、沖縄福建友好県省締結25周年の節目でもあることから、11月24日に福建省とオンラインでつなぎ、記念式典を予定しています。関連事業として、交流の歴史を学ぶシンポジウム、エイサー団体や学生による交流プログラムなどを実施することとしており、これまでの友好交流の意義を再確認し、将来に向かって発展させる契機としたいと考えております。

次に3、経済対策についての(2)のうち、観光誘致と観光支援策についてお答えします。

10月11日の全国旅行支援の開始に加え、国による水際対策が緩和されることが予定されております。県では、各種メディアやイベント出展等の誘客活動を展開し、全国旅行支援を活用した、おきなわ彩発見NEXTにより国内の旺盛な旅行需要を取り込んでまいります。また、国際線の路線回復を促進するため、運航を再開した航空会社に対するグランドハンドリング支援や、航空会社等に対する復便の働きかけを行うなど、海外の観光需要を取り込むための施策を実施して



まいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 2、基地問題についての(1)、辺野古新基地建設問題に関する米国等への発信力強化についてお答えいたします。

県では、知事訪米活動における連邦議会議員との面談、大学での講演等を通じて、辺野古新基地建設問題に関する県の考えや県民投票で示された民意等を広く米国等に伝えてきたところです。今後も引き続きインターネットやSNSをはじめ、ワシントン駐在による情報発信、有識者との会議の開催、連邦政府や連邦議会関係者との面談等を通じて、正確な情報を広く米国等に伝え、理解と協力を促してまいりたいと考えております。なお、米国等への発信力を強化することは重要であることから、議員から提案のある著名人の招聘を含め、どのような取組が有効か、検討してまいりたいと考えております。

同じく2の(2)、防錆整備格納庫移設計画への対応についてお答えいたします。

県は、去る9月6日から14日にかけて、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、在沖米国総領事館及び在沖米空軍に対し、嘉手納飛行場内の通称パループへの防錆整備格納庫移設計画を即時撤回すること等を強く要請したところです。また、知事は、去る9月28日に浜田防衛大臣と、10月3日に松野官房長官と、同月4日には林外務大臣と面談した際にも同計画の撤回を要請しました。各大臣からは、引き続き米側としっかりと協議する、現地司令官をはじめ米国防総省にも計画の撤回を強く働きかけたい旨の回答がありました。

県としては、同格納庫の建設により地元の負担がこれ以上増加することがあってはならないと考えており、引き続き、嘉手納町と連携しながら、粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

同じく2の(3)、長射程ミサイル配備及び防衛費の増額並びに浜田防衛大臣との面談についてお答えいたします。

防衛省が令和5年度概算要求において、12式地对艦誘導弾能力向上型の開発、量産に係る経費を計上するなど、過去最大の要求額となったことは承知しております。県としては、軍事力の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることは決してあってはならないと考えており、今年5月、岸田総理大臣に手交した新たな建議書などにおいて、緊張緩和と信頼醸成に努めること等を求めたところ

です。また、去る9月28日、知事は浜田防衛大臣と面談し、辺野古新基地建設の断念等16項目を要望しました。大臣からは、日米同盟の抑止力の維持と普天間飛行場の危険性の除去を勧奨するとき辺野古移設が唯一の解決策である等の発言がありました。

県としては、引き続き政府に対し、選挙で示された民意を真摯に受け止め、沖縄の基地負担の軽減に取り組むよう強く求めてまいります。

同じく2の(4)、米軍と自衛隊の一体的運用についてお答えいたします。

去る1月7日の2プラス2共同発表では、日米は、「同盟の役割・任務・能力の進化及び緊急事態に関する共同計画作業についての確固とした進展を歓迎し」、「南西諸島を含めた地域における自衛隊の態勢強化の取組を含め、日米の施設の共同使用を増加させる」旨が示されました。

県としては、日米の施設の共同使用や自衛隊のいわゆる南西シフトにより、沖縄の基地負担の増加はあってはならないと考えており、先日、浜田防衛大臣及び松野官房長官に対して、年末までに予定されている国家安全保障戦略など安保関連3文書の改定においても、これ以上の基地負担につながることはないよう、配慮を求めたところであります。

同じく2の(5)、海水浴中に発生した皮膚炎の原因についてお答えいたします。

去る9月、米中央情報局(CIA)が作成した内部文書で、1968年7月、旧具志川市で海水浴中に発生した集団皮膚炎の原因について、海底に廃棄された戦争ガス弾の破裂が可能性の一つとしてであると報告されているとの報道がありました。県は、外務省に対し事実関係について照会しているところであり、引き続き情報収集に努めてまいります。

同じく2の(6)、先島への避難シェルター整備についてお答えいたします。

県としては、不測の事態が生ずることは決してあってはならず、関係国の平和的な外交・対話による緊張緩和や信頼醸成が極めて重要であると考えております。令和4年9月16日、内閣官房において避難シェルターの仕様に関する調査費を令和5年度の予算概算要求で計上し、先島諸島などで整備を検討しているとの報道がありました。報道について、内閣官房事態室に確認したところ、当該経費は海外の事例やシェルターの仕様等について調査するための経費で、避難シェルターの整備場所については、現時点で検討していないとのことです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 3、経済対策についての(1)、円安による県経済の影響と対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、県経済が疲弊する中、今般の急激な円安等に伴う物価高騰は、家計や企業に大きな影響を及ぼしています。こうした認識の下、6月及び8月補正予算において、ひとり親世帯生活支援特別給付金や飼料価格高騰対策など、物価高騰に対応する生活者支援及び事業者支援を講じてきたところです。一方、円安は外国人観光客の増加による観光需要の回復、農林水産物をはじめとした県産品の輸出拡大につながることから、円安のメリットを最大限引き出せるよう取り組んでまいります。金融緩和策による県経済への影響については、注視しつつ、引き続き国と連携を図り、緊急かつ機動的に対応してまいります。

同じく3の(5)のうち、マイナンバーカードの普及及びデジタル田園都市国家構想についてお答えいたします。

国は、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」、「デジタル基盤整備」等4つの取組方針を示しております。マイナンバーカードの普及は、この中の「デジタル基盤整備」において、通信インフラや公共交通ネットワークの整備等と並ぶ要素の一つと位置づけられているところです。また、国は、同カードの普及の状況を、デジタル田園都市国家構想交付金による支援に際して勘案することを検討しております。

県としましては、全県的なカード普及に取り組むとともに、離島・過疎地域を含む全ての自治体が交付金の支援を受けられ、カードの普及と利便性向上が一体となって推進されるよう、国に求めてまいります。

4、離島振興についての(1)、次代を拓く持続可能な島づくり計画についてお答えいたします。

8月に決定した次代を拓く持続可能な島づくり計画では、人口規模や産業構造など客観的な指標を用いて離島をグループ化し、その特性や共通する課題に応じた施策の方向性を提示する離島グループ別振興方策を取り入れたことが大きな特徴となっております。グルーピングは、医療や観光など15分野で行っており、具体例として、医療分野では、医療施設の有無、種類、運営主体によって各離島を4つに区分した上で、病院や診療所のない離島では、搬送体制の拡充等の施策の方向性を提示しております。本計画は今後の

離島振興の指針となるものであり、グルーピングで示した施策の方向性や各離島市町村のビジョン等も踏まえ、各部局において、施策を検討、実施することとしております。また、計画の着実な推進を図るため、成果指標の設定も含めた実施計画を今年度中に策定することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 3、経済対策についての(2)、ポストコロナの経済対策についてお答えします。

県では、沖縄県の経済対策基本方針に基づき、全ての産業の基盤となる事業継続と雇用維持の支援に加え、県内の需要喚起策や県外への県産品の販路拡大支援等を実施しております。今後は、リゾテックおきなわの推進によるDXの加速化や、スタートアップの育成などイノベーションの促進による生産性の向上に加え、アジアの活力を取り込む県内事業者の海外展開の促進など、稼ぐ力の向上に資する取組を強化し、企業の成長、県経済の早期回復につなげてまいります。

同じく3の(3)、アジアのダイナミズムを取り込む経済対策についてお答えします。

アジア諸国に隣接する沖縄の地理的優位性を生かし、海外の需要を取り込むことは、県経済の成長・発展に重要と考えております。そのため、製造物流分野におきまして、航空及び海上ネットワークの拡充による国際物流拠点の機能強化を図るとともに、海外事務所の機能を充実し、県内企業の海外展開を支援してまいります。また、情報通信関連や健康・医療、観光などの分野におきましても、本県が有する地域特性やソフトパワーを生かした施策を展開することで、経済発展の好循環を創出してまいります。

同じく3の(4)、自立型経済の達成と脱炭素社会の実現の両立についてお答えします。

県では、経済活動の活性化によるエネルギー消費の増大に対して、再エネ拡大や省エネの推進を図ることで、二酸化炭素排出削減に取り組んでおります。具体的には、太陽光発電やバイオマス発電などの再エネ設備導入に係る補助や税制上の特例措置の活用促進、さらに関係部局と連携し、省エネ機器や次世代自動車などの普及拡大に取り組んでおります。

県としましては、これらの施策を着実に進めることで、経済発展と脱炭素化の両立を図ってまいります。

同じく3の(5)、リゾテックおきなわとデジタル田園都市国家構想との違いについてお答えします。

リゾテックおきなわは、本県においてデジタル社会を実現していく中で、社会・経済のDXを推進する取組のことであり、これにより社会課題の解決や県経済の発展を目指すものであります。一方、デジタル田園都市国家構想については、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら社会課題の解決や魅力の向上など、地方活性化を加速するものとされていることから、双方の目指すべき方向性は基本的に同じものと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 5、台風被害についての(1)、台風の被害状況と対策についてお答えいたします。

台風の来襲による農林水産業関係の現時点の被害額は、台風11号関連で約9億6000万円、台風12号関連で約2億8000万円、台風14号関連で約6000万円となっており、大東島や先島地域を中心にサトウキビ等で被害が生じております。このため、農林漁業者に対する支援として、営農相談窓口の設置、農業共済、収入保険等による被災農家への補償、さとうきび増産基金を活用した生産回復支援等を行っているところであります。

県としましては、引き続き関係機関等と連携を図りながら、各種支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 5、台風被害についての(1)、土木施設等の台風被害状況と対応についてお答えいたします。

台風11号及び12号による被害状況は、竹富町の県道白浜南風見線における車道沈下、宮古島市の国道390号における案内標識倒壊、南大東村の南大東港における荷さばき地舗装の損傷、そのほか各地の道路や公園で倒木等の被害が発生しました。これらの被害箇所については、応急措置等を行っており、引き続き、速やかな復旧に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、10月11日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 快 佐

会議録署名議員 島 袋 大



令和4年10月11日

令和4年  
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第3号）



令和4年  
第6回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第3号）

令和4年10月11日（火曜日）午前10時開議

## 議 事 日 程 第3号

令和4年10月11日（火曜日）

午前10時開議

### 第1 代表質問

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 代表質問

#### 出席議員（48名）

議 長	赤 嶺	昇 君	23 番	仲 村	家 治 君
副議長	照 屋	守 之 君	24 番	平 良	昭 一 君
1 番	次呂久	成 崇 君	25 番	仲 村	未 央 さん
2 番	喜友名	智 子 さん	26 番	玉 城	武 光 君
3 番	島 袋	恵 祐 君	27 番	比 嘉	瑞 己 君
4 番	玉 城	健 一 郎 君	28 番	照 屋	大 河 君
5 番	上 里	善 清 君	29 番	山 内	末 子 さん
6 番	大 城	憲 幸 君	31 番	西 銘	啓 史 郎 君
7 番	上 原	章 君	32 番	座 波	一 君
8 番	小 渡	良 太 郎 君	33 番	大 浜	一 郎 君
9 番	新 垣	淑 豊 君	34 番	呉 屋	宏 君
10 番	島 尻	忠 明 君	35 番	花 城	大 輔 君
11 番	仲 里	全 孝 君	36 番	又 吉	清 義 君
12 番	上 原	快 佐 君	37 番	仲 宗 根	悟 君
13 番	新 垣	光 栄 君	38 番	崎 山	嗣 幸 君
14 番	國 仲	昌 二 君	39 番	玉 城	ノブ子 さん
15 番	瀬 長	美 佐 雄 君	40 番	西 銘	純 恵 さん
16 番	山 里	将 雄 君	41 番	渡 久 地	修 君
17 番	当 山	勝 利 君	42 番	瑞 慶 覧	功 君
18 番	當 間	盛 夫 君	43 番	比 嘉	京 子 さん
19 番	金 城	勉 君	44 番	末 松	文 信 君
20 番	新 垣	新 君	45 番	島 袋	大 君
21 番	下 地	康 教 君	46 番	中 川	京 貴 君
22 番	石 原	朝 子 さん	48 番	仲 田	弘 毅 君

#### 説明のため出席した者の職、氏名

知 事	玉 城	デニー 君	総 務 部 長	宮 城	力 君
副 知 事	照 屋	義 実 君	企 画 部 長	儀 間	秀 樹 君
副 知 事	池 田	竹 州 君	環 境 部 長	金 城	賢 君
政 策 調 整 監 査 官	島 袋	芳 敬 君	子 ども 生 活 福 祉 部 長	宮 平	道 子 さん
知 事 公 室 長	嘉 数	登 君	保 健 医 療 部 長	糸 数	公 君



農林水産部長	崎原盛光君	知事公室秘書防災統括監	田代寛幸君
商工労働部長	松永享君	総務部財政統括監	名城政広君
文化観光スポーツ部長	宮城嗣吉君	教 育 長	半嶺満君
土木建築部長	島袋善明君	警察本部長	鎌谷陽之君
企業局長	松田了君	労働委員会事務局長	下地誠君
病院事業局長	我那覇仁君	人事委員会事務局長	茂太強君
会計管理者	名渡山晶子さん	代表監査委員	安慶名均君

**職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名**

事務局 長	山城貴子さん	課 長 補 佐	城 間 旬 君
次 長	前田敦君	主 幹	宮 城 亮 君
議 事 課 長	佐久田隆君	主 査	親富祖満君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

9月26日から10月3日までに受理いたしました陳情8件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

〔陳情文書表 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 日本共産党県議団を代表して質問を行います。

玉城デニー知事、県知事選挙での2期目の当選、勝利おめでとうございます。

日本共産党県議団は、玉城デニー県政を県民と共にしっかり支えて全力で頑張ります。

まず、知事選挙の結果について。

知事選挙の結果は、政府・自民党などが新基地建設の容認、加速を公然と掲げた候補者を擁立し、政府、官邸を挙げて県民の民意を押し潰そうとしてきました。しかし、県民はこれをはね返し、辺野古新基地反対の県民の民意は揺るぎないものであることを示しました。岸田政権は、今回の結果を重く受け止め、辺野古新基地建設を断念し、普天間基地の即時閉鎖・撤去に正面から取り組むべきです。また今回の結果は、翁長県政、玉城デニー県政の豊かな実績、誰一人取り残さない玉城デニー知事の政治姿勢と政策が高く評価、支持されたものと思います。玉城デニー知事、今後ともいばらの道があろうとも県民と共に1ミリもぶれる

ことなく辺野古新基地は造らせない、普天間基地の閉鎖・撤去、誰一人取り残さない優しい沖縄社会の実現、新建議書の実現へ県民に依拠し、県民と共に全力で取り組んでいただきたい。

知事の見解と2期目への決意を伺います。

次に、沖縄県知事としての沖縄の歴史認識について。

77年前の沖縄戦では、本土防衛の捨て石にされ、県民4人に1人を含む20万人余の貴い命が奪われました。沖縄戦が終わっても沖縄は日本から切り離され、27年間も米軍の軍事占領支配下に置かれてきました。戦後77年、復帰後50年たった今なお、国土面積の0.6%のこの小さな沖縄に在日米軍専用施設の70.3%もの米軍基地が置かれ続け、今なお戦争に巻き込まれる恐怖、航空機墜落の恐怖におびえ、激しい爆音などにさらされるなど、米軍基地あるがゆえの事件・事故、犯罪などに苦しめられ続けています。知事の2期目就任に当たって、改めて沖縄戦及び戦後27年間の米軍占領時代の認識について伺います。

沖縄県知事の最大の職責は、沖縄を再び戦場にさせないこと、基地のない平和で豊かな沖縄を目指すことだと思いますが見解を伺います。

次に、沖縄を戦場にさせないために。

政府・自民党などは盛んに、台湾有事は日本有事だといって核兵器の共有、敵基地攻撃能力の保有、憲法改悪、軍事費の2倍化などを唱え、危険な軍備拡大路線に突き進もうとしています。77年前の沖縄戦に突入していった戦争前夜のようなではありませんか。台湾有事だといって米軍が介入すれば、沖縄の米軍基地が出撃拠点になり、標的になり、攻撃され、安保法制（戦争法）によって自衛隊も参戦し、この沖縄がまた戦場にさらされないかと多くの県民が不安を覚えています。現に台湾有事を想定し、米軍は嘉手納基地など

が攻撃されることを前提に、大規模なACE、迅速機敏戦闘展開作戦を展開しています。沖縄が再び戦争に巻き込まれ、捨て石にされるのではないかと。県の見解を伺います。

先島の自衛隊ミサイル基地が安保法制（戦争法）によりアメリカの引き起こす戦争に参戦し攻撃することになり、その結果標的にされ、攻撃される危険性が増しているではありませんか。ミサイル基地の撤去を求めるべきです。また、沖縄本島うるま市の自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイルの配備に反対すべきではありませんか。

台湾有事を起こさせないことが政治の責任ではありませんか。沖縄の県知事として、政府に強く主張を求めるべきであり行動すべきであります。

次に、中国との国交回復50年に当たって。

日本共産党は、今の中国の覇権主義、人権侵害などについては厳しい批判を表明してきました。その上で、中国と友好関係を築いていくためには、軍事対軍事の対抗の悪循環に陥らず、あらゆる問題を平和的な話し合いによって解決することを大前提にすべきと一貫して主張してきました。その基準は、国連憲章と国際法です。この国際的ルールに基づいて、冷静で平和的な外交的な話し合いであらゆる問題を解決する立場を明確にすることが大事です。県の見解を伺います。

そして、排除の論理ではなく、包摂的な、どの国とも対等、平等、平和な友好関係を築く、そのことが大事です。東アジアで沖縄県の役割は重要になってきていると思いますが、沖縄を平和の発信拠点にすること、沖縄県としての自治体外交について伺います。

次に、普天間基地の運用停止、閉鎖・撤去、辺野古新基地建設を断念させることについて。

普天間基地危険性除去のためには、辺野古移設が唯一だなどとあれこれの条件をつけずに、直ちに普天間基地の運用を停止させ、早期閉鎖・撤去させることが一番早いではありませんか。それを政府に強く求めるべきであります。

そもそも辺野古新基地建設反対の県民の民意を踏みにじって、新基地建設を強行している政府こそ不当ではありませんか。

今回の抗告訴訟の争点と意義について伺います。

戦没者の遺骨の混じった土砂を辺野古埋立てに使わせてはなりません。見解を伺います。

欠陥機オスプレイが配備されて10年になりますが、アメリカ本国でも海外でも墜落や事故が相次ぎ、墜落の危険性はますます高まっています。配備撤回を求めるとともに、自衛隊のオスプレイの沖縄での

訓練は断固拒否すべきであります。

嘉手納基地内の米軍防錆施設建設について。

嘉手納町も議会も強く中止を求めています。県としても中止を強く求めるべきです。

米軍や自衛隊への基地周辺などの土地、建物などの所有者などを調査し、その利用を規制する重要土地等調査規制法は、政府に基地周辺住民の個人情報収集する権限を与え、思想調査を可能にしかねません。まさに戦前のような新たな治安維持法への逆戻りであり、米軍占領下への逆戻りになりかねません。台湾有事だといって軍備拡大に突き進むものと不離一体ではありませんか。重要土地等調査規制法の廃止を求めるべきです。県の見解を伺います。

次に、政府の沖縄振興について。

沖縄振興計画の原点について伺います。それに照らして、安倍・菅・岸田政権の沖縄振興への対応は、復帰当時の沖縄振興計画の原点から逸脱しているものではありませんか。見解を問うものです。

米軍基地と沖縄振興予算はリンクしないと言ってきましたが、辺野古新基地建設に反対しているからといって予算を削減することは許されません。見解を問うものです。

米軍基地を撤去したほうが沖縄は発展する。戦後、復帰後の那覇市の歴史はそれを示していると思います。那覇市の米軍基地返還とまちづくり、経済発展の推移について伺います。

次に、コロナ感染防止対策について。

新しい対処方針について説明を求めます。

無料PCR検査、抗原検査キットの無料配付を継続すべきです。

観光客増加に対応した感染防止対策についても伺います。

高齢者施設、保育所、学校での感染防止対策について伺います。

これまでの教訓を生かした今後の対策について伺います。

次に、物価高騰について。

異常な物価高騰は全国的な問題となっています。原因は、異次元の金融緩和などによる円安、石油高騰など、政府の対応の遅れが原因ではありませんか。

物価高騰への一番の有効な対策は消費税の5%減税です。政府に求めるべきではありませんか。

物価対策のもう一つの有効な対策は、賃金の大幅引上げです。政府の責任による賃金の大幅引上げと、全国一律最低賃金制度を求めるべきではありませんか。

県としての賃金引上げ、物価対策の有効な対策とし

て沖縄県公契約条例を実効性あるものにすべきです。見解を伺います。

県経済と県民生活の再生について。

早期の経済回復への取組、中小企業支援策について伺います。

観光が再開されましたが、回復に向けた課題と取組について伺います。

次に、畜産農家への支援について。

日本共産党県議団は、先日沖縄県酪農組合を訪問し、実情をお聞きし、意見交換をしてきました。

酪農家の置かれている状況は大変厳しいものがあります。県の支援策が一刻も早く酪農家へ届くようにすべきです。

飼料高騰対策と自給飼料生産の取組について伺います。

生乳の安定的生産のためにも、学校給食用生乳の夏休みなどに発生する余剰乳の対策について、流通不利性事業等で支援すべきです。対応を伺います。

次に、教育について。

35人学級が全学年に拡大されましたが、引き続き30人学級を目指すことを県政の大きな柱にすべきです。

学校給食を無償化することについての見解を伺います。

玉城デニー県政で、就学援助制度の活用は24%まで伸びました。制度が受けられるようになった家庭、保護者からは、大変助かったと喜ばれています。しかし、私たちの周りには、まだまだ受給対象でありながらもこの対象にならないと思込んでいる保護者が残されています。このような家庭、保護者に丁寧の説明し周知徹底を急ぐべきだと思いますが、対応策を伺います。

県として高齢者の補聴器補助制度を創設すべきです。

次に、米軍基地由来のPFASから県民の命と健康を守るための対策について。

水や土壌が米軍基地由来のPFASに汚染されています。県民の命と健康を守るため、米軍への毅然とした対応と県の対策について伺います。

県の立入調査を直ちに実施すべきです。現状を伺います。

次に、ジェンダー平等、性の多様性を尊重する社会の実現への県の施策について伺います。

旧日本軍32軍壕の第5坑口の土地取得費が計上されていますが、取得後早期に第5坑口をまず公開すべきです。第1坑口の調査状況、保存・公開計画の進捗

状況を伺います。

いよいよ首里城の復元が始まろうとしています。改めて県民の力で復元させる意義と計画、進行状況を伺います。

首里城焼失、世界的なコロナ感染後の初めての世界のウチナーンチュ大会です。大会開催の意義と進捗状況について伺います。また、世界のウチナーンチュネットワークの構築についても伺います。

次に、旧統一教会と靈感商法について。

旧統一教会と政治家の関係が国政でも地方政治でも大問題になっています。見解を伺います。

いわゆる靈感商法での県や市の消費生活センターへ寄せられた苦情や相談等について、過去10年分についての件数、金額、内容等を明らかにしてください。

9月に政府から、旧統一教会に関する相談について通知が出されましたが、政府の合同電話相談窓口への沖縄からの相談件数、そして県、市の消費生活センターへの相談件数と内容について伺います。

寄せられた相談内容を旧統一教会関係者が教えてほしいと訪ねてきたとの報道がありましたが、沖縄でそのような事例があったのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

皆様、おはようございます。

渡久地修議員の御質問にお答えいたします。

まず、知事選挙の結果についての御質問の中の1の(1)、知事の見解と2期目の決意についてお答えいたします。

私はこれまでの4年間、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の策定、子供の貧困対策、名護市辺野古への新基地建設問題など、本県が抱える様々な課題の解決に向けて全力で取り組み、県政の情報を県内外に発信してまいりました。また、この3年近く、首里城正殿の火災、豚熱や新型コロナウイルス感染症の発生、そして海底火山噴火による軽石の漂着など、災害級の対応に迫られながらも、県民の暮らしを支え、県勢発展のために奮闘努力する県庁職員の皆さんと一丸となって、その先頭に立ち全力で取り組んでまいりました。2期目の県政運営に当たっては、今年5月にSDGsを柱として策定した新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、各種施策を推進し、1期目に着手・推進した施策をさらに深化させてまいります。そして、誇りある豊かな沖縄の未来を切り開くため、これからの4年間では、「県経済と県民生活の再生」、「子ど

も・若者・女性支援施策のさらなる充実」、「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」の3つの項目を基本としつつ、誰一人取り残さない沖縄らしい優しい社会の実現等に向けて全力で県政運営に取り組んでまいります。また、辺野古新基地建設問題をめぐっては、県議会の議決を経て、県の不承認処分に係る国土交通大臣の裁決の取消しを求めて抗告訴訟を提起いたしました。私は、辺野古新基地建設の是非が明確な争点となった今回の知事選挙において、辺野古に新基地は造らせないと公約を掲げて当選し、県民からの信任を得ております。今後とも、公約実現に向けて、1ミリもおれることなく全身全霊で取り組んでまいります。

次に、沖縄県知事としての沖縄の歴史認識についての御質問の中の2の(1)と(2)、平和で豊かな沖縄についてお答えいたします。2の(1)と(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

沖縄戦は、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦が行われ、多くの貴い命とかけがえのない文化遺産や美しい自然が失われるなど悲惨な戦争でありました。戦後、戦争の不条理さと残酷さを身をもって体験した沖縄県民は、人権と自治が抑圧された米軍占領下にある中、一人一人の不断の努力と揺るぎない信念を持って、恒久平和の実現を強く求めながら、共に手を取り合って復興と発展の道を力強く歩んでまいりました。忌まわしい戦争の記憶を風化させないために、沖縄戦の実相や教訓を次の世代にしっかりと正しく伝えていくことは、私たちの大切な使命です。

沖縄県としましては、二度と沖縄を戦場にさせないために、平和の尊さを正しく次世代に伝え続け、国際平和の実現に貢献するとともに、全ての県民が真に幸福を実感できる平和で豊かな沖縄の実現を目指し、これからも恒久平和の確立に向けて全身全霊で取り組んでまいります。

次に、世界のウチナーンチュ大会についての御質問の中の20の(1)、ウチナーンチュ大会の意義と準備の状況等についてお答えいたします。

第7回世界のウチナーンチュ大会は、首里城復興への温かい支援などに表された沖縄を思う心やアイデンティティー等でつながる国内外のウチナーンチュが一堂に会し、ウチナーのチムグクルを世界に発信することで、ウチナーネットワークの継承、さらなる発展を図ってまいります。また、新型コロナウイルスの影響や様々な事情で来県がかなわない皆様も参加できるようハイブリッド形式での開催に向け取り組んでいるところです。類いまれなるウチナーネットワークの絆の強さやハイブリッド開催など、本大会の成果を生かし、ウチ

ナーネットワークコンシェルジュの継続的な活動などを通して、国内外のウチナーンチュとの継続した交流に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 3、沖縄を戦場にさせないことについての(1)、ACE、迅速戦闘展開作戦についてお答えいたします。

令和3年3月の米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言によれば、米空軍は、厳しい戦略環境下で迅速な補給・整備を可能にするため、最小限の人員と機材で一時的な基地を活用するという新たな作戦「機敏な戦闘運用」、ACEを発展させているとのこと。また、このACEを含む「米国の新たな作戦構想が効果的であるとすれば、中国は米国の攻撃部隊が展開する以前に前線拠点である沖縄などを攻撃することになる」と指摘しております。在沖米軍がACEに関する訓練を行っているか否かについては、沖縄防衛局に照会しておりますが、現在のところ明らかではありません。

県としては、台湾有事等により沖縄が攻撃目標とされるような事態はあってはならず、政府において、アジア太平洋地域内における緊張緩和と信頼醸成に努めていただく必要があると考えております。

同じく3の(2)、先島の自衛隊基地の撤去等についてお答えいたします。

自衛隊の配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐって様々な意見があるものと承知しております。また、かねてから沖縄の米軍基地の整理縮小、さらなる基地の返還を求めているところに自衛隊の配備増強が重なると、県民としては不安を抱かざるを得ません。県は、政府に対し、地元の理解と協力が得られるよう、十分な情報開示を行うなど、より一層丁寧に説明を行うとともに、配備スケジュールありきで物事を進めることがないように求めてきたところであり、去る9月、浜田防衛大臣に対しても、同様の要請を行っております。

同じく3の(3)、台湾有事を起こさせないための政治の責任についてお答えいたします。

知事は、今議会の冒頭に行った就任挨拶において、沖縄県の自立的発展と県民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現に向けて取り組むことを表明しました。このような社会の実現にとって、台湾海峡を含むアジア太平洋地域の平和と安定は必要不可欠でありま

す。

県としては、地域の緊張が高まり、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや沖縄が攻撃目標となることは決してあってはならず、二度と沖縄を戦場にさせてはならないと考えております。また、この地域の安定は、日本全体の安全保障や日本の将来の在り方、そして国民一人一人の生活にも密接に関わる重要な問題であります。国民の生命財産を守るための外交・安全保障政策を真摯に議論し、追求することが必要であり、平和を実現することが政治に求められる役割、責任であると考えております。

次に5、普天間基地の運用停止、閉鎖・撤去、辺野古新基地建設を断念させることについての(1)、普天間飛行場の危険性除去についてお答えいたします。

県は、普天間飛行場の危険性の除去は辺野古移設に関わりなく実現されるべき喫緊の課題であると考えており、日米両政府に対し、あらゆる機会を捉えて、同飛行場の早期閉鎖・返還を求めています。また、普天間飛行場負担軽減推進会議や軍転協において、オスプレイ12機程度の県外拠点配備や普天間飛行場所属機の長期ローテーション配備など、具体的な取組を提案しているところであります。日米両政府においては、辺野古が唯一の解決策との固定観念にとらわれることなく、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去、県外・国外移設及び早期閉鎖・返還に取り組んでいただきたいと考えております。

同じく5の(2)、辺野古新基地建設に反対する民意についてお答えいたします。

知事は、辺野古に新基地は造らせないと公約を掲げて当選し、多くの県民の負託を受けております。また、辺野古新基地建設に反対する民意は、辺野古埋立ての是非に絞って行われた県民投票で明確に示されております。しかしながら、政府はこのような民意を一顧だにせず工事を強行し続けております。

県としましては、辺野古新基地建設を強行し続ける政府の姿勢は到底容認できるものではなく、政府は、県民の声に耳を傾け、辺野古新基地建設を断念すべきであると考えております。

同じく5の(3)、抗告訴訟の争点と意義についてお答えいたします。

去る9月30日に、県は、国土交通大臣が行った不承認処分に係る裁決の取消しを求めて、那覇地方裁判所に抗告訴訟を提起しました。県が昨年11月に行った不承認処分は、公有水面埋立法に基づき厳正に判断したものであり、処分理由は正当なものであると考えております。また、今般の不承認処分は、沖縄防衛局

が固有の資格において受けたものであり、裁決は無効であることに加え、裁決と同時に承認せよとの勧告を行うなど、今般の裁決は、審査庁としての地位を著しく濫用したものであると考えております。このようなことから、県が行った適法な処分を取り消した裁決は違法であり、取り消されるべきであると考えております。

次に6、欠陥機オスプレイについての(1)、オスプレイの配備撤回についてお答えいたします。

オスプレイについて県は、建白書の精神に基づき、沖縄配備に際し再三にわたり、これに反対する旨を訴えてきました。政府は、オスプレイの安全性は確認されているとの見解を示しておりますが、同機は平成28年に名護市安部沿岸で墜落事故を起こすなど、県民の不安は一向に払拭されていないと考えております。県は、引き続き米軍及び日米両政府に対して、オスプレイの配備撤回を求めてまいります。また、県としては、陸上自衛隊のオスプレイの訓練が県内で行われることにより、沖縄の基地負担が増大することはあってはならないと考えております。

次に7、嘉手納基地内の米軍防錆施設建設についての(1)、防錆整備格納庫移設計画への対応についてお答えいたします。

県は、去る9月6日から14日にかけて、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、在沖米国総領事館及び在沖米空軍に対し、嘉手納飛行場内の通称パパープへの防錆整備格納庫移設計画を即時撤回すること等を強く要請したところです。また、知事は、去る9月28日に浜田防衛大臣と、10月3日に松野官房長官と、同月4日には林外務大臣と面談した際にも同計画の撤回を要請しました。各大臣からは、引き続き米側としっかりと協議する、現地司令官をはじめ米国防総省にも計画の撤回を強く働きかけたい旨の回答がありました。

県としては、同格納庫の建設により地元の負担がこれ以上増加することがあってはならないと考えており、引き続き、嘉手納町と連携しながら、粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

次に8、重要土地等調査規制法の廃止を求めることについての(1)、重要土地等調査法についてお答えいたします。

いわゆる重要土地等調査法は、去る9月20日に全面施行され、基本方針が定められたところです。県は、去る9月7日、基本方針案に対する意見として、注視区域の範囲を明確に示すこと、区域指定に際し聴取した関係地方公共団体の意見を尊重すること、関係地方公共団体と十分な意見交換や事前調整を行うこ

と、機能阻害行為を明確に定めること等を求める意見書を内閣府に提出したところです。

県としては、今後予定される注視区域等の指定の状況や都道府県における具体的な事務、県民生活にどのような影響が生じるのか等について、引き続き情報収集に努めてまいります。

次に16、米軍基地由来のP F A Sから県民の命と健康を守るための対策についての(1)、米軍基地由来のP F A S汚染への県の対応についてお答えいたします。

県の調査では、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の湧水等から高濃度のP F O S等が継続して検出されており、両飛行場がP F O S等の汚染源である蓋然性が高いと考えております。また、キャンプ・ハンセン周辺の水道水源からも国が示す暫定指針値を超えるP F O S等が検出されており、キャンプ・ハンセンがP F O S等の汚染源であることが示唆されています。これらの事態に加え、米軍基地からの漏出事故等も発生していることから、県は、米軍や国に対し事故原因の究明や再発防止策の徹底、基地内への立入り、P F O S等を含まない泡消火薬剤への切替え等を繰り返し求めているところです。

次に21、旧統一教会と靈感商法についての(1)、旧統一教会と政治家の関係についてお答えいたします。

旧統一教会と政治家の関係については、多くの献金など社会的にも大きな問題となっており、今臨時国会においても、大きな議論になっていると承知しております。本件については、国民・県民の皆様の信頼を損ねることがないように、説明責任を果たすことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 4、中国との国交回復50年についての(1)、それから(2)、平和的な外交手段、沖縄としての自治体外交について、4の(1)と4の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

本年は、日中国交正常化50周年であるとともに、沖縄福建友好県省締結25周年の節目の年でもあることから、県では、福建省とオンラインでの記念式典の開催や関連事業の実施により、友好交流の意義を再確認し、将来に向かって発展させる契機としたいと考えております。これまでの相互交流の蓄積の歴史により生じた地域の人々の友好関係は、双方にとって交流の基盤となり得るものであり、アジア太平洋地域におい

て歴史や文化、人材など、沖縄ならではのソフトパワーを活用し、相互交流を長く継続することが重要であると考えております。

10、コロナ感染防止対策についての(3)、観光客増加に対応した感染防止対策についてお答えいたします。

沖縄観光においては、国内客が回復傾向にあり、また、本日以降のビザ取得免除等に伴う外国人観光客の増加が見込まれます。このため、県では、県の対処方針や各種ウェブサイトでの来訪者への呼びかけ、空港等でのP C R検査や旅行者専用相談センター沖縄T A C Oにおける体調不良時の健康相談を行っております。また、国際線到着口での懸垂幕の掲示やT A C Oと医療通訳サポートセンター及び多言語コンタクトセンターの連携のほか、多言語での情報発信等により、感染防止対策に取り組んでまいります。

次に12、県経済と県民生活の再生についての(2)、観光回復に向けた課題と取組についてお答えします。

観光は沖縄のリーディング産業であり、沖縄経済の重要な推進力として沖縄県の振興発展に大きく寄与しております。しかしながら、長引くコロナ禍や原油価格高騰・物価高騰により大きな影響を受けているとともに、人材不足等の課題を抱えております。このため、赤字の観光事業者に最大600万円を補助する経営改善サポート、県独自の事業者復活支援金の給付、人材確保に向けた観光業界のイメージ向上に取り組むとともに、おきなわ彩発見キャンペーンN E X T等の切れ目のない需要喚起策並びに沖縄県観光振興基金の弾力的な活用による施策の推進などに引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 5、普天間基地の運用停止、閉鎖・撤去、辺野古新基地建設を断念させることについて(4)、埋立土砂の使用についてお答えいたします。

県では、沖縄防衛局から提出された公有水面埋立変更承認申請書について、厳正に審査した結果、公有水面埋立法の要件に適合しないと認められることや埋立の必要性について合理性があるとは認められないことなどから、昨年11月に不承認とする処分を行っております。県の処分が不承認となったことから、沖縄本島南部地区の土砂が普天間飛行場代替施設建設の埋立てに用いられることはないものと考えております。

次に19、首里城の復元について(1)、首里城を県民

の力で復元させる意義と計画、進行状況についてお答えいたします。

県は一日も早い首里城の復興を願う県民等の思いに応えるために寄附金を活用し、その思いを形にする取組を進めているところであります。オキナワウラジロガシ等の大径材については、令和3年度から調達を始めており、石高欄等に使用する石材は、今年度から調達を行うこととしております。また、瓦や焼き物、石彫刻等の制作に当たっては、今年度設置した監修会議において県が主体的に制作体制や作業工程、監修方法を取りまとめ、県内に蓄積された伝統技術や人材を活用しながら制作してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 9、政府の沖縄振興についての(1)、沖縄振興計画の原点と政府の対応への見解についてお答えいたします。

昭和46年10月のいわゆる沖縄国会で沖縄振興開発特別措置法案が提案された際、山中総理府総務庁長官の同法案の趣旨説明において、「多年にわたる忍耐と苦難の中で生き抜いてこられた沖縄県民の方々の心情に深く思いをいたし、県民への償いの心をもって事に当たるべきである」との考えが示されました。国においては、沖縄県の地理的事情、米軍専用施設・区域が集中すること等の社会的事情等の特殊事情を踏まえ、沖縄振興策を実施してきました。また、安倍政権から岸田政権に至るまで、いわゆる骨太の方針の中に、沖縄振興策を国家戦略として推進することが盛り込まれてきました。県としても、本県の発展可能性を存分に引き出すことは、我が国の発展につながり、国家戦略としても大きな意義を持つものと考えております。

続きまして同じく9の(2)、沖縄振興予算と基地のリンク論についてお答えいたします。

国は、沖縄の置かれた歴史的、地理的、自然的、社会的な特殊事情に鑑み、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的として、沖縄振興特別措置法に基づき沖縄振興策を総合的かつ計画的に講ずるため、沖縄振興予算を措置しております。沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に向けた沖縄振興策と米軍基地問題がリンクすることはあってはならないと考えております。

続きまして同じく9の(3)、那覇市における基地跡地利用の推移についてお答えいたします。

那覇市の面積に占める駐留軍用地の割合は、那覇市が発行しております「那覇市勢要覧'94」によります

と、1972年で28.7%でしたが、その後返還が進み、現在では1.4%となっております。返還された駐留軍用地跡地は、土地区画整理事業等が実施され、大規模商業施設や高層集合住宅などが数多く建設されたほか、公園や学校、モノレール駅等の公共施設が整備されるなど、新しい活気ある町として発展しております。また、これらの駐留軍用地跡地のうち、那覇新都心地区及び小禄金城地区の跡地利用に伴う活動による直接経済効果の試算は、返還前の86億円に対し、返還後は2123億円と約25倍となっております。

続きまして11、物価高騰についての(1)、政府の物価高騰対策についてお答えいたします。

国においては、物価高騰による国民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応するため、令和4年6月に物価・賃金・生活総合対策本部を設置し、その対策に取り組まれているところです。また、これまでも、原油価格・物価高騰等総合緊急対策を取りまとめたほか、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに活用できる電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設するなど、対策に当たっているものと認識しております。

県としましては、全国知事会と連携し、物価高騰対策に係る国への緊急提言等を通し、地域の実情に対応した対策ができるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 10、コロナ感染防止対策についての(1)、新しい対処方針についてお答えします。

県は、新規陽性者数の減少や病床使用率の改善を踏まえ、沖縄県対処方針を見直したところであります。対処方針では、高齢者やその同居家族への行動制限の解除や、会食を4人以下・2時間以内とした要請を感染防止対策認証店に限り緩和しております。また、アルコールを提供するイベントでは、長時間の飲酒や大声を出さないよう呼びかけるなどの適切な感染対策を求めています。今回、対処方針を見直しましたが、継続して、3密の回避や換気、マスクの正しい着用など基本的な感染対策を習慣化するよう呼びかけてまいります。特に重症化予防効果等が報告されているワクチン接種については、オミクロン株対応ワクチンによる追加接種や、より多くの個別医療機関で接種を行っていただくよう医師会や市町村と調整を行うなど、引き続き推進してまいります。

続いて同じく10の(2)、無料検査の継続についてお答えします。

無料PCR検査については、令和3年12月20日付国通知において、感染拡大の傾向が見られる場合に、都道府県知事の判断により実施することとされております。本県では現在も実施しておりますが、今後の継続については、患者の発生状況等を踏まえ、対策本部にて検討してまいります。また、抗原検査キットの無料配付については、患者の発生状況、医療機関の受診等の状況を踏まえ、事業の継続や配付対象範囲について検討してまいります。

次に同じく10の(5)、教訓を生かした今後の対策についてお答えします。

県内ではこれまで感染力が強い変異株の影響等により、爆発的な感染拡大を幾度となく経験してきました。感染拡大時においては、本部・保健所等の組織体制を整備した上で、病床確保や入院待機施設の拡充に努めたほか、社会福祉施設の支援、ワクチン接種の推進、検査体制の拡充等に取り組むなど、課題に応じた措置を適宜、講じてきたものと認識しております。

県としましては、これまでの経験を踏まえ、引き続き、医療提供体制の構築や感染対策の徹底に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 10、コロナ感染防止対策についての御質問の中の(4)、高齢者施設及び保育所での感染防止対策についてお答えいたします。

高齢者施設及び保育所においては、感染防止のため、利用者・職員の体調管理の徹底、職員向け定期PCR検査や抗原検査の実施、効果的な換気、ワクチン接種の勧奨等に取り組んでいるところです。県では、高齢者施設や保育所に対し、感染拡大防止に必要な費用等の補助や研修会の実施等、関係機関と連携し支援を行っております。

次に15、高齢者の補聴器補助制度についての(1)、高齢者への補聴器補助制度の創設についてお答えいたします。

一般的に、加齢により難聴が進んでまいりますと、日常生活を送る上での不便やコミュニケーションを取ることが難しくなるなどの影響が出てくるものと承知しております。国においても、補聴器の使用による認知機能低下予防の効果の検証に取り組んでいると聞いており、県としましては、その研究成果等を踏まえた

国の取組などを注視してまいりたいと考えております。

次に17、ジェンダー平等、性の多様性を尊重する社会の実現への県の施策についての中の(1)、ジェンダー平等、性の多様性に係る県の施策についてお答えいたします。

県では、令和4年度からスタートした第6次沖縄県男女共同参画計画の下、男女が共に家事・育児等に参画するための意識啓発や、女性があらゆる分野で活躍できる環境づくりなどを推進しております。また、同計画に、令和3年3月に発表した沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）の理念に基づき、性の多様性の尊重に関する項目を新たに盛り込み、意識啓発や相談事業などに取り組んでいるところです。

県としましては、全ての県民がその個性や能力を十分に発揮し、個人の尊厳と多様性が尊重される社会の実現に向け取り組んでまいります。

次に、旧日本軍32軍壕の第5坑口の公開についての御質問の中の(1)、第32軍司令部壕の保存・公開の進捗状況についてお答えいたします。

県では、現存する唯一の坑口である第5坑口周辺の土地取得等に要する経費について、9月補正予算を計上しており、取得後の安全対策等を講じながら早期公開に向け取り組むこととしております。また、第1坑口・坑道の位置特定に向けた調査を8月下旬から開始しております。これらの調査結果等を踏まえて、第32軍司令部壕の保存・公開の在り方等について、今年度末に有識者委員会から知事へ提言をいただく予定となっており、それを受けて県の基本計画等の策定に向けて取り組んでまいります。

21、旧統一教会と靈感商法についての御質問の中の(2)、靈感商法に関する消費生活相談の状況についてお答えいたします。

2012年度から2021年度の10年間で、県消費生活センターが受け付けた、いわゆる靈感商法と思われる相談は36件であり、主な内容は、印鑑購入、占い・祈禱サービスとなっております。相談があった金額は、3000円から数千万円となっております。また、消費生活センターが設置されている4市の状況を確認したところ、過去5年間で28件、主な内容はペンダントや時計の購入、ヒーリング治療等であり、金額は、200円から200万円程度と聞いております。

同じく(3)、旧統一教会に関する消費生活相談状況についてお答えいたします。

令和4年9月5日から開始している国の「旧統一教会」問題合同電話相談窓口に寄せられた相談件数は、



令和4年9月22日現在で1317件となっておりますが、都道府県別相談件数等は公表されていないため、本県からの相談件数等については確認できない状況です。また、令和4年9月5日から9月30日までの間に、県及び市の消費生活センターにおいて受け付けた旧統一教会関連の相談は3件となっております。

同じく(4)、旧統一教会関係者の訪問等についてお答えいたします。

県消費生活センターでは、旧統一教会関係者の訪問はありましたが、情報提供等の要求はありませんでした。また、消費生活センターを設置している県内4市のうち、一部の市において相談の有無を尋ねる訪問があったと聞いております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

○教育長(半嶺 満君) 10、コロナ感染防止対策についての(4)、学校での感染防止対策についてお答えいたします。

学校においては、新型コロナウイルス感染防止対策として、健康観察、手洗い、手指消毒、換気、正しいマスクの着用など、基本的な対策を行っているところであります。また、発熱や咳等の症状がある者は登校を控えるようにし、感染が広がっている場合等は、適宜、学級閉鎖等を行っております。

県教育委員会としましては、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底に努めてまいります。

続きまして14、教育についての(1)、30人学級の実施についてお答えいたします。

県教育委員会では、小学校1・2年生で30人学級、小学校3年生から中学校3年生で35人学級を実施しております。県内の市町村立小・中学校全学年で30人学級を実施する場合は、教室や教員の確保が課題となります。

県教育委員会としましては、30人学級を含め少人数学級について、国の加配定数を活用しており、国の動向を注視してまいります。

同じく14の(2)、学校給食費の無償化についてお答えいたします。

学校給食費につきましては、現在、30の市町村において全額または一部助成が行われており、市町村によって異なる対応となっております。学校給食費の無償化につきましては、市町村の実施状況や他都道府県の動向など、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

同じく14の(3)、就学援助の周知徹底についてお答

えいたします。

就学援助制度につきましては、援助を必要とする全ての児童生徒に支援が届くよう、市町村と連携し、広報媒体等を活用した周知に取り組んでいるところであります。援助の対象でありながら何らかの理由で申請できていない世帯があることから、周知内容や申請手続に工夫の余地があると考えております。

県教育委員会としましては、制度の活用が進むよう、引き続き、市町村連絡会議において、優良事例等を共有し、意見交換を行ってまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 宮城 力君登壇]

○総務部長(宮城 力君) 11、物価高騰についての(2)、消費税の減税についてお答えいたします。

消費税は、今後も増加が見込まれる社会福祉、社会保険及び保健衛生の施策に要する重要な財源であると認識しております。また、消費税は、全国一律の制度であり、大部分が国税であることから、他の都道府県と足並みをそろえる必要があるため、国や他の都道府県の動向を注視し、必要に応じ全国知事会での議論を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

○商工労働部長(松永 享君) 11、物価高騰についての(3)、政府による賃金の大幅引上げ等の要望についてお答えします。

物価上昇の中での賃金の引上げは、労働者の生活水準維持の観点から重要であると考えております。国は、いわゆる骨太の方針において、「全国各地での賃上げ機運の一層の拡大を図る」との方針を示し、賃金引上げの社会的雰囲気醸成しているところです。

県としましては、全国知事会を通じて、引き続き最低賃金の地域間格差の是正を求めるとともに、企業が賃金引上げの原資を確保できるよう、企業の稼ぐ力の向上に資する取組等を推進してまいります。

同じく11の(4)、沖縄県の契約に関する条例の実効性についてお答えします。

県では、条例の実効性を高めるため、関係部局と連携を図りながら、全庁的に沖縄県の契約に関する取組方針の浸透を図っているところです。同取組方針においては、予定価格の設定に当たり、最新の資材等の実勢価格を適正・迅速に反映させることにより、物価高騰下においても適正な価格での契約締結につながると

いう施策を掲げております。契約担当部局が適切にこれを実施することにより、条例の実効性が確保されるものと考えております。

12、県経済と県民生活の再生についての(1)、早期の経済回復と中小企業支援策についてお答えいたします。

県経済の早期回復を図るためには、中小企業の生産性向上や競争力の強化などにより稼ぐ力を向上し、その成果を労働者への分配につなげ、未来への投資が生み出されるサイクルを構築することが重要であると考えております。そのため県では、今後とも支援機関と連携し、DXの加速化やイノベーションの促進等による生産性・収益性の向上、事業承継に伴う経営資源の引継ぎの円滑化、企業の成長に資する資金繰り支援等、県内中小企業の持続的な発展に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

[農林水産部長 崎原盛光君登壇]

○農林水産部長(崎原盛光君) 13、畜産農家への支援についての(1)、酪農家支援の実施状況についてお答えいたします。

県では、6月補正予算で措置した酪農家に対する支援について、7月に関係機関との調整を開始し、9月から10月にかけて、乳用牛の更新費用や粗飼料購入費用への補助に係る農家への説明会を実施したところであり、今後、農家から申請があり次第、迅速に手続を進める予定であります。

県としましては、早急に事務手続を進め、酪農家の経営安定化に努めてまいります。

同じく13の(2)、飼料高騰対策と自給飼料生産の取組についてお答えいたします。

県では、6月補正予算により乳用牛と肥育牛を対象に粗飼料購入費用への補助、全畜種を対象に配合飼料価格安定制度における農家負担分への補助を実施します。自給飼料生産への取組としては、畜産担い手育成総合整備事業を活用し、原野や耕作放棄地等の再生による牧草の生産拡大に努めております。

県としましては、飼料価格の動向を注視しながら、国の制度も活用し、畜産農家の経営安定化を図ってまいります。

同じく13の(3)、余剰乳対策についてお答えいたします。

小中学校等の長期休暇期間に発生する余剰乳は、主に県内小売店での特売や加工乳等への配合率の増加などで処理し、県内処理が困難な量については、バター

等への加工原料用乳として県外に移出しております。加工原料用乳の県外移出量は、コロナ禍以前の5年間において、年間平均約44トンとなっており、その際は、国から生産者に対して、キロ当たり10.85円の加工原料乳生産者補給金が支払われております。なお、県外出荷に係る農林水産物条件不利性解消事業の活用については、生乳が補助対象品目となっており、沖縄県酪農農業協同組合など関係団体と情報共有を行い、調整を図っているところであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

○環境部長(金城 賢君) 16、米軍基地由来のPFASから県民の命と健康を守るための対策についての(2)、県の立入調査についてお答えをいたします。

これまで嘉手納飛行場については企業局において、普天間飛行場については環境部において、キャンプ・ハンセンについては保健医療部において立入り申請を行ってきましたが、いまだ実現しておりません。このため、去る7月15日に在日米軍司令部及び環境省等に対し、8月17日には在沖米軍沖縄地域調整官及び沖縄防衛局長等に対し再度要請したところです。また、玉城知事より去る9月28日に浜田防衛大臣に対し、基地内への立入調査の実現、国や米軍による原因究明及び対策の実施、県等が実施した対策に係る費用負担などを要請したほか、10月3日には松野内閣官房長官、10月4日には林外務大臣に対し基地内への立入調査の実現などを求めたところです。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 どうもありがとうございました。

まず、酪農家支援について、先ほど部長、不利性事業について調整しているということだったんですけれども、意見交換の中で、県内で生産能力はあるけれども夏休みになると給食がなくなるので、だから能力、目いっぱい生産はためらっていると言うんですよ。だからこれが年間通して安定的に生産できるためには、この夏休み期間中の余剰乳をどうするかという対策が大事なので、これは一気にすぐ1年でばんと回復するというものじゃないので、来年の夏休み対策含めて、来年度からこの不利性事業を適用してやりますという調整はすぐにやっていただきたいんですが、いかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 生乳の県外移出の件につきましては、県酪等と情報交換を行いまして、次

年度以降の実施等に向けては関係者でも協議を行っているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 鋭意、ぜひ急いでやってください。

次に、この意見交換の中で、沖縄は特に暑いので、暑いときは牛もやっぱり生乳を出すのが少なくなるという点で、扇風機とか入れているが、これには補助があるけれども電気代にはないということなので、電気代を何とか補助してほしいというのもあるんです。電気代への補助あるいはソーラー発電ができないのか、あるいは最近、遮熱塗料というのがありますよね。そういったものも含めて、しっかりと可能な限りの支援をやっていただきたいんですがいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 電気料金節減のための太陽光パネル等の設置等、暑熱対策についてお答えいたします。

年間平均気温が高い本県においては、乳用牛の生乳生産量を維持するために、酪農家は暑熱対策として送風機、または細霧装置を利用しておりまして、また搾乳した生乳を一時的に保管するバルククーラーを毎日稼働させる必要がございます。このため多額の光熱費等を要していることとなっております。酪農業では、電気料金の負担が大きいことから、御提案の太陽光パネルの設置や暑熱対策に必要な器具・機材の導入についても、今後酪農家の方々と十分に検討してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 ぜひ頑張ってください。

次に、基地の立入調査について再質問いたします。

議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○渡久地 修君 先ほどP F A Sの立入調査について、これまで申請しているけれどもなかなか実現していないということがあったんですよ。これはもう長年の課題なんですよ。それで今から14年前の議会で、沖縄県生活環境保全条例というのが提案されたときに、基地の問題は入っていなかったんですよ。それでこれ議会で大議論になって、現在のものになったんですが、現在の条例になった経緯について説明してください。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

県においては、県民の生活環境の保全に関する施策を推進するため、平成20年に沖縄県公害防止条例の全部を改正いたしまして、沖縄県生活環境保全条例を制定したところでございます。当該条例の制定に当たっては、平成20年6月及び9月の県議会における2回の継続審議において、基地に起因する環境問題の取組を追記した第1条——ここは目的が記載されておりますけれども、この部分の修正と、それから基地内への立入りを求めることなどを明記した第3条の2、米軍基地環境問題の取組、この条項の追加について議員提案がなされ全会一致で可決されております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 この基地への立入調査というのはとても大事な問題で、今から14年前に皆さんが公害防止条例をこの現在の生活環境保全条例に全面改定、それを出した。そのときに米軍基地の問題が1行もなかったんですよ。そのとき私たちは修正案を提案しました、6月議会に。出して、これが相当の議論になって、継続審議になった。9月議会、また私たち修正案を出しました。これも大議論になって、これはできる、できない、地位協定の壁があるという大議論になって、県議会で大きな議論になって、そして12月議会——今お渡ししました——当時私たちは野党でした、当時は仲井眞知事でした。与党、野党全会一致でまとまったのが、この1条と3条に付け加えるようになったんですよ。これ今渡したのが、当時の文教厚生委員長の赤嶺昇委員長に、与党代表佐喜眞淳君、野党代表西銘純恵さん、2人が共同の提案者になって、この修正案をやって全会一致で可決したんですよ。だから立入調査というのは、これ全県議会議員一致したもので、これやりなさいということになったんですよ。そして附帯決議まで全会一致で可決しました。当時の附帯決議、これ何が書かれているかちょっと紹介してください。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

平成20年第2回議会乙第4号議案に関する附帯決議といたしまして、沖縄県生活環境保全条例の施行に当たっては、県民の健康を保護するとともに、良好で快適な生活環境を保全するため、米軍基地に起因する環境問題の解決に向けて、日米両政府に対して以下のことを求めることということでいたしまして、6項目ございますけれども、その中で主なものとしたしまして、まず第1として、「合衆国軍隊は、県や地元市町村が米軍基地への立ち入りを求めた場合には、速やか

に対応すること」、それから2として、「合衆国軍隊は、米軍基地内における活動に対しては、生活環境の保全に関する国内法を適用すること」、そして3としたしまして、「合衆国軍隊は、米軍基地内において、国内法による大気及び水質等の環境調査を適宜実施して、結果を速やかに公表するとともに、調査結果に基づき所要の改善を行うこと」などが記載されております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 この附帯決議、全会一致で可決したんですよ。これは附帯決議ですから、沖縄県に求めているものになりますけれども、知事、この皆さんが米軍に調査を申し入れていることは行政側だけのものじゃないんですよ。この条例に基づいてしっかり申し入れることが必要なので、知事、再度この沖縄県生活環境保全条例に基づいて、私たちは調査をします、それを通知します、米軍はこれをしっかり尊重して直ちに日程調整をやってくださいということを、この条例に基づいての調査だということを再度、強く、私は要求していただきたい。これはもう議会の総意でもあるからね。どうですか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 御案内の沖縄県生活環境保全条例に対する諸手続、議会における議決を私ども行政としても最大限尊重させていただき、今後日米両政府、関係要路に対してはこの条例にも基づく内容であるということで強く申入れを続けていきたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 この条例に基づいてしっかり要求すると。そして沖縄県の条例を無視するのであれば、あ、米軍というのはこの沖縄県の条例というのは無視するんだということを大いに世論に訴えて、政府にも訴えて、やっぱりこれ求めていくということが必要なので、この条例に基づいてやる。この条例は県議会でこのように修正されたものだとということをしっかりと押さえてやっていただきたいと思います。

次に、沖縄を戦場にさせないためにということで、私はさきの6月議会で、東南アジア友好協力条約（TAC）、東アジア首脳会議（EAS）、そしてASEANのインド太平洋構想（AOIP）など、ASEAN関連の会議をこの沖縄に誘致したほうがいいと。それが沖縄の平和の発信拠点、とても大事だよということと言って、6月議会では検討を約束しました。その後どうなっているかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県では、去る8月に国際機関日本アセアンセンターに対しまして、県がASEAN加盟国との積極的な交流や関係構築に取り組むに当たっての課題や留意点、それから効果的な連携手法等についてヒアリング調査を行っております。同センターからは、ASEANは地方との連携を強めたいと考えている、それから来年は日本ASEAN友好協力50周年という節目であり、様々な企画が動いているなどの発言がございました。

県としましては、引き続きこれらの取組を実施する中で、TACの会議の誘致も含めまして、東アジアやASEANをはじめとした東南アジア等の国・地域との様々な分野で連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、このASEAN関連の会議を沖縄に誘致する。できれば常設の会議場がこの沖縄に設置できたら、これこそ平和の一番大きな発信拠点になると思うんですよ。そういう意味で知事、ここはやっぱり2期目、建議書の実現のためにも大いに検討する必要があると僕は思うんですけども、知事の見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 沖縄を平和の発信拠点とする考え方から、国連の関連機関あるいは国際関連機関等についての誘致については、我々としても積極的に検討していきたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 最後に、南部の土砂を、遺骨の混じった土砂を使わせないという意味で、自然公園法の区域指定の見直し、これは、これまでも検討ということ、答弁があったと思うんですけども、速やかにやっていただきたい。どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

議員御案内のとおり、沖縄島南部地域には、優れた風景地の保護を目的とする自然公園法に基づき、第二次世界大戦における戦跡と海食崖景観を保護するために沖縄戦跡国定公園が設けられております。同公園内で開発行為等を行おうとするときには、風景の保護のため許可が必要となる特別地域と届出が必要となる普通地域がありますが、糸満市長から、沖縄戦跡国定公園は指定後、かなりの年月を経ており、保全すべきところは保全し、活用すべきところは活用されるよう見直してほしいという趣旨の要望があったことから、県

では今年度から同公園等の区域の見直しに着手したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

〔國仲昌二君登壇〕

○國仲 昌二君 こんにちは。

初めに、先日、沖縄県のハンドボール界の創成期からハンドボールの普及、技術向上に尽力し、多数の選手・指導者を育成、1988年には全国大会で県勢初の優勝に導くなど、沖縄県のスポーツ界に貢献した新垣健氏がお亡くなりになりました。氏の御冥福をお祈りするとともに、沖縄県のハンドボール界をはじめ、スポーツ界のますますの発展を祈念いたします。

改めまして、会派立憲おきなわ、國仲昌二です。

まず初めに宮古の方言、マークフツで御挨拶いたします。

シーナ ゴーカー ウランマ 皆さん、御機嫌いかがでしょうか。

バガ パナスーマイ ツキフィーサマチヨー 私の質問にお付き合いよろしくお願いたします。

質問に入る前に所見を述べさせていただきます。

玉城デニー知事、2期目の当選おめでとうでございます。

この当選は、県民が知事の4年間の実績を評価し、さらに今後4年間の知事の手腕に期待を込めたものだと考えます。一方で、選挙戦では、知事に対する厳しい意見あるいは指摘もありました。そうした声にもしっかりと耳を傾け、全ての県民のために県政運営に取り組んでいただくよう期待いたします。

それでは、会派立憲おきなわを代表しまして質問を行います。

当局には、県民に分かりやすい御答弁をよろしくお願いたします。

1、知事選及び2期目就任について。

(1)、知事選で掲げた重要政策について。

ア、新たな観光振興戦略の展開について。

離島観光については、持続可能で質の高い離島観光の振興として、島々の魅力を生かした着地型観光、レスポンスブルーツーリズム、高品位の離島観光などを掲げていますが、具体的な取組について伺います。

イ、離島・北部地域の暮らしを支えることについて。

交通コスト・物流コストのさらなる軽減対策の促進及び情報通信基盤の整備強化などを掲げていますが、具体的な取組について伺います。

(2)、辺野古新基地建設への対応について。

ア、辺野古新基地建設反対の取組について。

当選後のインタビューで、辺野古新基地建設反対の取組について、国連や国際社会の場で県民がなぜ反対を訴えているのかを幅広く語っていくと述べています。辺野古新基地建設反対の知事の取組、決意を伺います。

(3)、選挙中に指摘があった県政危機、それと国税徴収決定済額の関連について。

ア、選挙中に県政不況、県政危機といった指摘がありました。沖縄県の国税徴収決定済額は、平成26年度から令和2年度にかけて増加傾向にあります。これについて知事の見解を伺います。

(4)、ヘイトスピーチ条例について。

ア、本議会での知事就任挨拶の中で、「実効性のあるヘイトスピーチ条例の制定に向けて取り組んでいく」としていますが、具体的な取組について伺います。

2、台湾有事について。

(1)、平和に関する全国郵送世論調査について。

ア、日本世論調査会が行った平和に関する全国世論調査で、日本が今後戦争をする可能性があるとした人が48%と、この2年間で16%も上昇、中国が台湾に侵攻する可能性があるとした回答が75%にも上っているとのこと。これについて知事の見解を伺います。

(2)、米軍基地問題に関するアドバイザリーボード会議の議論について。

ア、台湾有事や国民保護の実現性等について、米軍基地問題に関するアドバイザリーボード会議で議論があったということですが、その概要を伺います。

(3)、日中両国で交わされた文書の諸原則を遵守することについて。

ア、日中国交正常化50周年を迎えた今こそ、1972年の日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明をはじめ、日中友好条約や日中共同宣言、日中共同声明、日中関係の改善に向けた話し合い等、両国で交わされた文書の諸原則を順守するよう日本政府に求めるべきです。知事の見解を伺います。

3、マイナンバーカードについて。

(1)、マイナンバーカードの普及に向けた政府の方針について。

ア、政府は来年度に創設するデジタル田園都市国家構想推進交付金の一部について、住民のカード取得率が全国平均以上でない自治体が申請できない仕組みにしています。また、地方交付税についても、取得率に応じて配分額に差をつける方針を表明しています。これについて知事の見解を伺います。

#### 4、財政について。

##### (1)、令和5年度沖縄振興予算について。

ア、令和2年度～4年度に沖縄県が内閣府に提出した沖縄振興予算要求額と内閣府が財務省に提出した概算要求額、それを受けた当初予算額について伺います。

イ、前年度比で約200億円減額された概算要求額について知事の見解を伺います。

##### (2)、沖縄振興特定事業推進費について。

ア、沖縄振興特定事業推進費は、政府が県を通さず、沖縄の市町村に直接補助する制度ですが、この制度は、沖縄振興特別措置法に規定される沖縄の自主性の尊重に反し、政府裁量を最大化し、沖縄県の裁量を最小化させ、さらには法の裏づけがない等の問題点が指摘され、県と市町村の協調体制の分断を狙っているとも言われます。沖縄振興特定事業推進費について知事の見解を伺います。

#### 5、有機フッ素化合物（PFAS）について。

##### (1)、土壌調査について。

ア、県では、年内をめどに計5地点の土壌調査を行うとしていますが、具体的な進め方について伺います。

##### (2)、血中濃度調査について。

ア、市民団体が血中濃度調査を独自に調査しており、近々調査結果が判明すると聞いています。3年前に行われた調査では県民の血液からPFOSの値が全国平均の4倍、検出されたとのことです。この調査について知事の見解を伺います。

#### 6、世界のウチナーンチュについて。

(1)、世界のウチナーンチュネットワークとの連携・交流について。

ア、北米県人会を通して、ディズニールランド日本人の総支配人を経験した方や、100を超える企業や米国、トルコ、カナダ、オマーン政府等に助言、提言してきた新興技術を専門とするコンサルタント、ラスベガスを拠点に泡盛をブランド化して販路拡大に取り組む卸売流通業創業者などから、直接沖縄への提言をいただきました。こうしたウチナーンチュネットワークと連携・交流することは、県として大事なことだと思います。ワシントン事務所の活用とも併せて検討できないか。知事の見解を伺います。

イ、ロサンゼルスにある日本専門ショッピングセンターに沖縄の商品が見当たりませんでした。県として県産品の販路拡大につなげる取組はできないか、知事の見解を伺います。

ウ、世界のウチナーンチュとの連携・交流を促進す

るため、「世界のウチナーンチュ課」の設置を検討できないか。知事の見解を伺います。

#### 7、教育関係について。

##### (1)、公立学校の教員不足について。

ア、公立学校の教員が4月時点で64人不足、6月時点で60人不足という報道がありました。また先日の答弁では、9月時点で小・中・高で未配置94名との答弁がありました。現場では人員不足に加え、病休を取った方の仕事の分担でさらに多忙で体調を崩す等、教員の労働環境の悪化で、子供たちへの教育の質の低下が懸念されます。教育長の見解を伺います。

#### 8、上水道事業の広域化について。

##### (1)、広域化スキームについて。

ア、広域化については、現在ステップ1段階で、本島周辺離島を対象として取り組んでいます。今後の進め方について伺います。

9、下地島空港周辺跡地利活用に伴う耕作地明渡しについて。

##### (1)、耕作地返還の撤回についての要請について。

ア、住民説明会で、令和5年度末に耕作地を明け渡すよう説明を受けたことについて、耕作の継続を希望する農家有志から、1、耕作者の実態調査の実施、2、耕作の継続の意向調査、3、希望者の耕作継続を可能にする対応等を知事に進言するよう会派で要請を受けました。また、宮古島市議会でも、下地島空港周辺の県有地明け渡し再考を求める意見書が全会一致で採択されています。知事の見解を伺います。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 國仲昌二議員の御質問にお答えいたします。

1、知事選及び2期目就任についての御質問の中の(1)のイ、離島における交通・物流コストの軽減及び情報通信基盤の強化についてお答えいたします。

交通コストについては、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施しており、離島住民などの航空路及び航路の運賃低減を図っております。物流コストについては、本島から離島へ輸送される石油製品の輸送経費等に対する補助事業を実施しており、本島と離島の価格差低減を図っております。これらの事業のさらなる拡充については、必要となる予算規模なども勘案しつつ、検討してまいりたいと考えております。また、情報通信基盤の整備強化については、先島地区や久米島地区の5Gなどの通信需要の増加を見据えた通信設備の高度化や、南大東島と北大東島間を結ぶ海底

光ケーブルのループ化に取り組んでおります。引き続き、5Gなど次世代の通信環境の普及促進をはじめ、離島においても安定かつ質の高い情報通信基盤の整備に取り組んでまいります。

次に1の(3)のア、県政不況と国税徴収決定済額についてお答えいたします。

国税庁によると、沖縄における国税徴収決定済額は、平成26年度3171億円、令和2年度4118億円で、率にして29.9%の増加となっております。その要因として、観光や情報通信関連産業の振興、雇用情勢の改善等により県経済が堅調に推移していたことなどが挙げられます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、県経済の再生は喫緊の課題であることから、引き続き、国と連携を図り、県民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応してまいります。また、私が公約に掲げました「県内中小企業の振興と雇用の質の向上」、「新たな観光振興戦略の展開」、「沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出」、「経済基盤を支える社会資本整備」を強力に推進し、強くしなやかな自立型経済の構築に向けて全身全霊で取り組んでまいります。

次に1の(4)のア、ヘイトスピーチ条例の条例制定に向けた取組についてお答えいたします。

沖縄県では、有識者等からの意見聴取や県外自治体条例の取組状況の調査、県内市町村への実態調査などを行うとともに、那覇地方法務局との意見交換を実施するなど、条例制定に向け、現在取組を進めているところです。全ての人々の人権が尊重されることは、平和で豊かな社会にとって重要であり、人権を侵害する不当な差別的言動は許されるものではありません。差別や偏見のない社会の実現を目指すため、条例制定後の運用も見据えて検討しており、引き続き今年度中の条例制定を目指して取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 1、知事選及び2期目就任についての(1)のア、持続可能で質の高い離島観光についてお答えします。

離島観光の振興については、魅力ある資源を活用した観光体験プログラムの創出を図るとともに、地域の自然・文化等が尊重され、旅行者が責任を持ち行動するレスポンスブルーツーリズムを推進し、持続可能で質の高い観光地の形成に取り組んでまいります。また、広告やマスメディアを活用した広報展開、航空会社等

との共同プロモーションなど、各離島が持つ独自の魅力の発信に努めるとともに、チャーター便支援等による離島航空路線の拡充に取り組んでまいります。

次に2、台湾有事についての(3)のア、日中の交流についてお答えします。

本県は600年以上にわたる中国との交流の歴史を踏まえ、平成9年に福建省と友好県省を締結するなど友好的な関係を築いてきました。中国とは留学生の相互派遣や次世代を担う若者の交流、大学間における学生や研究者の交流のほか、海外事務所による観光客誘致や県内企業の海外展開を推進するとともに、コロナ禍以前には直行便やクルーズ船の就航などにより往来が活発となるなど、双方の文化、学術、経済の交流は大きく発展しました。本年は、日中国交正常化50周年であるとともに、沖縄福建友好県省25周年の節目でもあることから、友好交流の意義を再確認し、将来に向かって発展させる契機としたいと考えております。

次に6、世界のウチナーンチュについての(1)のア、ウチナーネットワークとの連携・交流についてお答えします。

県では、海外県人会等と連携し、5年に1度の世界のウチナーンチュ大会をはじめ、県系子弟等留学生の受入れ、文化芸能指導者の派遣、本県若者の海外派遣などを通じてウチナーネットワークの強化を図っております。また、海外で様々な分野で活躍している県系人をウチナー民間大使として認証し、本県とのかけ橋として活動いただいております。

県としましては、ワシントン駐在の活用を図りながら、ウチナーネットワークと連携し、交流の促進に取り組んでまいります。

同じく6の(1)のウ、「世界のウチナーンチュ課」の設置についてお答えいたします。

県では、ウチナーネットワークの継承・発展に向けて、5年に1度の世界のウチナーンチュ大会に加え、毎年10月30日を中心とした世界のウチナーンチュの日普及への取組やウチナーネットワークコンシェルジュの継続的な活動などに取り組んでおります。課の設置に当たりましては、新たな行政課題への対応や事務が効率的なものとなるか等を踏まえて検討する必要があると考えております。

県としましては、引き続き、海外県人会や関係機関と連携し、様々な分野における多元的交流の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 1、知事選及び2期目就任についての御質問の中の(2)のア、辺野古新基地建設問題に対する取組と決意についてお答えいたします。

県では、辺野古新基地建設問題について、これまでトークキャラバン等を通じて広く周知し、問題解決に向けた機運醸成を図る取組を行ってきたところであり、今後は、国際社会に対しても、沖縄の基地負担の現状や辺野古新基地建設に反対する理由などを幅広く発信することで、問題解決の糸口にしたいと考えております。また、県はかねてから、辺野古新基地建設問題について、対話による解決の必要性和重要性を繰り返し述べており、今月3日に知事が松野内閣官房長官と面談した際には、基地問題や沖縄の抱える様々な課題の解決に向けた集中協議の場を設けるよう求めたところであり、今後も引き続き、政府に対し、対話の場を設けるよう求めてまいります。

次に2、台湾有事についての御質問の中の(1)のア、平和に関する全国世論調査の結果についてお答えいたします。

報道によると、今年6月から7月にかけて日本世論調査会が行った世論調査において、日本が今後、戦争をする可能性があるとした人の割合が約半数に上ったことに加え、戦争回避のための最も重要な手段として、外交努力を挙げる回答が最も多いことなどが示されております。このような結果は、ロシアによるウクライナ侵攻や台湾情勢をはじめとする国際情勢の変化、力による一方的な現状変更の試みに対する国民の懸念が大きく反映されているのではないかと考えております。国においては、このような国民世論を真摯に受け止め、平和的な外交・対話によるアジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に取り組んでいただきたいと思います。

同じく2の(2)のア、第2回米軍基地問題に関するアドバイザリーボード会議の概要についてお答えします。

県では、去る5月に第2回米軍基地問題に関するアドバイザリーボード会議を開催し、有識者から専門的知見を聴取しております。有識者からは、ウクライナ侵攻により中国が台湾に侵略することは難しくなったと思うので、政府は緊張緩和を図る良い機会とすべきだが逆方向に動いていると感じる、住民避難の限界をはっきりさせるべきであり今の議論の問題点は被害想定がない、抑止力のためのミサイル配置はリスクと隣り合わせであるとの認識も必要等の意見がありました。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 3、マイナンバーカードについての(1)のア、マイナンバーカードの普及と交付金や地方交付税の在り方についてお答えいたします。

国は、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」、「デジタル基盤整備」等4つの取組方針を示しております。マイナンバーカードの普及は、この中の「デジタル基盤整備」において、通信インフラや公共交通ネットワークの整備等と並ぶ要素の一つと位置づけられているところです。また、国は、同カードの普及の状況を、デジタル田園都市国家構想交付金による支援や地方交付税の算定に際して勘案することを検討するとしております。

県としては、全県的なカード普及に取り組むとともに、離島・過疎地域を含む全ての自治体が交付金等の支援を受けられ、カードの普及と利便性向上が一体となって推進されるよう、国に求めてまいります。

続きまして4、財政についての(2)のア、沖縄振興特定事業推進費についてお答えいたします。

特定事業推進費は、ソフト交付金を補完し、機動性を持って迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業に対して、国が補助するものとされております。ソフト交付金は、沖縄の振興に資する事業を本県及び市町村が自主的に実施できる交付金であり、離島振興、福祉・医療、産業振興など幅広い分野で多くの成果を挙げていることから、その増額確保を求めているところであります。

県としましては、一括交付金の所要額確保と併せ、特定事業推進費も効果的に活用し、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた各施策の着実な展開が図られるよう、市町村と連携して取り組んでいくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 4、財政についての(1)のア、沖縄振興予算に対する県の要請等についてお答えいたします。

令和2年度から令和4年度までに沖縄県が行った沖縄振興予算の要請額は、3000億円台の確保であります。内閣府における令和3年度予算の概算要求額は3106億円、当初予算額は3010億円、令和4年度予算



の概算要求額は2998億円、当初予算額は2684億円、令和5年度予算の概算要求額は2798億円となっております。また、概算要求において、防災・減災、国土強靱化等に必要な経費について事項要求がなされております。

同じく4の(1)のイ、内閣府の概算要求額に対する見解についてお答えいたします。

令和5年度の内閣府の沖縄振興予算については、グリーンエネルギーの導入促進等に係る経費が増額要求され、スタートアップ支援に向けた経費が新たに盛り込まれたものの、総額は、要求可能額を最大限活用した3000億円台の要求となっております。また、県と市町村の切実な要望として増額を求めた沖縄振興一括交付金については、令和4年度と同額要求となっていることから、県としましては、市町村と連携し、沖縄振興予算の所要額の確保及び沖縄振興一括交付金の増額確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

○環境部長(金城 賢君) 5、有機フッ素化合物についての(1)のア、土壌調査についてお答えをいたします。

県としては、県民の生活環境保全の観点から、県内の土壌の汚染状況を把握するための調査は必要と考えております。土壌中のP F O S等調査については、基準値や分析方法が定められていないため、具体的な調査手法を検討しているところであります。また、調査地点の選定について、現在、関係機関との調整を進めているところであり、年内をめどに普天間飛行場周辺等計5地点で実施する予定であります。

県としましては、土壌調査の結果なども踏まえて、引き続き、国に対して土壌中のP F O S等に関する基準値等の設定を求めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 糸数 公君登壇]

○保健医療部長(糸数 公君) 5、有機フッ素化合物(P F A S)についての(2)のア、3年前のP F O S等の血中濃度調査についてお答えいたします。

3年前の京都大学等の調査では、「現状では、血清中のP F O S、P F O Aは1981年当時に比べ大幅に減少しており、P F H x Sを含めて、健康影響があるレベルとは考えにくい。したがって、水道水利用は現在の知識で判断すると、安全なレベルにあるといえる。」と報告されております。一方、令和4年6月に

は、米国環境保護庁が飲料水の健康勧告値の引下げを公表しており、県は国に対し、引下げの詳細と背景、今後の対応方針等を求めているところです。

県としては、引き続き、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

続きまして8、上水道事業の広域化についての(1)のア、水道広域化の今後の進め方についてお答えします。

県は、離島における水道の基盤強化を図るため、水道広域化のステップ1として、令和7年度までの完了を目指し、本島周辺離島8村の水道広域化に取り組んでいるところであります。ステップ2以降の水道広域化については、県内各水道事業体等で構成される沖縄県水道事業広域連携検討会において検討が行われる予定であり、県としましては、引き続き、地域の実情に応じた広域化を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

○商工労働部長(松永 享君) 6、世界のウチナーンチュについての(1)のイ、ロサンゼルスにおける県産品の販路拡大についてお答えします。

県では、海外での県産品の販路拡大を促進するため、県内事業者が行う販売促進活動や海外渡航等への支援を行っております。ロサンゼルス等の米国における県産品の販売促進等の取組に対する支援の活用状況は、アジア諸国と比べて、まだ少ない状況となっております。

県としましては、県内事業者の北米市場における泡盛等県産品の輸出動向を把握しながら、WUBネットワークなど県系人と連携し、県産品の販路拡大に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

○教育長(半嶺 満君) 7、教育関係についての(1)のア、教員不足による労働環境等への影響についてお答えいたします。

教員不足は、教員の業務量の増加等、学校運営上の大きな課題となっており、重く受け止めております。

県教育委員会としましては、元正規任用教諭等を対象とした特別選考を実施するなど、採用試験の制度改革を行っているところです。また、臨時的任用教諭の確保につきましては、引き続き退職教員への声かけやハローワークでの求人募集のほか、教育委員会のホームページやSNSでの募集案内等を行い、教員の人材

確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 9、下地島空港周辺跡地利活用に伴う耕作地明渡しについて(1)のア、県有地の無償耕作地の明渡しについてお答えいたします。

下地島空港周辺用地については、地主会の要望である私有地の全島一括買上げ、政府が使用するまで耕作を認める等の確認書に基づき、無償で耕作が行われております。県では、下地島土地利用基本計画を策定し、航空、観光、農業、緑化、環境保全等の5ゾーンの土地利用方針に基づき、利活用事業を進めております。引き続き、宮古島市と連携して耕作者等に対する説明会を開催し、利活用事業の土地の明渡しについて、丁寧に説明し、理解を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

○國仲 昌二君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○國仲 昌二君 それでは、再質問いたします。

まず、国税徴収決定済額の増加傾向。これ、コロナ禍の前までですが順調に県の経済は伸びていたということで、残念ながらコロナ禍で全国的に経済がちょっと停滞しているというものもありますけれども、令和2年度までは順調に県経済は伸びていたということが確認されましたので、しっかりまた今後とも経済の再生に力を注いでいただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後0時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○國仲 昌二君 台湾有事についてですけれども、近年台湾有事が叫ばれる中で、ロシアによるウクライナ侵攻を引き合いに出した議論が見受けられます。私たちがこのウクライナ侵攻から学ぶべきことは、絶対に沖縄をウクライナのような戦場にしてはならない、平和的外交・対話による信頼関係の構築こそが大事だということです。台湾有事の声が高まり南西諸島の軍備強化が進む中で、県民の間には再び戦場になるのではという危機感が高まっています。今こそ、絶対に沖縄

を戦場にしない、させないとの決意を国連、国際社会に訴えるべきです。知事の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 沖縄県としましては、アジア全体の平和構築のためには、日本政府が積極的に平和外交を基本とした対話の構築、そして平和環境への歩みに向かって各国と協調して取り組むべきであるということをもっと力強く発信していただきたいと思っております。そのことによって、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼の醸成にもつながっていくものというように考えておりますので、引き続き、沖縄県としても、その姿勢を政府に求めてまいりたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

○國仲 昌二君 ちょっと順番が前後しますが、下地島空港の周辺の耕作地についてですが、1971年に交わした確認書では、政府が使用するまで耕作を認める、明渡しにおける各補償を行わないというものがあります。しかし50年以上耕作を認めてきて、いきなり返せと言われたことで耕作者はとまどっているというのが現状です。耕作者は、県有地であるということも理解していますし、返さないと言っているわけではありません。いきなり全面返還ではなく、段階的に返還することはできないかということも訴えているわけです。県において一方的に進めることなく、耕作者の皆さんとしっかり話し合ってほしいと思っておりますけれども、再度見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 今後とも営農を希望される耕作者の皆様につきましては、宮古島市とも連携を図りながら、コミュニケーションを取りながら、しっかりと対応を行っていきたくと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

○國仲 昌二君 しっかり話し合って、理解を深めていただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○國仲 昌二君 先ほど質問で取り上げたマイナンバーカードの普及ですけれども、今朝のテレビのニュースでもやっていましたが、なかなか広がらない大きな要因というのは、情報漏えいに対する不安があるというのがあるんです。そうしたものを置き去りにして、いろんな交付金に影響をつけていくというのは

いかなものかと。また辺野古新基地建設に伴う米軍基地再編交付金の交付決定基準、さらに、先ほど答弁があった沖縄振興予算、沖縄振興一括交付金の大幅な減額など、日本政府のあめとむちの手法について多くの批判の声があります。こうした手法は、沖縄県だけではなくて日本の民主主義、地方自治制度の根幹に関わることであり、全国的な議論が必要だと思いますが、知事の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後0時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

まず、沖縄振興と基地問題に関しては、先ほども渡久地議員のときに答弁いたしましたけれども、リンクがあってはならないという話をいたしました。

そしてマイナンバーカードについてでございます。

これにつきましては、今月の下旬に九州知事会がございまして、この中でマイナンバーカードについて、国に対してどういった意見を申し述べるかというふうな話が、今議論が進んでいるところでございまして、県といたしましても、九州知事会と連携をいたしまして、マイナンバーカードとあとは交付税とか交付金、この辺りについて議論を交わしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 國仲昌二君。

○國仲 昌二君 世界のウチナーンチュネットワークとの連携・交流についてですけれども、実は先ほど紹介した新興技術を専門とするコンサルタントというのは、母親が宮古の池間島出身という宮古島市をルーツとしている方で、宮古の人間としては誇らしく思うと同時に、世界のウチナーネットワークの頼もしさも感じました。先ほど話がありましたけれども、県としても、民間大使をもっと活用して、世界のネットワークの連携・交流を深めて、世界に誇れる沖縄にしていきたいと希望して私の代表質問を終わります。

タンディガータンディ。ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後1時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆さん、こんにちは。

会派おきなわ南風、仲宗根悟です。

会派を代表して質問を行いたいと思います。よろしくお願いします。

玉城知事、このたびは2期目の当選、誠におめでとうございませぬ。

沖縄県、たくさんの課題がありますけれども、しっかりと私どもおきなわ南風、全力で知事をサポートしていきたいと。マジユン マジユンサーイ ウミハマティ イチャビーグトゥ チバラナヤサイ。よろしくお願いします。

それでは、まず最初に1、知事の政治姿勢についてお伺いいたします。

(1)、復帰50年の節目に行われました県知事選挙は、玉城知事が2期目の当選を果たし、辺野古新基地建設問題、新型コロナで落ち込んだ経済の立て直し、新たな振興計画の施策の展開等、多くの課題に取り組を進めなければなりません。2期目に向けた県政運営について決意を伺いたいと思います。

(2)番目、知事は、沖縄を二度と戦場にしないと掲げております。具体的な行動、発信をどのように行うのか伺わせていただきたいと思ひます。

(3)番目、離島地域を中心に各地における度重なる台風来襲、これによって県民生活への影響、そして農作物等の被害状況と対策について伺わせてください。

(4)番目、マイナンバーカードの件です。

マイナンバーカードは各種手続に、本人確認の手段、電子証明書を使用したコンビニ交付サービスを利用できるなど、国民生活の利便性の向上に資するものとして申請を呼びかけておりますけれども、どうも低調のようであります。本県の交付状況と全国と比較してどのようになっているのか伺ひます。

(5)番目、ウクライナ情勢や円安による輸入コストの上昇で、物価高騰が県経済や県民生活に大きく影響しています。原油価格の高騰によるガソリン代、漁船や陸上交通の燃油等の上昇、特に離島においてはさらに高い状況となっており、経営や家計を圧迫しています。県の対応と対策について伺ひます。

(6)番目、吉田陸上幕僚長は、陸上自衛隊の輸送機V22オスプレイが沖縄本島及び南西諸島周辺で、地元の理解が得られたらと、訓練実施の考えを示されています。米軍に加え自衛隊の訓練が実施されると、さらなる負担増になり容認できるものではありません。知事の見解を問うものです。

2番目は、新型コロナ対策についてお伺いをしたいと思います。

(1)、新型コロナの感染状況の改善が見られたとして、沖縄県医療非常事態宣言を解除し、県の対処方針が見直されました。緩和へ歓迎の声がある一方で、1日の新規陽性者の数は、まだまだ3桁で推移している状況を考えますと不安は払拭できないと。今後の対応と対策を伺いたいと思います。

(2)、ワクチン接種が4回目を数える中で、若年層の接種率が低い状況が続いている接種率改善に向けた取組も必要である。県の対応について伺いたいと思います。

3番目は、米軍基地問題についてです。

(1)、米軍嘉手納基地内の防錆整備格納庫移設工事をめぐり、當山宏嘉手納町長は防衛・外務両省に撤回を求め、嘉手納町議会も住宅近くへの移設計画に反対する決議を可決いたしました。県の見解と対応を伺いたいと思います。

(2)、普天間飛行場及び嘉手納飛行場周辺の河川や湧水で高濃度のPFOSが検出され、両飛行場が汚染源の蓋然性が高い。また、普天間第二小学校の土壤からも検出され、児童や県民が危険にさらされています。国において調査と対策を求めるべきであります。また、最新の検出状況と県の土壤調査、血液検査等についてもお伺いをしたいと思います。

4、農林水産業の振興について伺います。

(1)、県内各地で松くい虫の被害が拡大しています。県全体の被害状況とその対策を伺いたいと思います。

(2)、久米島においても松くい虫の被害が拡大をしています。久米島には五枝の松や松並木など重要な松があります。島全体の防除対策と貴重な松をどのように守っていくのか、取組を伺いたいと思います。

(3)、糸満に待ち望んだ新市場（高度衛生管理型荷さばき施設）が開設しました。開設によって期待できる効果と今後の課題について伺いたいと思います。

(4)、沖縄県は、パラオ共和国と友好関係強化に向けた覚書（MOU）を締結いたしました。その概要と、両国にとって今後どのような期待ができるか伺いたいと思います。

(5)、ウクライナ侵攻、そして円安により飼料の原料となる穀物の高騰に畜産農家は苦しい経営を強いられています。県の支援策と今後の対策について伺いたいと思います。

5番目は、商工・観光振興についてであります。

(1)番目、新型コロナの影響で大打撃を受けた観光

関連産業は、移動制限が解かれ観光客の姿も戻りつつあります。一筋の光が差した感がありますがけれども、受入れ体制にはまだまだ課題が多いと聞いております。県の積極的な支援が必要であります。県の取組について対応を伺いたいと思います。

(2)、県産品の海外に向けた販路拡大事業の現状と課題について伺います。

(3)、知事は就任挨拶の中で「限りない沖縄の可能性を未来へ」、強くしなやかな自立型経済の構築を図るため、大型MICE施設整備など経済基盤を支える社会資本の整備に取り組んでいくと表明をいたしました。

そこで伺います。

ア、大型MICE施設を取組状況、着手時期について伺います。

イ、地元サンライズ協議会と県は、大型MICE施設整備とまちづくりについて、どのような取組を行っているのか伺います。

最後は6、福祉行政について伺います。

(1)、介護サービス事業所の高齢者向け住まい等において、入居者の意に沿わないサービスの押しつけや、ニーズを超えた過剰な介護サービスを提供しているとの指摘があります。市町村との情報を共有し、不適切なケアプランに基づき介護サービスを提供している事業所への指導を県として取るべきであります。また、新型コロナ禍において、施設側が感染防止を理由に通所等の利用や外出を強制的に制限する等、入居者の基本的人権を侵害している施設もあるということですが、高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業を踏まえた県の対応を伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 仲宗根悟議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、2期目の県政運営の決意についてお答えいたします。

私はこれまでの4年間、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の策定、子供の貧困対策、名護市辺野古への新基地建設問題など、沖縄県が抱える様々な課題の解決に向けて全力で取り組み、県政の情報を県内外に発信してまいりました。また、この3年近く、首里城正殿の火災、豚熱や新型コロナウイルス感染症の発生、そして海底火山噴火による軽石の漂着など、災害級の対応に迫られながらも、県民の暮らしを支え、県勢発展のために奮闘努力する県庁職員と一丸となって、全

力で取り組んでまいりました。2期目の県政運営に当たっては、今年5月にSDGsを柱として策定した新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき各種施策を推進し、1期目に着手・推進した施策をさらに深掘り、深化をさせてまいります。そして、誇りある豊かな沖縄の未来を切り開くため、これからの4年間では、「県経済と県民生活の再生」、「子ども・若者・女性支援施策のさらなる充実」、「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」の3つの項目を基本とし、誰一人取り残さない沖縄らしい優しい社会の実現に向けて全力で県政運営に取り組んでまいります。また、辺野古新基地建設問題をめぐっては、県議会の議決を経て、県の不承認処分に係る国土交通大臣の裁決の取消しを求めて抗告訴訟を提起いたしました。私は、辺野古新基地建設の是非が明確な争点となった今回の知事選挙において、辺野古に新基地は造らせないと公約を掲げて当選し、県民からの信任を得ております。今後とも、公約実現に向けて、ぶれることなく全身全霊で取り組んでまいります。

次に1の(2)、平和行政の取組についてお答えいたします。

沖縄戦は、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦であり、多くの貴い命とかけがえのない文化遺産や美しい自然を失いました。私たち沖縄県民は、戦争の不条理と残酷さを身をもって経験したことから、平和の尊さを肌身で感じており、世界の恒久平和を心から望んでおります。復帰50年の節目の年である今年の平和宣言では、二度と沖縄を戦場にさせないために、沖縄戦の実相や教訓を正しく次世代に伝え、平和と命の尊さを大切にする「沖縄のこころ・チムグクル」を世界に発信することが重要であると県民と共に訴えました。沖縄県では、国籍を問わず沖縄戦などで亡くなられた全ての人々を刻銘する平和の礎、沖縄戦の実相を記録・展示する沖縄県平和祈念資料館、平和の構築・維持に貢献した団体等を顕彰する沖縄平和賞、県内において活動される方々を表彰するちゅうちな一草の根平和貢献賞を柱に平和行政に取り組んでいます。去る10月8日には、JICA沖縄との共催で県内9校33名の高校生が参加したワークショップですとか、アジア・世界に向けて沖縄からの平和構築を考える国際平和シンポジウムを開催し、国内外の有識者によるパネルディスカッション等において、平和の尊さを沖縄から発信する意義を共有いたしました。

沖縄県としましては、この平和の尊さを正しく次世代に伝え続け、国際平和の実現に貢献し、全ての県民が真に幸福を実感できる平和で豊かな沖縄の実現を目

指すために、これからも恒久平和の確立に向けて全身全霊で取り組んでまいります。

次に商工・観光振興についての御質問の中の5の(1)、受入れ体制の整備についてお答えいたします。

沖縄観光においては、国内客が回復傾向にあり、また、ビザ取得免除等に伴う外国人観光客の増加が見込まれます。沖縄県では、増加する観光客の受入れ体制を整備するため、赤字事業者の事業回復に必要な人材の確保などの経営改善計画に基づく取組に対し、最大600万円を補助する経営改善サポートに取り組むほか、インターンシップ受入れ支援やスキルアップ研修の実施、観光の貢献度を分かりやすく伝えることによる業界のイメージの向上、就職イベントの周知等に取り組んでまいります。また、旅行者専用相談センター沖縄TACOと医療通訳サポートセンター及び多言語コンタクトセンターとの連携をさらに強化してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 嘉数 登君登壇]

○知事公室長(嘉数 登君) 1、知事の政治姿勢についての(3)、台風来襲による県民生活への影響についてお答えいたします。

台風第11号は、8月30日から9月5日の長期間にわたり、複雑な進路を取って沖縄県全域に暴風や大雨等をもたらしました。また、9月11日から13日にかけては台風第12号が来襲し、先島諸島を通過し暴風や大雨等をもたらしました。これらの連続かつ長期にわたる台風来襲により、陸上・海上・航空の公共交通機関の運休や、それに伴う食品等の流通不足、停電及び通信障害等が発生いたしました。こうした離島地域の被害の状況を現地で確認するため、台風第11号については暴風域を抜けた9月5日に、台風第12号については強風域を抜けた9月14日に、知事が宮古島市や石垣市へ赴き、農作物の被害状況や商品に多くの欠品が生じた離島の小売店の状況などの視察を行っております。視察後、14日に県では、先島地域向け船便を1日前倒して運航するよう海運業者へ要請するなど、生活物資の流通状況改善に努めたところであります。

同じく1の(6)、県内での陸自オスプレイの訓練についてお答えいたします。

去る9月30日、浜田防衛大臣は陸上幕僚長の発言について、現時点において、沖縄で陸自オスプレイを使用する訓練を実施する具体的な計画はないと述べて

おります。県としては、陸上自衛隊のオスプレイの訓練が行われることにより、沖縄の基地負担が増大することはあってはならないと考えております。なお、オスプレイについては、墜落事故等による県民の不安が一向に払拭されておらず、県は、建白書の精神に基づき、あらゆる機会を通じ、日米両政府に対して、オスプレイの配備撤回を求めているところであります。

次に3、米軍基地問題についての(1)、防錆整備格納庫移設計画への対応についてお答えいたします。

嘉手納飛行場の通称パパーループへの防錆整備格納庫移設計画をめぐっては、県は、去る7月19日に嘉手納町議会から同計画の撤回を求める意見書の提出を受けたほか、同月27日には、嘉手納町長と同計画の撤回や町が米軍に提示した代替案などについて意見交換を行ったところです。また、県は、去る9月6日から14日にかけて、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、在沖米国総領事館及び在沖米空軍に対し、同計画を即時撤回すること等を強く要請しております。さらに、知事は、去る9月28日に浜田防衛大臣と、10月3日に松野官房長官と、同月4日には林外務大臣と面談した際にも同計画の撤回を要請しました。

県としては、同格納庫の建設により地元の負担がこれ以上増加することがあってはならないと考えており、引き続き嘉手納町と連携しながら、粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

**○農林水産部長（崎原盛光君）** 1、知事の政治姿勢についての(3)、台風の被害状況と対策についてお答えいたします。

台風の来襲による農林水産業関係の現時点の被害額は、台風11号関連で約9億6000万円、台風12号関連で約2億8000万円、台風14号関連で約6000万円となっており、大東島や先島地域を中心にサトウキビ等で被害が生じております。このため、農林漁業者に対する支援として、営農相談窓口の設置、農業共済、収入保険等による被災農家への補償、さとうきび増産基金を活用した生産回復支援等を行っているところであります。

県としましては、引き続き関係機関等と連携を図りながら、各種支援に取り組んでまいります。

同じく1の(5)、漁船の燃油価格高騰に係る県の対策についてお答えいたします。

コロナ禍における経済活動の停滞や物価、燃油価格の高騰等の状況に鑑み、県では、漁業に利用される燃

油費の一部を補助し、漁業経営の負担軽減に向けて取り組んでいるところであります。現在までに、県内漁業団体等に対し、補助金額の把握のための要望調査を実施し、今後は、10月末までに漁業団体等から申請書を受け付け、8月から来年2月までの対象期間内の実績に応じて助成金を交付する予定であります。

続きまして4、農林水産業の振興についての(1)、松くい虫の被害状況と防除対策についてお答えいたします。

令和3年度の県全体の被害量は、1954立方メートルで、前年度の被害量647立方メートルと比較すると約3倍に増加しております。地域別では、本島北部地域の被害量が全体の約7割を占めており、特に恩納村、東村、名護市等で増加しております。県では、市町村や森林組合等と連携して、保安林等の公益的機能の高い松林や、幹線道路周辺の松林等で重点的な防除対策に取り組むこととしております。

同じく4の(2)、久米島町における松くい虫防除についてお答えいたします。

久米島町では、令和3年9月に初めて松くい虫による被害が確認されております。そのため、県では、令和4年2月に、県及び久米島町の関係行政機関並びに有識者による久米島町松くい虫防除対策会議を設置し、終息に向けた防除戦略を策定しております。島全体の防除対策については、被害木の分布状況や立地条件等を勘案し、景観上重要な松林や幹線道路周辺の松林等について、重点的に取り組んでおります。また、五枝の松やナガタケ松並木等の貴重な松の防除対策については、久米島町及び同町教育委員会と連携し、薬剤散布や樹幹注入による予防対策を行うとともに、周辺被害木の徹底駆除を行っております。

同じく4の(3)、新市場の効果と課題についてお答えいたします。

高度衛生管理型荷さばき施設の完成に伴い、本日、令和4年10月11日に沖縄県水産公社地方卸売市場が開設されました。新市場では、高度な衛生管理が行われ、消費者に対し安全・安心な水産物の安定供給が可能となるほか、水産物流の拠点となることが期待されます。今後は、集荷機能の強化が課題とされており、そのため、県も参画する市場運営協議会において効果的な情報発信等を検討することとしております。

県としましては、市場関係者と連携を図り、集荷機能の強化に向けたプロモーションに取り組んでまいります。

同じく4の(4)、パラオ共和国とのMOU締結の概要と今後の期待についてお答えいたします。

今般のMOUは、沖縄県とパラオ共和国の歴史的・文化的つながりを基礎として、友好関係を強化するとともに、双方が有する技術・人材・資源などを積極的に活用し、島嶼地域の共通課題の解決に向けて取り組むために締結したものであります。今後、県庁内にワーキングチームを設置し、農業・水産業分野、環境・公共インフラ・再生可能エネルギー分野など、具体的な取組について、パラオ側と検討してまいります。

県としましては、このMOU締結によって、沖合漁業の振興など双方の発展に資するよう、未来志向型の取組を進めてまいります。

同じく4の(5)、飼料高騰に対する県の支援策についてお答えいたします。

6月補正予算で措置した配合飼料価格安定制度における農家負担分への補助については、事業実施主体となるJAや沖縄県配合飼料価格安定基金協会等と7月に調整を行い、その後、当団体が8月から9月にかけて農家へ説明を行っております。

県としましては、早急に事務手続を進め、迅速な支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 儀間秀樹君登壇]

○企画部長(儀間秀樹君) 1、知事の政治姿勢についての(4)、マイナンバーカードの交付状況についてお答えいたします。

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全・確実に本人確認を行うことができるデジタル社会の基盤となるツールとなっております。本年8月末現在、同カードの交付率は、全国平均47.38%に対し、本県は37.90%となっております。同カードの普及については、市町村での夜間・休日申請のほか、県は、市町村との連携による商業施設等での出張申請や県民向け広報等を実施しております。

県としましては、引き続き国のマイナポイント事業とも連携し、さらなる普及促進に向けて取り組んでまいります。

続きまして同じく1の(5)、離島を含む陸上交通の燃油高騰対策についてお答えいたします。

県は、公共交通事業者等に燃油高騰分に対する補助を行うことで、経営状況が厳しい事業者の安定的な運行継続を支援する沖縄県交通事業者安全・安心確保支援事業を実施しております。国においても燃油高騰分に対する支援を行っておりますが、県は、路線バス、タクシー等の公共交通事業者や、トラック等の貨物運

送事業者に対して、追加で支援してまいります。

なお、支給に当たっては、燃油の使用実績を確認することとしていることから、沖縄本島よりも価格の高い離島については、使用量が同じであれば、支給額が大きくなることを想定しております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 糸数 公君登壇]

○保健医療部長(糸数 公君) 2、新型コロナウイルス対策についての(1)、今後の対応等についてお答えします。

県は、新規陽性者数の減少や病床使用率の改善を踏まえ、感染拡大時に追加した要請を解除するなど、沖縄県対処方針を見直したところであります。しかしながら、少しの気の緩みが感染拡大につながると考えており、今後も、日頃から3密の回避、換気、マスクの正しい着用など基本的な感染対策を習慣化するよう呼びかけてまいります。特に、ワクチン接種は、発症予防・重症化予防効果が報告されておりますので、引き続き接種の推進に取り組んでまいります。

同じく新型コロナウイルス対策について(2)、若者世代の接種率改善についてお答えします。

接種率の低い10代から30代までの若者世代については、3回目未接種の理由についてアンケート調査を行ったところ、副反応が怖い、接種の時間が合わない、副反応が生じた場合に学校や仕事を休むことができない、予約等が面倒である、新型コロナウイルスにかかったなどの回答がありました。県では、当該調査結果を踏まえ、あらゆる媒体を活用した情報発信、県広域ワクチン接種センターでのナイト接種や比較的副反応が少ないとされているノババックスの使用、商業施設や大学等への出向き接種を行うなど、接種しやすい環境を整えているところです。

続きまして3、米軍基地問題についての(2)のうち、県民の血中濃度調査についてお答えします。

PFOS等の健康への影響については、まだ研究段階で、血中濃度検査等の医学的な評価ができない状況であることから、引き続き、健康影響に関する医学的知見を収集するなど、検査等の必要性について検討していきたいと考えております。血中濃度調査は、人の血液を採取するため、国が定めた倫理指針にのっとる必要があることから、倫理的妥当性や調査の合理性について、十分な議論が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

○環境部長（金城 賢君） 3、米軍基地問題についての(2)、国に対策を求めることと最新の検出状況及び土壌調査についてお答えいたします。

基地周辺の湧水等におけるP F O S等の検出状況については、令和3年度冬期調査で47地点中33地点で暫定指針値を超過しております。一方、土壌中のP F O S等調査については、基準値や分析方法が定められていないため、具体的な調査手法を検討しているところであり、また、調査地点の選定について、現在、関係機関との調整を進めているところであり、年内をめどに普天間飛行場周辺等計5地点で実施する予定であります。

県としましては、国及び米軍に対し、基地内への県の立入調査及び国や米軍による調査と対策の実施などを求めるとともに、国に対し土壌中のP F O S等に関する基準値等の設定を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 松田 了君登壇〕

○企業局長（松田 了君） 3、米軍基地問題についての(2)の御質問のうち、嘉手納飛行場周辺の河川のP F O S等検出状況についてお答えします。

企業局では、大工廻川、比謝川取水ポンプ場及び長田川取水ポンプ場において、おおむね週1回、P F O S等の調査を行っております。今年4月から8月末までの検出状況は、大工廻川が1リットル当たり最大436、平均262ナノグラム、比謝川取水ポンプ場が最大149、平均90ナノグラム、長田川取水ポンプ場が最大16、平均8ナノグラムとなっており、現在両河川からの取水は停止しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 5、商工・観光振興についての(2)、県産品の海外販路拡大事業の現状と課題についてお答えします。

県では、海外に向けた県産品の販路拡大事業として、航空コンテナスペース確保事業による航空輸送費支援をはじめ、県内事業者が行う販売促進活動や海外渡航等への支援を行っております。販路拡大における課題としては、県産品の認知度向上や定番化促進、また、各国の輸入規制への対応が挙げられます。

県としましては、これらの課題に向けて販売促進活動等に対する支援を行うとともに、輸入規制の対応に必要な商品改良支援を実施するなど、県産品の販路拡大に向けて取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 5、商工・観光振興についての(3)のア、大型M I C E施設の取組状況についてお答えします。

沖縄県では、県土の均衡ある発展と産業振興を図るため、大型M I C E施設を核とした沖縄県マリンタウンM I C Eエリア形成事業基本計画をパブリックコメントなどを踏まえ、今年8月に策定し公表したところです。現在、整備財源の検討を進めるとともに、運営収支等の精査やP F I法に基づく実施方針等の作成に向けた検討を進めております。着手時期を含めた今後の事業スケジュールについては、実施方針等を検討する過程で整理していきたいと考えております。

同じく5の(3)のイ、地元サンライズ協議会との連携についてお答えします。

県と東海岸地域サンライズ推進協議会では、大型M I C Eエリア振興に関する協議会を設置し、情報共有や連携を図りながら、魅力あるマリンタウンM I C Eエリアの形成に向け取り組んでおります。今年8月に開催した協議会では、基本計画（案）に対するパブリックコメントの情報共有や基本計画（案）に対する意見交換を行うとともに、エリアのにぎわい創出やM I C E受入れのための公有地の活用について、地元サンライズ協議会と連携して取り組むことを確認しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 6、福祉行政についての御質問の中の(1)、介護サービス事業所の指導についてお答えいたします。

有料老人ホーム等において、介護サービスの利用に係る不適切事案を把握した場合は、介護保険法等に基づき運営指導や監査を実施し、利用者の意向を踏まえた適切なサービスを提供するよう指導しているところです。県では、国の通知等を踏まえ、事業者等に適切な介護サービスの提供を行うよう、引き続き指導してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 ありがとうございます。

それでは、3点ほど再質問させていただきたいと思います。

知事の平和行政に対する、世界に発信していく、そ



れから恒久平和、行政が常に発信をしていくという答弁でございました。現在、この代表質問の中でとかく言われていて、この台湾有事の緊張を受けて、どういった、沖縄県がこのことについて発信をし続けて、とにかく平和的な解決を両国に望むというのでしょうか、そういった心配の種のある国にどう発信をしていくかというのは、非常に大事な沖縄県の果たす役割ではなかったかなというふうに思います。歴史から考えても、非常に交易があった両国ですので、緊張緩和を沖縄自身ができないものかなというふうに思っているんです。

1つは、世界に発信をなさるという意味では、国連の人権理事会そのものも活用すべきじゃないのかなというふうに、私たちはそう思っているんです。沖縄の基地問題をはじめとして、そういったものを一つのテーマとして国連の場で発信できるような条件といいましようか、そういった環境を整える必要もあるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺についてはどういうお考えなのか、お聞かせいただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 御指摘の点につきましては、国連ですとか外国の大学ですとか、いろいろ検討しておりますけれども、どういった場で発信していくことがより効果的かということについて、現在検討中でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 僕は、こういう国連も活用しながら、発信がぜひ必要だというふうに思っていますので、皆さんのほうも考慮に入れながら検討されてください。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

あと基地問題の中で、嘉手納基地の中のパパープの緑地帯で進められている今回の整備場、あちらのほうも、地元の嘉手納町と一緒に取り組んで頑張っていきたいというふうに言っておられますので、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。過去にここは、海軍の駐機場を備えていた——場所は違うんですけれども、住宅地域から非常に近いところで計画をされていて、これを長いといいましょうか、時間をかけながら移設を頑張って、町長あるいは嘉手納町民の皆さんが頑張った経緯というのがあって、またここかというような思いで、非常に町民の皆さん、落胆の思いだというふうに思うんですよ。町議会としても、ぜひこのことを県民の皆さんに理解していただきたいと。これ以上基地の負担が多くなるともう住めなくなりますよというのがもう実情なんで

すよね。ぜひとも皆さんも力を合わせて連携しながら頑張っていたきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、7月19日には嘉手納町議会のほうから意見書をいただきましたし、それから7月27日に私、嘉手納町に行きまして町長といろいろと意見交換をさせていただきました。大変厳しい状況にあるということと、今のその米軍の説明では到底町民の理解を得られないといったような声もありまして、その際に、県としても嘉手納町と連携して取り組んでいきたいというようなことを申し上げております。その際に、我々米軍関係等についていろいろ施設整備について、計画の撤回ということで要請をしておりましたけれども、大きく3点申し上げました。地元の嘉手納町が反対するパパープへの防錆整備格納庫移設計画を即時撤回していただきたいということと、それから同地域において例の、例のといいますが、第353特殊作戦航空団区域の整備格納庫を早期に完成させて、パパープにおける航空機の使用そのものを禁止することということ、さらには、周辺住民への生活環境に影響を及ぼす可能性のある施設を——これは米国の予算で今回計上するということなんですけれども、この米国の予算で整備する場合においても、県及び地元自治体に早期かつ丁寧な説明を行っていただきたいと、この3点を要請させていただきました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 ぜひお願いします。

防錆整備といいましたら、相当な臭いのきつい塗料が使われるんだろうというふうに思うんです。今でさえ悪臭や騒音が激しい中で、そういったものが住宅近くに来ると非常にもう、たまったものじゃないと思いますので、ぜひとも力を貸していただきたいというふうに思います。

すみません、休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲宗根 悟君 最後に、農林水産部長、飼料高騰を受けて、この畜産業振興の件なんですけれども、新聞から拾いましたら、昨日ですか、おととまで鹿児島県で行われた国内最大の和牛品評会、和牛オリンピックとも呼ばれているこの全国和牛能力共進会ですか、

その中で、竹富町黒島から出た種牛の部かな、県勢では過去最高の優等4席に入賞したということで非常に喜んでいてということなんです。その中でもう一つは、新しい部門が後継者を目的に新設された農業高校あるいは農業大学の部で参加をしているという意味では、新しい——1次産業はどんな分野でも後継者育成というものが最大の悩みの一つ、課題の一つだというふうに思うんです。この子たちが将来に向かって畜産をなりわいとしてほしいと、そこで勉強してほしいという子供たちのための項目があるんだということを聞いたときに、非常にうれしい気持ちになりましたけれども、皆さんこそって後継者育成事業には力を注いでいると思うんですが、これからの若い皆さんに、ぜひ農林水産部長からメッセージを送っていただけないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 農林水産業の成長産業化に向けましては、特に畜産を重点的に伸ばす必要があるかと考えております。そのためには当然担い手が必要になりますので、県、関係団体挙げて、我がほうに農業大学校とかもござりますので、そこを中心に担い手の育成に励みまして、畜産のさらなる振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○仲宗根 悟君 ぜひ頑張ってください。

ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 皆さん、こんにちは。

公明党会派の上原章でございます。

会派を代表して質問を行いたいと思います。

初めに、知事の公約についてお尋ねします。

(1)、知事は2期目の立候補で、法定ビラに1期目に掲げた公約291件中「287施策を推進中」とし「公約実現率は98.6%」と記載しました。マスコミ等からは「287施策が全て現実になったわけではなく、「不正確」だった」との声があるがどうか。あわせて2期目の公約も着手、推進中を実現したと言われるのか見解を伺います。

(2)、学校給食費の無償化について、いつまでに実現し、予算規模、財源はどう考えているのか伺います。

(3)、大型MICE施設整備と鉄軌道の導入の実現はどうか。スケジュール、予算規模、財源を伺います。

(4)、公約実現のためには、財源の確保が重要と考

えるが、これまでの4年間、国からの一括交付金等、県、市町村は年々減額されています。知事の国への予算交渉の取組、効果はどうか。

2、コロナ対策について。

(1)、過去2年間の年末年始における感染拡大や重症化予防等の観点からワクチン接種強化は大変重要と思うが、接種率全国ワーストの理由、対策を伺います。

(2)、政府はコロナ感染者の全数把握を簡略化しました。本県の取組及び発生届の対象外の人の支援体制はどうか伺います。

次に、観光産業の支援について。

知事は「世界から選ばれる持続可能な観光地」を目指すとしているが今、観光関連産業は長引くコロナ禍で危機的な経営状況が続き、早急かつ具体的な支援を求めています。

質問です。

(1)、観光関連産業への支援はどうなっているか。関係団体からの要請を受け、具体的な支援状況、効果を伺います。

(2)、政府は海外からの入国者の上限を撤廃し、個人観光客の受入れも再開するとしました。県内では受入れ体制（人材確保、レンタカーの不足等）の課題が浮き彫りになっているが、対策を伺います。

(3)、新たな観光需要喚起策、全国旅行支援の評価及び取組を伺います。

次に、福祉・教育行政についてお尋ねします。

(1)、本年8月スイス・ジュネーブで開催された国連障害者権利委員会による対日総括所見について見解を伺います。

(2)、沖縄県共生社会条例で示すインクルーシブ教育の重要性及び取組、効果を伺います。

(3)、県内の学校現場でのクーラー稼働について、設置状況及び課題、対策を伺います。クーラーが設置されていても故障や冷えない、電気料金の節約で温度制限や時間制限が設定され、暑い中で生徒が授業を受けている等、改善を求める声が寄せられています。対応を伺います。

5、マイナンバーカードの推進について。

(1)、制度の評価と県内の普及率（全国比）及び対策を伺います。

(2)、国はマイナポイントの第2弾推進に伴いマイナンバーカード作成受付を12月末まで延長しました。取組を伺います。

最後に、糸満市の潮平小学校近くの県道82号線をはじめ潮平兼城地域の道路冠水について原因、対策を

伺います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 上原章議員の御質問にお答えいたします。

知事の公約についての御質問の中の1の(2)、学校給食費の無償化についてお答えいたします。

子供は沖縄の未来であり、学校給食費の無償化については、未来への投資と考えております。豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進の一つとして取り組んでまいりたいと考えております。学校給食については、学校給食法により学校設置者において実施することとなっていることから、市町村における無償化の取組状況を踏まえた、課題の整理を進めていく必要があると考えております。今後は、そのような状況調査を行った上で、実施方法等についても市町村との協議を踏まえ、検討してまいりたいと思います。

次に1の(3)、大型MICE施設の整備と鉄軌道の導入についてお答えいたします。

沖縄県では、大型MICE施設の整備に向けて沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画を今年8月に策定し、公表したところです。この計画では、施設整備費を350億円と試算していますが、直近の物価上昇等を注視する必要があります。財源については、地方債等の活用を想定しており、整備費、運営収支等も含め慎重に精査を進めております。また、本事業への参入意欲を持つ民間事業者は複数確認しておりまして、そのスケジュールについては、PFI法に基づく実施方針等を検討する過程で整理をしていきたいと考えております。また、鉄軌道の導入につきましては、令和3年度の国の調査において、今後の行政手続や建設工事期間を考慮すると、開業は最速でも2040年度になると想定されています。また、6000億円を超える事業費が見込まれていることから、沖縄県は、国主体による事業実施及び導入後の持続的運営のため、特例制度の創設を要望しており、今年度から、国においても同制度の調査検討が進められることとなっております。引き続き、鉄軌道の必要性を丁寧に説明しながら、早期導入に向けて国と協議を進めてまいります。

次に、コロナ対策についての御質問の中の2の(1)、接種率向上の対策についてお答えいたします。

沖縄県の接種率が伸び悩んでいる要因の一つとして、若者世代の接種率の低さが考えられます。10代から30代までの若者世代については、3回目未接種

の理由についてアンケート調査を行ったところ、副反応が怖い、接種の時間が合わない、副反応が生じた場合に学校や仕事を休むことができない、予約等が面倒である、既に新型コロナウイルスにかかったなどの回答がありました。沖縄県では、当該調査結果を踏まえ、あらゆる媒体を活用した情報の発信、県広域ワクチン接種センターでのナイト接種や比較的副反応が少ないとされているノバックスワクチンの使用、商業施設や大学等への出向き接種を行うなど、接種しやすい環境を整えているところです。加えて、より多くの個別医療機関でワクチン接種を行っていただくよう、現在、医師会や市町村と調整を続けております。過去2年間、年末年始に感染の波が到来したことを踏まえ、年内に1人でも多くの対象者が接種できるよう全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 1、知事の公約についての(1)、公約実現率等についてお答えいたします。

県では、1期目の知事公約の実施状況について、291施策のうち、完了し継続して取組を推進している8施策を含め、287施策について取組を推進中と整理をしているところです。県知事選挙において、知事は公約の取組状況について、予算化などにより、どの程度具体的に取組を実現したかを示すほうが県民の皆様にとってより分かりやすいと考え、推進中の287施策について、その割合を実現率98.6%と表現したものと認識しております。公約の進捗状況については、県民の皆様に分かりやすく丁寧に説明するにはどのような表現がよいか、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして5、マイナンバーカードの推進についての(1)、マイナンバーカードの普及促進等についてお答えいたします。5の(1)及び5の(2)については関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全確実に本人確認を行うことができ、健康保険証としての利用、ワクチン接種証明の取得など、デジタル社会の基盤となるツールとなっております。本年8月末現在、同カードの交付率は、全国平均47.38%に対し、本県は37.90%となっております。同カードの普及については、市町村での夜間・休日申請のほか、県は、市町村との連携による商業施設等での出張申請や県民向け広報等を実施しております。

県としましては、引き続き国のマイナポイント事業とも連携し、さらなる普及促進に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

**○総務部長（宮城 力君）** 1、知事の公約についての(4)、国との予算交渉の取組及び効果についてお答えいたします。

沖縄振興一括交付金については、これまで知事を筆頭に市町村と連携しながら、沖縄担当大臣や国政与党をはじめ関係要路へ要請を行ってきたところですが、減額傾向となっているところです。引き続き、内閣府沖縄担当部局をはじめ関係機関との連携を一層密にし、沖縄振興一括交付金の所要額が確保されるよう、あらゆる機会を捉えて要望してまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

**○保健医療部長（糸数 公君）** 2、コロナ対策についての(2)、全数届出見直しに伴う取組及び支援体制についてお答えします。

県では、全国一律となる全数届出の見直しの趣旨を踏まえ、既に設置されている陽性者登録センターや健康管理センター等の機能を組み合わせて、体制整備等を行ったところです。発生届対象外の方においても、希望者には配食サービスやパルスオキシメーターの貸出し、宿泊療養施設等の生活支援を引き続き行いますので、陽性者登録センターへの申請をお願いしているところです。また、健康管理センターでは、自宅療養中の健康相談に応じ、必要な場合には診察可能な医療機関の案内を行うなど、発生届の対象外の方であっても、安心して療養できる体制を整備しています。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

**○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君）** 3、観光産業の支援についての(1)、観光関連産業への支援等についてお答えします。

県では、沖縄観光の早期回復・復興に向け、赤字の観光事業者に最大600万円を補助する経営改善サポートや県独自の事業者復活支援金の増額補正による経営支援策、おきなわ彩発見NEXTなどの需要喚起策を実施するほか、基金を活用し、観光二次交通の利便性向上への取組、人材確保に向けた観光業界のイメージ向上に取り組んでおります。財源確保に向けては、今

年7月に観光業界との連携・協力の下、国への要請を行ったほか、9月にも沖縄担当大臣へ要請を行ったところであります。今後も、観光業界と緊密に連携し、国へ財政支援を求めながら、早期回復に向け必要な施策を展開してまいります。

同じく3の(2)、受入れ体制の整備についてお答えします。

沖縄観光においては、国内客が回復傾向にあり、また、ビザ取得免除等に伴う外国人観光客の増加が見込まれることから、受入れ体制の強化が必要だと考えております。県では、赤字事業者の事業回復に必要な人材の確保などの経営改善計画に基づく取組に対し、最大600万円を補助する経営改善サポートに取り組むほか、インターンシップ受入れ支援やスキルアップ研修の実施などに取り組んでおります。また、旅行者専用相談センター沖縄TACOと医療通訳サポートセンター及び多言語コンタクトセンターとの連携のほか、多言語での情報発信等により、受入れ体制の整備に取り組んでまいります。

同じく3の(3)、全国旅行支援についてお答えします。

本日10月11日より、全国旅行支援を活用したおきなわ彩発見キャンペーンNEXTを開始します。これまでの需要喚起策は、東京や大阪等の大都市圏は対象外となっておりますが、本キャンペーンは全国へ拡大して実施するため、観光業界・経済界から期待の高い事業であります。本事業の実施により、約300万人泊、672億円の誘発効果を見込んでおり、県内外の旅行需要を業界団体と一体となって取り込むことにより、県経済の早期回復に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 4、福祉・教育行政についての御質問の中の(1)、国連障害者権利委員会による対日総括所見についてお答えいたします。

国連の障害者の権利に関する委員会において、去る9月9日に、障害者権利条約の締結国である我が国に対し、障害者施策に関する総括的な見解が示されました。その中では、肯定的な評価がなされた項目があった一方、多岐にわたり懸念事項や提言が示されております。

県としましては、国の動向を踏まえながら、障害者が自らの意思で望む生き方を実現できる社会を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

○教育長(半嶺 満君) 4、福祉・教育行政についての中の(2)、インクルーシブ教育の重要性等についてお答えいたします。

インクルーシブ教育システムの推進に取り組むことは、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に学び、積極的に社会に参加・貢献できる共生社会の実現を目指す上で重要だと考えております。県教育委員会では、これまで高校併設型高等支援学校の設置や特別支援学校と通常学校との交流及び共同学習等を推進しており、互いの人格と個性を認め、尊重し支え合う心情や態度を育むことにつながっていると考えております。今後とも各学校や市町村教育委員会と連携し、インクルーシブ教育システムの充実に努めてまいります。

同じく4の(3)、県立学校のクーラーの稼働状況等についてお答えいたします。

令和4年8月時点で空調設備に何らかの不具合がある教室は、県立高校3209教室のうち13.6%に当たる437教室、県立特別支援学校887教室のうち6.8%に当たる60教室となっております。不具合につきましては、緊急性を考慮し順次修繕しているところであります。また、空調稼働については、より柔軟な対応ができるよう基準を見直したところであります。

県教育委員会としましては、引き続き、県立学校における児童生徒の学習環境の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 島袋善明君登壇]

○土木建築部長(島袋善明君) 6、潮平兼城地域の道路冠水についてお答えいたします。

県道82号那覇糸満線の潮平地域は、道路が周辺より低いことや、海拔も低く満潮時には排水機能が低下することにより、冠水しやすい地域となっております。これまでに、道路の対策として、早めに排水処理ができるよう側溝のグレーチングを増設しております。また、下水道の対策として、糸満市では、白川1号雨水幹線の整備を完了し、令和4年度から白川2号雨水幹線の整備に取り組んでいるとのことであります。現在、当該地域の冠水対策について、糸満市と調整を行っており、市と連携して冠水被害の解消に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 上原 章君。

○上原 章君 御答弁ありがとうございます。

幾つか再質問させていただきたいと思います。

知事、聞こえますか、知事。1期目の知事の公約集24ページ、全部を拝読させていただきました。2期目の政策集も45ページ、読ませていただきました。非常に知事が——実現率98%というあの表現は、とても違和感を感じております。公約は有権者に4年間で実現、達成をすると約束したもので、大変重く、誠実に取り組むべきものだと思います。

いま一度確認しますが、まず知事の1期目で公約が実現できていない4つとは何ですか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時43分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

企画部長。

○企画部長(儀間秀樹君) 1期目の知事の公約で、着手として位置づけているものが4つございます。

「消費経済において影響を及ぼす増税に反対します」、「憲法の教育を受ける権利を保障し、公立夜間中学校の設置を進めます」、「地域の連携を強化し県立高校を存続させます」、「緊急患者空輸や災害救助などの活動を評価する一方で、住民合意もなく地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備を認めません」。

以上の4つでございます。

○上原 章君 ちょっと休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時44分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○企画部長(儀間秀樹君) 今読み上げました4つについては、県としては着手しているというところで捉えているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 上原 章君。

○上原 章君 知事、今着手しているものは実現していないという一方で、今回98%は求めた、取り組んでいる、推進している、進めている、予算化した、調査費をつけた、そういったものは98%に入っているということですか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時45分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○上原 章君 要するに、公約に——例えばです

よ、日米地位協定の抜本の見直しを求める、日中・日台の漁業協定の見直しを求める、それは皆さん実現したというふうに入っているんですね。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 今議員がおっしゃった2つについてでございますが、これは、取組を推進中という位置づけでございます。

○上原 章君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

知事は、公約の取組状況について、予算化など具体的に取組を進めているものについて、その取組を実現したかを示すほうが県民の皆さんにとってより分かりやすいということで、これをもって説明したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 先ほど答弁で、今後県民に分かりやすく丁寧に説明するにはどうしたらいいのか検討するというような答弁もありました。

ちょっと確認ですが、例えば、先ほど1期目に約束した夜間中学、これ明確に1期目に入っているんですけども、今回2期目に入っていないんですよ。これはもう諦めたということですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 1期目の291の施策に基づく取組につきましては、その趣旨・目的のため継続して取り組む必要があると考えられるものについては、2期目においても取組を継続していくということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 あわせて確認しますが、世界の平和の礎となる国際機関の誘致に取り組むと。こちらは2期目、表現が違うんですけども、アジア太平洋地域の平和発信拠点等の整備、これは文化・芸能・交流機能も含むと書いて、ちょっと趣旨が少し違うの

かなと思うのですが、この4年間で国際機関の誘致、これ例えば国連に、もしくは日本政府に求めた、経緯はあるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

国際機関の誘致でございますけれども、これは新たな沖縄振興計画におきましても、この国際機関の誘致について触れておりますので、今後の新・基本計画においても国際機関の誘致に向けて取り組んでいくということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

まず国際機関の誘致についてでございますが、これまでの4年間で国際機関の誘致に向けた情報収集など、検討を進めているということでございます。

そして夜間中学につきましては、2期目の知事の公約には明記されてございませんけれども、夜間中学の設置につきまして、その取組については引き続き継続していくということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 もう一点すみません、細かいところで。

知事は、1期目に国際災害救援センターを設置しますと明確に書いてあるんですよ。これは2期目、もう触れていませんけれども、どういうことですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

先ほど質問のありました国際災害救援センターについてですけれども、これは実施施策291の一つとして検討しております。実際にはその検討状況ですけれども、県では令和元年度、人道支援、国際貢献を目的とした国際災害救援センター——これ仮称ですけれども、それに係る検討事業といたしまして、不発弾関連調査についてはカンボジア、また防災関連調査についてはJICAと連携したフィリピンの事例調査を実施

しております。それから、今後調査の取りまとめを行い、次年度は国際的な貢献の在り方について試行を行うなど、さらなる検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、検討後の事業形態ですけれども、これは施設等のハード整備ではなくて、JICA等と連携した防災教育プログラムの提供など、ソフト的な支援の実施を想定しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 知事、実はもっとあるんですよ。これやっていると僕の時間なくなるので。例えば、薬剤師不足の解消も、琉球大学に薬学部を設置すると言いながら、2期目には国公立大学にまた設置するとか、あとJ1対応の本格的サッカー場、これは1期目は入っていたけれども2期目は入っていないと。とにかく非常に知事の実行力が見えにくいんです。この98%と、実現しましたと言われると。

私はぜひ、今回この実現率というものに対する考え方を少し見直して、むしろこの実現、推進、調査、未達成、このようにもう少し県民に——私は知事がどこまで一つ一つの政策を誠実に取り組んでいるか見せる意味でも改める必要があると思うんですが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 御質問の内容に関して、今お時間をいただいて少し丁寧にその取組の状況も確認をさせていただきました。お時間いただきましてありがとうございます。

公約で大事なことは、それに着手し推進をするということであると思います。ですがその中では、数値的に置き換えられないものとして、達成率としてなかなか何%達成したとか達成していないという説明がしにくいという状況もあり、私は、やはりその公約に着手して推進をしているということについて、実現に向けて予算化し、その県の計画の中に入れていくという考えに基づいて、291のうち287項目は現に予算を組んで推進をしているということで表現させていただきました。ただ、議員御案内のとおり、やはりもう少し丁寧にその内容について精査をして、より細かく県民にお伝えすべきであるということについては、先ほども部長から答弁をさせていただきましたが、引き続きそのことに関しても丁寧に検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 ぜひお願いします。2期目もまた同

じょうな一くくりで、求めました、進めていますで実現しましたというのは絶対にならないと思うんです。いろんな政治家がいます。あまりにも県民に対して、私は不誠実としか言わざるを得ません。

1点すみません、知事、知事のお言葉いただきたいんですが、知事は国連に——基地の問題も非常に重要ですが、いろいろ訴えていきたいと。私は国際機関誘致を、沖縄に平和拠点をぜひつくっていきたい。これはもうぜひ知事が発信すべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど国際災害救援センターの考え方についての説明をさせていただきました。私からももう少し丁寧に説明をさせていただきたいのですが、先般10月8日に沖縄平和委員会が主催をし、国際平和シンポジウムがJICA沖縄で開催されました。その中には実は、カンボジア地雷対策センターの副長官でいらっしゃるオム・プムロ氏をお招きして、この地雷除去の現状と、そしてカンボジアのみならず周辺のアジアの国々に技術を提供しているということについてお話をさせていただきました。そして実は、副長官に沖縄県内の様々な施設を視察をさせていただいて、副長官がおっしゃったのは、特にひめゆり平和祈念資料館が印象に残っていると。個人のその生きていた様子もしっかりそこに刻まれていると。平和であることが貴重であると知るの、平和でなくなったときであるという経験を持っているからこそ、平和に対する思いをつないでいくことが重要だとおっしゃっていました。戦争を経験した方々の声を集め、博物館でそれを平和構築のために発信していきたいと、我々もそれを沖縄県と協力して進めていきたいというお話でしたので、沖縄県が行っているこの平和の発信の取組も公的に考えると、国際災害救援、支援の範疇の中に入っているということで非常に有意義な連携になるだろうと思います。引き続き、あらゆる面で沖縄が平和の拠点として、災害を含めた協力体制の構築につなげていけるように、様々な取組を進めていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

上原 章君。

○上原 章君 すみません、時間も限りがあるので、再度私は訴えたいと思います。

知事、2期目に入りました。ぜひ公約という——今

回110項目、大事な県民の暮らしにつながる事業だと思えます。それを本当に達成する。これは大事な約束なので、例えば日米地位協定の見直しを求める。求めたから、もう達成。日台・日中漁業協定の見直しを求めたから達成。そんなばかなことはもう二度と言わないでいただきたいと思えます。

次に、予算について。

部長、もうずっと同じ答弁だと私は毎年思うんです。関係機関にしっかり要請しておりますと。けどもう7年余り、ハード交付金ももう本当に下がり続けて、中小企業の県内の建設企業さんも公共工事が厳しい。ましてや市町村も、限りある財政の中で、市町村がまちづくりをしたい、そういう中で農業整備も、また道路も漁港も、本当に大変な中で今頑張っているんです。国との予算交渉にもっと強い覚悟で取り組むべきだと思うんですが、気概を感じないんですがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 沖縄振興予算、特に一括交付金についてはこれまで減額が続いてきております。最初は、当初平成29年でしたか、執行率の状況が悪いという御指摘をいただいて、令和4年度の予算にあっては、政府として考えられる所要額を計上しているというようなお話もいただいているところです。市町村が特に厳しい状況にあるというのは十分承知しております。今年も予算の要請の前に全市町村長とお会いして、一堂に会し——3回に分けてではありませんが、各市町村長の皆様から意見を頂戴して、計画的な事業の推進に非常に影響を及ぼしているという声もいただいて、その声も含めて、内閣府あるいは関係要路のほうにお伝えしているところでございます。本当に県も市町村も非常に厳しい状況があります。沖縄振興予算に限らず、各省計上予算も含めて様々な予算の財源を確保した上で、予算編成に臨みたいと考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 よろしくお願ひします。

あと知事が今回2期目に給食費を無償化すると、非常に私は評価したいと思えます。しかし先ほどの答弁では、設置、事業運営する市町村の動向を踏まえてみたい、非常にがっかりしました。県がしっかり給食費の無償化に向けて、市町村と連携を取ってやるという答弁をすと思っていたのですがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 学校給食の無償化につきましては、今現在、市町村でいろいろな取組をなされて

おりますので、まずはその状況を踏まえた上で、しっかりと意見交換を行いながら、また今、他都道府県の動向等もございましてその情報収集もしっかりと行いながら、この実施方法について決定していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 もう一度確認しますが、予算総額と財源を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 今この情報収集をしっかり進めた上で、実施方法等もこれから検討をしっかりしていきたいと思えますが、その中で財源と予算等も検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 これ2期目の公約なんです。ですからこの4年間で私はやるというその決意でやっていると思うのですが、これもまた3期目とか、4年間でできません、けど着手、予算、調査はしていますというような答弁になるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この学校給食費の無償化はぜひとも私、実現させていきたいというように思いますが、先ほど教育長から説明がありましたとおり、これ実施主体は市町村になっているということもあります。ですから、学校設置者において実施することとなっていますので、設置者と十分協議を進めていって、子供たちに公平公正な形で支援をできるという形のほうが一番最適であろうと思えます。そのためには、丁寧に調査をし、どのような検討を加えていくか、市町村とも学校設置者とも十分に話し合いを進めていく必要がありますから、そこも踏まえて実施に向けて取り組んでいきたいというように考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） この実施方法についてこれからしっかりと検討していきますので、その実施方法に合わせて予算財源もしっかり検討していくようになると思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○教育長（半嶺 満君） ちなみに令和3年度の学校



給食費の総額につきましては、公立小中学校、それから県立学校合わせて約66億300万円、今かかっております。これからの県としての無償化の取組については、まずどういう方法でできるのか。今市町村でいろいろ方法が取られていますので、そういったものも踏まえて、県としてどういうスキームでできるのかと。それをしっかりと計画をつくって、それに見合った予算等をこれから検討していくというふうな状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 よろしくお願ひします。

もうちょっと、進みます。

観光関連産業への支援についてです。

私は6月議会でも取り上げたんですが、これまでコロナ禍の補正予算、観光産業にほとんど支援の予算が届いていないという声がありました。関連団体からも切実な声が届いているんです。これから国内外から多くの方々が沖縄に来る中で、コロナ対策も大変重要だと私も認識しております。ただ本県のリーディング産業である観光産業への支援も必要だと思います。これまでの補正予算、コロナ対策と観光関連への予算配分はどうなっていましたか。今回の補正予算についてはどうなっていますか。教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 観光事業者への主な施策について御紹介いたします。

令和2年度から3年度まで実施したもので、国による支援としましては、雇用調整助成金——これは県内宿泊、飲食サービス業に対して523億円、それから、あとは事業内容になりますけれども、売上げが減少した事業者への一時支援金が1事業者60万円とか、あるいは月次支援金として1事業最大20万円、事業者復活支援金として1事業最大250万円などが国でなされております。県による支援については、県単融資制度——これは県内宿泊、飲食サービス業に係る部分で3132件、約333億円、それから雇用調整助成金の上乗せ部分が13.1億円、観光事業者等応援プロジェクトが17.3億円、安全・安心な島づくり応援プロジェクトが19.3億円、宿泊事業者感染症対策支援事業が12.6億円等となっております。

令和4年度は、県の部分についてだけ御紹介いたしますが、県による支援の部分が県単融資制度が604

億円、雇用調整助成金の上乗せ部分が1.1億円、おきなわ事業者復活支援金が21.3億、G o T o おきなわキャンペーンが377億、地域観光事業支援、彩発見の4弾——これは繰越分になりますが約80億円、それから補正でつけました観光事業者の事業継続経営改善サポートが14.8億円、第2次観光2次交通の利便性向上等の交通企画券に対する支援が3.4億円などとなっております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 国とか県とかまた県単融資というのは、コロナがあろうがなかろうがある、返さなくちゃいけない事業なんですけれども、今回の本会議の補正予算、210億円の補正がありますけれども、このうち観光産業は幾らありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後3時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 県の独自のおきなわ事業者復活支援金が、当初支給見込みを上回ったことによる増ということで4億5700万、それから……

○上原 章君 観光ですかこれは。事業者と一くりになっていないか。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 観光事業者を中心として、もちろん宿泊事業者、旅行事業者という観光事業者が中心の事業者復活支援金になりますが、幅広く国の復活事業支援金を給付した事業者さんに対する、県独自の上乗せという形になっております。

もう一点ありまして、陽性の宿泊者の延泊に協力した宿泊事業者に対して協力金を支給する事業、これが約400万ほど計上させていただいています。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 分かりました、ありがとうございます。

知事は、国に沖縄のリーディング産業をしっかりと回復させるという意味では、国に要請するということが約束してはありますが、これは見直しはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） これまでに令和2年度以降ですけれども、沖縄県から国へ直接要請したのが20回、それから全国知事会を通じた要請が36回に及んでおります。直近でいいますと、今年の7月に地方創生担当大臣や沖縄担当大臣へ、9月には沖縄担当大臣へ要請しているところであります、直接お会いして要請した関係要路に当たりましては、県内総生産に占める観光産業の割合が高いこと、新型コロナの影響により沖縄の観光産業が多大な影響を受けていること、それから国のコロナ対策予算については、感染症対策に多くの費用を充当せざるを得ず、事業者支援に必要な財源確保が難しかったことなどの沖縄県の特事情も丁寧に説明を行っているところでございます。

以上です。

○上原 章君 見通し……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 地方創生臨時交付金の増額というものを中心に要請させていただいているところではありますが、今般、電気・ガス・食料品等価格高騰充当支援分という部分は、沖縄県に配分された部分もありますので、そういった部分も活用しながら施策の検討をしていきたいというふうに思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 知事、国は10月中旬に新たな総合経済対策を取りまとめて、前例のない思い切った対策を講じるとしております。趣旨とはちょっと違いますけれども、沖縄のリーディング産業である観光産業に前例のない思い切った対策、私は支援をする必要があると思うんですが、知事の決意をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 部長からも答弁がありましたとおり、この間私も観光業界と連携しながら国へ累次の財政支援を求めさせていただいていますし、観光関連産業の早期回復に向けては、これはもう喫緊中の喫緊の課題であるということは、私も十分認識をしているというように御理解いただきたいと思います。ただ国のこの補正予算のつけ方は、例えば世界的な金融状況を見ながら、広く国民生活に影響を与えているところから予算をつけていくというふうな方向性も、その折々によって政府のほうで優先度を決めているということですが、引き続き私たちは、やはり観光関連産

業の予算をしっかりとつけていただきたいということを重ねて要請していきたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 国の予算だけじゃなくて、私は県の予算も含めてしっかりと確保して、基金も積んでいて評価しますけれども、徹底したこの支援、今までにない思い切った施策が必要かなと思っております。

教育長、インクルーシブ教育、これは知事は2期目の公約にも掲げております。非常に評価します。関係団体との今の学校、もしくは地域でのこういった教育が本当に順調に進んでいるのか含めて、私は意見交換も必要だと思うのですがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） インクルーシブ教育システムの推進については、まず学校の教員等を対象に、その資質を高めるための研修等を様々行っておりますが、やはり進めていくためには、関係機関、関係団体との連携も必要であるというふうに思いますので、それも併せて今進めているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 あと、クーラーについて437教室が稼働していない、これは早目に事業、私はもう最後、いつスケジュールをやるのかも聞きたいのですけれども時間もあれなので、しっかりやっていただきたいと思います。

糸満市の冠水について。

マングローブ、これは県がやる、市がやるとそれぞれちょっと——これ、ぜひ丁寧に、決めつけしないで、しっかり丁寧に糸満市とやっていただきたい。

あと兼城地域の旧製糖工場からの排水路が機能していないためのあの冠水は、早目に解決すべきだと思うのですが、対策とスケジュールを最後にお聞かせください。

すみません、短時間でお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 公共下水道の管理者である糸満市とは、今年度の8月、9月にも調整を行ってきたところでございます。議員から御指摘のように、道路の管理者あるいは海岸の管理者、公共下水道の管理者、お互いが役割確認をしているところではございますが、今後その冠水対策につきましては、糸満市と連携しながらしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○上原 章君 ありがとうございます。終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時55分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

當間盛夫君。

[當間盛夫君登壇]

○當間 盛夫君 皆さん、こんにちは。

代表質問最後になりますが、無所属の会の當間でございます。

玉城知事、2期目の当選おめでとうございます。

そしてまた、先ほども公明党の上原議員からもありましたが、やはり県民に約束したこの政策・公約はしっかりとこの4年後には達成できたと言われるのがどうあるべきかということ、ぜひこの4年間でしっかりとやっていただければありがたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1、知事の政治姿勢についてから御質問させていただきます。

まず(1)、知事公約で3つの基本的な考え方、6分野における各種施策に取り組むとありますが、私からすると抽象的で具体策がないというふうに思います。幸福が真に実感できる沖縄を目指す中で、知事が思う最重要政策は何かをお伺いいたします。

(2)、「県経済と県民生活の再生」について、疲弊する県経済の再生や県民所得の向上を図るための具体的対策、取組をお伺いいたします。

(3)、「子ども・若者・女性支援施策のさらなる充実」についてであります。子供の貧困解消、給食費無償化や若者・女性へのさらなる支援とはどのようなものか、具体的取組をお伺いいたします。

(4)であります。県経済再生、そしてその子供たち、若者・女性に対する支援、この施策に対する財源確保の見直しをお伺いいたします。

(5)、「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」で、全身全霊で何を具体的に取り組むのか、また法廷闘争以外の知事が考える具体的解決策をお伺いいたします。

(6)、SDGsの観点からも新たな公共交通システム、鉄軌道の導入は最重要政策と私は考えますが、知事の公約では重要政策にも入っておりません。進捗状況と取組をお伺いいたします。

(7)、第210回国会における岸田総理所信表明での外交・安全保障での知事の見解をお伺いいたします。

(8)、コロナ禍での沖縄経済の疲弊、そして食料品やガソリン、電気料金の高騰の中で県民生活や多くの業種で困難を極めております。喫緊の課題である物価

高騰に対する具体的対策を伺います。

(9)、財政的に厳しい状況の中で、民間資金活用(PFI)は重要であります。企業の投資意欲を促す観点からも規制緩和による土地の有効活用と民間活力の導入を図る必要があると考えますが、具体的な取組を伺います。

2、令和5年度沖縄振興予算概算要求についてであります。

(1)、沖縄の自主性と主体性の下での概算要求になったのかをお伺いいたします。

(2)、「強い沖縄経済」実現ビジョンでの国際交流体験促進事業というのがありますが、具体的な取組と県の支援と責任についてお伺いいたします。

(3)、沖縄・地域安全パトロール事業は、昨年9月の定例会での私の質問の中で、効果の検証や精査をするとありましたが、令和5年度も継続してこの事業は計上されております。地域防犯予算も含めてどのように検討されたのかお伺いいたします。

最後に(4)、沖縄型クリーンエネルギー導入促進事業であります。燃料価格の高騰や2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことから、実証調査で終わることなく、具体的な取組を加速すべきと考えますが、どのような見解をお持ちですか、お伺いをいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 當間盛夫議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、公約の最重要政策についてお答えいたします。

私は、2期目の公約として、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく施策を推進し、これまで着手・推進してきた取組の中で、より深化させていくべき施策を推進施策として位置づけ、取組を展開していくこととしております。さらに、「県経済と県民生活の再生」、「子ども・若者・女性支援施策のさらなる充実」、「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」の3つを柱に、特に重要と考える施策を重要政策として71項目位置づけまして、「県民のいのちと暮らしを守る」については、新型コロナウイルス感染症に係る対策及び復興に向けた取組として、検査や医療体制の充実・強化、県内事業者の事業継続をはじめとした経済活動の回復など、「辺野古新基地建設反対をつらぬく」については、普天間飛行場の早期運用停止を求める取組や辺野古新基地を造らせない取組など、「子ど

もは沖縄の未来」については、子供の貧困対策や若年者に対する支援の強化など6分野において掲げた取組を展開していくこととしており、公約の全ての施策に全身全霊で取り組んでまいります。

次に1の(5)、辺野古新基地建設問題等の解決策についてお答えいたします。

私がかねてから、辺野古新基地建設問題は対話により解決策を求めていくことが重要であると考えています。あらゆる機会を捉えて、政府に対し、沖縄県との対話の場を設けるよう求めてまいりました。今月3日に私が松野内閣官房長官と面談した際には、基地問題や沖縄の抱える様々な課題の解決に向けた集中協議の場を設けるよう求めたところであり、松野長官からは、既存の枠組みを活用したい旨の話もあったところです。また、沖縄県はこれまで、トークキャラバンや訪米活動、ワシントン駐在による情報発信等を通じて、辺野古新基地建設問題や沖縄の基地負担の問題等を広く国内外に周知し、問題解決に向けた機運醸成を図るための取組を行ってまいりました。引き続き、これらの取組を実施しつつ、さらなる国連や国際社会での発信なども含め、SNS等を活用した情報発信の一層の充実も図るとともに、さらなる効果的な情報発信の手法について検討を行い、情報発信の強化に取り組んでまいります。

次に1の(7)、岸田総理大臣の外交・安全保障に係る所信表明についてお答えいたします。

岸田総理大臣は、所信表明演説において、我が国の安全と繁栄にとって、日米同盟の強化が重要であり、抑止力と対処力を一層強化すると同時に、基地負担軽減に取り組むとしております。しかしながら、辺野古への移設工事を進めるとしており、また、具体的な軽減策は示されておられません。辺野古新基地建設に反対する民意は、これまでの一連の選挙や県民投票で揺るぎない形で繰り返し示されております。また、県民は、戦後77年、本土復帰50年を経た今もなお、過重な基地負担を強いられ続けています。岸田総理大臣には、辺野古新基地建設の断念をはじめとする過重な基地負担のさらなる軽減に真摯に取り組んでいただきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

**○企画部長（儀間秀樹君）** 1、知事の政治姿勢についての(2)、県経済の再生と県民所得の向上についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、地域経済が疲弊する中、今般の物価高騰は、社会経済活動に大きな影響を及ぼしており、県経済の再生は、喫緊の課題であります。こうした認識の下、今年度6月及び8月補正予算において、ひとり親世帯生活支援特別給付金や飼料価格高騰対策など、物価高騰に対応する生活者支援及び事業者支援を講じてきたところで

す。県としましては、引き続き、国と連携を図り、県民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応し、コロナ禍からの社会経済活動の回復に向けて取り組んでまいります。加えて、コロナ収束後を見据え、産業のDX導入や産業人材の育成などを積極的に推し進め、労働生産性や稼ぐ力の向上を図るとともに、域内経済循環を高める施策を総合的に展開することで、県民所得の向上に努めてまいります。

続きまして同じく1の(4)、財源確保の見通しについてお答えいたします。

コロナ禍の長期化に加え、今般の急激な円安等に伴う物価高騰により影響を受けた県経済の再生のための対策を講じていくためには、財源の確保が喫緊の課題であります。このため、去る9月14日に、地方創生担当大臣を兼ねる岡田沖縄担当大臣に対し、地方創生臨時交付金の増額等を求めたほか、全国知事会と連携し、財源確保に向けた取組を行っております。

県としましては、引き続き、国と連携を図り、物価高騰による県民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応してまいります。

続きまして同じく1の(6)、鉄軌道の導入の進捗と取組についてお答えいたします。

戦後、沖縄では鉄道が復旧されないままに過密な市街地が形成され、急激な自動車交通の増大により慢性的な交通渋滞等の課題が生じております。鉄軌道の導入は、県のSDGs推進の目標である環境と人に優しい交通網・まちづくりの実現にも寄与することから、2期目の公約においても重要政策に位置づけて施策を推進することとしております。今年度からは国においても、県が要望してきた特例制度の調査検討が進められることを踏まえ、県民の長年の悲願である鉄軌道の早期導入に向け、取組を進めてまいります。

同じく1の(8)、物価高騰に対する具体的対策についてお答えいたします。

物価高騰は、家計や企業に大きな影響を及ぼしていることから、地方創生臨時交付金等を活用し、生活者支援及び事業者支援を講じております。具体的には、生活者支援として、低所得のひとり親世帯に対する特

別給付金や生活困窮者住居確保のための給付金等を支給したほか、事業者支援として、公共交通事業者に対する燃料費高騰分の支援、農業生産者の肥料価格高騰分の支援など、きめ細かな支援策を実施しております。

県としては、引き続き、国と連携を図り、物価高騰による県民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応してまいります。

同じく1の(9)、規制緩和による土地の有効活用と民間活力導入等の具体的な取組についてお答えいたします。

県では、PPP/PFIなど、地元企業の積極的参画を含めた民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達の多様化を推進することとしております。一定規模の公共施設等の整備等を進めるに当たっては、沖縄県PPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づき、PPP/PFI手法の導入可能性について検討することとしており、検討促進に向け、庁内及び県内企業向けのセミナー開催等に取り組んでおります。また、沖縄県は、規制改革の推進によって産業の国際競争力強化や国際的な経済活動拠点の形成を図ることを目的とした国家戦略特区に指定されていることから、民間事業者等より当該特区を活用した土地利用に係る規制緩和の要望があれば、関係部局と連携して国に求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)、子供の貧困解消、若者・女性支援の具体的な取組についてお答えいたします。

子供の貧困対策としましては、教育に係る負担の軽減を図るため、給付型奨学金や無料塾の実施に加え、低所得世帯に対する県外大学への進学等に係る費用の助成を実施することとしております。若者・女性支援としましては、ヤングケアラー等困難を抱える若者、家庭への支援や、社会的養育を受けた児童の自立支援に向けた取組、若年妊産婦の居場所の整備等を実施することとしております。子供、若者、女性への支援につきましては、引き続き関係部局と連携しながら、総合的かつきめ細やかな支援について検討し、推進してまいりたいと考えております。

同じく(4)、子供の貧困対策等の財源確保について。

県では、子供の貧困対策を継続的かつ安定的に推進するために、子どもの貧困対策推進基金を60億円に積み増したところでは、基金以外にも、沖縄振興特別推進交付金等の国庫補助金や子どもの未来県民会議寄附金等を活用しながら様々な施策に取り組んでいくこととしており、引き続きこれら予算の確保に努め、子供の貧困対策及び若者・女性支援を継続的に実施してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

○教育長(半嶺 満君) 1、知事の政治姿勢についての中の(3)、学校給食費の無償化についてお答えいたします。恐縮でございますが、1の(3)と1の(4)は関連しますので、一括してお答えします。

学校給食費につきましては、現在、30の市町村において全額または一部助成が行われており、市町村によって異なる対応となっております。学校給食費の無償化につきましては、市町村の実施状況や他都道府県の動向等、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

続きまして2、令和5年度沖縄振興予算概算要求についての中の(2)、沖縄国際交流体験促進事業についてお答えいたします。

当該事業につきましては国の直轄事業として、令和5年度の概算要求がなされていることは承知しております。現在明らかになっている資料によりますと、事業の内容として、県内の外国人宅へのホームステイや日帰り交流などが具体例として挙げられております。今後詳細につきましては、国により検討がなされることから、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 宮城 力君登壇]

○総務部長(宮城 力君) 2、令和5年度沖縄振興予算概算要求についての(1)、内閣府の概算要求についてお答えいたします。

沖縄振興予算は、内閣府が主体となって編成する予算であり、その中で沖縄振興一括交付金は、本県や市町村が自主性と主体性を発揮できる予算であることから、増額を強く求めてきたところです。内閣府の令和5年度沖縄振興予算の概算要求において、沖縄振興一括交付金は令和4年度当初予算と同額となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 2、令和5年度沖縄振興予算概算要求についての(3)、沖縄・地域安全パトロール事業の検証についてお答えいたします。

沖縄総合事務局によると、沖縄県における犯罪の抑止及び沖縄県民の安全・安心の確保を目的とする事業の性質上、定量的に効果を示すことは困難であるが、パトロールの巡回ルートは、県警とも相談しつつ、また地元市町村からの要請も踏まえて設定しており、警察からも青パトの効果はあるとの評価を受けているものと伺っているとのことであります。

なお、当該事業の効果や検証は、引き続き実施主体である沖縄総合事務局において適切になされるものと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 2、令和5年度沖縄振興予算概算要求についての(4)、沖縄型クリーンエネルギー導入促進事業についてお答えします。

国の沖縄型クリーンエネルギー導入促進事業では、クリーンエネルギー導入に向けた可能性調査や実証事業が予定されており、県が目指す2050年度脱炭素社会の実現に資する事業と認識しております。県においても、クリーンエネルギーの導入拡大に向け、税制上の特例措置の活用促進や、離島における太陽光発電事業に対する補助等に着手しているところです。

県としましては、国事業と連携し、双方の取組を効果的に推進することにより、2050年度脱炭素社会の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 まず、令和5年度の沖縄振興予算の概算要求からなんですが、一括交付金は前年どおりだったということを聞いているわけじゃないわけです。今度のこの概算要求というのは、沖縄県がやるべき自主性だとか主体性が入った予算になっているんですかということを聞いているわけです。皆さん今回、西銘ビジョンということで強い沖縄経済、これ丸々国がつくっているわけですよ。先ほども答弁がありました交流促進事業、あれは国の事業ですから分かりませんという答弁です。その辺が、皆さんの主体性が今度はあるんですかと、この予算に。ということを聞いておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回の概算要求で新規の事業が幾つか計上されていて、それについては、いわゆる西銘ビジョンを前提にして計上されているものと考えております。沖縄県あるいは県内市町村が主体的に事業を実施できるのはやはり一括交付金でございまして、その減額基調が続いております一括交付金の増額を強く求めているところではございますが、結果として令和4年度と同額の要求になったというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 県がやる、市町村がやる事業は、別一括交付金を求める分だけじゃないはずなんですよ。この強い沖縄経済を求めるというのは、以前は、前回は、産業振興の話で最初に出てくる部分なんです、当初は。ところが、今回は担当大臣がつくってきた、国が関与してきた。総理大臣の所信表明の中にも強い沖縄経済ということをやってきた。だったらこれもう振興策の予算なんて、全部国に任せたいんじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今年度から始まりました新たな沖縄振興計画の中にも、強くしなやかな自立型経済の構築に向けた様々な施策を展開するということをやっているところでございます。沖縄振興計画に基づく様々な施策展開をするに当たっても、やはり自主性・主体性の高い一括交付金を活用して様々な事業を展開したいと考えているところでございます。国直轄あるいは県直接補助、それから県計上の補助金もございまして。それぞれの役割に応じた、連携して事業を展開していくことも重要であると考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 今回僕は質問で出しているんですが、この交流促進事業、国事業ですからこれから精査しますと言うんですが、皆さん、ある程度聞いているはずなんでしょうけれども、この概算要求のものと見ると、県内在住の外国人宅でのホームステイ等となっているんです。この外国人宅というのは誰を指しているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 内閣府の資料によりますと、まだ具体的な記載がないために正確な情報は持ち合わせていない状況でございます。これから明らかになってくると思いますので、しっかり確認していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○**當間 盛夫君** 沖縄県の強い経済をつくるためにこの予算は上がっているはずなのに、皆さんが全く理解もしていない、分からないという事業があっているのかという思いもあるわけですよ。沖縄の県内在住の外国人宅となってくると、私のイメージからすると、米軍人か軍属ですよ。そうじゃなければO I S Tの皆さんですよ。もしこの事業をやるのであれば、基地内のホームステイではなくてO I S Tの皆さんのホームステイをやるべきだというふうにも思っていますけれども、知事、その辺はお答えになったほうがいいんじゃないですか。知事は、その基地問題を含めて、米軍の軍人・軍属含めた事件・事故のその多発していることも知事は御存じだと思います。それを子供たちのホームステイをこういう形で基地内でやるべきではないというふうに思いますけれども、どう見解を持たれますか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 玉城知事。

○**知事 (玉城デニー君)** この事業は、今後詳細は、検討は国においてなされると思いますが、当然私たちも情報収集しながらそのような意見交換をして、県民に誤解がないよう、しっかりとお認めいただけるような、そういう内容に固めていければというように考えております。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 當間盛夫君。

○**當間 盛夫君** よろしくお願ひします。

O I S Tで客員教授ではあるんですが、今度ノーベル賞を取られた教授もいらっしゃるということですので、やっぱり子供たちがそういう教授陣の皆さんとO I S Tの部分で2週間、キャンプのような形でO I S Tでしっかりと語学を学ぶということは大事な部分があると思いますので、予算を使うのであればそういう予算の使い方を、ぜひ県からも提案していただければと思います。

休憩してください。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 休憩いたします。

午後4時22分休憩

午後4時22分再開

○**議長 (赤嶺 昇君)** 再開いたします。

○**當間 盛夫君** 今度の総理の所信表明のほうで、外交防衛に関して、「東シナ海、南シナ海を含め、我が国周辺でも安全保障環境が急速に厳しさを増す中、我が国の領土、領海、領空を断固として守り抜くため、抑止力と対処力を強化することは、最優先の使命です」ということで、今度所信表明で述べております。担当のほうにはお伝えしておりますので、沖縄県内、この10年間で自衛隊施設の状況、その面積等、自衛

隊基地の増強というんですかね、その新設された状況を御存じですか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 知事公室長。

○**知事公室長 (嘉数 登君)** ちょっとお待ちください。すみません。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 休憩いたします。

午後4時23分休憩

午後4時23分再開

○**議長 (赤嶺 昇君)** 再開いたします。

○**知事公室長 (嘉数 登君)** 県内での新たな自衛隊施設としましては、与那国駐屯地が平成28年3月の開設、それから陸上自衛隊宮古駐屯地、これは平成31年3月の開設、それから今後の予定になりますけれども、陸上自衛隊石垣駐屯地、これは仮称ですけれども、これが令和5年3月の開設の予定、それから令和5年度に勝連分屯地への地対艦ミサイル連隊を配置予定というふうに聞いております。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 休憩いたします。

午後4時24分休憩

午後4時24分再開

○**議長 (赤嶺 昇君)** 再開いたします。

○**知事公室長 (嘉数 登君)** 面積の状況について御説明申し上げますと、過去10年、県外の自衛隊の施設面積、平成24年3月が10万8007.3ヘクタールから令和3年3月になりますと10万8976.3ヘクタールということで、この間0.9%増加していると。これが県内の自衛隊の施設面積になりますと、平成24年3月が666.1ヘクタールから令和3年3月では779.8ヘクタール、10年間で113.7ヘクタールの増加で、率にしますと17.1%の増加ということになっております。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 當間盛夫君。

○**當間 盛夫君** 私は、自衛隊が果たしている役割、自国は自国で守るという部分というのは大変大事なものがあってお思います。国は、東シナ海含めた南シナ海のこの南西の防衛ということで、今公室長からあったように、沖縄県だけが新たな自衛隊施設の増強というのは出てきているわけです、現実には奄美ではあるんですけども、奄美の駐屯地ぐらいですよ、本土ではない。そういうものを考えると、沖縄の南西諸島の防衛を強化するという一方で、米軍基地の削減も並行してやらないといけなかったはず。その米軍基地の削減は、公室長、今どうなっていますか。S A C O合意の部分での削減状況。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 休憩いたします。

午後4時26分休憩

午後4時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

SACO最終報告で示された返還予定面積5002ヘクタールのうち、北部訓練場それから安和訓練場、ギンバル訓練場、楚辺通信所、読谷補助飛行場、瀬名波通信施設、それから牧港補給地区の国道58号沿い、キャンプ桑江の北側部分、キャンプ瑞慶覧、西普天間住宅地区、普天間飛行場東側の合計約4449ヘクタールが返還されたところです。それから残りの施設についてですけれども、米軍再編事案として返還されることとされておりまして、平成25年4月に発表された再編に基づく統合計画に位置づけられ、返還時期が示されておりますが、返還時期については、またその後と表記されておりまして、今現在その返還時期が明確にはなっておりません。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 この4449ヘクタールのほぼほぼ大半が北部訓練場の3987なんですよね。重要なのは嘉手納以南のその施設の返還ということが、沖縄県にとっては大変重要だと思うんです。その中に普天間が入るわけです。普天間を見ると476ヘクタールが返還されないところがあるんですが、我々も普天間の早期返還・閉鎖状態ということで言われております。しかし我々が今言っているのは、辺野古の軟弱地盤を触らないためには、やはり他府県でその訓練ができる場所に移転してもらいたいと、訓練はと。ということで、我々は常に今鹿児島県の馬毛島で進めている、沖縄の米軍の訓練や自衛隊の訓練をこの馬毛島でできる状況がもう3年後、4年後できるということのものにきているわけですから。そういった分を沖縄県はもっと積極的にこの馬毛島に関する発信をすべきだと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時29分休憩

午後4時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

防衛省の馬毛島における施設整備では、馬毛島基地、これはまだ仮称ですけれども、自衛隊が普段は主に訓練場や整備補給等後方支援における活動場所として使用するほか、米空母艦載機の着陸訓練に使用することが示されております。同資料によりますと、現地調査を平成31年1月から3月までの間、また令和2

年1月から現地調査を実施中であり、令和2年秋頃から環境アセスメントの方法書の手続、それから環境現況調査を実施する予定とされております。その後、環境影響方法書、準備書、評価書の公告・縦覧等の手続を経て、その後工事開始、全体としておおむね4年程度の工期を想定しているとされておりますけれども、工事開始の時期は明らかになっておりません。

県は、航空機騒音等の沖縄の基地負担軽減を図るため、県外・国外へのより一層の訓練移転が必要と考えております。この自衛隊馬毛島基地（仮称）につきましては、整備状況や利用計画等も含めまして、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 ちなみに、普天間が475ヘクタールありましたが、馬毛島は約820ヘクタールあるんですよ。普天間の倍あるんですよ。それからすると、やはり早急に自衛隊の訓練施設、そして今言う艦載機の夜間のというところがありますので、そういったことを県は積極的に提言を行うべきだというふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○當間 盛夫君 物価高騰に対する対策についてなんですけど、8月に補正予算が行われたんですが、この沖縄物価対策支援金、これ今状況はどうなっているのでしょうか。この支援の状況。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

原油物価高対策緊急支援事業の進捗状況でございますが、令和4年度一般会計補正予算（第2号）でございますが、こちらが成立後、速やかに企画提案公募によりまして、支援金支給事務を実施する委託事業者を募集しました。その後、企画提案審査を経まして、選定された事業者と今年9月9日付で委託契約を締結したところでございます。契約締結後は、支援金申請システムの開発でありますとか、審査体制の整備、コールセンターの開設の準備を進めてございます。遅くても来週中には申請受付要領を公表しまして、県内紙を活用した周知を図りながら、来週には受付を開始でき



るという見込みになってございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 私はもう支給開始を始めたのかなと思ったら、今そのシステムをやっているということで、担当者からの話を聞くと、これ25億円の予算なんですよね。25億円の予算なのに、この支給する分のシステムで1億かかると。そんな話があるのかなと思うわけですよ。それは国と皆さん、もう少し調整する中で速やかな支給方法ということをもっと考えたほうがいいと。支給するために1億の予算をかけるなんて、僕からしたらちょっと考えられないなというふうにも思っておりますので、よろしく願いをいたします。

今物価高騰、ガソリンも相当に離島間の格差があるということでは言われているんですが、電気料金もその分です。沖縄電力さんが、赤字がもう400億を超えるんだというようなお話もあるんですが、現在の電気料金の推移、そしてまた来年、2023年4月には上限廃止というような声も聞かれてくるんですが、県民や事業者に対する上限廃止になったときの影響等教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

ロシア・ウクライナ情勢などによりまして、世界規模で燃料価格が高騰しているという状況でございます。沖縄電力は、発電用の燃料価格高騰に係るコストの増加分につきまして、法令に基づきまして電気料金に転嫁してきたということから、電気料金が上昇してきているという状況でございます。ただし、電気料金に転嫁できる額というのが令和4年、今年ですが4月に上限に達しておりまして、超過した分は同社が現在負担しているということで、同社の収支は悪化しているという状況にはございます。

今後沖縄県としましては、燃料価格高騰の状況でありますとか国の動向を注視しながら、また沖縄電力の収支の状況も注視しながら、電気の安定供給の確保に向けた対応を取っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 国もこの原油高騰で電気に関する分は、総理もしっかりとやっていくということですので——まあ沖縄はどこよりも電気料金も高い地域ですので、離島は離島でまたその中での高さもあると思いますので、しっかりと対策を取られていってほしいと思います。

学校給食費無償化。今回代表質問で各会派から出ているんですが、この食材費、今沖縄県の小中学校のその食材費は幾らになっているんでしょうか。1食当たりというんですか、その食材費というのがあるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時37分休憩

午後4時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） 食材費の1食当たりの平均でありますけれども、小学校約220円——これ令和4年度でございます。中学校約250円、全体で約230円となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 8月の補正予算で保育園とか私立幼稚園とかに、その食材費の補助をやったわけです。これは保育園や幼稚園等々があるでしょうから、小学校、中学校も今この物価高騰、いろんな意味で上がっているものからすると、そういう小中学校に対する食材費の補助も県がしっかりとやるべきじゃないですか。どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

物価高騰による補填につきましては、県立学校につきましては、6月の補正予算において4月分の令和4年度分の、補正予算を上げているところであります。公立の小中につきましては、各市町村において臨時交付金等を活用して進められているというふうに理解しています。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 県内の酪農家の皆さんが今大変窮地に追い込まれているというのがあるわけですから、学校給食はそういった面では牛乳が出てくるわけですから、その県内の酪農家を守るためにも、そういった部分での食材費をあげて、給食、その牛乳の単価を少しでも補助してあげるところは大変大事な分があって、今度の8月の補正予算にも、そういった酪農の皆さんへの補助もあるんですけれども、やっぱり県内で取った地産地消での給食、食育という在り方からすると、私は、食材費を県が補助するというのは大変大事な分があると思うんですよ。先ほど無償化すると

総額で66億、もう70億近くかかるということからすると、食材費に対しての県の補助ということをもう一度地産地消等、食育等の観点から含めて対処すべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 令和4年度の物価高騰につきましては、今臨時交付金等活用して検討したところでございますが、今後の状況につきましては、今現在給食費の無償化に向けて情報収集しながら、その実施の在り方等も検討しておりますので、含めて今御提案のあった件については検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 ぜひ、研究ではなくて、やる意味での検討をお願いしたいなというふうに思っております。

次に、土地の有効活用ということで、私今回質問をさせてもらっているんですが、農林水産部だと思うんですけども、全県土における農業振興地域の面積と割合、そしてまた耕作放棄地の状況をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後4時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 農振地域の中の農用地区域内の土地利用状況をちょっと説明いたします。

本県における農振地域面積は13万3000ヘクタールとなっております。令和2年12月現在、約6万4000ヘクタールが農用地等区域となっております。その内訳は農用地が約4万4000ヘクタール、農業用施設用地約1000ヘクタール、山林原野約1万7000ヘクタール、その他約2000ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○當間 盛夫君 耕作放棄地。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○農林水産部長（崎原盛光君） あわせて耕作放棄地の面積も申し上げます。

農用地等区域内の荒廃農地面積は、令和2年で2600ヘクタールとなっております。平成28年からの5年間で平均約2600ヘクタールで推移していると

ころであります。

○當間 盛夫君 減っているのか、増えているのか。

○農林水産部長（崎原盛光君） 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

當間盛夫君。

○當間 盛夫君 特に南部はそうなんですけれども、農振地域の分で原野とかこの未利用地域というのは、僕は都市計画の範囲の中でしっかりと活用すべきだというふうにも思うんですよ。やはりそういったことがないといびつな都市計画になって——皆さんは市町村にその都市計画があるんですよと言うんですけども、これはやっぱり県が一体となってバランスを取って全体の都市計画はつくっていかないといけないと思うんですが、知事、沖縄の都市計画のバランスを考えると、県が主体的になるべきだと思うんですけどもどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 農振地域も含めて市街化調整区域などの見直しも、やはりこれは広域的な連携も県も重要であるというように考えていますので、引き続き市町村とも協議を進めていきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 よろしくをお願いします。

P F I の状況なんです、中城村では小学校を造る分、今回P P PのP F I方式を使って学校を造っていくというような観点。やはりこれは我々も再三言うんですけども、愛知県も——税収的に愛知県というのは東京に次いで税収がある。ところが一番P F Iを活用する県でもあるわけです、愛知県というのは。それはそのことの財源を民間でできるものは民間の資金を活用して、この財源を子供たちだとか経済とか、そういったところに回していくというような観点があるわけですから、知事も今回教育費無償、誰一人取り残さない、沖縄の経済の疲弊ということを考えると、もっとも民間が投資しやすい、そして民間資金の活用をしながら、この財源ということを子供たちの投資に向けていくということは大変大事な観点があると思っておりますので、積極的に活用していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明12日定刻より会議を開きます。  
議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

**午後4時47分散会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 快 佐

会議録署名議員 島 袋 大



令和4年10月12日

令和4年  
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第4号）



令和4年  
第6回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第4号）

令和4年10月12日（水曜日）午前10時開議

## 議事日程第4号

令和4年10月12日（水曜日）

午前10時開議

- 第1 特別委員の辞任の件
- 第2 一般質問
- 第3 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第29号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで（質疑）
- 第4 陳情第136号の付託の件

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 特別委員の辞任の件
- 日程追加 特別委員の選任の件
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第29号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで
  - 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
  - 乙第1号議案 沖縄県職員の高齢者部分休業に関する条例
  - 乙第2号議案 沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第3号議案 沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第4号議案 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第5号議案 沖縄県職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
  - 乙第6号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第7号議案 沖縄県教育委員会関係手数料条例の一部を改正する条例
  - 乙第8号議案 工事請負契約について
  - 乙第9号議案 工事請負契約について
  - 乙第10号議案 工事請負契約について
  - 乙第11号議案 工事請負契約について
  - 乙第12号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
  - 乙第13号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
  - 乙第14号議案 財産の取得について
  - 乙第15号議案 財産の取得について
  - 乙第16号議案 財産の取得について
  - 乙第17号議案 訴えの提起について
  - 乙第18号議案 指定管理者の指定について
  - 乙第19号議案 指定管理者の指定について
  - 乙第20号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
  - 乙第21号議案 農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
  - 乙第22号議案 水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
  - 乙第23号議案 水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について
  - 乙第24号議案 通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について
  - 乙第25号議案 農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について



- 乙第26号議案 農業水路等長寿命化・防災減災事業の執行に伴う負担金の徴収について  
 乙第27号議案 令和3年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
 乙第28号議案 令和3年度沖縄県工業水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
 乙第29号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について  
 認定第1号 令和3年度沖縄県一般会計決算の認定について  
 認定第2号 令和3年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について  
 認定第3号 令和3年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について  
 認定第4号 令和3年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について  
 認定第5号 令和3年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について  
 認定第6号 令和3年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について  
 認定第7号 令和3年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について  
 認定第8号 令和3年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について  
 認定第9号 令和3年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について  
 認定第10号 令和3年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について  
 認定第11号 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について  
 認定第12号 令和3年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について  
 認定第13号 令和3年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について  
 認定第14号 令和3年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について  
 認定第15号 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について  
 認定第16号 令和3年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について  
 認定第17号 令和3年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について  
 認定第18号 令和3年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について  
 認定第19号 令和3年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について  
 認定第20号 令和3年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について  
 認定第21号 令和3年度沖縄県病院事業会計決算の認定について  
 認定第22号 令和3年度沖縄県水道事業会計決算の認定について  
 認定第23号 令和3年度沖縄県工業水道事業会計決算の認定について  
 認定第24号 令和3年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について

決算特別委員会の設置

決算特別委員会委員の選任

日程第4 陳情第136号の付託の件

出席議員 (48名)

議長	赤嶺昇君	10番	島尻忠明君
副議長	照屋守之君	11番	仲里全孝君
1番	次呂久成君	12番	上原快佐君
2番	喜友名智子さん	13番	新垣光荣君
3番	島袋恵祐君	14番	國仲昌二君
4番	玉城健一郎君	15番	瀬長美佐雄君
5番	上里善清君	16番	山里将雄君
6番	大城憲幸君	17番	当山勝利君
7番	上原章君	18番	當間盛夫君
8番	小渡良太郎君	19番	金城勉君
9番	新垣淑豊君	20番	新垣新君

21 番	下地康教君	35 番	花城大輔君
22 番	石原朝子さん	36 番	又吉清義君
23 番	仲村家治君	37 番	仲宗根悟君
24 番	平良昭一君	38 番	崎山嗣幸君
25 番	仲村未央さん	39 番	玉城ノブ子さん
26 番	玉城武光君	40 番	西銘純恵さん
27 番	比嘉瑞己君	41 番	渡久地修君
28 番	照屋大河君	42 番	瑞慶覧功君
29 番	山内末子さん	43 番	比嘉京子さん
31 番	西銘啓史郎君	44 番	末松文信君
32 番	座波一君	45 番	島袋大君
33 番	大浜一郎君	46 番	中川京貴君
34 番	呉屋宏君	48 番	仲田弘毅君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	文化観光スポーツ部長	宮城嗣吉君
副知事	照屋義実君	土木建築部長	島袋善明君
副知事	池田竹州君	企業局長	松田了君
政策調整監	島袋芳敬君	病院事業局長	我那覇仁君
知事公室長	嘉数登君	会計管理者	名渡山晶子さん
総務部長	宮城力君	知事公室秘書防災統括監	田代寛幸君
企画部長	儀間秀樹君	総務部財政統括監	名城政広君
環境部長	金城賢君	教育長	半嶺満君
子ども生活福祉部長	宮平道子さん	警察本部長	鎌谷陽之君
保健医療部長	糸数公君	労働委員会事務局長	下地誠君
農林水産部長	崎原盛光君	人事委員会事務局長	茂太強君
商工労働部長	松永享君	代表監査委員	安慶名均君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	山城貴子さん	課長補佐	城間旬君
次長	前田敦君	主幹	宮城亮君
議事課長	佐久田隆君	主査	親富祖満君

○議長（赤嶺昇君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 特別委員の辞任の件を議題といたします。

10月4日、照屋守之君から米軍基地関係特別委員を、呉屋宏君から新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員をそれぞれ都合により辞任したい旨の願い出がありました。

お諮りいたします。

照屋守之君及び呉屋宏君の特別委員の辞任をそれぞれ許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺昇君） 御異議なしと認めます。

よって、照屋守之君及び呉屋宏君の特別委員の辞任をそれぞれ許可することに決定いたしました。

○議長（赤嶺昇君） 次に、お諮りいたします。

ただいま米軍基地関係特別委員の照屋守之君及び新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員の呉屋宏君の辞任が許可されたことに伴い、その補欠委員を選任する必要があります。

この際、特別委員の選任の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺昇君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、特別委員の選任の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



○議長（赤嶺 昇君） 特別委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特別委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により米軍基地関係特別委員に呉屋宏君を、新沖繩振興・公共交通ネットワーク特別委員に照屋守之君をそれぞれ指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、米軍基地関係特別委員に呉屋宏君を、新沖繩振興・公共交通ネットワーク特別委員に照屋守之君をそれぞれ選任することに決定いたしました。



○議長（赤嶺 昇君） 日程第2及び日程第3を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、乙第1号議案から乙第29号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

大浜一郎君。

〔大浜一郎君登壇〕

○大浜 一郎君 ケーラネーラ ミシャーロールンネーラ。

それでは沖繩・自民党の大浜でございます。

一般質問に入らせていただきます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、安倍元総理国葬への対応について。

(2)、県政1期目の自己採点及び2期目に目指す公約実現率について。

(3)、知事の標榜する国連演説による辺野古移設打開の趣旨について。

(4)、基地負担軽減を協議する新たな三者協議設置要望の必要性とその内容について。

(5)、知事の次期沖繩振興予算折衝への具体的な取組について。

(6)、政府が検討している八重山地域住民避難シェルターの整備について。

2、八重山地域の課題について。

(1)、八重山圏域の振興としての優先課題への取組について。

(2)、昨今の建設資材等価格急騰における公共工事に関わる建設、設備事業者へのスライド条項等の柔軟

な対応及び離島地域特有の経費等への対応状況について。

(3)、石垣空港アクセス道路の進捗状況及び今後の対処方針について。

(4)、県有地の利活用に関する基本的な考え方について。

ア、旧八重山病院跡地の利活用について。

イ、八重山圏域の切実な政策課題である離島医療体制整備の対処方針について。

ウ、八重山圏域の高齢化対策として介護医療体制整備への県の具体的な取組について。

(5)、農業、畜産事業者における飼料、肥料価格急騰への迅速な購入支援対応について。

(6)、水産事業促進における与那国島、波照間島周辺海域へのパヤオ設置の必要性について。

(7)、部活動派遣費用負担による家計負担増となる離島と本島との格差対策について。

(8)、常設急患搬送ヘリポート建設における地元自治体との協議の進捗状況について。

3、防災対策について。

(1)、南西諸島地域海底地震観測網設置における現況の進捗状況について。

4、感染症対策について。

(1)、日本感染症学会等が懸念するインフルエンザ早期流行警戒とコロナ同時流行への県内医療機関の対応についてお伺いします。

5の我が党の代表質問との関連については取り下げをさせていただきます。

答弁を聞いて、また再質問をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、1期目の自己採点及び2期目に目指す公約実現率についてお答えいたします。

私は、1期目の4年間、様々な方々の御協力を得ながら、掲げた公約の実現に向け真摯に取り組んでまいりました。1期目に掲げました公約291施策のうち、287施策について取組を推進してきたところであり、大変おこがましいことではありますが、自己採点を98点とさせていただきました。知事選挙においては、1期目の公約の取組状況について、予算化などにより、どの程度具体的に取組を実現したかを示すほう

が県民の皆様には分かりやすいのではないかと考え、推進中の287施策について、その割合を実現率98.6%と表現させていただいたものであります。2期目においては引き続き、1期目における取組の進捗を図るとともに、新たに公約として掲げた110項目の推進施策及び71項目の重要政策、その全てについて、全力で推進してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

**○知事公室長（嘉数 登君）** 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、国葬儀への対応についてお答えいたします。

県としましては、令和4年7月12日の葬儀に当たり、県庁舎に半旗を掲揚したほか、弔電を送付するなど、既に安倍氏に対する弔意を示していることから、国葬儀への出席と半旗の掲揚をしないことといたしました。

同じく1の(3)、辺野古新基地建設問題を国連で訴える趣旨についてお答えいたします。

県は、国連や国際社会に対し、沖縄の基地負担の現状や辺野古新基地建設に反対する理由などを幅広く発信することにより、辺野古新基地建設問題や米軍基地に関連する課題等の解決の糸口にしたいと考えております。今後、問題解決に向けて、国連を含め、どのような場で発信することが有効であるか等について検討してまいります。

同じく1の(4)、基地負担軽減を協議する三者協議についてお答えいたします。

平成8年のSACO最終報告や平成25年の沖縄における在日米軍施設区域に関する統合計画においては、計画の決定に沖縄県や地元市町村が関与できなかったため、地元の意向が十分に反映されませんでした。このため、SACO以降の基地の整理縮小の検証及び今後の沖縄の負担軽減策の検討のため、機会あるごとに日米両政府に沖縄県を加えた3者で協議を行う場（SACWO）を設けることを求めているところであります。また、去る10月3日の知事と松野官房長官の面談の際にも、基地負担軽減についての会議を設けることを求めたところであります。

同じく1の(6)、八重山地域住民避難シェルター整備についてお答えいたします。

令和4年9月16日、内閣官房において避難シェルターの仕様に関する調査費を令和5年度の予算概算要求で計上し、先島諸島などで整備を検討しているとの

報道がありました。報道について、内閣官房事態室に確認したところ、当該経費は海外の事例やシェルターの仕様等について調査するための経費であり、避難シェルターの整備場所については、現時点で検討していないとのことです。

次に2、八重山地域の課題についての(8)、急患搬送用ヘリポートに係る協議についてお答えいたします。

県では、令和3年度に、石垣市、病院事業局、八重山病院、八重山事務所と3回の協議を実施し設置案の課題について議論しましたが、設置場所について意見の相違があり、設置案の決定には至りませんでした。令和4年度は、竹富町、与那国町、多良間村など、急患搬送に関わる団体を含めた会議を立ち上げ、設置案3案を提示し、各機関の意見や課題などを共有した上で、持ち帰り検討してもらうことといたしました。離島住民の医療提供に係る急患搬送体制の確保は重要な課題であることから、県としては、合意可能な設置場所の条件整備に向け、引き続き丁寧な調整に努めてまいります。

次に3、防災対策についての(1)、海底地震・津波観測網の設置に係る進捗状況についてお答えいたします。

海底地震・津波観測網は、国により北海道から日向灘沖まで整備が進められておりますが、南西諸島周辺は未整備地域となっております。観測網整備に向けた琉球大学などの関係機関との意見交換や勉強会では、観測網の整備やそのための調査の実施主体は、他の地域と同様、国等が実施すべきであるものの、観測データの不足等により、事業化の見通しは立っていない旨共有したところであります。

県としては、海底地震・津波観測網の設置は、県民の生命と財産を守る観点から重要であると認識しており、九州地方知事会として引き続き国へ要請するとともに、今後も関係機関と連携し、早急に解決すべき課題として取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

**○総務部長（宮城 力君）** 1、知事の政治姿勢についての(5)、沖縄振興予算折衝への具体的な取組についてお答えいたします。

令和5年度の沖縄振興予算については、内閣府沖縄担当部局をはじめ関係機関との連携を一層密にし、所要額が確保されるよう、あらゆる機会を捉えて要望してまいります。また、沖縄振興一括交付金の確保につ

いては、市町村と連携し、県と市町村が一丸となって所要額の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 2、八重山地域の課題についての(1)、八重山圏域の優先課題への取組についてお答えいたします。

八重山圏域の振興を図る上では、割高な交通・物流コストの低減や地域医療体制の充実などが優先課題と考えており、こうした離島が抱える不利性を解消する取組が重要と考えております。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画では、船賃・航空運賃等の低減や新石垣空港・石垣港を中心とした人流・物流機能の充実、農林水産物等の出荷コストの負担軽減、医師の安定確保等による医療体制の充実などの取組を掲げております。また、県では、今後の離島振興を図るための総合的計画となる次代を拓く持続可能な島づくり計画を決定したところであり、これらの計画に基づき八重山圏域のさらなる振興に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 2、八重山地域の課題について(2)、公共工事における物価高騰対策と離島地域特有の経費への対応についてお答えいたします。

物価の急激な変動に基づく請負代金額の変更については、工事請負契約書第26条、いわゆるスライド条項により適切に運用するとともに、資材の納期実態等に応じた必要な工期変更を適切に実施することとしております。また、離島の工事において、遠隔地からの労働者で対応せざるを得ない場合に、旅費や宿泊費等の追加分の費用について、実績に応じて設計変更できる取組を実施しております。引き続き、離島地域の価格動向を注視し、適正に対応してまいります。

同じく2の(3)、石垣空港線の進捗状況及び対応方針についてお答えいたします。

石垣空港線の令和3年度末の進捗率は、事業費ベースで約62%となっております。平得交差点から市道タナドー線交差点までについては、平成30年に暫定2車線で供用しており、令和3年9月には新石垣空港から市道宮良産業道路までの約2キロメートルを供用したところであります。現在、市道宮良産業道路から市道新田線までの約1.5キロメートルについて、早期

の供用を目指し、重点的に整備を推進しているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 2、八重山地域の課題についての御質問の中の(4)のア、旧八重山病院跡地の利活用についてお答えいたします。

病院事業局が保有する土地の処分については、県の公有財産管理運用方針等に準じて決定することとしており、具体的には、病院事業局及び県庁内部の利活用の有無を確認し、利活用がない場合は、地元市町村に買受け意向の有無を確認します。旧八重山病院跡地については、現在、八重山病院から職員住宅用地として利活用の要望が上がっており、今後病院事業局としては、職員住宅の必要戸数や面積等について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 2、八重山地域の課題についてのうち(4)のイ、離島医療体制整備についてお答えします。

県は、離島における医療提供体制を確保するため、離島で勤務する医師の養成、代診医の派遣、僻地診療所の整備や運営の支援、急患搬送体制の構築、専門医による巡回診療、離島住民に対する島外への通院費助成など各種支援を行っており、引き続き、離島における医療提供体制の充実強化に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして4、感染症対策についての(1)、同時流行への対応についてお答えします。

今年の冬は、インフルエンザと新型コロナの同時流行が懸念されており、これらの重症化予防等にはワクチン接種が有効であることから、県としては、年末年始の流行に備え、広くワクチン接種を呼びかけているところです。一方で、医療提供体制については、より多くの医療機関でのコロナ診療体制を構築するため、コロナ診療の技術的な疑義に関する医師向けの相談窓口を設けているところです。また、県医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症と一般診療等に関する研修会をこれまで2回開催し、今回の研修会では、インフルエンザとの同時流行を想定した内容を予定しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 2、八重山地域の課題についての御質問の中の(4)のウ、八重山圏域の介護医療体制整備についてお答えいたします。

沖縄県高齢者保健福祉計画では、八重山圏域において、高齢者人口や要介護認定者数が増加し、介護サービスの需要も増加すると見込んでおります。

県としましては、介護サービス等の提供に必要な体制整備等に向け、介護老人福祉施設や介護医療院等の整備、介護人材の育成・確保、島嶼地域における介護サービス確保などの支援や認知症疾患医療センターの設置等に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

[農林水産部長 崎原盛光君登壇]

○農林水産部長(崎原盛光君) 2、八重山地域の課題についての(5)、飼料及び肥料価格高騰対策の迅速な支援についてお答えいたします。

飼料高騰対策については、粗飼料購入費用への補助に係る農家への説明会を10月に実施したところであり、今後、申請があり次第、迅速に手続を進めてまいります。また、配合飼料価格安定制度における農家負担分への補助については、事業実施主体であるJA等が8月から9月にかけて農家へ説明を行っております。肥料高騰対策については、国と県が連携し、本年6月の購入分まで遡り支援することになったため、9月2日には関係機関等に対して説明会を開催したところです。引き続き、市町村及び農業団体等と連携し、農家への迅速な支援に努めてまいります。

同じく2の(6)、与那国島、波照間島周辺海域へのパヤオ設置についてお答えいたします。

浮き魚礁の設置については、沖縄海区漁業調整委員会指示により県の設置基数と、市町村及び漁協の設置基数がおのおの定められております。現在その数が上限に近いことから、新たな場所に浮き魚礁を設置するには、既存施設の移設などの対応が必要となります。

県としましては、浮き魚礁の設置について、関係漁協から意見を聴取し、調整してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

○教育長(半嶺 満君) 2、八重山地域の課題についての(7)、部活動派遣費についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで中体連・高体連・特体連主催の九州大会、全国大会に参加する離島の中・高

校生に対して、派遣費を助成してまいりました。さらに、中体連・高体連については令和元年度より、また、特体連については令和2年度より、県大会についても離島から本島への派遣費補助の拡充を行ったところであります。しかしながら、依然として派遣費の負担が大きいとの声があることは承知しております。経済的事情により、子供たちの可能性が狭められることがあってはならないと考えており、今後とも、派遣費の助成を継続し、離島地域の生徒の負担軽減が図られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 よろしくお願ひいたします。

国葬への対応ですけれども、先ほどお聞かせいただきましたが、7月12日の葬儀の際に弔意を示したのもう必要ないのではないかとというようなこと、また国葬への出席も、厳しい世論もあるし出席する必要はないのではないかとというような判断をされたというふうにお伺いしました。その対応を決めたのは知事自身の判断だということの理解でよろしいですか。知事に聞いていますから、知事がお答えください。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 国葬儀に関連しましては、岸田総理は令和4年8月31日の記者会見において、地方公共団体や教育委員会等の関係団体に対する弔意表明の協力の要望を行う予定はないとしております。それから9月8日の閉会中審査におきましても、国民一人一人に弔意の表明を強制するものではなく、喪に服することも求めないと発言されております。さらに、国から県に対して弔意表明を求める協力依頼等は発出されておられません。

これらのことから、県としましては、国葬儀への出席や半旗の掲揚、それから黙禱などの対応はそれぞれの自治体に委ねられているというふうを考えております。

○大浜 一郎君 休憩します。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事(玉城デニー君) ただいま知事公室長からその経緯について説明をさせていただいたとおり、そのように私が判断をしたものであります。

○議長(赤嶺 昇君) 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事、これは大変古い話になります

けれども、沖縄問題に対して深く心から向き合って、沖縄に関することならば政府の決定をも痛烈に批判した野中広務官房長官は98年、橋本総理が辞任表明した際に、大田知事が挨拶に来なかったということに対して、人の道に反すると、これが守礼の邦の人のすることかと厳しく批判された。それがどういうことかという、意見が異なっても政治対話を重ねてきた時の大切さ、その重さをどう考えているかという、これは示唆だと思わざるを得ません。また、安倍総理を政敵とまで評した野田元総理、自らへの批判を覚悟して国葬へ参列し、お疲れさまでしたと花を手向けてお別れをすると。自らの人生観の筋を通して、国会の追悼演説も自民党から要請され、謹んで受けると受諾された。私は立派な人格者だと思いますよ。

知事、安倍元総理は本県の振興策への取組や普天間の危険性除去としての辺野古への移設について、強い政治決断を持って対応をしてきました。また沖縄には感情のもつれなど難しい問題が山積していても、知事とは政治姿勢の違いは明確にあるけれども、直接対話を重ねてきた間柄だったのではないですか。知事は常々、チムグクルを大事にしていると語っておられるが、私は知事の語るチムグクルをどうしても感ずることができません。私は知事に弔意を示すべきなどと申し上げる気はみじんもありませんけれども、故人を悼む儀式としての国葬において、改めて県として礼を尽くす必要はないとした、この知事の判断、それは守礼の邦の長として、そして知事の人生観にとって、これは間違いのない判断であったんですかねということを確認させていただきたいというように思います。知事、答弁願います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 国葬儀への出席という点について、今、議員から議員のお考えを聞かせていただきました。人の死の悼みに対してこうべを垂れて弔意を向けるというその思いは同じだということに私は受け取っております。ですからそのために県として、県庁舎に半旗を掲揚し弔電を送付するなど、行政としても丁寧に対応させていただき、私自身もこうべを垂れる思いで弔意を持たせていただいたということを御理解いただきたいと思います。

○大浜 一郎君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事（玉城デニー君） 物事の判断においては、慎

重にかつ丁寧に自分の中で思慮を巡らし、そのように行動させていただいているというように思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ああ、そういう方なんだなということを理解いたしました。

質問、移ります。

県政1期目の自己採点及び2期目に目指す公約実現率についてですけれども、知事は1期目の自己採点は98点の高得点だというふうに自画自賛されておるわけですが、昨日の代表質問の再質問のやり取りを聞いても、とても分かりにくいですよ。どうして突然高得点の公約実現率になったんですか。これちょっと説明いただきたいと思う。そして知事はいろんな方の協力を得て、公約291項目で287の項目を実際に実現できたという数字に置き換えたというふうに述べておりますけれども、いろんな方々とはどのような方ですか。この方々はどのような公約実現率算定方法で協力されて、もうあたかも県民を惑わすような数値が出来上がったんですか。知事はこのロジックを理解されているはずだと思いますよ。分かりやすく説明、もう一度お願いできますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほども答弁させていただきました。重複するようで申し訳ありませんが、私は1期目の4年間、様々な方々の御協力を得ながら、掲げた公約の実現に向けて取り組んでまいりました。その様々な方々というのは、一義的にいいますと、まずは県職員、県関係機関の方々、そして各市町村、市町村関連機関の方々、そういうようにあらゆる方々がこの公約を実現するための取組に、例えば協議を行ったり調整をさせていただいたり、そのようなやり取りをさせていただきました。そして先ほども私、自画自賛するようで大変申し訳ありませんという意味でおこがましいという表現を使わせていただきましたが、その公約実現率が98.6%というところから98点というふうにさせていただいたということも、答弁をさせていただいたとおりであります。

○大浜 一郎君 ちょっと休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事（玉城デニー君） 議員のおっしゃる算定方法というものが私、申し訳ありません、よく深い理解ができないんですが、291施策のうち287施策については、取組を着手し推進しているというところから98.6%というふうに、あえてパーセンテージで出させていただいたものであります。ただし、その98.6%の中には、いわゆる定量的に表すことができない定性的なもの、例えば取組を進める、強化する、拡充するというようなことについても、それを具体的に算定の根拠にするかどうかということは、実際に計画を立て、予算をつけて、それを実行してみないとそれが推進しているかどうかということが分からないということもありまして、公約というものはやはり実現する、推進していくということに比重を置いて、そのような考えで表させていただいたというように御理解いただければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 算定方法と言ったのは、やっぱりパーセンテージを出すためには、それなりの基準があるんだろうというように思ったわけです。この定義というのは何かありますか。公約実現率の定義。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 繰り返し申し上げますけれども、公約で大事なことはそれに着手をし、推進していくということで、その意味で291公約の全てに着手をし、287項目は予算化をさせていただいているということの現状に鑑みて、あえてパーセンテージとして出させていただきました。ただし、先ほども申し上げましたとおり、定量的な何かの定義があってそれを決めているわけではなく、あくまでも定量、定性、両方から公約の実現という点について考えて導き出したものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 多分に知事側は、知事のほうとしては、予算をつけて事業化したものを実現というふうに定義されたんだというように思います。そういうふうになってくると、2期目もそういうふうにしていくと、仮に全部に1円でも予算をつけたら100点満点になりますよ。それが知事が目指す方向性ですか。それで県民が納得しますか。きれいに分けて説明しないと分かりにくいですよ。これは知事、県民に対してどうにも分かりにくいことをしてしまったなというぐらいの、わびる気持ちがあってもいいんじゃないですか。それぐらいのことをしたほうがいいと思いますよ。聞いている県民、分からないと思いますから。その辺は

どうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 繰り返すようで申し訳ございませんが、議員御自身は実業家でもいらっしゃると思いますので、数字については非常にお詳しいお立場でもあると思います。ただ政治においては、公約を実現したか、しなかったかというような、一般的にそれが分かりやすい形で表すということも重要だと思います。ですから、そのことで着手し推進していますということが実際に実現しているというような形に置き換えて私は表現をさせていただきましたが、昨日も答弁させていただいたとおり、今後このような表現について、より県民に分かりやすい方法も検討していきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 もっと分かりにくくなったと思いますけれども。とにかく知事はできたもの、できないもの、推進しているもの、しっかりそういうものを分けて御説明してもらえたらなと思います。

国連での演説の件ですけれども、知事はインタビューの中で、大田県政時代から政府のカウンターパートは政府の意見を県に納得させる役割を演じた。政府にカウンターパートを求めるより世界に問題を提起するほうが幅広いカウンターパートが現れると述べていますが、この発言はどういう意味ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 沖縄県がこの平和に関する問題、これまで戦後77年間歩んできたその経緯、先人の皆様の苦難と努力、そしてさらに、国際社会における米軍基地の過重な負担による県民への影響等々、それをこれまで国内外に発信をしていきたいということで取り組んできましたが、より一層この沖縄における現状を国際社会にも発信していき、よりよい解決策を求めていきたい、探していきたいというところから、世界に対して様々なカウンターパートを求めていきたいというように表現したものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 それより政府ときちんと対話するのが先じゃないですか。それを先にやらないといけないんじゃないですか、世界のカウンターパートよりも。政府としっかりと話し合うことのほうが逆に大事だと思いますよ。なぜそれを言わないのかなと僕は思うん



ですけれども、どうなんですかその辺は。しっかりやらないといけないんじゃないですか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 県はこれまでも国に対して対話による解決を求め続けてきております。ですから我々は対話を諦めたことは一度もありません。ずっとそのことは申し続けております。しかし、その対話を待ち続けている間にも、時間は刻々と変化をしていきます、経過していきますので、より沖縄の現状を幅広く伝えていくための我々の努力もさらに必要であろうということから、そのような方向性で考えているものであります。私たちは、政府に対して対話はしないと書いたことは一度もございません。

○議長(赤嶺 昇君) 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 国連でどういう内容の話をするおつもりなんですか。心積もりなんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 県は、辺野古新基地建設問題の解決に向けまして、国際社会に対し、沖縄に基地が集中している現状、県民がなぜ辺野古新基地建設に反対しているか、それから沖縄の置かれている現状がいかにか不条理で不平等なものであるかなど、幅広く発信していきたいと考えております。その上で、国際社会あるいは有識者の方々には、国際社会における自由、公平、人権などの観点から、戦後77年となる現在もなお、国土面積の約0.6%しかない本県に日本全国の約70.3%の米軍専用施設が存在する現状、何度も辺野古新基地建設に反対する民意が示されているにもかかわらず工事を強行し続ける日米両政府の姿勢が、これは果たして妥当なのかの御意見をいただきたいと考えております。日米両政府が辺野古が唯一の解決策という固定観念にとらわれている状況ではありますが、県の取組を後押しする国際世論を形成することによって問題解決の糸口にしたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

大浜一郎君。

○大浜 一郎君 政府に求めたこの三者協議の設置の件ですけれども、これはSACWOを想定して、SACWOはぜひ設置してほしいということですか。確認です。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) お答えいたします。

このSACWOの設置につきましては、国はこれまで外交交渉は政府が責任を持ち交渉を続けるとしておりまして、令和3年5月27日に行った要請においても、政府が我が国を代表して米国政府と交渉しつつ、沖縄県とは普天間飛行場負担軽減推進会議等の協議の場の枠組を活用して負担軽減の取組を進めたいなどの発言がございました。この基地の整理縮小それから負担軽減策の検討に当たっては、沖縄県の意見を十分に反映させることによって県民が納得できるものにする必要があることから、引き続き協議の場としてSACWOを設けることを求めてまいりたいというふう考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事、このSACWOというのは、常識的に考えて設置が難しいというのはお分かりじゃないですか。日米の中に沖縄が入ってやるというのは、なかなかこれはレベル的に次元的に難しい話だと思いますよ。私が思うのは、以前も御提言申し上げましたけれども、しばらく開催していない沖縄政策協議会、その開催を政府に求めるべきなんですよ。ここは、全閣僚と沖縄県だけの政策協議の中で、これは多分議事録も取らない会議体だと思います。だから、この中でいろんなことをまず政府に求めて——実際あるんですから、それが合理的であり実務的だというふうに私は思います。

この沖縄政策協議会は随分開かれていません。ですので再開を求めて、そこの中で実利的な話をしていく。そういったことを求めるべきじゃないかなと思うんですけれども、知事どうですか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 去る10月3日、松野官房長官の面談の際にも、基地負担軽減についての会議の設置を求めさせていただきました。松野長官からは、既存の会議体も含めて活用していきたいという御発言がありましたので、議員御案内のそのような政策会議についてもその方向性で検討をいただきたいというように、さらに重ねて要請をしていきたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 確認しますけれども、政策協議会はどれだけ重要な会議体かというのは、知事、御認識はありますよね。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

○企画部長(儀間秀樹君) お答えいたします。

政策協議会の設置の目的でございます。米軍施設・区域が沖縄県に集中し、住民の生活環境や地域振興に大きな影響を及ぼしている現状を踏まえ、沖縄県に所在する米軍の施設・区域に係る諸問題に関し協議し、また地域経済としての自立、雇用の確保により県民生活の向上に資するとともに、沖縄県が我が国の経済社会の発展に寄与する地域として整備されるよう、沖縄に関連する基本政策に関し協議することを目的とするというふうに記されております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 このように大事な会議体ですから、ぜひ再開を求めてしっかりと御議論していただきたいと思っております。

シェルターの整備についてですけれども、様々な意見があります。しかしながらこの日本周辺には、南西諸島に向けて戦時用のミサイルを実際に発射した専制国家が存在するわけです。ですので有事の際には、離島住民の保護対策をしっかりと講じておく。そして日本に対峙することは愚策であるという強い平和外交をすべきだというふうに僕は思うんです。そういうことを日本政府に求めていきたいと思っておりますが、知事自身もしっかり県土を守るために強いメッセージを出すことも必要だというふうに思うんです。知事自身が、県土を守るために強いメッセージを。そういったことはお考えになりませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県民の生命財産を守り、沖縄の振興発展を図る上でアジア太平洋地域の平和と安定は極めて重要であり、関係各国による平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成が必要であります。県としては、地域の緊張が高まり不測の事態が生ずることを懸念しておりまして、ましてや沖縄が攻撃目標となることは決してあってはならないと考えております。

その上で御質問の住民避難についてですけれども、これは国民保護法第148条に基づき指定している既存の建物等避難施設——これは緊急一時避難施設ですけれども、そこを一時的に活用することとなります。

県としては、内閣官房において検討している避難シェルターの使用は、どのようなものになるかなど現在の避難施設の違いなども含めまして注視してまいりたいというふうに思っております。引き続き国民保護に基づく避難施設として、コンクリート造り等の堅牢な建築物等の指定に努めてまいりたいと考えております。

○大浜 一郎君 休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私としては、アジア太平洋地域の平和と安定は、やはり県民の生命財産を守り、沖縄の振興発展を図る上で極めて重要であることから、関係国等の平和的な外交・対話によって信頼の醸成、緊張の緩和などを図られるようこれまでも政府にそのことを要望しておりますが、これからも県民の生命財産を守るという立場を一貫して主張していきたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 八重山地域の課題についてに移ります。

建設資材価格高騰なんですけれども、土建部の皆さん、こういった形に対応していただいて本当にありがたいなというふうに思います。

例えば農林水産部発注の工事の中で、この辺は、スライド条項等はどういうふうに対応されていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 先ほどの土木建築部から説明があったように、我が農林水産部におきましても、公共工事における建設資材等の価格高騰に係る請負工事の増額につきましては、建築工事請負契約書の第26条第5項の単品スライド条項に適用することで、対応するというところで考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ありがとうございます。

新石垣空港のアクセス道路、1年でも前倒しして完成させる公共事業だという認識があるのか、その辺確認させてください。もう延び延びになって、また延びるんじゃないかという不安があります。その辺のところの強い方針みたいな、認識をお聞きしたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 現在、石垣空港線につきましては、御存じのとおりハード交付金で事業を実施しております。特に我々の土建部の中でも主要事業として重点配分を行っているところでございますので、引き続き早期供用に向けて取り組んでいきたいと

考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ありがとうございます。

旧八重山病院の跡地なんですけれども、今答弁で職員住宅に使うという形になっているんですかね。ここ4年間の間にいろいろな議論もあって、この利活用については八重山の医療を守る郡民の会とか、石垣市議会が県への陳情も、もう2年前に採択されているんです。それは関係部局としてはどういうふうに捉えているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えします。

旧八重山病院の跡地利用につきましては、まだどういうふうにするか決定はされておられません。事業局には、民間病院、市議会、それから八重山の医療を守る郡民の会等からその跡地利用について要請があったことは十分承知しております。一方、八重山病院のほうも職員住宅、特に看護師住宅に関しては平成7年に40戸というふうにあります。八重山病院自体の職員数が増え、現在では100人近く増えております。そういうことがありまして、やっぱり八重山病院の医師や看護師の住宅を確保することは非常に大変なことだと考えております。そのことで、今後どういうふうにするほうが最も重要なのか、いろいろなオプションも考えながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○大浜 一郎君 休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○病院事業局長（我那覇 仁君） その件につきましては、先ほど申し上げましたように公有財産の利用方針等について決定していくと、そういうふうなことを関係者とはお話をしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 繰り返すようですが、陳情とあるいは採択に関しては、どういうふうにして利用するかということについては決定されたわけではございません。今後、検討していくところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 切実な問題があるからああいうふうな陳情が出て、採択したわけです。何をのんきなことを言っているんですか。離島医療体制の整備というのは何も八重山病院だけじゃないんです。民間病院、中核病院、いろいろところで整備しなきゃいけない。知事はこの前、台風が来たときに視察されましたよ。雨水が入って大変な——中核病院ですよ。そういったところがしっかりと相まって、離島医療というのがきちっと対応できるんじゃないですか。あまりのんきなことを言わないほうがいいですよ。どういうふうにしてやっているかという方針がぐだぐだじゃないですか、今の話では。これは知事も含めて、しっかりどういふふうな体制が一番必要なのか、そういったことをもう一度、もう少し議論してもらわないとこれは困ります、離島の医療体制としては。その辺はどうなんですか。知事、この辺ちょっとお答えいただけませんか。離島医療の大切さの問題からして。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 医療提供体制が脆弱だということの認識に立って、我々はこれまでも離島における医療提供体制を構築すべく、関係機関それから当事者、医師会等々と連携をさせていただきました。せんだつての台風視察の際にも、民間病院を視察させていただきながら、その老朽化についての現状のお話も聞かせていただきました。県の公有財産管理運営方針等に準じて、様々な物事を議論していきますが、その際にもそのような観点も付した上で検討をしていきたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ありがとうございます。

住宅用地というのは民間の施設を借り上げても別に構わないんです。今直近で地域において医療体制にとって大事なのは何かということを第一義に考えて、そこをどう使うかというのがこれはもう医療政策の問題です。そういったことをよろしくお願いをしたいのと、前向きにそれを検討していただきたいと思っております。

あと八重山地域の高齢化の介護医療施設の——これは施設、医療体制も大事ですけども、この施設の促進は、これは県が責任を負っているというふうな考えていいですか。石垣市ではありませんよね。どうなんですか。どこがこの責任を負っているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時00分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 介護医療院の開設許可については県のほうが所管をしておりまして、八重山地区における候補事業者について今公募を行ったところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 これは公募状況どうなっておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 今年度においては、1業者からの応募がございました。

○議長（赤嶺 昇君） 総残時間がなくなりました。

○大浜 一郎君 残念だな。もっとやりたかった。

シカイトゥ ミーフアイユー。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

[下地康教君登壇]

○下地 康教君 おはようございます。

会派沖縄・自民党の下地康教でございます。

玉城知事、このたびは2期目知事就任おめでとうございます。

これからの4年間全ての沖縄県民のため粉骨砕身頑張っていただくことを願ひまして、一般質問に入ります。

まず1、知事の政治姿勢について。

(1)、岸田総理は臨時国会の所信表明の中でインバウンド観光の復活やコロナ禍からの需要回復及び地域活性化を図るとしているが、知事の見解を伺う。

(2)、来年春にかけて電気料金高騰のリスクが予想されるが、本県における負担軽減の対策を伺う。

(3)、新型コロナウイルス対策で機動的な緊急時対応が可能となる感染症法などの改正案が提出されると思いますが、離島県として本県の対応を伺う。

(4)、日中国交正常化50周年を迎え、今後中国との交流関係を本県はどのように構築していくのか伺う。

(5)、岸田総理は、所信表明で強い沖縄経済をつくる取組を進めるとあるが、その内容を知事はどう考えているのか伺う。

(6)、今回、辺野古埋立てに関して国土交通大臣が裁決した変更承認処分を取り消す裁判を提起しているが、裁判の結果に従うか伺う。

2、国民保護計画について。

(1)、北朝鮮のミサイル発射や台湾有事等安全保障上、緊張が高まっている。県は、本年度中に国民保護計画に基づいた図上訓練を行うとしているが、実施の時期と内容を伺う。

3、農林水産業について。

(1)、内容が新たに変わった農林水産物条件不利性解消事業の課題点を伺う。

(2)、本県の農家における原油価格・物価、畜産飼料、施設園芸資材等の高騰対策を伺う。

(3)、本県における農地転用許可基準について伺う。

(4)、パラオ・カツオ漁技術支援に係る助成金について伺う。

(5)、宮古島漁協クルマエビ養殖場改修支援事業について伺う。

(6)、畜産における死亡牛の処分状況について伺う。

(7)、多良間村国営事業に係る県の支援体制について伺う。

4、宮古地区社会資本整備について。

(1)、下水処理の溜枘設置問題について伺う。

(2)、道路植栽維持管理体制を伺う。

(3)、下地島空港駐車場拡張整備工事の進捗状況を伺う。

(4)、宮古地区における県道が関与する大雨冠水被害状況を伺う。

(5)、県道マクラム通り線の事業整備について伺う。

(6)、県立宮古高校テニスコート改修事業について伺う。

5、コロナ感染防止対策について。

(1)、抗原検査キット配付に係る不適切な予算執行について伺う。

6、我が党の代表質問との関連について伺います。

内容としましては、新垣淑豊議員の代表質問で農業水産行政について(5)、農振地域と都市計画・まちづくりの見地から調整状況についてとの質問に関連して、宮古島市が現在農業振興地域整備計画の変更を行っているが、その変更協議内容について伺う。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 下地康教議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(5)、強い沖縄経済についてお答えいたします。

強い沖縄経済の実現については、去る10月3日に行われました岸田総理の所信表明において言及があったほか、骨太の方針2022においても明記されるなど、国の強い決意を示しているものと認識しております。国においては、強い沖縄経済の実現に向け、観

光・リゾート産業、農水産業・加工品、IT関連産業、科学技術・産学連携を重点4分野として位置づけ、具体的戦略に取り組むとしています。これらの戦略につきましては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においても位置づけられているところです。

沖縄県としては、国と連携を図り、強い沖縄経済の実現に向け、まずはコロナ感染症による影響からの回復に取り組むとともに、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた諸施策の着実な展開が図られるよう、要望した沖縄振興予算の確保など、全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 1、知事の政治姿勢についての(1)、インバウンド観光の復活やコロナ禍からの需要回復等についてお答えします。

観光は沖縄のリーディング産業として、沖縄県の振興発展に大きく寄与しており、観光の回復・復興なくして、沖縄経済の再生はあり得ないものと考えております。県では、各種メディアの活用やイベント出展等の誘客活動を展開するとともに、全国旅行支援・おきなわ彩発見キャンペーンNEXTにより国内の旺盛な観光需要を取り込んでまいります。また、国際線の回復を促進するため、航空会社に対する復便の働きかけやグランドハンドリング支援を行うなど、海外の観光需要を取り込むための施策を実施してまいります。

同じく1の(4)、沖縄県と中国との交流についてお答えします。

本県は600年以上にわたる中国との交流の歴史を踏まえ、平成9年に福建省と友好県省を締結するなど友好的な関係を築いてきました。中国とは留学生の相互派遣や次世代を担う若者の交流、大学間における学生や研究者の交流のほか、海外事務所による観光客誘致や県内企業の海外展開を推進するとともに、コロナ禍以前には、直行便やクルーズ船の就航等により往来が活発となるなど、双方の文化、学術、経済の交流は大きく発展しました。本年は、日中国交正常化50周年であるとともに、沖縄福建友好県省25周年の節目でもあることから、友好交流の意義を再確認し、将来に向かって発展させる契機としたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 1、知事の政治姿勢

についての(2)、電気料金高騰に対する負担軽減対策についてお答えします。

世界的な原油価格、原材料価格の上昇や円安の進行等により、電気料金をはじめとする物価高騰が県内各産業に様々な影響を及ぼしております。このため、県では、物価高騰の影響を受けている事業者の事業継続を支援するため、個人・法人を問わず幅広い業種を対象としたおきなわ物価高対策支援金を支給することとしております。今後は、国の対策を注視しつつ、企業活動や一般家庭における家計への影響等を踏まえ、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 1、知事の政治姿勢についてのうち(3)、感染症法の改正案についてお答えいたします。

現在、国が検討している感染症法等改正案によると、都道府県等と医療機関等の間による、病床や外来医療の確保等に関する協定を締結する仕組みの法定化、都道府県と関係者等で構成する連携協議会の創設、国から医療資材生産事業者へ生産を要請・指示する仕組みの整備等が記載されています。これらにより、流行初期における医療の確保や離島等における医療資材不足の軽減等が図られることが期待できます。

県としましては、国の動向等を注視しつつ、改正案に対する必要な予算要求や委員選定などを検討してまいります。

続いて5、コロナ感染防止対策についての(1)、抗原検査キット購入に係る予算執行についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するため、高齢者施設等の従事者に対して、集中的実施計画に基づき実施する定期検査等に必要な抗原検査キットを購入しました。当該財産は、予定価格が7000万円以上の議会の議決に付すべき財産であり、購入に際しては、本来であれば仮契約を結び、相手方及び契約金額が決定してから議会の議決をいただく必要があったにもかかわらず、誤認して、議決を得ずに契約を締結しました。今後は決裁ルートに副担当を置き、複数のチェックを入れる等の再発防止に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 1、知事の政治姿勢

についての(6)、裁判の結果についてお答えいたします。

県が行った不承認処分をめぐっては、先般提起した抗告訴訟を含めて3件の訴訟が係争中であり、この段階で裁判の結果に対する対応について予断を持ってお答えすることは差し控えさせていただきます。

次に2、国民保護計画についての(1)、国民保護計画に基づいた図上訓練の実施時期と内容についてお答えいたします。

武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態は、あってはならない非常事態ですが、万一の事態に備えて、国民保護に関する対処能力の向上を図ることは重要と考えております。このため県では、内閣官房や消防庁、先島諸島を含む市町村、沖縄総合事務局、沖縄県警察、自衛隊、第十一管区海上保安本部などの関係機関と意見交換会を実施しており、3月中旬頃に図上訓練を行うこととしております。訓練日については、関係機関と日程を調整の上、決定する予定です。また、訓練内容については、意見交換会で整理している初動から事態認定後までの事前に用意した時系列の行動計画等に沿って、場面ごとの連携や住民避難の在り方について検証・検討する予定としており、具体的な訓練内容については、国、市町村等の関係機関と調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 3、農林水産業についての(1)、農林水産物条件不利性解消事業の課題についてお答えいたします。

新たな不利性解消事業の課題としては、事業の仕組みの見直しによる、出荷形態や補助単価の考え方などに対する生産者など関係者の理解を得ることです。また、旧不利性事業の補助対象者の円滑な移行を図ること、新たに設けた北部・離島地域振興対策を実施する市町村において、事業の円滑な執行が図られるよう十分連携することが挙げられます。

県としましては、引き続き生産者団体をはじめとする関係者の理解と協力が得られるよう、丁寧に対応してまいります。

同じく3の(2)、原油価格等の物価高騰対策についてお答えいたします。

今般の原油や飼料等の価格高騰は、農業者の経営継続、農林水産業を基幹産業とする離島・過疎地域等の地域経済への影響等の観点から、強い危機感を持っているところであります。このため、配合飼料価格安定

制度の生産者積立金への補助、粗飼料及び肥料購入経費への補助など、約7億円を措置したほか、施設園芸農家に対しては、燃油価格高騰時のセーフティーネット構築支援に取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続き、資材価格の動向等を注視し、農業経営に影響が生じないように努めてまいります。

同じく3の(3)、本県における農地転用許可基準についてお答えいたします。

農地転用許可基準につきましては、農地法及び農地法関係通知等により定められており、当該基準に照らし、許可の可否を県知事が判断しております。宮古島市議会から県に対して、農地法及び農振法に関する決議書の提出がありますが、その決議内容に対する市及び農業委員会の考え方等を確認したいと考えております。

県としましては、農地法及び農振法の運用に当たっては、国の指導も受けながら適切に対応してまいります。

同じく3の(4)、パラオ漁業研修の経費負担についてお答えいたします。

県では、日本政府や関係団体と連携して、沖合漁業の振興を進めるパラオ共和国の漁業者に対し、カツオ漁業等の技術研修の実施について支援を行っております。今年度は、伊良部漁協の漁業者の指導の下、6月にはJICA、また7月には海外漁業協力財団の事業によって研修が実施されたところであり、各実施団体が経費を負担しております。

県としましては、このような漁業研修が継続できるよう、関係団体と意見交換しながら進めてまいります。

同じく3の(5)、クルマエビ養殖場の改修についてお答えいたします。

宮古島漁協が運営するクルマエビ養殖場の改修については、国庫補助事業の水産物供給基盤機能保全事業を活用した改修が可能と考えております。施設所有者である宮古島市は、本年度補助事業採択に向けた施設老朽化の現況調査を実施し、来年度に事業計画書の作成、令和6年度に事業実施を予定しております。

県としましては、今後、事業実施に向けた必要な助言及び指導を行ってまいります。

同じく3の(6)、離島地域における死亡牛の処分状況についてお答えいたします。

死亡牛は、産業廃棄物として定義され、法令により、事業者自らの責任において、化製場、死亡獣畜取扱場または産業廃棄物処理施設で処理することとなっ

ております。宮古島においては産業廃棄物処理施設で処理し、石垣島、伊江島においては沖縄本島の化製場で処理しております。しかしながら、処理場などが整っていない離島にあっては、処理方針等を含めた体制の整備が課題となっております。

県としましては、今後とも関係部局や市町村と連携し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

同じく3の(7)、多良間村国営事業に係る県の支援体制についてお答えいたします。

多良間村では、国営土地改良事業により水源及び幹線パイプライン等の整備が計画されております。国営土地改良事業の着工に向けて、県では令和4年8月30日付で沖縄総合事務局長宛てに、全体実施設計の意向確認書を提出したところですが、また、国では、令和5年度概算要求で国営多良間地区の全体実施設計に係る経費を要求しているところでもあります。

県としましては、引き続き、多良間村及び地元の推進協議会と連携して、かんがい施設整備等の関連事業に取り組んでまいります。

6、我が党の代表質問との関連についての(1)、宮古島市における農業振興地域整備計画の変更協議内容についてお答えいたします。

宮古島市においては、農業振興地域整備計画の全体見直しに向け、令和2年度に基礎調査を開始、現在、整備計画変更案を作成するに当たり、県宮古農林水産振興センターとの予備調整を行っているところであります。予備調整後に、市は整備計画変更案の公告・縦覧に向けた事前協議を同センターに対し行うこととなります。事前協議が整った後、市は整備計画変更案の公告・縦覧を行い、異議申出の受付等を経て、県との法定協議が行われます。県からの同意後に、市は整備計画を変更した旨の決定公告を行うこととなります。

県としましては、関係法令に基づき、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

○環境部長(金城 賢君) 4、宮古地区社会資本整備についての(1)、下水処理の溜枳設置問題についてお答えいたします。

沖縄県浄化槽取扱要綱では、浄化槽処理水の放流先について、河川、道路側溝等への放流を原則としており、公共用水域へ放流できない場合は、蒸発散方式、地下浸透方式による放流方法を定めております。宮古島においては、河川がないことから道路側溝への接続が認められておらず、多くの場合、溜枳を設置し建築

確認が行われております。県の要綱で定める地下浸透放流の基準は、地下水保全を目的に汚水の高度処理と単独処理浄化槽を想定した浸透装置の設置を求めるものとなっております。一般家庭にとっては厳しい基準となっております。そのため、県では要綱の見直しについて土木建築部及び保健所等の関係部局並びに市町村等の関係機関と協議しているところです。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 島袋善明君登壇]

○土木建築部長(島袋善明君) 4、宮古地区社会資本整備について(2)、宮古管内の植栽管理についてお答えいたします。

県管理道路においては、年2回程度の除草を行っているほか、街路樹については視認性を阻害する箇所を優先的に実施しております。道路除草については、沖縄本島内で実施している性能規定方式の宮古管内への導入に向けて、検討を進めているところであります。また、宮古空港前の県道高野西里線等において、植栽の修景設計にも取り組んでおります。今後とも、効果的・効率的な道路の維持管理に努め、良好な沿道景観の形成に取り組んでいきたいと考えております。

同じく4の(3)、下地島空港駐車場拡張整備の進捗状況についてお答えいたします。

平成31年3月の旅客ターミナル供用開始後、新型コロナウイルスの影響を受けつつも利用者数は増加傾向にあり、令和4年8月末時点の旅客数は過去最高の約15万6000人を記録しております。一般駐車場については、増加する旅客数に対応するため、拡張工事を実施することとしており、令和4年度工事については、8月に契約し、134台分を増設する予定です。引き続き、令和5年度も59台の増設を予定しており、既存の106台と合わせて合計299台の駐車が可能となります。

同じく4の(4)、道路の冠水被害状況についてお答えいたします。

宮古管内の道路の被害については、県道保良西里線の城辺保良付近や県道平良城辺線の袖山入口交差点付近の市道において、大雨により道路が冠水し、全面通行止め等の規制を実施したところでもあります。冠水箇所については、今年度調査設計に着手しており、今後、浸透ますの設置等、必要な対策を実施したいと考えております。

同じく4の(5)、マクラム通り線街路整備事業の進捗についてお答えいたします。

マクラム通り線は、北給油所交差点から下里北交差点までの延長約340メートルを幅員16メートル、2車線で整備を行っております。令和3年度末の進捗率は、79%となっております。また、マクラム通り線（下里工区）については、マクラム通り線の事業進捗を踏まえ、下里北交差点から南側の歩道がない箇所の用地取得を優先的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 4、宮古地区社会資本整備についての中の(6)、宮古高校のテニスコート改修についてお答えいたします。

宮古高校のテニスコートにつきましては、令和4年5月に現場を確認しており、現在、学校と連携しながら改修等の方法を検討しているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 まず、質問の順番をちょっと変えていきたいと思っております。

私の質問の中で、農林水産業の本県における農地転用の基準と関連質問で行っています農振地域の整備計画の件について質問していきたいと思っております。

今宮古島市において、農振地域の変更、つまり宮古島農業振興地域整備計画の変更作業が進められています。そういう説明も受けております。県として、今協議の内容を答弁していただいたんですけども、その協議の内容を、どういうふうにして協議が進んでいるのか、それをもう一度確認したいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 先ほどの答弁と若干重複するところがございますけれども、宮古島市からは現在、農業振興地域整備計画の全体見直しに向けて、事前協議をする前の事前調整という段階で、その許可権者である宮古農林水産振興センターと予備調整というものをやっているところであります、それを整えた後に、市は整備計画変更案の公告・縦覧、そして事前協議をするというような段取りになります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 まず農振法では、農業振興地域整備

計画を策定または変更する場合、地元市町村が主体となって県知事と協議の上、計画を策定するというふうにあるんですね。これ変更する場合はどうなんですか、お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 変更する場合に、全体見直し、一部見直しがございますけれども、手続は同様でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 まず、なぜ変更するかということでもありますけれども、変更の目的といいますか趣旨は、地元の経済事情の変動であるとか、いろいろなほかの計画、都市計画であったりとか、そういったものの変動によって必要が生じた場合は、大体おおむね5年ごとにこの農業振興地域整備計画を変更していくということがあると思うんですね。そういったことで、今現在おおむねその5年間が経過をすると、変更しようとする作業を行うんですけども、この場合であっても、市町村長は地元農業委員会の意見を聞くと、そういう関係機関の意見を聞いて整備計画を策定していくというふうになっているわけです。今回、出先機関である農林水産振興センターに事前協議という形で宮古島市から持ち込まれていると思っておりますけれども、その宮古島市が持ち込んだものに対して、宮古島市の地元の農業委員会を含む関係機関との調整がなされている、つまりそういった同意書が添付されているのかどうか、それを確認します。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 現在、宮古農林水産振興センターに持ち込まれたものは予備調整という段階にありますので、この予備調整を済ませた後に、宮古島市においては、農業委員会等の意見を聞いて手続に入るということになります。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 農水部長、これは違うんですよ。つまり協議を——要するに地元が農振計画を変えるという場合は、前もってそういった地元の農業委員会、それと関係機関、そういったところに協議をして、おおむねそれでいきますよということを固めて事前協議に臨むというのが普通ですよ。どうなんですか、今現在。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 県議が言いました事前協議の折には、正式なこの関係機関との意見等が求められますけれども、現在宮古島市から宮古農林水産振興センターに出されている段階は、その前の予備調



整の段階でございます。それが整った後にまた正式の手続に入ってくると、そういうことでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 もちろん今部長がおっしゃっているのは正しいことだと思いますよ。間違っていないと思います。しかし、実際協議を進めていく間では、やはり担当者の中では、そういった関係機関との調整がおおむね進んでいて、そういう形で進めますよということが今実際やり取りがされているはずなんです。その状況を私は聞いたかったですけれども、どうなんです。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） まず、農振農用地の在り方についてから説明をしたいんですが、農振法においては、各市町村が定める農用地区域につきまして、優良農地を積極的に保全する一方で、原野化が進んで今後も農業振興に使う予定のない地域は農用地区域から除外するよう市町村には説明しているところでございます。そのようなことから、各市町村においては、各団体等からの意見も聞きながら、先ほども申しましたように宮古農林水産振興センターには予備調整という段階で今しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 宮古島市に確認したところ、農林水産振興センターとのこの事前協議というのは、令和3年12月から事務的に持ち込んでスタートされていると聞いています。しかし、今現在まだこの事前調整が続いているというふうに報告されているんですね。この事前調整が令和3年12月に持ち込まれたということですが、それがもう既に1年間、その事前調整が続いていると、それはどういう状況なんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 県では、この市の農業振興地域整備計画変更に係る予備調整におきまして、法令に基づいて変更要件等の個別的な確認を全て済ませていることがございまして、そのために時間を要しているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 これは、まず地元の農林水産振興センターも、地元と協議をする場合は本庁とやり取りをして、確認しながらその事前協議をまとめていくという作業をすると思うんですね。そういう作業の中で、

事前協議が地元で1年間も長引いているということは、本庁とのやり取り、それがなかなかうまくいっていないというふうに捉えられるんですけども、その辺りはどうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 農振計画の許認可につきましては、宮古農林水産振興センターに権限を移しておりますけれども、当然我が本課のところとも個別具体的に調整しております。宮古の場合には大分件数が多いことかと思っておりますので、丁寧に、これは寝かすことがないように適正に対応してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 宮古島市では今回の農振計画の変更当たり、令和2年4月から6月にかけて、農振地域変更申出期間を設けて、この申請を受け付けているんですね。それで申出の件数は270件です。270件あって、その中で農業委員会を含めた関係機関との了承を得て変更申請対象となっているのが140件。つまり270件をそういった農業委員会等含めた関係機関に意見を聞いて、それでいけるというふうになったのが140件ということなんですね。今回この宮古の農振計画の変更では、その該当する140件を農振計画の中に織り込んで、その変更という形で協議をしているんです。しかし、本庁はこの140件のうち40件、40件が協議不可ですよという態度を示していると。それが地元との調整がうまくいかない、それが協議が長引いているというふうに捉えているんですけどもどうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 宮古島市のこの農振見直しにつきましては、先ほどの件数までは今、持ち合わせていないんですが、個別具体的に宮古島市と今月末にも直接また調整すると聞いておりますので、適切に対応していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 まず、農振計画の策定または変更は、地元市町村が主体的に策定するという事になっ

ているんですね。それで今回、宮古島市は140件、その件数に関しては農業委員会ほか関係機関の、地元の実情を踏まえて了承を得ている件数だと理解をして、今回の農振計画の変更に臨んでいるわけです。だからこそ、やはり地元の意見を十分踏まえて、この協議を進めるべきではないかというふうに思っているんですけども、それが1年間も長引いている。それがどうも理解できない。その意味を聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 先ほど県議からありました140件——件数はちょっと我がほう今確認できないんですが——に対して40件はまだ疑義が残っているということでもありますので、それらはまず許可の条件に合致しているかどうかを確認いたしまして、その段階にありますので、時期等につきましては適切に対応して、宮古島市の意向に沿うような形でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 沖縄県は今、農地の区域内、農地面積の目標というものがああります。これはどういうことかといいますと、沖縄県全体で令和元年度から令和12年度までに減少する農地を推定しているんですよ。それが809ヘクタールです。それで宮古島の農地は沖縄全体の23.5%なんです。23.5%ということは、つまり沖縄県全体で12年間で減少する農地が809ヘクタールですから、その23.5%を見ますと宮古では190ヘクタール。つまり12年間で、宮古において190ヘクタールの農地の減少が見込まれますよということなんです。

今回この農振計画を改定するんですよ。この農振計画の適用期間というのは、おおむね5年間。次の改定が済むまでです。そのおおむね5年間のうちで、減少するであろう面積が74.6ヘクタール。沖縄県において、この5年間に宮古島で減少すると予測される面積が79.8ヘクタール。つまり、つまりですよ、今回の農振計画で減少する農地の面積というのは、沖縄県が予測する宮古島における農地の予測面積より小さいということなんです。つまり、農地は守られていますよということなので今農振計画は協議が行われているんですね。数字からするとですよ。だから基本的に農地

は減らない。けどなぜそういうふうにして協議が長引くのかということを私は申し上げているわけです。その辺りは十分考えていただきたい。これどう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 農振法のこの計画の見直しにつきましては、農地等関連の法令に基づきまして適切に判断する必要がありますので、個別具体的な確認にちょっと時間がかかっていることかと思えます。先ほどちょっと重複いたしますが、宮古島市の意向にも沿って適切に迅速に手続を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 それでは最後に、宮古島市では直近の農振計画の変更からもう既に6年が経過しております。これはもう既に宮古島市の社会状況、経済状況が変化をしていて、それに伴うような農振計画をつくらなければならないということで今急いでいる状況なんです。そういう意味では、地元の事情を十分に理解して、この農振計画の事前協議を本庁を含めて円滑に進めていただきたい。そういうふうに思っておりますので、ぜひそれをスピーディーにやっていただきたいというふうに思っております。

それでは次の質問に入ります。

休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○下地 康教君（パネルを掲示） 宮古島の道路の植栽の維持管理なんですけれども、これ空港線なんです、宮古島の。要するに宮古の玄関口というところでもあります。これちょっと今現在写した写真ではないんですけども、年に2回の清掃ということだと、大体こういうふうになってしまうんです。こういうふうになってしまう状況の中で年に2回の清掃というのは、本当に管理しているのかどうかと。観光地、観光ルートであるにもかかわらず、こういう状況にあるということは、やはり何とかしなければならないというふうに思いますけれども、これどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたけれども、宮古管内においては、年2回程度の除草を行っているところでございます。しかしながら、今沖縄本島で実施をしている性

能規定方式につきましても、ゆくゆく宮古管内での導入に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 これぜひ性能規定方式も含めてしっかりと管理していただきたいというふうに思っております。

休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○下地 康教君（パネルを掲示） これは、宮古における冠水状況です。これはもう写真で見ているよりも腰辺りまで冠水しております。そういう冠水の中で、ほとんど県道から水が浸入しているんですね。この県道の雨水対策のスケジュールがどうなっているのか、それを聞きたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 現在、県道平良城辺線につきましては、排水の調査測量設計業務委託を今年度契約しております。現在、埋没の調査ですとか排水計画の見直し、浸透ますの設置等について実施設計を行っているところでございます。その実施設計が完了次第、速やかに浸透ますの設置等を考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 ありがとうございます。

次の質問をいたします。

次は、下水処理の溜枳設置の問題についてですけれども、今新設をする場合、合併処理槽を設置して、その合併処理槽で処理した水は公共用水域に流すと。宮古島の場合は、その処理した水をなかなか公共用水域に流せないんですね。それで溜枳にためてバキュームカーでくみ上げて、それで公共用水域に流すという不経済な、不効率なやり方をしているんです。それを何とかならないかというところなんですけれども、これは溜枳が処理した水は、溜枳にためるのではなくて、そのまま浸透させるというようなやり方ができないのかどうかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

議員御質問のこの宮古島における浄化槽処理水の放流につきましては、宮古島における地下水の飲料水としての重要性でありますとか、生活環境の保全、公衆衛生上の支障が生じるおそれがあることなどから、要綱上一定の基準により対応しているところでございま

す。一方、現在の要綱につきましては、単独処理浄化槽からの放流水を想定したものであり、合併処理浄化槽しか認められていない現状からすると現状に合わないということで、一般家庭における合併処理浄化槽は、この放流水を地下浸透させる設備としては厳しいというふうに環境部としても認識しているところであり、見直しを検討しております。現在まだ見直しの段階でありますので確定的なことは申し上げられませんが、合併処理浄化槽に係る地下浸透装置の基準、これに加えて浄化槽による汚水の高度処理の基準について見直しを検討しているということでございまして、これについて宮古島市をはじめ土木建築部、保健所等の関係部局と調整を行った上で、必要な見直しを今年度中には実施したいというふうに考えております。

○下地 康教君 ぜひ見直しをよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

又吉清義君。

○又吉 清義君 沖縄・自民党会派、又吉清義です。一般質問に移らせていただきます。

その前に、知事、また2期目も沖縄県、マルですね。多くの県民から負託をされました。ぜひ沖縄県民のためにしっかりと頑張っていただけることを強く要望しておきます。

それを要望いたしまして、一般質問のほうに移らせていただきます。

まず財産の取得についてです。

乙第14号議案についてですが、物品売買契約内容について、予算執行伺い、そして決裁、支出負担行為、入札申請等、このような一連の流れを、順を追って御説明していただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 乙第14号議案についてお答えいたします。

乙第14号議案は、新型コロナウイルス感染拡大の抑制を目的に、議会の議決を得ずに、抗原検査キット25万回分を購入した事案でございます。

令和4年5月13日に予算執行伺い、5月17日担当課長の決裁を得た上で見積書を徴収後、5月20日に1億4437万5000円で契約し、6月30日に支払いを

しております。

購入した抗原検査キットにつきましては、高齢者施設等の定期検査として約1100施設へ約10万6000回分、それから症状のある小・中・高校生のいる御家庭約1万9000世帯へ約7万8000回分、それから医療機関、救急隊員、消防隊員、公共交通機関等へ約6万6000回分を配付し、現在、在庫は残っておりません。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今、1点だけ説明がありませんでしたけれども、抗原キットの納品は何日に行われましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 納品は5月20日となります。5月20日に納品されております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 納品は5月20日。そうしますと契約は、再度伺います。何日だったのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 契約も同じ5月20日となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、契約がその日に終わると同時に、この25万回分が納品される。皆さん、順序としていかなものかなど。別にスピーディーだと言えばスピーディーであります。まず交通整理から先にさせていただきたいと思えます。

引き続き乙第15号議案について、先ほどの物品売買契約書です。これの今、まず予算執行伺い、決裁、支出負担行為、入札、契約の締結、支出負担行為等、順を追って御説明をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 乙第15号議案についてお答えいたします。

第15号議案も同じく新型コロナウイルス感染拡大の抑制を目的に、議会の議決を得ずに、抗原検査キット20万回分を購入した事案となります。

7月28日付で予算執行伺い、それから8月2日で担当課長の決裁を受けました。見積書を徴収後に、8月2日に9900万円で契約をしておりますが、これは途中でその契約が無効と判明したことにより、支払いはまだ行っておりません。納品は、8月19日に完了しております。

購入した抗原検査キットの使い道ですけれども、高齢者施設等の定期検査として約1500施設に約15

万5000回分、医療機関、それから医療資源が乏しいということで離島の町村に約4万5000回分を配付して、こちらも在庫は現在残っておりません。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 これ、まだ支払いは行われていないと。この支払いが行われていない原因は何でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） この乙第15号議案の手段中に、この議案についても7000万円を超える財産の購入となります——9900万となりますけれども、議会の議決を得ていないということについて出納部局のほうから指摘がありまして、契約が議会の議決を得るまでは有効ではないということですので、こちらのほうはまだ支払いを行っていないということですので、今回の議案として提出させていただきまして、議決を得て有効なものとするということで、今上程させていただいているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 こういうふうに進む中で、しかし納品は8月19日に終わって全て配付も終わっているところなんです、引き続き乙第16号議案。これについて物品売買仮契約書になっておりますよね。これを先ほどの順を追って御説明お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 乙第16号議案につきましても同様に、新型コロナウイルス感染拡大の抑制を目的に、議会の議決を得ずに、抗原キット、これも20万回分を購入した事案でございます。

これにつきましては、8月19日に納品をされたんですけれども、その抗原キットについて、議会の議決を得ずに一旦8月25日に予算執行伺い及び契約書を作成しておりました。ところが先ほどありましたように議会の議決を得なければ無効であるということがございましたので、弁護士のほうに法律相談をさせていただきまして、9月13日に契約の相手方に説明を行い、理解をいただきまして、9月15日付で予算執行伺い、同日付で保健医療部長の決裁を得て8316万円で仮契約をしております。

8月19日に既に納品されました抗原キットについて、使い道ですけれども、高齢者施設等の定期検査として約600施設へ約6万回分、症状のある小・中・高校生のいる世帯用に約4万6000回分、医療機関、それから離島町村に約3000回分を配付しており、現

在、在庫は9万540回分となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、まず5月の段階、そして8月の段階、そしてまたこの9月の段階でもう一点、この議案16号についてお伺いしますけれども、8月19日に全て、20万キットが納品された。しかし、そこで起案であり、予算執行伺いであり、支出負担行為であり、こういったものが一切なされていない。そしてなおかつ契約の締結等も一切なされていない。これはなぜこのように至ったか、御説明お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 沖縄県の感染状況といたしまして、7月から8月に感染が急拡大をしたという状況がありました。その頃は同時に全国的にも感染が拡大しておりまして、全国的に抗原検査キットを求める自治体あるいは医療機関というところが増えたために、需要が非常に高まっている時期で、在庫をいかに確保するかというふうな状況でございました。

そこで高齢者施設でのクラスター、それから医療機関ではスタッフの方が感染をして、あるいは濃厚接触でお休みになって、それを職場復帰するためにも抗原キットが必要というオーダーがございましたので、早急な確保というところを業者のほうにお願いしておりました。業者の協力を得てその確保はできたんですけども、速やかに仮契約等の手続を進めておくべきでございましたが、納品のタイミング、それから納品された物品の配送の手配等の事務が優先されてしまったために、この契約等の手続、本来は速やかに進めるべきでありましたが、それが遅れてしまったという事情でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、確かに在庫がない、これも少しは理解できますよ。しかし皆さん、8月19日に40万キットも納品するというのは、私は半端じゃないと思いますよ。これが昨日、今日ですぐできるかということなんですよ、皆さん。せめて二、三万とか5万だったら少しは理解できますよ。8月19日にA社、B社となったときに、1回目の議案14号の契約、議案16号の契約は一緒なんですよ、業者は。そして議案15号だけが違うと。その中で、ですから皆さんがこのように進める中で、非常に私はまた納得いかないのが、例えば議案14号、15号、16号。まず単価問題ですよ、抗原キットの。どのように変化してきましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） ただいま御指摘いただきました単価につきましては、1回目の5月の購入の際には単価は577.5円で25万個となります。それから2回目、15号のほうですけれども495円。3回目の乙第16号議案については、415.8円となっております。業者のほうにも確認をしましたが、先ほど申しました全国的な患者の拡大、患者の増加により抗原キットの需要が高まっていたことや国からも増産の要望があったということで、業者間の価格競争というものが発生し、単価を下げるのができたということは確認しているところです。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 別に単価が下がることはいいんですよ。あまりにも差がありませんかと。当初の皆さんの説明では、議案14号のときには大量に発注しないとイケないと。だから単価も安いと。大量に発注した25万個が一番高いわけですよ。ですから、皆さんもう少し冷静にやるべきだったんじゃないかと思えますよ。

今から書類についても、少し中身に触れさせてもらいますけれども、そしてもう一つ残念なのは、私は知事にも副知事にもお伺いしたい。皆さん、こんな大失態の書類不備がある。そして契約もせずに発注もしてしまった。物も使ってしまった。そういう中で皆さん、これを議案14号、15号、16号として出している。出す中で、残念だけれども三役から一言も謝罪もないですよ。今非常に困っているのは保健医療部長だけで、知事はじめ副知事、会議にも出席する中で全く無関係という感じがしますが、皆さん、自分の部下がかわいくないですか。困っているんですよ。皆さんから謝罪の一言もありませんけれども、謝罪する気は一切ないということなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

池田副知事。

○副知事（池田竹州君） 今回14号から16号、本来議会の議決に付すべき契約、物品の購入、財産の取得についてそのような手続が行われず、一部は支払いも行われていたということにつきましては、不適切な会計処理であり、やはりこの点についてはお詫び申し上げます。

議案として出さざるを得なかったこと、そして再発防止につきましては、保健医療部だけではなくて、総

務部のほうから全庁的に契約のチェックの仕方、議案の対象となるもののチェックについて改めて周知をしたところでございます。

保健医療部のほうの、感染拡大の中で抗原キット、ある面全国的に需要が逼迫する中でそのような対応、特に抗原キットそのものは1個1個の単価は低いものですから、そういったところまで配慮が回らなかったというような説明がございまして。ただそれは、自治法上の規定を無視できるものではございませんので、しっかりとした再発防止に努めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 さっきから再発防止、再発防止と言っておりますが、去る6月議会も10億円余りのものがありましたよ。そのときに既にこれはもう発生しているんですよ皆さん。発生している。そしてなおかつこれだけじゃない。皆さん三役として、部下が失敗をした、ミスをした。本来ならば一日も早くそれを処理し、そして立て直すのが筋だと私は思っております。これが責任者の、三役の仕事だと思っておりますが、これも全く見られない。皆さん、なぜ見られないかということ、知事にお伺いしますけれども、知事がこのようなお話を9月12日には既に聞いているんですね。これが発生したのは9月1日です。そして知事はその後、9月14日も打合せをしている。そして9月15日も打合せをしている。9月21日も打合せをしている。9月22日も打合せをしている。しかし皆さん、打合せをする中で全く議会に何にもない。何にもない。シラフナー。そして9月22日は皆さん、臨時議会を開いているんですよ。本当に真剣にミスはやっちゃいけない。改めて、いけないという姿勢があるならば、私は臨時議会でも早急に処理するべきだと思いますよ。契約はしない、物は納めた。業者の皆さん、お金はもらえない。こんな不合理があつて皆さん、心痛くないんですか、心痛くないんですか本当に。改めてもう一度伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

この事案につきましては、9月2日に出納部門からの指摘を受けまして、9月5日からの週で、過去に同様の事案がないか、あるいは他府県にないかということ、それから庁内での関係部局の打合せを行い、やはり法律相談も必要となるということで調整しておりました。その途中になりますけれども、議案を提出する必要があるというところで、業者の方には謝罪とそれから説明をして、支払いについては、契約が有効に

なった上で行うということも説明して御理解をいただいているものと思います。業者の方にも大変な御迷惑をおかけしているという認識の下で、丁寧な説明など、この契約が有効なものとなるように現在説明をさせていただいているという状況です。

○又吉 清義君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

又吉清義君。

○又吉 清義君 ぜひ部長に私はお願いしたい。皆さんの支出調書であり支出負担行為であり、皆様がやっているこの予算執行伺い済み、これを見ると、本当にこの書類、日付が合わない。受付している日にちと一例えば支出負担行為ですよ。受付したのは8月23日です。しかし皆さんは、この支出負担行為は8月2日と書いてある。もうこれが一番おかしい一点だけを皆様に申し上げておりますが、これがただただたくさんあるという言い方をしたら言い過ぎかもしれませんが、これがある、目立つ。皆さん、これは書類ももう一回作り直さないと駄目じゃないですか。受付する日にちと支出負担行為をした日にちが全然合わない。多分丁寧に見ていないからかと思うんですが、そういうものもある。

やはり皆さん、議会に本当に諮るのであれば謝罪をする。そして本当に正式な資料をもう一回やらないと、この資料を皆さんそのまま押し通して、議会に可決してもらいたいとそういった考えなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） ただいまの御指摘は2回目の契約の内容で、契約日は8月2日、支出負担行為を作成したというふうになるんですけども、課内の決裁が終わったのがその日となります。ただ、その後の検査キットの配付の調整、それから陽性者登録センターの対応などの業務に追われたということで、会計課に提出するという時期が8月23日になってしまいました。納品が既に済んでおりましたので、請求書も受理して課内での決裁も終えていたため契約書を作成したということで、少し作成した日から提出までも時間を要してしまったというところは、またこちらの不適切な対応だったというふうに反省をしている

ところですよ。

ただ、お手元にある資料は、これまで私たちが対応したものをそのまま提出しておりますので、内容についてはまた御確認いただければと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 部長にぜひお願いしたいんですよ。支出負担行為は8月23日に受付が行われている。しかし、支出負担行為は8月2日となっている。こんなに大きいずれで——支出負担行為は何かというと、入札、落札こういったものを行うために支出負担行為という決裁を行うんですよと。それを終わって入札もできるんですよと。こういう一連のものを全く無視している。そして支出負担行為の決裁があって初めて納品ができる。これも全く無視、関係ない。これが1回目も2回目も3回目も遅れている。これを指摘しているわけですよ。ですからこの書類は、そのままの書類である。本当に正直でいいですよ。私は皆さんの誠意を感じますよ。ああしまったなど。本当にミスしてしまったなど。普通でしたら、これ黒塗りで来ますよ。黒塗りで来ないところは、誠意を感じますよ。だから部長、本当にどうするか。これは真剣に考えたほうがいいですよ。

休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○又吉 清義君 なぜ、このような信じられない3件どころじゃなくて、6月からもこれが続いている。知事三役の皆さんにお伺いしたい。連続ですよ。皆さん、二度と起こらないようにと議会で何回も答弁していますよ。また起こってしまった。どうするんですか皆さん。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回の事案は、内部統制上、契約プロセスの不備に当たり、重大な不備に該当するというふうに考えております。このため9月27日に、各部等の主管課長で構成いたします内部統制推進本部幹事会を開催いたしまして、リスク発生の経緯や対応状況等の情報共有を図ったところで、全庁的な注意喚起を促したところでございます。事前にリスクを適切に洗い出し、全庁的に情報共有を図ることで再

発防止につなげてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 あとはもう委員会でやってもらいたいと思います。時間がありませんので次に移りたいと思います。

コロナ感染症対策についてなんですが、教育長に伺います。

マスク着用の学校現場への周知徹底はどのように取り組んでいるかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えいたします。

県教育委員会では、各学校に対して、文部科学省のマスク着用に関するリーフレットに加え、沖縄県が作成をしましたマスク着脱の実践例についてのパンフレット等も併せて配付し、マスクの正しい着用について周知しております。引き続き、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合や体育の授業、運動部活動及び登下校の際には、マスクの着用は必要ないことなど、柔軟かつ臨機応変な対応を行うよう、文書や研修会を通して周知しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 このような意見、6月も聞きました。教育長、現場とか子供たち、朝の通勤とか通学、現場を見たことはありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） コロナ感染不安、あるいは本人及び保護者の意向等、様々な理由によりマスク着用が必要ない場面においても着用を続ける生徒が一定数いることは承知をしております。そのような児童生徒から丁寧に話を聞きまして、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合や体育の授業、運動部活動等、登下校の際にはマスクの着用は必要ないことをしっかりと指導し、理解を図っていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 学校現場で、あちらこちらで子供たちに聞くと、先生に叱られるんですよと言うんです。何であなたマスクしないのって。ですから前から言っています、新聞に載せてみたらどうですか。先生方も不安なんです。周りから見たら自分だけおかしいことをしているんじゃないかなと。あの文章、皆さん、沖縄県民全員に配るんだったら別です。ごく一部の方しか知りませんよ。一度だけ新聞広告をタイムス・新報に載せたらいいですよ、正直言って。マスコミに。したら一発で収まります。やりたい人は別にやっついんですよ。取りたい人もいます。しかし先生に叱

られる、白い目で見られる、これがあると。これではいけないですよ。教育長、朝見たときに、マスクの顔より笑顔でおはようございますと言ったほうがどんなに気持ちいいか。教育長、子供たちとこのような挨拶は交わしたことはありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 議員御指摘のとおり、やはりマスクを外してしっかり表情を見る、これ非常に必要だと思います。一方で、コロナの感染がまだ完全に終息をしていない状況にありますので、場面によってどうしてもマスクを着用する必要な場面もございます。そういう場合にはどうしても推奨するというふうな状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、場面は場面でいいです。必要ない場面でやるから私は言っているわけです。そして推奨です。やらないからって叱られるわけじゃないんです。やらないと叱ると言うから、これは推奨ですか、違うでしょうと。推奨とは違う、推奨は勧めることでしょ。全然違うと思います。

次に移りたいと思います。

6月定例会でも指摘いたしました、厚労省のデータによりますと、新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料によりますと、ワクチン接種者は未接種者よりも感染率が高い年齢層がかなりありました。9月現在どのようになっているか、5、6、7、8、9月がどうなっているか御説明願いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

最新アドバイザリーボードの9月7日のデータで御紹介をさせていただきたいと思っております。

厚生労働省が、令和4年9月7日に行った新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードで公表しておりますワクチン接種歴別の新規陽性者数——これは人口10万人当たりの比較をしておりますけれども——このデータによりますと、年代でいうと30代、40代、65歳～69歳、この3つのグループについては、未接種の方よりは3回目接種済みの方のほうが新規感染者が多いということとなっております。一方で12歳～19歳、20代、50代、60歳～64歳、70代、80代においては、3回目接種済みの方のほうが感染者は少ないという状況となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 細かいことは言いません、部長。ぜひお願いしたいのは、やはり正しい情報を流して、い

かにコロナを抑えるか、大事なことだと思います。

私が調べた資料ですから間違いもあるかと思っておりますけれども、5月、6月、7月、8月、9月はちょっと時間がなくて間に合わなかったんですが、ここで面白いことが分かりました。ぜひ参考にしてください。ワクチン接種者と未接種者の感染率、今言ったように、確かに各年齢ごとにはワクチン未接種者のほうが感染率は低いです。トータル的にです。今部長おっしゃいましたよね、例えば10代、20代、30代、40代、60歳～64歳、65歳～70代が低いです。特にそこでもう一つあるのが、70代以下の方々はワクチン未接種者が感染率は低いということです。70越したらかなり高い。これは。ということはどういう対応策をすれば、自動的に出てくるかと思っております。なぜか知らないけれども、60～64歳の分は大体各月もワクチン、感染率がまず未接種者が高いと。それ以外はほとんど未接種者が低いと。やっぱり部長、この辺しっかりしたデータを分析して、せっかく厚労省が出しているんだから、そういう資料を基に県民に周知徹底を図るべきだと思いますがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 6月議会のときには、2回接種との比較等がありましたけれども、今回は3回目接種との比較ということとなっております、おそらく3回目接種をして、あとどのくらい時間がたっているかというふうなことも、感染するかどうかには影響してくるかと考えております。そして私たちは、県民に対してまず重症化予防のためにワクチン接種をお願いしますということを最初に述べさせていただいておりますので、感染は、特にワクチン接種から時間がたつと感染に対する効果は薄れていくかもしれないんですけれども、重症化予防という視点ではやはり高齢者等をはじめとしてワクチン接種を行って重症化予防に努めていただきたいということを述べているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 部長がおっしゃるように、ワクチンは感染を防ぐものではないと。発症の重症化を抑える。これも部長も十分お分かりなんです、ただこの重症化でも6月に疑問があります。例えばコロナ感染の発症、重症化を抑える目的でワクチン接種を取り組んでいると思いますが、今年度、特に2、3、4、5月以降、県民の死亡者が急激に増えはじめています。前年度と比較して、どのくらい死亡者が増えているか御説明ください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。



○保健医療部長（糸数 公君） 沖縄県のコロナ以外も含めた全ての死亡者数についての比較ですけれども、令和3年と令和4年で月ごとに比較をさせていただきたいと思います。今、1月から7月までのデータがありますので、まず令和3年1月は1220名、令和4年は1228名、2月については令和3年が1166、令和4年は1133、3月は令和3年が1075、そして令和4年は1259、4月は令和3年1062に対して令和4年は1223、5月は令和3年は1087、令和4年は1162、そして6月は令和3年1065、令和4年は1204、それから7月は令和3年は1183、令和4年は1376人ということで、今年に入ってからの死亡者の増加というのは確かに見られるかというふうに考えております。

ただ、これは新聞の報道でもありましたように、死亡者全体が前の年よりも少し増えている傾向が、コロナの超過死亡によるものかどうかというのは、今国立感染症研究所のほうで分析をしているというふうな報道があったと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 その辺やっぱり、県民の命を預かる、健康を守るという立場にある方でしたら、県内は県内でなぜ増えているか調べるべきですよ、皆さん。増えていますね、こんな一言で片付けられますか。特に増えている、どのような死亡の仕方が増えていますか。死亡者が増えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後1時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 先ほども申し上げた数については、まだ令和4年が死因等が分析されておりませんので、今沖縄県の中でも死亡者、主な死因ということで申し上げさせていただきますが、一番多いのは、昨年、令和3年は悪性新生物、いわゆるがん3453人、2番目が心疾患1812人、それから3番目が老衰1308人、4番目が脳血管疾患970人、5番目が肺炎490人、それからコロナは377人というふうに統計が取られております。今年との比較についてはちょっとデータが手元にございませぬ。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ぜひそういうのを分析して、コロナが怖い怖いと言う前に、コロナ以上にこんなに別の死因が増えているというのを、ここにもっと重きを置くべきです、皆さん、重きを。圧倒的なんですから。コ

ロナの3倍、4倍どころじゃないです。ですので早くこれを意識するべきだと思います。

ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○又吉 清義君 時間もありません。知事の出番がありませんので、知事にでもお願いいたします。

3番目の、知事は自ら辺野古問題を国連に今月訴える計画があるとのことですが、国連より琉球・沖縄の人々を先住民族として認めよという勧告が過去5回出されています。琉球・沖縄の人々とは誰のことですか、伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

政府からは、第187回国会における先住民族の権利と沖縄の現状に関する質問主意書に対する答弁で、「「琉球（沖縄）の人々」の範囲及び「琉球（沖縄）民族」の意味するところが必ずしも明らかではないことから、お答えすることは困難である」との見解が示されており、県としても同様に認識しております。なお一般的には、琉球・沖縄の人々とは、現に沖縄に住んでいる方々、それから沖縄に親族等のルーツのある国内外のウチナーンチュの方々など、広範囲なものであると思われれます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 知事が答えるのを部長が答えて……。部長、部長は日本人ですか、先住民ですか、どちらですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 私は日本人です。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 知事、知事は日本人ですか、先住民ですか、どちらですか。教えていただきたい。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） ウチナーンチュであり、日本人です。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですからこのように国連勧告が5回も出されているのに関して、皆さん、今沖縄県で、沖縄県民は先住民であるかどうかは議論したことはありますか、ないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 沖縄県では、これまで沖縄県民が先住民族であるかどうかの議論をしており

ません。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 議論していなければ、ぜひ国連にはこれ間違いですと、訂正を求めるべきだと思います。どう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 国連の勧告ですけれども、5回出されておりますけれども、その勧告には沖縄の人々を先住民族と認めていないことを懸念する旨の文言がございますけれども、国連の勧告の趣旨は、沖縄固有の歴史、文化、伝統、言語を保護すること、それから沖縄の人々の権利を尊重することなどを求めるものであると理解しております。

沖縄県としましては、先ほども答弁させていただきましたが、先住民族かどうかの問題ではなく、基地負担の軽減等を国際社会で広く訴えることを目的としております。

なお、沖縄県では、これまで沖縄県民が先住民族であるかどうかの議論はしておらず、また県全体においても大きな議論となっていないことから、このことについて意見を述べる立場にはないと考えておまして、県としては、先住民族かどうかの議論よりも、沖縄の民主主義や地方自治の在り方について、より議論されるべきだと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 だからこの議論がすり替わっているわけです、皆さん。先住民族だ、先住民族だと言っておりますが、よく皆さんが言っていますよね。今の大きな問題だと思います。沖縄のことを沖縄で決める、自己決定権が大事と言いながら、なぜ県議会でも議論もせず沖縄県民にも知らせず、知事と国連だけでこのようなものを決めるのですかと、一部の方々で沖縄県民は先住民と決めるのですかと、これおかしくないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時5分休憩

午後2時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 知事はその基地問題等々、国際社会で広く訴えたいという考えは、先住民族かどうかという問題ではなくて、沖縄のその基地負担、この軽減を国際社会で広く訴えて、共感というんですか、その理解を深めていただきたいという趣旨から計画といいますか、検討しているものだというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 最後に再度伺います。

知事、日本人ですよ。先住民族ですか、どちらですか。確認です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 答弁が重複して申し訳ありませんが、ウチナーンチュであり、日本人です。

○又吉 清義君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

〔島尻忠明君登壇〕

○島尻 忠明君 皆さん、こんにちは。

会派沖縄・自民党、島尻忠明でございます。

今日は、うちの末松県議を顧問とするフレッシュ会、自民党1期生で構成しておる会があるんですけども、今日は伊江島出身の大先輩がおられまして、島のまちおこしの一環として伊江島のテッポウユリをモチーフにしたかりゆしウエアがあるということで、我々会派には仲里全孝議員が伊江島に縁があるということで、我々も伊江島を少しでもPRしようかということで、せんだっての臨時議会にそろって一緒に議会に臨みました。一生懸命、伊江島のPRに頑張りたいと思っております。また知事も伊江島には御縁があるということですので、ぜひ次は一緒にかりゆしウエアで臨みたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

基地問題やエネルギー価格や円安に起因した物価上昇など、県民生活に大きな影響を与えている経済問題、さらに感染者数は減少しているとはいえ、年末に向け第8波が懸念されるコロナ対策など、復帰50年目の節目に新たな振興策となる新・沖縄21世紀ビジョンの実現に向け、2期目の県政運営のかじ取り役を担うことになった玉城デニー知事には、健康に御留意され、県民の福祉向上に努めていただきたいと期待をいたしております。

それでは1、知事の政治姿勢についてでございます。

10月7日付琉球新報において「軍港移設 今月に協議会 「T字」案、県は是非を検討」の見出しで移設協議会開催の動きが報道されました。形状案については国、防衛省から今年3月の移設協議会で示されたものの結論は出ず、県は国が示した形状案が自然環境に与える影響など10項目を照会し、沖縄防衛局からの回答を得て、示された形状案の受入れの是非について検討を進めてきたところでございます。一方、県関

係者によると、移設協議会の日程は固まりつつあるものの、県側が形状案を受け入れるかどうかについて最終的な結論は出ておらず、協議会の議論などを踏まえて判断する考えであること、さらに、知事は先月30日の記者会見で、移設協議会の開催日程を問われ、「全体の計画を意図的に遅らせるとかでは全くなく、現段階で必要なことを確認していた。ほぼ確認できたら、次期協議会の開催も、進めていきたい」と述べております。

那覇港港湾計画改訂につきましては、この間軍港移設の在り方をめぐり紆余曲折があったものの、今年3月に第6回那覇港長期構想検討委員会が開催をされ、次期那覇港港湾計画改訂の方向性が見いだされました。一日も早い計画改訂に向けた具体的な取組が待たれているものと考えております。

そこで伺います。

(1)、那覇港港湾計画改訂の経緯と今後の取組についてでございます。

(2)、軍港移設と浦添埠頭、西海岸開発についてでございます。

(3)、移設協議会のこれまでの経緯と次期移設協議会についてでございます。

次に、新型コロナウイルスについて質問いたします。

県内では6月下旬以降、B A.5への置き換わりとともに、全ての世代で感染が拡大していることを踏まえ、医療の厳しい状況を県民の皆様と共有し、医療を守るとして、7月21日から9月29日までを期間とする沖縄県医療非常事態宣言を発出しました。あわせて、市町村と連帯したワクチン接種の推進など、感染防止対策に努めてきてはいるものの、ワクチン接種率は全国最下位となっております。全世代での県内のワクチン接種率の状況を全国と比較すると、第1回、第2回の接種率ともに県内は約71%であるのに対し、全国82%、その差10ポイント以上、第3回、第4回に至っては、全国との差が約17ポイントとなっております。感染拡大防止対策としてのワクチン接種率の向上に向けた取組が喫緊の課題と私は考えております。

ここに来てようやく新型コロナウイルスの第7波の新規感染者数は全国的に減少傾向となっているものの、専門家によりますと、冬に予想される第8波と季節性インフルエンザの同時流行への警戒を強めています。安心した日常生活を取り戻すためにも、とりわけ県内にあってはワクチン接種率向上に向けた具体的な行動計画が求められているものと考えます。厚生労働

省は2021年以降、医師や看護師らが対応してもなおワクチンの打ち手の確保が困難と見込まれる場合で、一定の研修を受けることを条件として歯科医師、臨床検査技師、救急救命士は特例的にワクチンの打ち手として認めております。さらに、厚労省の検討会は8月31日、新型コロナウイルスの接種に当たる医師や看護師職員が確保できない場合、特例的な打ち手に診療放射線技師と臨床工学技士の2職種を加える方針を決め、新型コロナに限らず、新たな感染症が流行したときにも認めることを了承しております。予想される第8波を未然に防ぐためにも、接種会場の確保とワクチンの打ち手の確保に向けた積極的な取組としての歯科医師、臨床検査技師、救急救命士を最大限に活用し、今後接種率向上が求められているものと考えます。

それで伺います。

1、全国最下位のワクチン接種率の要因と改善に向けた対応策について。

2、歯科医師、臨床検査技師、救急救命士のワクチンの打ち手としての活用を……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 2番の厚生労働省が認めたワクチン接種の特例打ち手の有効活用について答弁をお願いいたします。

次に3、運転免許の高齢者講習の実施状況について伺います。

あとは再質問をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 島尻忠明議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、那覇港港湾計画改訂の経緯と今後の取組についてお答えいたします。

那覇港管理組合では、近年の船舶大型化や貨物量の増加に対する岸壁延長の不足、埠頭の狭隘化などに対応するため、港湾計画の改訂に取り組んでおり、今年4月には、那覇港長期構想を取りまとめたところであります。港湾計画については、移設協議会において那覇港湾施設の代替施設の配置が確定した後、那覇港管理組合において港湾計画の改訂案を作成し、那覇港地方港湾審議会、国の交通政策審議会の議を経て、改訂されるものと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁を

させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 1、知事の政治姿勢についての(2)、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。

那覇港湾施設は、平成7年の日米合同委員会及び平成8年のS A C O最終報告により、浦添埠頭地区への移設方針が示され、平成13年に当時の儀間浦添市長が受入れを表明し、那覇港湾施設移設に関する協議会等が設置され、現在に至っているものと理解しております。

同じく1の(3)、那覇港湾施設に関する協議会の経緯等についてお答えいたします。

那覇港湾施設の移設については、去る3月に開催された第28回移設協議会において、防衛省から代替施設の位置及び形状案の報告があり、各構成員は、今後の作業の方向性を確認する第29回移設協議会に向けて同案の検討を行っているところであります。また、次の移設協議会の開催時期については、現在防衛省において調整中であると承知しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 1、知事の政治姿勢についての(2)、那覇港浦添埠頭地区の開発についてお答えいたします。

那覇港湾施設の浦添埠頭地区への移設については、去る3月の第28回那覇港湾施設移設に関する協議会において、国から位置及び形状案が示されております。このため那覇港管理組合においては、国に対して、民港の利用に支障がないかなどの確認事項等について提示し、去る8月の那覇港管理組合構成団体調整会議において、確認事項等に対する国からの回答について、構成団体間で確認を行っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 2、厚生労働省が認めたワクチン接種の特例打ち手の有効活用についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種で、医師や看護師を確保できない場合は、歯科医師や臨床検査技師等が特例的な打ち手となることが可能となっており、必要な状況等があれば、接種を依頼したいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 鎌谷陽之君登壇〕

○警察本部長（鎌谷陽之君） 3、運転免許の高齢者講習の実施状況についてお答えいたします。

過去3年間の高齢者講習の実施件数は、令和元年2万7171件、令和2年3万190件、令和3年3万404件となっており、高齢運転者の増加に伴って実施件数も年々増加している状況であります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 それでは再質問させていただきます。

先ほど冒頭、登壇をして質問いたしました。那覇港の将来像と基本戦略を示す長期構想は、本年4月に取りまとめられております。今後、環境予測調査や港湾計画の改訂を経て、事業化に向けていくことが必要であります。現段階で県としてはどのようなタイムラインを考えているのかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 事業化に要するタイムラインについてですけれども、まず港湾計画に位置づけられた施設の事業化を図る箇所や時期については、需要の顕在化の状況や港湾利用者の意見等を踏まえ、費用対効果の分析を行って判断することになることとあります。浦添埠頭地区の個別の事業化については、一般的には港湾計画改訂から埋立て着工までに環境アセスメント等の手続があることから、数年程度かかることとあります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（島袋善明君） 那覇港管理組合によりますと、約5年程度要するものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 まあ交通部とかいろいろありますけれども、環境アセスとかその前の下準備はどれくらい期間を考えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほども知事のほう

から答弁させていただきましたけれども、港湾計画の改訂につきましては、改訂案を作成した後、那覇港地方港湾審議会、国の交通政策審議会の議を経て改訂されるものということです、具体的に期間がどれくらいというものについては、今ここで答弁するのは差し控えたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 長期構想もほぼまとまって、具体的に動いていく。もうこれ以上、港湾計画改訂に向けての会議というか、検討委員会もこれでほぼほぼ終わっていると私は考えております。ただ、これができたからといって、前回知事公室長からも答弁いただきましたが、やはりこの港湾計画改訂、いろんな下準備ができて移設協議会が開催できなければこれは進まないということで答弁をいただきました。この考えは今でも、移設協議会が進まない港湾計画改訂に向けての作業はできないという認識でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

那覇港湾施設の代替施設については、現有の機能を確保することを目的としていることが、これまでは移設協議会において繰り返し確認されてきておりました、前回第28回の移設協議会においても、位置形状案が示されて、それについて各構成員が確認を行っているというところでございますので、そういった確認作業を経た後に、やはり移設協議会の中で議論されるべきものというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 そういう答弁でありますので、やはり移設協議会が不可欠なものだと考えています。現在、次期開催に向けて防衛省の調整待ちということがありますが、県のほうにはそういった打診とかはまだないのでしょうか。開催状況をお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 那覇港湾施設に関する協議会の開催については、国側から開催の打診はございました。なお、その次の移設協議会の開催時期については、現在防衛省において調整中であるというふうに承知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島尻忠明君。

○島尻 忠明君 防衛省から打診があったということですが、それについては、皆さんは各母体と

も、那覇市、浦添市ともいろいろと協議をして、その防衛省から日付の打診があったときには一緒に臨むという考え方で調整をしているのかどうかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 開催時期については、3者で調整しているかということについては、特に調整しているということではないんですけれども、県はこれまで機会があるごとに那覇市、浦添市と意見交換を行っておりまして、去る5月24日にも、第28回の移設協議会を開催した後なんですけれども、県と那覇市及び浦添市の部長級の職員で意見交換を行っております。

県としては、引き続き那覇市、浦添市と連携して適切に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 これまで防衛省と皆さんといろんな調整がなされたと思いますが、もう第29回にもなりますこの協議会、そろそろ結果を出さないといけない時期なのかなと思っておりますが、これまで防衛省とした交渉の内容はしっかり県としては理解をし、もうこれ以上お互いのキャッチボールはないというふうに考えてよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 県では、第28回の移設協議会において、防衛省が報告した港湾施設の代替施設の位置形状案を受けまして、5月24日に10項目からなる照会を行いました。それに対して、6月15日に回答がありまして、その内容を精査した結果、さらに環境保全策、それから民港との整合を判断するに当たって、7月29日に、これに追加になりますけれども、3項目の再照会ということをかけております。

再照会の内容ですけれども、潮流の分析や環境等への影響、民港との整合を判断するに当たり防波堤の位置及び形状を明確に示すべきではないかという点、それから橋梁構造やボックスカルバート等による地下通路を設置することに対する米側の理解が得られているのか、さらには民港部分、特にビーチと進入道路が重複する懸念があるため、進入道路の位置を明確に示すべきではないかといったような再度の照会をかけて、これが8月24日に回答がございました。

回答としましては、自然環境を保全する区域と重複しない防波堤の位置形状案について、これはもう那覇港管理組合に提示してあると。それからボックスカルバート等の採用による地下通路の設置など、環境に配慮した構造の採用については、米側から反対意見は

特に示されていないこと、それから進入道路の検討は代替施設の位置及び形状案が確定する必要がある。その上で、那覇港管理組合が提示しました民港との形状案との整合のための必須条件にある、民港施設と進入道路が重ならない形を確保する形で今後の検討を進めていくといったようなことへの回答がございました。

こういった当初の10項目の確認事項、それから追加の3つの確認事項を踏まえまして、次回の移設協議会に臨みたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 今答弁がありましたような、那覇港管理組合ではほぼほぼ了解をしたということで新聞等にも載っておりました。その辺を踏まえて、やはり皆さん、私が言っているのは、いろんなやり取りはもうほぼほぼ理解をして、せんだって3月から大分時間も空いていますので、次期移設協に臨めるかどうかだけを今確認したいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

3月の移設協議会から時間を要したという御指摘ですが、この間、先ほども答弁させていただいたように、環境面ですとかいろんな部分で確認しておくべき事項が多々ございまして、我々として、県だけではないんですけれども、各構成員ともいろいろその確認作業をしてきたものというふうに思っております。

那覇港湾施設は那覇港に隣接して、那覇空港にも近く産業振興の用地として極めて開発効果も高い地域でありまして、当施設の返還は基地負担の軽減、それから跡地の有効利用による発展につながるものであると県も考えております。この移設協議会においては、民港の港湾計画との整合性を図りつつ、円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきておりますので、先ほど来答弁させていただいているように、確認事項等々踏まえて対応を調整してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 移設協議会に当たって、移設先である浦添市とはどのような交渉——いろんなお話をしているのかどうかと、県としては次期移設協議会にはどのようなところに重きを置いて臨むのかどうかと、この2点をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 5月24日に那覇市と浦添市、県の部長級で、私含めて会って、第28回移設協議会で示された位置形状案について率直に意見交換をさせていただきました。その中で、県が考えてい

る懸念事項、課題といったようなものについても提示しまして、そのことについては今後は検討といたしますか、確認作業をしていくといったようなことについて共有したというような会議でございました。

それから次の移設協議会に当たり、何をその重点にかということですが、この間、当初の10項目それから追加の3項目というものを照会させていただいておりますので、そういったものを踏まえて対応することになるかと思っておりますし、それから基本はやはりここは——確かに産業振興にとって開発効果の高い地域ではあるんですけれども、我々はスタートは、やはり現有機能の維持というんですか、そういった観点を踏まえて移設協議会ではずっと確認をしてきておりますので、その点は重視していかなければいけないというふうに考えております。

○島尻 忠明君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島尻忠明君。

○島尻 忠明君 ぜひ国と県、市、おのおのの母体、那覇港管理組合もですね、お互い立場が——100%同じにということは私も申しませんが、先ほど公室長から答弁ありましたように、返還する那覇港湾施設はいろんな意味でポテンシャルの高い地域であるということは認識をしているというふうに思っております。沖縄がアジアの物流の中継拠点となり、可能性を秘めた重要なプロジェクトを前に進めていただきたいということは、母体も含めて同じ立場というふうに私は認識しております。最近経済不況で大変厳しい状況でもありますので、このプロジェクトを進めていくことは、県経済そして沖縄県の大きな発展にもつながると思いますので、ぜひ移設協議会でしっかりと協議をされませう要望いたします。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 知事、知事も政治的に意図的にこれは遅らせることはないということが、せんだっての報道がありました。その思いは変わらずしっかりと移設協議会に臨んでいただくのかどうか、知事からも答弁をいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この計画につきましては、公室長からも答弁をさせていただいておりますが、この計画に向けましてはそれぞれの母体で確認事項を済ませ、そして移設協議会の開催時期も現在防衛省において検討しているということですから、そのような方向性で、我々も確認することはしっかりと確認させていただきながら前進していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 ぜひ、確認することはしっかりと確認しながら進めさせていただきたいと思っております。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 ちょっと順番が変わりますが、県警本部長にお伺いいたします。

答弁がありましたように、やはり高齢化が進む中で講習というのは、大変大きな意義があるものと私は考えております。

そこで、この高齢者講習はどこで実施をしているのか答弁いただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（鎌谷陽之君） 高齢者講習というのは、コースにおける実車指導を伴うものでございます。このためコースが設置されている場所、具体的に申しますと豊見城市豊崎にある沖縄県警察運転免許センター及び県内22か所——これは離島も含めますが——の自動車教習所で受講をいただいております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 今答弁がありましたとおり、自動車教習所でも行っているということで、宮古・石垣の離島は教習所がありますので、そこでやっていただいているというふうにお聞きはしました。またあとは、小さな離島は2か月に1回ほどですか、皆さんが行っていただいて、いろんな講習をしているとお話も聞きました。ただやはりこういった離島、ちょっと行きますと、やっぱりそこでの高齢化も大分進んでいまして、その方々の免許の活用は大変重要なものがあるというふうには思っております。

そこで伺いをしますが、高齢者講習の予約が取りづらいという言葉をしているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（鎌谷陽之君） 令和4年6月末時点での県内の高齢者講習の予約待ち日数につきましては、平均して63.3日ということで約2か月待ちとなっております。

県警察といたしましては、引き続き関係機関と連携して、予約待ち日数の短縮に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 2か月待ち、大変厳しい状況かなというふうには私は思料しております。やはりなかなか豊崎のほうまで——中北部から来る方は高齢者であります。2時間3時間かけて来るわけですから、そしてまた帰りも。ですからいろんな厳しい状況で来ると思いますので、そして先ほども申し上げましたが、北部・離島に行くどうしても大変年長的に厳しいんですけれども、交通手段としての車の免許証というのは物すごく重宝されているんです。それがなくなかなか買物にも行けない。そういう中で高齢者講習も、これはもう道路交通法で定められておりますので、それを受けないと免許更新もできないわけですから、そういう中においても遠いところから来て、経済的そしてまた体力的な問題もありますので、ぜひ皆さんで、北部あるいは中部でも講習が受けられるようなものがないのかと私は考えておりますが、皆さんはどういうふうにお考えをしておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（鎌谷陽之君） 高齢運転者が増加していく中で、講習を受講される方々にいかに負担がかからないようにするかということは、重要な課題であるというふうには認識をしております。議員からの御意見を真摯に受け止め、引き続き関係機関と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 鉄軌道のない沖縄でありますので、その辺もぜひ考慮していただいて、関係当局とも調整をしながら、何とか場所を早めに設定できるようにしていただきたいというふうには思っております。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 ちょっと戻りますが、ワクチンの打ち手、新しく認定された皆さんとは、県はどのような

つながりを持っていろいろなお話をされているのかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） これまでに昨年9月30日時点において、歯科医師が1名、救急救命士が17名活用されているという実績がございます。接種の主体は市町村ですので、市町村でそういう接種人材が不足した場合にはこのような方々を紹介するという形になると考えておりますので、育成された団体と調整を行いながら市町村に紹介していくというような流れになると考えています。

○島尻 忠明君 ちょっと休憩いいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島尻忠明君。

○島尻 忠明君 臨床検査技師、約80名いるんですけども、なかなかそういったお話し合いがないということなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 失礼いたしました。

ただいまそのような打ち手の需要がまだないということですので、交渉はしていないんですけれども、今後おっしゃるように年末等に向けて、接種の需要がもし必要であれば、こちらのほうから直接お話をするとということも考えているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 ぜひこういう方々もいろいろと協力をしたいという思いがありますので、活用をお願いしまして、次回の定例会は知事と一緒にかりゆしウエアで頑張りたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 沖縄・自民党、呉屋宏でございます。

自民党では最後です。30分程度で終わりたいなど

思っていますのでよろしくをお願いします。

知事、9月の選挙、再選おめでとうございます。

引き続き県政を運営することになりますが、私は少し不安を感じているところもありまして、所見で少し述べさせていただきたいと思っています。

その理由というの、国との対立をこの2年間ずっと感じてきたんです。それを受けて、どうもこの沖縄振興計画、これの大型プロジェクトが前に進まない。それはみんな感じているはずなんです。だからこの遅滞をどうするのかというところは、知事を先頭に皆さん、真剣に考えていただかなければいけないんじゃないかなと思っています。

実は、平成2年ですか、当時大田県知事がおられました。大田知事も自民党側ではなかったですけども、そこに副知事の吉元さんという人がいたんです。うまいこと政府と話し合いをしながら事を進めてきた。けどこの県政を見ていると、それが全くないんです。民主党が国で政権を取っているときも、仲井眞さんは一生懸命この民主党と掛け合ったりしているのを僕は目の前で見てきたんです。だから政治は——選挙は選挙でいいんですが、お互いの主張はいいんですけども、しかし、これは県民がいることですから、何とか突破口だけは図っていただきたいなど。考えていただかないと、これはそのままにするわけにはいかない。翁長さんのときも安慶田さんが側について、一生懸命官房長官とやったりもしていた。そういうものもあるんです。だから、そこはしっかりとやっていただかないと、この状況をそのまま捨てておくわけにもいかない。

僕はもうあと10年でこの振興計画は終わると思っています。第7次はない。ということは、10年の中の4年を失うんです。この4年というのは大きいんですよ。皆さん、普通に考えて分からないと思いますけれども、僕はしょっちゅう県道の話もしますけれども、沖縄県、10億円の県道を造るのに9億は補助です。ほかの都道府県は、10億の道路工事に5億しかもらえないんです。50%ですよ、ほかの都道府県は。沖縄県は90%もらっている。これがあと10年しかない。この10年で仕上げないと大変なことになるということは、そこところはしっかりと理解をして進めていただかないと、これはなかなか厳しいなと思っています。

それでは、知事に質問させていただきます。

知事の政治姿勢について、知事は、今度の選挙に勝った要因はどこにあると思われていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。



○知事（玉城デニー君） 今回の県知事選挙は、私の4年間の取組や成果に対して県民の信任をいただいたという結果と受け止めております、認識をしております。選挙戦においては、「県経済と県民生活の再生」、「子ども・若者・女性支援施策のさらなる充実」、そして「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」等を訴えたことが県民に届いたであろうというように受け止めていること、そして、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進や、誰一人取り残さない社会の実現についても多くの県民に理解をいただき、私がそういう方向性で取り組んでいこうという姿勢を、改めて多くの県民の皆様から支持をいただいたものというように受け止めております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 知事、知事が政治を離れたら僕は嫌いじゃないですよ。政治的に対立しているからという形でこんな話になっていますけれども、実は、ここはひとつ分かってほしいんです。今知事が述べられたことは、確かにそうなのかもしれません。しかし、4年前に取った票数から6万票落としているということも、また事実なんですよ。だからこの6万票は何だったのか。この4年の県政運営の中で、度々いろいろ失態を繰り返してきたことが、この6万票に返ってきているのではないかなというように僕も感じながら、それを——これは応援したとかしないとかの問題ではなくて、ぜひこの県政、誰が何と言ったって知事が引っ張っていかないといけないわけですから、この4年間は。そこはしっかりお願いをしたいと思えます。

2番目に質問しますけれども、今度、振興計画で知事がこれだけは目玉だと、振興策の中でもこれが一番中心だというものは何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、沖縄県の自主性と主体性の下、沖縄の優位性や発展可能性を存分に引き出すことで、21世紀ビジョンに掲げる県民全体で共有する沖縄の将来像の実現と固有課題の解決を図り、産業のDX導入により県内企業の稼ぐ力を強化するとともに雇用環境の安定を促進するなど、本県の自立的発展と県民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現、これを目標としているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 僕も聞く耳を持っているほうですけども、部長、早口なのか自分だけが分かればいいと思っているのかどうか分からないが、みんなが聞いて

いるんだから、相手に聞かせるつもりで話をしてもらわないと、こんな話し方ではキャッチボールになりませんよ。

もう(3)番、(4)番一括して知事に質問しますけれども、僕はここで部長と議論をするつもりはないんです、少なくともこの政治姿勢では。少なくとも知事とこれはやるべき話、だから政治姿勢なんだ。

(3)番の、知事の考える沖縄の将来像をお答えいただきたい。どこが最終目的地なのか。そしてその将来像は、今までのやり方で実現できるのかどうかも、ついでにお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） まず平成22年3月、県民の参画と協働の下で作成されました沖縄21世紀ビジョンにおいては、県民が望む5つの将来像として、「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」、「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」、「希望と活力にあふれる豊かな島」、そして「世界に開かれた交流と共生の島」、「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」を掲げています。

2022年から新・沖縄21世紀ビジョンがスタートしておりますが、先ほど部長から答弁させていただきましたが、この5つの将来像と社会・経済・環境の3つの側面を組み合わせ、SDGsの理念を取り入れてさらにブラッシュアップしていく形で将来像を目指していく。その中には、やはり県民全体で共有する沖縄の将来像の実現、固有課題の解決、さらにはDXなどの先進的な技術と人材を育成して行って、より未来型の共生の島という方向性を新たに新・沖縄21世紀ビジョンで打ち出したところであります。

ですから、そういうように、その現代社会における様々な技術の革新と人材の育成の方向性を示しながら、やはり経済の振興と県民生活の暮らしの安定を実現していきたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 知事、これは前の企画部長、今の総務部長が書いたものだ。振興計画の中に書かれているものだ。僕はそういうことを聞いているわけじゃなくて、例えば今、沖縄が非常に駄目になっていった一つの要因というのは、実は核家族化だと思っているんです。僕の政治家としての最終的な夢は、3世代住宅をどうやって造っていくかということが僕の最終的な着陸地点。そうすることによって、1世帯当たりの家族の収入というのは多少なりとも上がっていく。子供たちの孤食がなくなる。そういうことを全てそこでやっていくことが、とっても大事なことではないのかな

と。今言うのは我々も知っていますよ。5つの目標だとかいうことも知っています。これだけはやるんだというような、強い思いがあるものはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員がおっしゃっている御案内の、3世代一緒に住めるというのは、これは従来の沖縄県民が家族を大事にする、その県民性であったり、あるいはお互いが支え合いながら生活を共にしていくことによって、その世代が営々とつながっていくという方向性です。それは何かというと、やはりお互いが信頼し支え合える、そういう社会をつくっていききたいということが3世代同居という中に含まれているだろうと思います。私も全く同感です。誰一人取り残すことのない沖縄をつくりたいというのは、まさに議員のおっしゃるその家族間であり社会間であり、あるいは企業間である様々なステークホルダー、お互いは関係者であるという考え方で沖縄県を支えていきたい、つくっていききたい。そして、その中で子供の貧困を解消し、人権が尊重される沖縄の社会をつくっていきたくて、将来を希望のある沖縄へとしっかりとつくっていきたくて、形づけていきたくてという方向で取り組みたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 いやですから、それが振興計画の中に入っていかなければいけないです。これは、玉城デニー知事がこの4月に初めてつくった振興計画。これは間、間にそのときじゃなければできない知事というのがいるんです。それがまさに玉城デニーだったわけですね。だから私は、今それぐらいの気持ちがあるんだったら3世代住宅を造ろうじゃないか。3世代で住んでいるような家は固定資産税を半分にしようや、それぐらいの気持ちがないと駄目じゃないですか。

それともう一つ、僕は前から言っているだけけれども、全国の——いいですか、全国の戸建て住宅に住んでいるのが沖縄は全国で下から第2位です。1番低いのが東京だ。福岡でさえ48%は戸建てにいます。沖縄県は36%しかない。九州のほかの県なんか65%とか66%ですよ。これで3世代を目指すというほうがおかしい。だから過疎地域のことを僕はやってきたんです。そうじゃないんですか。だから政策が一貫していかないといけないんです、政策は。そういう思いで質問させていただいているんです。

その中で、不幸にも教育長になった方がいらっしゃいますけれども、今本当に教育環境は非常に厳しい時期だと思います。どう考えたって学力の低下、教職員の離職・休職、新たな給食費の財源確保、子供の貧

困、不登校の問題。教育長、所見をお聞きしたいんですけれども、これだけ難問の中で教育長になった気持ちを。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 今、議員のお話から非常に厳しい中で学校教育の推進というようなお話がありましたが、やはり私はこの今お話があった不登校、いじめ等様々な課題がありますけれども、その中にあっても、沖縄の子供たちがしっかりと夢や希望を持って、自分の将来、それをしっかりと実現できる、そういった子供たちを育て支援していくこと、これが重要であるというふうに考えております。その思いで取り組んでいきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 教育長、これだけは経験上言わせていただくのですが、これは全部やろうとしたら無理ですよ。僕は、自分がやっている間に、これだけはやるんだという気持ちの一つ持って、あとのものはあとのものでやりながら、ここだけは解決するんだという気持ちがないと、これは4つも5つも解決できない。だからそのことだけは、頭の中に入れて質問しますけれども、県立高校、順調に運営されていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

今、県立高校においては、生徒育成方針、教育課程編成方針、生徒募集方針の3つの方針、スクールポリシーといいますけれども、それを定めて授業改善や学力向上の取組等を推進して、学校の特色化と魅力化を図っているところであります。その中において、進路面では国公立大学合格者は増加しております。また就職内定率も向上しております。また文化面、スポーツ面での生徒たちの目覚ましい活躍もございます。

一方で、今議員から御指摘がありましたとおり、離島・北部地区等の高校の定員割れの状況、あるいはいじめ、不登校等の生徒指導、貧困の課題等改善すべき課題もあります。しっかりと生徒の学習意欲を喚起し、その可能性、能力を最大限に伸ばすために、学校の取組を教育委員会として支援してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 僕も文教厚生委員長をやっていた時期もありましたから、十分中身は分かります。でも教育長、今華やかなところ、いいところを言っている。これは大事、これをもっと伸ばそうとしていることは大事。しかし、今ある問題は目をつぶっちゃいけない。そこでですよ問題は。久米島だとか辺土名だとかそ

ういう高校が順調にいらいますか。あなたが言うように、学力も少しづつではあるけれども伸びてきている。しかし、それを教える先生方は離職・休職、夢がない。先生方自体が夢がないのに、子供たちが夢を持てますか。そういうことを言っているんです、僕が言っているのは。

ですから今取りあえず——私がかねてからずっと思っていた。もう県立はやめて、県立高校は60校くらいにして私立の高校を60校くらいにしたらどうかと。競争力を利かせて。僕は今あなた方がやっている4Kの高校でも、成功しているとは思っていないよ。だからそういうものをしっかりと押さえていくことが大事だと思っているんです。今後県立高校の定員割れをどうするのか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えいたします。

県立高校においては、近年の少子化や生徒のニーズの多様化など様々な要因によりまして、定員割れが生じているものと考えております。これまで地域の特性を生かした特色ある学科・コースの設置、研究指定校、中高連携に伴う教員の加配など、学校が活性化する様々な支援を行ってまいりました。引き続き地域と連携をしまして、生徒・保護者のニーズ等を考慮した、子供たちが通いたいと思えるような魅力ある学校づくりをやはり進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 もう2月、6月、9月と3回目です。僕は久米島のことを非常に気になっていて、さっきも言ったように3世代で一生懸命住んでいる子供たちが取り残されているように感じるわけです、久米島高校の生徒が。さっき言ったように、教育長が今の任期中にやらないといけないのは、久米島高校に120名の県立の寮を造ることです。そうしたらあそこの過疎は少しは止まる。過疎対策とセットしてそれをやることです。

それともう一つ教育長、県警本部長には僕は言わないけれども、二人で後で相談して。少年院から出てきた子供たちの教育。これ再犯率75%ですよ。家に帰ったらまた友達が来て、そこでまた事件を起こす。そうじゃないか。この子たちは、少年院にいるときに勉強ってこんなに楽しいのかとと思っている人たちもいるんだ。僕は直接聞いたけれども。こういう人たちを家に帰さないでどこかで勉強させる方法はないのかな。どうですか。それを定員割れの対策にできないのか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 今、様々な問題を抱えて、そういった行動を起こす青少年がいるということは理解しております。まずは、やはり学校においてはそういう子供たちを生まないということが重要でありますので、中学校高校一貫して、連携してそういった子供を出さないことがまず大事であるというふうに思いますが、そういう子供たちが再度挑戦したいというときには、しっかりと県立高校、今定員割れの状況もありますので、高校入試というふうな制度もございしますが、チャレンジをした際には、できるだけ学ぶ意欲があるという子供たち、そういう子供たちを高校に受け入れて成長を支援していきたいというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 知事は、誰一人取り残さないと言っているんだから、やらなきゃ駄目だよ。県警とタイアップして。

もうほとんど飛ばそうね、あと5分しかないから。大事なことからやっていきます。

沖縄県の酪農について言わせてください。これは昨日もあったんだけど、酪農、乳牛の農家、この現状はどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 休憩いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時7分休憩

午後3時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○農林水産部長（崎原盛光君） 県内の酪農家につきましては、牛舎周辺の宅地化が進むことによる畜産環境問題への対応に加え、生乳取引価格の据置きによる経営収支の悪化等の課題があります。また、今般では、コロナ禍の休校による学校給食用乳の出荷停止や、ウクライナ情勢等による飼料価格の高騰等などによりまして、さらに厳しい経営状況となっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 この農家は、非常に苦しい思いをしているんですね。6月の補正は出ましたか、農家にお金。6月で我々がここで決めたもの。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 酪農生産基盤維持緊急支援事業、これは6月補正で対処しましたけれども、これにつきましては、農家説明会を9月にしておりまして、優良乳用牛の導入、これが通常12月頃に導入されますが、それ以降速やかに支援がなされます。それ以外にも、配合飼料の支援がございますけれども、これは農家の説明会は8月から9月頃行いまして、申請があり次第、恐らくこれは1月以降にしようかと思いますが、支援がなされる予定でございます。それから粗飼料の価格高騰対策、これは10月に説明がなされまして、農家から申請があり次第、これはまた迅速にこれも支援をすることになります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長、こんなごまかしたら駄目ですよ。最後に出した粗飼料、これが6月の我々が可決したやつでしょう。これがまだ10月になっても出ていないんだよ。燃料の高騰、ウクライナ問題、そして為替の問題。この3つでトン当たり2万5000円上がっている。僕は先週の土曜日にも会いました。大体月に1回ぐらい会っていますよ、この人たちと。この人たちが言っていることが何かと言ったら、僕はこういうことを聞いて本当に失礼なことを言ったなと思ったのは、先週土曜日、1年間の年収、今年どれぐらいになったんですか。50万円ぐらいまで落ちているんですか、100万円ぐらいですかと。呉屋さん、赤字ですと。自分たちが餌を買っているのは借入れをして買っているというんだ。そういう人たちのお金を6月に決めておいて10月も支給しない。こんな話がありますか。寄り添っていないんだよ。どう思うか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 粗飼料の価格安定対策について補正して説明いたします。

6月に補正予算を通しまして、8月から9月にかけて県酪等との事業調整、10月3日には農家説明会、そしてこれから農家からの申請がまもなくあろうかと思いますが、その後は迅速に手続をして支援、助成金を交付する予定でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 6月補正で決まったものが、8月、9月県酪との調整というこの1か月半は何ですか。いいですか。我々は政治家として、知事、政治家として我々が相手の陳情を聞くときには同化しなければ分からないんです、意味が。話を聞くだけだったら幾らで

もできる。しかし陳情というものは、相手が困っているものに寄り添って話を聞いて、それからこれが正しいことなのかそうじゃないのかということ、答えを出していくのが我々だ。今のペースでやっていたら農家は全滅しますよ。現に先週土曜日、ある農家から僕は言われたんです。年内もたないと思いますよ。企業でやっているところはもつ。普通の個人農家はほとんど潰れると思います。もうこれ以上お金も借りられない。この借りたお金が返せるかどうか分からない。このことを知事どう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 県内酪農家の厳しい経営状況については、先ほど来部長も答弁させていただき、議員からも御指摘をいただいている状況だと思いません。

県としましても、県酪との調整など多少時間はかかっておりますけれども、必要な手続の前のための取組でもありますので、できる限りそれが整えば至急、迅速に支給していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長、もう10月だから。10月末と言わずに、来週にでも再来週にでも、これは早めに支給すべきだと思います。そうしないと本当に、昨日電気料の話をしていたけれども、そんなレベルの話じゃないよ。毎日毎日草をあげているものを、毎日借金してあげているんだ。この草の代金さえあなた方は出さないんだ。（発言する者あり）もう一人、わーわーしているのがいるけれども、そこら辺はしっかりと考えてやっていただかないと、これは本当に苦しい思いをしているというのも本当にはたで見えて分かるんです。かわいそうだな、知事が一声かければ終わるけどな。そういうレベルです。そういうことは、しっかりと知事、この酪農組合関係者と会ったことはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 大変失礼いたしました。

そのような陳情を受けて様々な要望を聞かせていただいています。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 膝を交えて本当に会ってください。そうしたらそのことが分かれば、直接農林水産部に指示が飛ぶはずだ。これは僕は、後ろで邪魔しているの

は総務部長じゃないかと思ったりもするよ、お金を出さないのは。何か嫌がらせをしているのかと思って――もうこれは自分の思いだけですからあまり気にしないでください。

現在、この9月から3月ぐらいまで、学校用の牛乳が540トンぐらいなんです。学校用の牛乳以外が1200トンぐらい。これは必要として1700トンぐらい。ところが、この9月の搾乳がどれぐらいかといったら、1200トンです。500トン足りない。これよりもっと落ちていくんだよ。そこだけはしっかりと学校給食のためにも、沖縄県民においしい牛乳をあげるためにも、ぜひそれをやってください。皆さんが粗飼料は、あれは今年の4月に出したものをベースにしている。あれからもう30円上がっている、今月で。どんどんどんどん上がっている。だから去年の4月と今年の4月の差額であなた方は金額を請求しているようだけれども、もう既に上がっているよ、それ以上に。そこだけは分かってください。

最後に、国立自然史博物館のことをやります。もう全部まとめてやりましょうね。

知事、この自然史博物館を造ることで沖縄にどういうメリットがありますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後3時16分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 国立自然史博物館が県内に設置されることによって、東アジア、東南アジア全体の自然史科学の研究、人材育成の拠点、そして我が国の国際貢献にも寄与すると考えられますし、何とんでもこの自然史博物館を通して、観光から教育、人材育成、幅広い分野に様々な波及効果で取り組むことができるであろうというように期待をしています。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 そのとおりです。ですから、ですから、もっと力を入れてほしい。いいですか。これが沖縄に来るんだったら、間違いなく全国の修学旅行は沖縄オンリーです。中学生も高校生も。そしてバス協会、タクシー協会、いろんな意味で総合的な経済対策ができる。

最後に言いますが、基地の町が沖縄じゃないんです。基地の島・沖縄と見られないんじゃない。国立自然史博物館が来て、研究員が200名も300名もそこで常駐して研究するんだ。だから、だから沖縄県というのは、研究機関がみんな集まってやっている島な

んだというような、島のイメージを変えていくことにも寄与するから、そのところは最後の決意表明を知事からお聞きしましょう。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 現在のO I S Tにも様々な関心とそして期待が寄せられております。この国立自然史博物館ができることによって、研究の内容も、議員御案内のように様々広がっていき、そこからいろんな連携も生まれてまいります。ぜひ基地の返還も早急に進めていきながら、そのような未来志向の島を目指していきたいと思っておりますので、御理解と御協力をよろしく願います。

○呉屋 宏君 基地の話を僕にしないで。

どうもありがとうございました。

○議長(赤嶺 昇君) 20分間休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時40分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

休憩前に引き続き、質問及び質疑を行います。

金城 勉君。

○金城 勉君 では、質問をさせていただきます。

まず玉城知事、9月11日の県知事選挙の当選、誠にありがとうございます。

向こう4年間、沖縄県勢発展のために、また県民生活向上のためにぜひ御奮闘いただきたいと御期待を申し上げます。

ただ、昨日今日と公約実現率に関する質疑応答を聞いていて、玉城知事らしくないなと、潔くないなという思いを強くいたしております。この公約実現率については、推進すれば実現率にカウントするという御説明をしておりましたけれども、例えば、ある高校生がどここの大学に挑戦しますと、合格しますという宣言をして、そして受験勉強に入った、受験勉強を開始した。これでも実現と言えるのでしょうか。大学合格、実現しました、こういう話ですよ。本当に笑い話ということになるでしょう。本来でしたら、私だったら達成した公約、実現した公約は何件中何件、着手した公約は何件中何件、未着手は何件、こういうふうになれば一番分かりやすいんじゃないですか。そのほうが県民にとっても判断がしやすい。それをごまかそうとする魂胆があるから、実現率などという言葉で98%の数字も出してきて説明している。本当にもう知事らしくない。ここを指摘して質問に入ります。

まず、知事の政治姿勢。

政府との関係構築、知事は今の沖縄県と政府との関係、玉城知事と政府との関係、どのように認識されて

おりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

政府は、今年5月に強い沖縄経済の実現に向けた西銘大臣ビジョンにおいて、国として新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を後押しし加速化していくこと、そして6月に閣議決定された骨太の方針では、強い沖縄経済を実現し、日本の経済成長の牽引役となるよう沖縄振興策を国家戦略として総合的・積極的に推進することとしております。沖縄の振興発展や様々な課題の解決には、国との対話が重要であると考えております。先般知事は、松野官房長官との面談において基地問題や沖縄の抱える様々な課題の解決に向けた集中協議の場の設置、林外務大臣には沖縄の過重な基地負担の軽減、岡田沖縄担当大臣には新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく諸施策の推進について、御理解と御支援を求めたところです。

県としましては、今後とも政府をはじめ関係各方面との信頼関係の下、県民福祉の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 もう一度聞きます。

知事、政府と知事との関係はどういう認識ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） これまでにも県民、業界からの様々な要請、要望なども一緒に取り組ませていただき、政府へもその都度協議をさせていただいております。ですから、例えば辺野古の新基地建設の問題については、お互いになかなか対話の場がつかれないという状況ではありますけれども、引き続き対話を求めて要請を行ってまいりたいと思いますし、この振興計画についても、政府の方針、そして骨太の方針のように沖縄のこの成長については、政府も同じように期待をし、強い沖縄経済をつくるという方向では一致しているものというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 先ほど呉屋議員からも指摘がありましたけれども、基地問題でお互いに見解が相違するということはやむを得ない部分もありますが、それが全ての沖縄振興策に影響を与えるようなことがあってはいけない、そういう思いをいたします。

それで新たな振興計画がスタートしましたけれども、予算編成、予算獲得の取組について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 予算編成に当たっては、限られた財源を効果的かつ効率的に活用する必要がありますが

ることから、沖縄振興予算の効果的な活用、各省計上予算の積極的な活用のほか、地方財政措置の有利な県債を活用しながら取り組んでまいります。

また、沖縄振興予算の確保に当たっては、市町村と連携し、県と市町村が一丸となって所要額の確保に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 というまあ、いつものような総務部長の答弁ですけれども、現実には、総務部長の答弁がありましたように、29年度から毎年のように減額されてきて、この令和4年度も沖縄振興予算2684億円、この要求段階から300億円も減らされている。この次年度に向けての今年度の取組についても2798億円ということで、この要求段階から200億円減というようになっているわけです。

この現実、数字を踏まえて、どのように年末まで取組をされるつもりかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 令和4年度の沖縄振興予算については、所要額が確保されるよう、岡田沖縄担当大臣が来県された際や知事が上京した際に、岡田大臣はじめ関係要路と面談する際などあらゆる機会を捉えて要請を行っていきたいと考えております。また、沖縄振興一括交付金の確保については、市長会及び町村会と連名で国に要請をしてきたところであり、今後も市町村と連携し、所要額の確保に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 このように29年度から毎年のように減らされてきたこの振興予算。各市町村長の声を聞くと、もう本当に困っていると、毎年のようにこの一括交付金も減らされて、公共事業が本当に滞っているという、もう悲鳴にも似た声が聞こえます。皆さんがそういう状況についてどのように市町村に伝えていくのか、また減らされたから結果こうなりましたと、しようがないですねと、ある分で行ってくださいというふうにするのか、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 一括交付金の減額、特にハード交付金の減額で公共事業が後ろ倒しになっている、非常に厳しい状況にあるという声は、市町村長の皆様からいただいているところでございます。この令和5年度の沖縄振興予算の確保に当たっては、特にハード交付金が減少する影響、それを写真も添付した上で、この事業計画が後ろ倒しによる影響が分かりやすいビジュアルな面も含めて、今回初めて要請をした

ところで、例えば農道を挟んで右側と左側ではかんがい事業の展開をしているところはサトウキビが高く生い茂っていて、事業が遅れているところは非常に低い状況にあると。収益がそのぐらい、得られるべきものが後ろ倒しになっているという視覚的な面も含めて国に訴えてきたところでございます。

また、沖縄振興予算に限らず、県においては、各省計上予算あるいは地方財政措置のある県債も積極的に活用するというので、予算編成に向けて今検討を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 令和5年度の概算要求についての内閣府の資料、皆さんもお手元にあると思うんですけども、この3000億円を要求しながら、実際には要求段階でもう2798億円というふうになっているわけです。だからそういう県事業ももちろんでしょうけれども、市町村事業もそういうふうにして遅れて、もう実施できない。どんどんどんどん先送りされているという状況が目当たり展開されているわけです。知事、こういうことがずっと続いてきているわけですね、知事の4年間。今年度もまた来年度予算の要求の段階になってきて、このように要求額そのものが減らされている。年末に向けて、その予算折衝というものが行われていくけれども、明るい見通しは立たない。知事として、責任者としてどうしますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 一括交付金の減額、特にハード交付金の減額については、先ほど総務部長から答弁がありましたとおり、市町村によって非常に大きな影響があるということはもう現実となっております。ですから、我々は一括交付金の所要額の確保、増額を要求していきますけれども、同時に一部の方々からは、沖縄県はまだ努力の必要があるのではないかなというようにも意見として頂戴したところから、沖縄振興予算の効果的な活用はもちろんですが、各省計上予算の積極的な活用、それから地方財政措置の有利な県債の活用など、さらに自助努力を重ねていって、できるだけ市町村の事業にもプラスにしていけるような、そういうような取組も含めて、もちろん予算の所要額の確保に向けても頑張っていきたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 知事は2期目の当選を果たしまして、テレビで見たらカチャーシーも踊って非常に喜んでいたようですが、県民はこういう実態を恐らく——こういう情報があまり届いていないと思うんで

すね。市町村が困り、県が困り、公共事業が困り、滞っていると。こういう状況の中で知事は交渉力がなくて、結果として数字が上がってない、こういうものが続いている。この責任をしっかりと明確にしていきたいと思います。時間がないから次に進みます。

コロナ対策について。

最近、コロナ後遺症の問題が非常に取り沙汰されて、深刻な事態も報告されております。県の取組を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） いわゆるコロナ後遺症対策の取組についてということです。

コロナ後遺症につきましては、倦怠感、咳、息苦しさ、味覚障害、嗅覚障害、脱毛、不眠、集中力低下など様々な症状が報告されているところです。

県としましては、御本人の病歴などを把握されているかかりつけ医、または入院していた場合は入院先の医療機関に直接相談するように案内しているところではあります、相談するところに迷われているという場合については、県のコールセンターを通して対応していただく医療機関の紹介を行っているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 この後遺症で悩んでいる方、苦しんでいらっしゃる方の実態調査、実態把握というものはいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 後遺症の定義と申しますか、国のほうは後遺症とは呼ばずに罹患後症状という形で今呼んでいるというふうなことがあって、まだ少し定義がはっきりしないというところがございますので、実態調査を行うというところまではなかなか至っておりません。県のコールセンターのほうに相談が寄せられております。そういう中から内容を把握して、今後の検討の材料にしたいと考えているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 今部長から説明があったように、倦怠感や思考力の低下、あるいはまたひどい場合にはもう寝たきりになる。それが離職につながったり、生活の破綻につながったりという非常に深刻なケースもあるようです。ですから実態とともに、その相談体制、受入れ体制、治療体制、これの確立が早急に求められておりますから、取組の対応をお願いいたします。

次に、オミクロン株のこの対応で、2価ワクチンの接種についてはいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） オミクロン株対応のいわゆる2価ワクチンというのが今接種が行われるようになっておりますので、現在県のほうでは、あらゆる媒体を活用した情報発信や県の広域接種センター等でのナイト接種など、接種しやすい環境を進めながら、そのワクチン接種を推進しているところでございます。

その接種の計画をつくるべきだという御意見も多数いただいておりますけれども、オミクロン株のBA.5のワクチンがまた近々新しく出るというお話だったり、それから前の接種からの期間がこれまで5か月でしたけれども、それが短縮されるというふうな、少し変動があることが想定されますので、具体的な計画づくりというところはまだ行っておりませんが、今はこの年末年始の感染の波に備えて、年内に一人でも多くの方に打っていただけるような啓発等を行っているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 よろしく申し上げます。

次に、経済・観光振興策について伺います。

コロナ禍で痛手を受けた観光産業への具体的支援策について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 県では、沖縄観光の早期回復・復興に向け、赤字の観光事業者に最大600万円を補助する経営改善サポート、県独自の事業者復活支援金の給付、原油価格高騰に対するレンタカー事業者への補助などの経営支援策を実施するとともに、おきなわ彩発見キャンペーンNEXT、沖縄観光体験支援、貸切りバスの活用支援、観光二次交通の利用促進などの需要喚起策を実施してまいります。また、インターンシップ受入れ支援やスキルアップ研修の実施、観光の貢献度を分かりやすく伝えることによる業界のイメージ向上など、人材確保の取組を行っているところでございます。今後も観光業界と緊密に連携しながら、沖縄観光の早期回復・復興に取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 次の質問の、全国旅行割の活用についても、昨日からスタートして非常に好評のようでありますから、業界と連携を密にしながら沖縄観光の復活に向けてぜひ努力をお願いしたいと思います。

次に、県民所得向上応援認証企業の取組とその状況について御説明をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えします。

県では、稼ぐ力に関する万国津梁会議の提言等を踏まえ、従業員の所得向上に積極的に取り組む企業を認証する所得向上応援企業認証制度を今年度創設いたしました。これまでに16社を認証したところですが、奨学金返還支援事業での補助額等の優遇、企業のイメージアップや人材確保に資するシンポジウムの開催など、認証企業の成長を促す各種取組を実施しております。今後はインセンティブの拡充に努めるとともに、制度の普及拡大、認証企業数の増加を図ることにより、県民所得の向上及び企業の成長等を促進してまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 この社員の所得向上の件でも非常に利する重要な政策だと思いますので、もっと積極的な展開をお願いします。

次に、奨学金返還支援制度の件です。

今年度からスタートしましたがけれども、現在活用状況はどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えします。

本制度は、従業員の奨学金返還支援に取り組む企業を補助するもので、9月末現在9社への交付決定を行い、合計26名の従業員を対象とした支援が行われております。また、奨学金返還支援に取り組みたい企業からの御相談に対しましては、個別に訪問するなど制度の活用に向けた説明を行っております。

県としましては、引き続き所得向上応援企業認証制度の活用と併せた事業周知に努め、人材の確保と定着に取り組む企業を支援していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 ありがとうございます。

9社26名が活用できていると。今年度50名の枠を設けてあるんですけども、その50名の枠の見通しはどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） おっしゃるとおり、今年度の支援目標というところで、今年度は10社50名というところを支援目標としております。9月末現在、先ほど申し上げましたとおり、9社26名ということになってございますが、引き続き事業周知に努めながら、返還支援導入企業の拡大を目指してまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。



○**金城 勉君** 部長、これは10社50人というふうになっているんですけども、会社の数でいうともう既に9社になっているんですね。これは必ず10社と限定されているんですか、それとも50社50人ではないんですか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 商工労働部長。

○**商工労働部長 (松永 享君)** お答えいたします。

目標としましては、10社50名ということではございますが、今年度、令和4年度の当初予算としましては600万円確保してございますので、その予算の範囲内で支援ができるのであれば、その社数あるいは人数にかかわらず周知し広めていきたいというふうに考えてございます。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 金城 勉君。

○**金城 勉君** ありがとうございます。

ぜひ10社にこだわらず1社が1人、2人、3人とか、そういう数字になる可能性がありますので、ぜひその制度の活用をお願いいたします。

次に、最低賃金制度と中小企業、小規模事業所の関係ですけども、最低賃金がアップするのは労働者にとっては非常に好ましいことなんですが、一方で経営者の立場からするとかなり負担が増えてくるという懸念もあります。その辺の整合性を県としてどのように采配されていますか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 商工労働部長。

○**商工労働部長 (松永 享君)** お答えいたします。

令和4年度の沖縄県最低賃金は33円引き上げられまして、時給853円に改定されましたので、県では、賃金引上げの原資を確保できるよう、企業の稼ぐ力の向上に資する取組を推進することとしております。具体的には、DXの加速化やイノベーションの促進等による生産性・収益性の向上、商品・サービスの高付加価値化による競争力の強化、事業承継に伴う経営資源の引継ぎの円滑化、企業の成長に資する資金繰り支援など、県内中小企業の持続的な発展に向け支援してまいります。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 金城 勉君。

○**金城 勉君** ぜひそういう経営者側の意向もちゃんと踏まえて、支援策をお願いしたいと思います。

次に、子供政策についてでございます。

来年度4月から、こども家庭庁が設置されますけれども、それについて県の認識を伺います。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 子ども生活福祉部長。

○**子ども生活福祉部長 (宮平道子さん)** 子供の最善の利益を第一に考え、子供の権利を保障し、健やかな成長を社会全体で後押しするために、こども家庭庁が

令和5年4月に創設されることになっております。こども家庭庁における新たな施策、予算等は検討中とされておりますが、県においては情報収集を今行っているところでございます。

県としましては、沖縄の未来を担う全ての子供たちが夢や希望を持って成長できる社会の実現は重要であると考えておまして、子供政策の司令塔となるこども家庭庁の創設に適切に対応できる体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 金城 勉君。

○**金城 勉君** 非常に重要な施策でありますので、その体制づくり、しっかりと進めていただきたいと思っています。

次に、教育費の無償化に向けた取組についてです。

以前から私は子供特区(仮称)の導入などにより、子の保育や教育、子供たちのいろんな、そういう教育全般についての負担軽減というものに取り組むべきだというふうに訴えてまいりました。知事も今回県知事選挙の公約として、給食費の無償化などその負担軽減についての政策も取り入れております。そういう意味では、一緒になって同じ方向を向いて取り組んでいくのではないかと思いますけれども、その給食費の無償化であり、あるいはバス・モノレール等の通学費の助成拡大であり、またこども医療費の高3までの拡大であるとか、放課後児童クラブへの支援、あるいはまた遠足・修学旅行への支援等々、非常に広範囲なそういう分野が、項目があるわけですね。ですからそういうところをぜひ目指していくべきだというふうに私は常々考えております。

今回の沖縄振興、21世紀ビジョンについても、やはり私はこの人材立県沖縄というこの大きな柱をぜひ立てていただきたいという思いをして、だから特に沖縄は出生率も日本一、また一方では母子家庭も一番多い。経済的に苦しい、子供の貧困も率が高い。そういうふうなことを考えたならば、子供政策というものをやっぱりこう、がっちり柱を立てて、総合的に取り組んでいくべきだと思うんですけども、知事、見解を伺います。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 教育長。

○**教育長 (半嶺 満君)** お答えいたします。

教育費の無償化につきましては、国による高等学校等就学支援金制度や高等教育の就学支援新制度などの取組が実施されております。県においては、非課税世帯等の生徒に係るバス通学費の無料化に取り組んでおり、令和4年5月に策定した新・沖縄21世紀ビジョン基本計画へ記載しているところです。全ての子供が

安心して教育を受けることは重要だと考えており、家庭の負担軽減に係る制度の充実等について、全国教育長協議会等を通して、引き続き国に要請してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 給食費の無償化、これももちろんですけれども、知事、私が提案するのはやはり子供政策、総合的な立場に立ってその計画を立てて、そしてその具体的な事業推進に向けて取り組んでいただきたいと、そういう提案なんです。今さっき申し上げたような非常に幅広い分野での子供政策、それについての知事の決意を聞かせてもらえませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど子ども生活福祉部長から答弁がありました、今国がこども家庭庁を設置するに当たって、様々なその取組の準備を進めています。我々沖縄県としましても、その情報をしっかりと収集しながら、沖縄県における部の改編等を含めた総合的な対応が必要と思われた場合には、やはりそこはしっかりと改編も行って行って、子供ファースト、子供ど真ん中と言ってもいいと思いますが、その子供たちをしっかりと、児童憲章にもあるように児童福祉法にもあるように、見守られ、育てられ、社会の一員として重んぜられるという、そういう環境の中で本当に沖縄らしい子供一番の県づくりをしていきたい。その場合には、この部局の改編等も踏まえた上で、例えば子供特区など本格的な取組に進んでいくということも十分念頭に置きながら、あらゆる対策についてしっかり進めていきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 ありがとうございます。

私ども公明党も、やはり子供ファースト、この立場でずっと政策を進めてまいりました。もう古い話では、教科書の無償配付から、児童手当制度の創設から、こども医療費の支援から様々な項目をずっと年月をかけて進めてまいりました。そして最近、幼児教育の無償化から、そして高等教育の無償化あるいはまた給付型奨学金の拡充等々、それはもう徹底してその理念の下で進めてきたんです。そういう政策は沖縄県こそ、最もこの県よりも力を入れて進めるべき課題だと、テーマだというふうに思っておりますので、ぜひそこはこども家庭庁の創設に合わせて、県においてもしっかりとその体制整備を含めて御検討をいただきたいというふうに思います。

次に、認可外保育園の立入調査について実施状況を御説明ください。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 令和3年度の立入調査実施件数は、認可外保育施設390施設に対し178件となっております。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、緊急事態宣言等の期間中には立入調査を一時中断したということがございました。例年と比較して件数が減少しているという状況がございましたが、今年度は立入調査を再開しまして、施設へ必要な助言・指導等を行っているところでございます。また、この立入調査のほか、新たに設置届出のあった施設や課題を有するとされた施設に対しては巡回訪問を実施しております。これらを含めると、令和3年度における各施設への立入調査及び巡回訪問の件数は263件となっております。そのほか年1回、施設のほうから運営状況報告というものを提出いただいております。これによって施設の状況を把握している状況でございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 乳幼児の死亡事故もありましたし、大切な子供たちを預かる施設ですから、しっかりその安全対策も含めて頑張っていたいただきたいと思うんです。人員体制についても不足という指摘もありますので、そういうことも踏まえながらしっかり対応をお願いいたします。

次に、てんかん治療薬についてであります。

文科省は7月19日付で、てんかん治療薬プログラムの学校現場での使用についても教職員が投与できるという通知を出しましたけれども、その取組について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えいたします。

令和4年7月に文部科学省等から通知があり、学校等において、てんかんによる引きつけを起こした生徒への対処として、事前に医師から書面で指示を受けていることなど4つの条件を満たす場合には、教職員等が口腔用液プログラムを投与することができるようになりました。

県教育委員会としましては、幼児、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、てんかん発作時の緊急対応等について研修会等を通して各学校へ周知徹底を図ってまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 その対象児童、対象生徒というのは、実数は把握されているのですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 各学校においては、保健調査等により疾病に罹患している児童生徒等の把握はなされているところではありますが、今まとめてこのプログラム使用等についての集計等がまだ今できていない状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 ぜひ実態把握もした上で適切な対応ができるような体制整備をよろしく願いいたします。

次に、ケアリーバー、児童養護施設や里親などの養護の元で育った子供たち。これまでは18歳を超えるとその施設あるいはまた里親の元を離れなければならないということがあります。これが児童福祉法が改正されて、2024年度から新たな制度の下スタートするんですけれども、このケアリーバーの実態調査、そのまた対応についてどういうふうに取り組まれているかをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 措置解除年齢に達し、児童養護施設等を退所した方々に対しては、支援コーディネーターによる支援計画の作成、それから生活相談や就労相談の実施、生活資金の支援や貸付け、自立に向けた事業などを行っているところでございます。この対象となるお子さんは大体年間20人から30人程度となっております。令和元年度から申し上げますと、令和元年度が35名、令和2年度が24名、令和3年度が22名となっております。児童福祉法の改正を受けた弾力化というのは、令和6年4月のスタートということになりますけれども、相談事業については今既に対応を行っておりまして、令和3年度の実績で申し上げますと、相談事業224件220人に対して実施をしているところでございます。

県としましては、児童養護施設等を退所した方々がハンディを抱えることなく社会人としてのスタートラインに立てるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 18歳でそこを離れなければいけないというこれまでの制度からすると、経済的な問題、就職した後の課題等いろんな課題を抱えながら、結局個人一人で悶々と悩んで、非常に厳しい状況に追い込まれるという事態もありますので、これからその改善をしながらしっかり対応をお願いしたいと思っております。

次に、女性デジタル人材の育成についての取組をお聞きするんですが、これ以前にも質問したことがある

んですけれども、やはりこの沖縄の場合には、女性の就職口、また待遇、処遇、そうしたところが非常に厳しい状況にあるというふうになっております。そういう意味では、このデジタル分野というのは、女性の能力開発また適性などを考えた場合には非常に有望な分野として期待されております。いま一度、県の取組を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 国の女性デジタル人材育成プランにおいては、コロナ禍における女性の就労支援や経済的自立、デジタル分野のジェンダーギャップ解消などのために、デジタルスキルを身につけた女性人材の育成に取り組む方針が示されております。県では、デジタル分野で活躍していらっしゃる女性起業家を講師としてお招きしまして、デジタル分野を目指す女性を対象とした研修会を開催するなど、女性人材の育成に取り組んでいるところでございます。引き続き関係部局で連携し、取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 ありがとうございます。ぜひ引き続きその取組をよろしくをお願いします。

つい最近の新聞でこういう記事がありましたね。（資料を掲示） 多分御覧になっていると思うんですけれども、このIT分野で女性が代表者を務めて、年収600万を目標にして、そのIT分野の企業を起している。それで現に成功をして、その受注についても高付加価値の仕事をしっかり受注して、そういう待遇をしているというニュースがあります。だから非常に可能性の高い分野ですから、そこをぜひ県の取組によって多くの女性の皆さん方が、能力がスキルアップできるような取組をぜひお願い申し上げたいと思っております。

次に、厚労省が子宮頸がんワクチンの接種勧奨をスタートしました。それについて取組を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 子宮頸がんワクチン接種についてですけれども、国が令和4年4月から、この4月から対象者等に対する個別の勧奨を実施するように通知をいたしました。それを受け、接種の実施主体である市町村、大部分の市町村において現在取り組んでいることを確認しております。

県としましても、ワクチンの効果や副反応に関する情報を県のホームページで公開し、また接種後の症状についての相談窓口も設けているところでございます。今後も県内の状況把握に努め、希望する県民が接

種できるよう、市町村と連携して取り組んでまいります。

あとあわせて子宮頸がんにつきましては、沖縄は全国よりも罹患率が高い、全国平均よりも高い傾向がございますので、そのがんの早期発見・早期治療という意味では子宮がん検診、二十歳を過ぎたら2年に1回ということも今推進をしているところで、併せてその子宮頸がんの発生を抑える取組を続けていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 ぜひ、またこの取組もよろしくお願いいたします。

時間がなくなりましたので、ちょっと飛ばして泡瀬地区の埋立事業の進捗について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 泡瀬地区埋立事業の進捗状況ですが、令和3年度末時点で、国は埋立面積ベースで約70%、県は事業費ベースで約59%となっております。またアクセス橋梁につきましては、令和3年度末時点で事業費ベースで約64%となっており、令和5年度末の暫定2車線の完成に向け整備に取り組んでおります。埋立工事については、令和11年度の完成を予定しており、その後沖縄市等により土地利用が図られることとなります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

○金城 勉君 これも、まあ部長がよく御存じでしょう。その完成年度がどんどんどんどん後ろのほうにずれていって、とうとう令和11年まで延びている。これはもうひとえに原因は予算ですよ。予算がないからそういう事業が先送りされる。知事、聞いていますか。知事の地元ですよ。そういうふうに毎年のようにずるずるずるずるこう延びていって、そしてこの予算が確保できないから事業が遅れる。沖縄市がもういろんな土地利用計画をつくって待ちかねているのに、県のほうの事業が進まないためにこの事業そのものがなかなか前に進まないという現実があるんです。ですからそういうことも含めて、最初に言った予算の確保、国との交渉力、それを磨いていただいて、市町村にも迷惑をかけないような県の行政の在り方をぜひお願いします。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 こんにちは。

本日最後の一般質問、無所属の会の大城憲幸です。

今日は大きく3点、1点目は先ほど来あります、非

常に厳しい畜産業の件。それから世界のウチナーンチュ大会、規制緩和による農地を中心とした土地の活用について議論させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目は、先ほど来ある1の苦境に立たされる畜産業について。

(1)、酪農の状況についてはこれまでも議論し支援にも取り組んできたが、その状況と酪農経営の現状についてまずお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） お答えします。

県内酪農家につきましては、コロナ禍の休校による学校給食用牛乳の出荷停止や、ウクライナ情勢等による飼料価格の高騰などにより、非常に今厳しい経営状況にあります。このため県では、6月補正予算によりまして、乳用牛の更新費用や粗飼料購入費用等の補助について予算措置し、現在、農家への説明会を終えたところであります。また、今後の酪農経営の立て直しに向けまして、関係機関と沖縄県酪農農業協同組合をメンバーとした酪農経営強化チームを7月に設置しまして、酪農家の経営診断を行っております。あわせて、生乳の生産や流通量等の適正化を図るため、酪農組合、乳業メーカー、県の3者による意見交換等を行っております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 ここで議論したかったのは2点なんです。

1点目は、先ほど呉屋議員からありましたけれども、6月議会で3つの事業を組んで酪農支援ということで、それも1年以上議論してやっと組んだ事業です。特にその中でも酪農家から期待が大きかったのが牧草の補助、1億4400万円組みました。それが3か月も寝てしまった。その中では、やっぱり初めての仕組みですから、現場の職員がよく頑張っているのは私は見えています。ただやはり、これまでにない仕組みの中で、総務部含めた横の連携というのがもっとあってしかるべきかなと。我々の感覚では、時間がかかるのは言い分としては聞こえるけれども、現場で明日もつか分からない経営に携わっている皆さんからすると、何でこんなに時間がかかるのかという話になりますから、そこは指摘、要望に変えますので、今後も第2弾、第3弾の支援はしないといけないというふうに考えていますから、知事のリーダーシップをよろしくお願いいたします。

2点目については、今あったように新たなチームを

つくって、メーカーも含めて連携してやっていきますというのはそのとおりだと思います。そして酪農家の皆さんも、とにかく税金で助けてくれということだけではない。最終的にはやはり商品価格に転嫁して成り立つような仕組みをつくっていかないといけない。ただ、やはり商品価格に転嫁するにはタイムラグ、時間がかかるのでその間はなんとか支えてくれというのが酪農家の皆さんの今、声なんです。そういう意味で、今回は本当に組合も含めて酪農家の皆さんは、全部数字は出すから県民の理解も関係者の皆さんの理解、力を借りたいというようなことですので、少し具体的に数字も出しながら共通認識を持って進めていきたいと思っておりますのでお願いします。

(スクリーンに表示) ちょっと字が小さくて見えにくいんですけど、これは3年間の月ごとの酪農家の牛乳のリッター当たりの価格なんです。月ごとに細かく分かれていますけれども、言いたいのは131円、130円、133円、もうこの10年ぐらい上がっていないんです。県外は、様々な費用が上がる中で何回か値段を上げているんですけども、沖縄はこの10年ぐらいずっと大体平均130円ぐらいなんです。それが農家の手取りという現状です。

その中で、次が費用です。ちょっと見えにくくて大変恐縮ですけども、これも全て細かい費用まで出してもらいました。ここで注目したいのは、もう5年前からリッター当たりの費用が142円、直近で出ているのは2020年ですけども158円、2年前ですから、今は間違いなく160円超えているわけです。リッター当たりの費用が。だからこれというのは、本当に経営努力としては農家の皆さんからしたら、どうしようもないというところ。これまでは、畜産関係、部長なんかも御存じのとおり、足りない分をこれまでも赤字の部分、酪農家の皆さんが子牛を――肉用の牛を育てて、それを競りに出して何とか経営を成り立たせてきていた。ところが今、70万円していた和牛の子牛が60万、50万になってしまった。それが酪農家が出すF1交雑種の牛は30万していたものが半額以下になってしまった。そういうようなものも含めて、今酪農家の経営というのは本当に限界に来ているということが見えます。そして新聞報道にもある、これまで1年余り酪農家の経営の厳しさは議論していた。そういう中でも、この牧草の補助を含めて県も支援しましたけれども、なかなか限界。そして議論があったように、国の支援もどうしても必要。国からの支援に酪農家も大きく期待しましたがけれども、残念ながら1頭当たり1万円の補助は決めてもらいました。これはあり

がたい話ですけども、今60頭、70頭の酪農家では月当たり100万単位の赤字が出ていますので、やっぱり1頭当たり1万円の補助では年を越せるかということなかなか厳しい。そういう状況にあるというのが今の現状だと思います。

今の私の話について、農水部長、今あった乳価が130円ですよ、費用が160円になっていますよ、子牛の値段も落ちていますよ。そういう中で、本当にこれ以上酪農家の皆さんが自助努力で、48軒の農家がこれまでどおり、これまで以上に牛乳の生産ができるのか。その直近の状況について再度認識をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 県議からいただきましたこの資料を見ながら、手取り乳価の収入、それから酪農の生産費のバランスというのが非常に崩れ、酪農家の経営というのは今非常に厳しい状況かと感じております。このため県では、この中には一部消費税だとか県・国等の助成金等も入っていないこともあろうかと思っておりますので、この辺りをきっちり、中の収支を見て、先ほど言った経営検討チームの中で、いかほどの酪農家の方々が状況になっているか詳しく調査してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 2点目の給食に加工乳が増えたとの声がある。子供たちの給食くらいは県産生乳にこだわるべきだが、現状と方針についてお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 県では、沖縄県学校給食用牛乳供給事業に係る供給価格等決定要領において、学校給食用牛乳における県産生乳の優先使用を定めております。しかし、ここ数年は県内の生乳生産量が減少して、学校の県内需要量を満たせない状況となっております。そのため、乳業メーカーでは、不足する生乳を九州から移入することで対応しておりますが、九州の生乳生産量の減少や天候不良による船舶の運航停止等の影響があった場合には、加工乳を増産して供給を行っているという状況でございます。

県としましては、6月補正において予算措置をしました乳用牛の更新費用や粗飼料購入費用の補助等によりまして、酪農家の経営を支え、学乳の県産割合の向上に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 モニターをお願いします。(スクリーンに表示) これも見えにくくて恐縮です。

直近では、令和3年の数字が約1万9000トンという数字が出ていますけれども、これは、実はピーク時は平成12年の4万トン近くありました。3万七、八千トンありました。ところが、少しこれまでも議論はありましたが、畜産環境が非常に厳しいということで、環境問題を含めてどんどんどんどん減ってきた。そして直近10年がこの数字なんです。この10年で4000トンも生産が減っているわけです。だからこそ、本当に今沖縄のスーパーで皆さんもぜひ探してほしいんですけども、沖縄県産生乳100%という表示を探すのが大変です。大手メーカーは全部県外のものを持ってきて混ぜて今出しているような状況。本当に県産100%という牛乳は一部しかない。だからそういう状況の中で、ここに書いているようにどこかで歯止めをかけないと、もうもたないですよ。

だから牛乳ぐらいは、学乳ぐらいは100%県産生乳にこだわるべきじゃないかというところ。ただ教育長にも少しコメントを求めたいんですけども、学校給食費無償化のところ議論がありました。1食当たり小学校が食材費、給食費220円、中学校が250円です。これだけいろんな食材が高騰する中で、これで本当に子供たちに県産の生乳、あるいは県産の野菜、果物、安全・安心な旬のものが提供できるかということ、本当に厳しいと思うんです。だから私は、親の負担を減らすという意味での学校給食費無償化というのも賛成ではあります。しかし、66億円の財源が必要。そして今言うそれを我々政治家の側が、最近選挙のたびに学校給食費の無償化と叫ぶものですから、逆に市町村も含めてこの子供たちのためと考えたら、やっぱりこの220円、250円を上げるということも考えないといけない。そして今酪農家も限界なわけですから、まずは学校給食に提供する牛乳の価格だけでも値上げしてあげないと、酪農家がもたない現状にある。

教育長、現状認識として今のこの220円、250円で県産の生乳あるいは県産食材の提供が十分可能だと考えていますか。お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) 公立学校の給食費に関しましては、原則、学校設置者であります市町村の判断となりますけれども、また学校給食用牛乳の価格につきましては、入札によって決まっている状況がありまして、期間中での価格変更につきましては、学校給食用牛乳供給推進会議等を活用して協議をする必要があるというふうに考えているところであります。酪農支援

に関しましては、関係部局と連携しながら、またその関係部局で適切に対応していただけるというふうに考えているところです。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 なかなか教育長はそうとしか答えられないと思いますけれども、それも含めて知事、我々は政治判断だと思うんです。さっき言ったこの1万9000トン、直近はもう1万9000トン切りますよ、これ。どんどんどんどんもう本当に減っていく中で、1つの産業をこの4年間、知事がどう守るのかというのは、まさに農林水産部だけではなくて財源が必要なことでもありますから、県民の理解と財政措置も必要になってくる。その部分はしっかりやっていただきたいなど。畜産全般で最後にコメントを求めたいと思いますので、次に進みます。

(3)、養豚や養鶏についても関係団体等から窮状を訴える声が多く届いているはずであるが、状況と認識を伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 今年7月に県内の養豚農家と意見交換を行ったところ、飼料費をはじめとした急激な生産コストの上昇に対し、豚肉への価格転嫁が追いついておらず、経営は非常に厳しい状況が続いているとしております。同様に養鶏につきましても、昨年に比べ鶏卵の価格が全国的に低迷し、また、集卵出荷施設の手数料や廃鶏処理費用の負担が増加したため、農家の経営を強く圧迫しているとしております。このため養豚農家と養鶏農家では、緊急的な対応として飼養頭羽数を減少させることで一時的に出費を抑えている事例が見られます。

県としましては、関係機関と連携しまして、各農家の経営状況を詳しく調査することにより、この状況を乗り切るには畜産経営に何が必要なのか早急に取り組んでまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 酪農は細かい数値を出してやりましたけれども、養豚関係者と話をしても、これまでずっと養豚を支えてきた老舗というか、大手の養豚場なんかがもう豚をどんどん減らしています。聞き取りでは、廃業も増えています。出荷ベースでも1000頭子豚が出せないとか、今後廃業が9軒出ますとか、餌会社も事業見直しますとかっていうのが、裾野が広いものですから、屠畜場も含めて。養豚関係でももう限界だと言っています。養鶏についても、もう今ひなの導入を減らしていますから、3農家が直近では廃業しま

す。そして生産でも1000トン、供給は減少の見込みですというような聞き取りで様々あるんです。こんな中で本当に——これはもう県民の理解を得て税金を使わせてもらわないといけないんですけれども、畜産業として本当に今限界に来ているなというのが、毎日の悲鳴が聞こえている状況です。

最後にそれを踏まえて、畜産生産基盤の維持と今後の方針についてお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 畜産経営につきましては、畜種ごとで、生産費全体に占める飼料費の割合や流通形態及び取引形態が異なるため、経営の逼迫度合いが異なりますけれども、総体的に、飼料費の増加に伴う収益性の低下により厳しい経営状況にあるものと考えております。これまで、各畜種ごとに国の経営安定対策が講じられておりますけれども、今般の急激な飼料価格高騰に対応するため、県では緊急的に配合飼料と粗飼料への助成等を行い、対策を講じているところであります。

しかしながら、畜産農家では、今なお厳しい経営状況にあることから、県としましては、先ほどと重複しますが、関係機関と連携しまして、各農家の経営状況を詳しく調査することにより、この状況を乗り切るためには畜産経営に何が必要なのか早急に取り組んでまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 新・沖縄21世紀ビジョン実施計画で、10年後の目標というのが農林水産の産出額1500億円です。そのうちの多くの部分は畜産が占めますけれども、その辺について少し内訳を部長、説明できますか、今。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 本県の畜産業は、農業産出額の約44%を占めるなど、本県の農林水産業を支える基幹品目の一つとなっております。先日公表されました新・沖縄21世紀ビジョン実施計画では、畜産分野の目標として、家畜頭数を設定、令和2年度の基準値が11万6729頭から、目標の令和13年度では約16%増の13万5834頭としております。

県としましては、飼料自給率の向上など生産コストの低減、それから優良種雄牛の造成及び種豚の安定供給による肉質等の向上、環境に配慮した畜舎等の整備や産業動物獣医、医療体制の確保など、各種生産振興対策を着実に推進しまして、目標の実現に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 少し細かい数値になると時間かかりましたので最後にしますけれども、知事、総合して、トータルして、1500億に向けて多くを占めている畜産業が今もう本当にマイナスの要因しかないんです。減る要因しかない。令和元年から令和2年にかけて、もう70億くらい農業生産の部分が減っていますけれども、今この中でも大きく畜産の部分が占めていると思うんです。これはやっぱりさっきも言ったように、農家もずっと税金にお願いするつもりはないけれども、今は何とか国・県含めて支えていただきたい、それがもう本当に悲痛な気持ちです。ぜひ沖縄の畜産業を支えていただきたいんです。具体的にぜひ動いていただきたいんですけれども、所見をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 第1次産業を支えていらっしゃる農家の皆さん、畜産業の皆さん、大変厳しい状況にあるということと、そして経営状況から判断すると廃業もやむを得ないというような本当につらい、厳しい声が上がっているということも承知をしております。県として、その生産基盤をどのようにして維持し、さらに新・沖縄21世紀ビジョンにありますように、目標値に近づけていくための業界の方々への支援をどのように国・県と合わせて行っていくかということについても、さらに我々は様々な資料を収集して、しかもかつ迅速に行っていけないのではないかと思っております。このことについては、引き続き現在の配合飼料と粗飼料への助成を行っている段階から、次はどのような手だてが打てるのかということについても、財源・予算・計画等含めて、しっかりと早期に考えていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 食料安保、国が一義的に担うべきだと思います。限られた財源で県ができることに限界があるのも知っているつもりです。ただやはり、ほかの都道府県に比べても、どこよりも農家の経営が脆弱である。そしていろんな経費がこの不利性の部分もあって高いところではある。その中で何とか踏ん張っている農家を毎日、特に畜産の場合は生き物相手ですから、365日毎日、朝も3時4時から起きて頑張っている皆さんです。その皆さんが毎日頑張れば頑張るほど赤字が出るという状況ですから、そこは本当に何とか知事のリーダーシップをお願いいたします。

次に進みます。

2、世界のウチナーンチュ大会と今後の連携について

て(1)、大会に向けた取組の経過と参加状況、課題をお願いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 第7回世界のウチナンチュ大会は、コロナ禍や様々な事情で来県できない皆様も参加できるように、ハイブリッド形式での開催に向け準備しております。現時点で、世界19か国の約1500名を含む、約5000名の来場参加の登録がなされています。これまでに、オンラインキャラバンや各国県人会とのウェブ会議の実施、SNSを活用した多言語での情報発信などに取り組んでいるところです。大会成功に向け、引き続き各国県人会と連携を図り機運醸成につなげるほか、感染症対策の呼びかけを行ってまいります。また、前夜祭パレード、開会式、閉会式、グランドフィナーレなどでは、沖縄と各地をオンラインでつなぎ、ハイブリッド形式においても絆を感じ、多くの方が感動を分かち合えるような調整を進めてまいります。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 5000名という数字が出るんですけども、例えば第6回であれば海外から7000名来て、延べ参加人数は43万人でしたという話がありました。ちょっとやはりハイブリッド形式というの、この御時世しようがないんですけども、実際の参加というのは海外から何名ぐらい来て、延べ参加人数はどれぐらいというのは数字持っていないですか。お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時44分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 10月3日時点の参加登録人数5000人の内訳ですけども、海外が1500人、県外が1800人、県内が1700人で合計5000人と、10月3日時点では5000人の登録ですけども、今般の日本の水際対策が緩和されたことに伴いまして、まだ海外から参加登録を受け付けておりますので、徐々に参加のほうが増えている状況であります。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 北米県人会あるいは南米県人会関係者、様々な声を聞かせてもらいましたけれども、やっぱり海外にいる人たちってみんな沖縄に対する思いが熱いから、正直言ってそれになかなか応え切れていないというのが私の第一印象です。ただもう大会が目

の前だからどうこう言うつもりはありませんけれども、ただやっぱりそういう中で、沖縄県の事務局に対して感情的に不信感みたいなのを引きずったらよくないと思うんです。聞いていると、わざわざ南米から来るのに、お墓参りはできますか、親戚と会えますかと言っても、いやまだ分かりませんか、いやいやホテルに来てもらいましょうねとかって、なかなか誠意ある回答が来なかったみたいな話があったり、ビザの部分も国側しか決め切れないんですけども、ただそういう情報についても、時差もあって毎日メールをチェックするわけにはいかないのに、その辺の情報が誠意を持って伝わらなかったという話があるものですから、やっぱりそこはしっかり反省すべきところは反省をして、向こうの熱い思いに応えないといけないと思うんです。

それから民間大使についても、我々聞いたら、民間大使300名くらいいるけれども、案内も来ていないという話があるんですが、その辺の対応というのはどうなっているんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時46分休憩

午後4時47分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 民間大使の皆様には、全員招待状を送らせていただいております。先ほどありましたように、県人会との調整状況が不十分じゃないかという点につきましては、水際対策が、いろいろビザの取得が必要であったりとか、その前には個人旅行が認められていないとか、添乗員が必要だとか、そういう規制が徐々に緩和されていく中で、確かに情報が密にいなかったという部分は反省しなければいけないかなと思っておりますが、まだ期間もありますので、県人会とはオンラインで意見交換を行っておりますので、引き続き限られた期間の中で情報を共有していきたいというふうに思います。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 民間大使に招待状はいつ送ったんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時47分休憩

午後4時48分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 9月中には送付しているという状況です。



○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 海外からいらっしゃる皆さんは2か月前、3か月前から準備はします。今あったように水際対策との関係かもしれませんが、やっぱり5年に1度、あるいは今回こういう状況だからこそ、早め早めにこういうのをやりますというようなものは特に大使、これまで貢献してきた皆さんには誠意を持って送るべきなのかなと思います。その辺も反省すべきところは反省をしながら、ぜひ代表である知事が沖縄の顔となる知事が、しっかりと歓迎をして、そして次につながるような大会にして成功させてほしいと思うんですけども、知事所見をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今大会に向けた取組を鋭意進めておりますし、現在は約5000名の来場参加の登録がなされておりますが、従来になかったハイブリッド形式での方法を用いるなど、できるだけ沖縄に来られないけれども一緒にこのウチナンチュ大会を楽しみたいという方々のために、そのような新しい手法も含めて一生懸命頑張っておりますし、またこの世界のウチナンチュ大会の機運の醸成を図るためにも、様々な発信を用いまして、できるだけ世界にも届けていけるような思いで進めさせていただいています。

いずれにしても、やはりまだコロナの状況がどう変わっていくのか分からない状況ですから、感染症対策も万全な上に、ぜひ成功裏に収められるよう、関係機関と協力して鋭意取り組んでいきたいというように考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 いろんな熱い皆さんがいらして、例えば空手関係の皆さんからも、世界の中で沖縄の伝統空手というのは誇るべきものであり、ただ今回のウチナンチュ大会ではちょっとしたパフォーマンスだけで終わってしまうというのも非常に残念だという声もあります。やはりいろんな声が、熱い皆さんがいるからこそ、このウチナンチュ大会が成功できると思いますので、そこは足りないところは反省もして、知事中心にしっかりと成功させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次をお願いいたします。

(2)、舞踊や空手など沖縄文化の普及・継承に海外で頑張るウチナンチュの状況と支援策についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 海外においては、県人会を中心に琉球舞踊やエイサー等の文化活

動が行われ、また、空手道場主として多数のウチナンチュが活躍しております。県では、海外での沖縄文化の普及・継承や文化活動支援のため、県人会に対する芸能指導者の派遣や、海外の空手道場や空手セミナーへの空手指導者の派遣を行っております。また、琉球舞踊や組踊、エイサー等を動画収録し、多言語化した字幕をつけて国内外へウェブ配信し、海外のウチナンチュが沖縄の芸能を鑑賞できる環境を整えています。そのほか、県で受け入れたウチナンチュ子弟等留学生の中に、県立芸術大学で琉球芸能を学んだり、三線や太鼓等の工房で研修する学生もおります。県では、こうした取組を通じて、海外において文化活動に励んでいる方を応援してまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 例えばコンクールなんかで、団体によってリモートでオーケーなところとか、リモートは駄目だよというところとか、あるいは芸能関係の小道具、衣装、それにいろいろ縛りがあったりする。こういう海外に行って、毎回沖縄に来るわけにはいきませんから、やっぱりそういうコンクールに参加するハードルを下げてほしいという、そういう要望もあるんです。海外で沖縄芸能を広げている皆さんへの支援策というのは、もっと充実させるべきだと思うし、やっぱり関係団体がやっている部分ですから、それに対してもっと県も関わりながらそういう仕組みというのを支援してあげたほうがいいと思うんですけども、その辺について考え方をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 芸能関連団体が行う審査等において、衣装が指定されたり、直接来なければいけないというような規制があるというふうには聞いております。こういったことも含めまして、関係団体と海外にいる方々への伝統文化、伝統芸能の継承という視点で、こういった形でそういうことがしっかりと伝えられるのかというところに関係団体と意見交換していきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 よろしく申し上げます。

最後に(3)番、文化、経済、人材育成等、今後の交流と連携について方針をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 県では、ウチナーネットワークの継承・発展を担う人材の育成を図るため、海外の県系子弟やアジアからの留学生、研修生を受け入れるウチナンチュ子弟等留学生受入事業、沖縄の若者を海外県人会へ派遣する海邦養秀ネッ

トワーク構築事業、海外や国内県人会と県内の中高生が県内で沖縄の歴史や文化等を学ぶウチナージュニアスタディー事業等を実施しております。現在はコロナ禍のため派遣・受入れ人数の縮小やオンラインでの実施となっておりますが、今後は感染状況を勘案しながら、交流機会の増を検討してまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 知事、ここで最後にですけれども、県人会で聞いても非常に熱い思いを持っているけれども高齢化している。そして、若者の参加が年々少なくなっている。そういう中で、やっぱり沖縄側の事情としてもこれだけ円が安くなってしまうと、自費で留学とかって、どんどん行きにくくなっているわけです。そういう意味でも県人のネットワークというのを再構築、強める必要があると思う。だからこそ若者ウチナーンチュの子弟の留学制度とか、主な3事業というものをこの数年4000万から5000万ぐらい組んではいただきますけれども、今後充実させるべきだと思うんですが、その辺について方針・考え方をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 世界的なコロナの影響で、やはり海外との人流にも非常に影響が出ておりますけれども、しかし感染状況を勘案しながら、今後はその交流機会の増加を図っていききたいというふうに思います。またJICA沖縄にウチナーネットワークコンシェルジュを置いておまして、世界の若い方々、沖縄の文化に対する関心が非常に高く、その入り口といますか、まずは若いユースの方々がネットで交流を進めて、そこから文化に興味を持ち、今度はオンラインで指導を受けられるような、そういう形にもしていきたいという声もたくさん出ております。ですから若い世代の取組と、そして現役世代の方々、また年齢を問わず様々な方々がこの世界のウチナーンチュとムートゥヤーの沖縄県、ウチナーが交流ができるよう、図られるよう、そういう若い方々への取組もまたしっかり進めていきたいとします。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 最後に、我が会派の関連質問ですけれども、午前もあった農振農用地、市町村と連携してやっていくというんですけれども、なかなかかみ合わないんです。まず部長、県土面積と農振農用地の面積をお願いします。その割合も出ますか。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 令和3年における県土面積が22万8000ヘクタールとなっております、

農用地等区域面積は令和2年12月現在で、約6万4000ヘクタールとなっております。その内訳としては、農地面積が約4万4000ヘクタール、農業用施設用地面積が約1000ヘクタール、山林原野面積が約1万7000ヘクタール、その他面積が約2000ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 時間ありませんから、知事、今議会も国からのパイプ等、いろいろ議論がありました。予算が獲得できない。だからこそうちの当間からもあったように、規制を緩和して財源を生むような仕組みをつくらないといけないというのが我々の主張です。そこで今言う農用地の話ですけれども、県土面積の約3割が農振農用地で縛りがかかっているんです。それを市町村と連携していきますと言うけれども、今朝も宮古の議論があったように、市町村が議論して出しても縛りが多い。ここはもう一度、知事の判断で——活用されていない約2万ヘクタール、農振農用地で縛りをかけているけれども原野とかってというのがあります。ここって2万ヘクタール、東京ドームで言ったら4000個分です。その部分をやはり少しもみほぐして、民間が入りやすいような仕組みをつくる。それこそ私は政治の責務だと思いますので、ぜひここを活用して財源を生み出してほしいと思うんですけれども、最後に所見をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 県においては、その広大な農振農用地の活用については、多くの県民の皆さんからもぜひやっていただきたいという声があるということも耳にしておりますので、ここは私のほうが実際にその現地視察も含めて、より丹念に取組を進めていけるように確認をしながら、鋭意進めていきたいというふうに思います。

○大城 憲幸君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

決算については、9月26日の議会運営委員会において17人から成る決算特別委員会を設置して審議することに意見の一致を見ております。

よって、ただいま議題となっております議案のうち、乙第27号議案、乙第28号議案及び認定第1号から認定第24号までについては、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審

査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付してあります名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付してあります名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔決算特別委員名簿 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） ただいま決算特別委員会に付託されました議案を除く甲第1号議案、乙第1号議案から乙第26号議案まで及び乙第29号議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時0分休憩

午後5時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程第4 陳情第136号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明10月13日から17日までの5日間休会とすることにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、明10月13日から17日までの5日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、10月18日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時2分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 快 佐

会議録署名議員 島 袋 大



令和4年10月18日

令和4年  
第6回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第5号）



令和4年  
第6回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第5号）

令和4年10月18日（火曜日）午前10時開議

## 議事日程第5号

令和4年10月18日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 乙第1号議案から乙第5号議案まで（総務企画委員長報告）
- 第2 乙第6号議案及び乙第7号議案（文教厚生委員長報告）
- 第3 乙第29号議案（総務企画委員長報告）
- 第4 乙第20号議案から乙第26号議案まで（経済労働委員長報告）
- 第5 乙第14号議案から乙第16号議案まで（文教厚生委員長報告）
- 第6 乙第8号議案から乙第13号議案まで及び乙第17号議案から乙第19号議案まで（土木環境委員長報告）
- 第7 甲第1号議案（総務企画委員長報告）
- 第8 嘉手納飛行場パパループ地区への防錆整備格納庫移設に関する意見書

照屋 大河君	小渡良太郎君	提出 議員提出議案第1号
島尻 忠明君	仲里 全孝君	
仲村 家治君	呉屋 宏君	
又吉 清義君	山里 将雄君	
瀬長美佐雄君	比嘉 瑞己君	
仲村 未央さん	新垣 光栄君	
金城 勉君	當間 盛夫君	
上原 快佐君		

- 第9 嘉手納飛行場パパループ地区への防錆整備格納庫移設に関する決議

照屋 大河君	小渡良太郎君	提出 議員提出議案第2号
島尻 忠明君	仲里 全孝君	
仲村 家治君	呉屋 宏君	
又吉 清義君	山里 将雄君	
瀬長美佐雄君	比嘉 瑞己君	
仲村 未央さん	新垣 光栄君	
金城 勉君	當間 盛夫君	
上原 快佐君		

- 第10 陳情第119号及び陳情第136号（米軍基地関係特別委員長報告）
- 第11 議員派遣の件（デービッド・Y・イゲ ハワイ州知事沖縄県議会本会議場スピーチ）
- 第12 議員派遣の件（高校出前講座）
- 第13 議員派遣の件（地方議会活性化シンポジウム2022）
- 第14 閉会中の継続審査の件

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 乙第1号議案から乙第5号議案まで

乙第1号議案 沖縄県職員の高齢者部分休業に関する条例

乙第2号議案 沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例



- 乙第4号議案 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例  
 乙第5号議案 沖縄県職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
- 日程第2 乙第6号議案及び乙第7号議案  
 乙第6号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
 乙第7号議案 沖縄県教育委員会関係手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第3 乙第29号議案  
 乙第29号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
- 日程第4 乙第20号議案から乙第26号議案まで  
 乙第20号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について  
 乙第21号議案 農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について  
 乙第22号議案 水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について  
 乙第23号議案 水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について  
 乙第24号議案 通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について  
 乙第25号議案 農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について  
 乙第26号議案 農業水路等長寿命化・防災減災事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 日程第5 乙第14号議案から乙第16号議案まで  
 乙第14号議案 財産の取得について  
 乙第15号議案 財産の取得について  
 乙第16号議案 財産の取得について
- 日程第6 乙第8号議案から乙第13号議案まで及び乙第17号議案から乙第19号議案まで  
 乙第8号議案 工事請負契約について  
 乙第9号議案 工事請負契約について  
 乙第10号議案 工事請負契約について  
 乙第11号議案 工事請負契約について  
 乙第12号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について  
 乙第13号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について  
 乙第17号議案 訴えの提起について  
 乙第18号議案 指定管理者の指定について  
 乙第19号議案 指定管理者の指定について
- 日程第7 甲第1号議案  
 甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設に関する意見書
- 日程第9 嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設に関する決議
- 日程第10 陳情第119号及び陳情第136号  
 陳情第119号 パパーループ地区内への防錆整備格納庫移設計画の即時撤回を求める陳情  
 陳情第136号 パパーループ地区への防錆整備格納庫移設を前提とした文化財調査の即時中止及び移設計画の撤回を求める陳情
- 日程第11 議員派遣の件（デービッド・Y・イゲ ハワイ州知事沖縄県議会本会議場スピーチ）
- 日程第12 議員派遣の件（高校出前講座）
- 日程第13 議員派遣の件（地方議会活性化シンポジウム2022）
- 日程第14 閉会中の継続審査の件

#### 出席議員 (47名)

議長	赤嶺昇君	2番	喜友名智子さん
副議長	照屋守之君	3番	島袋恵祐君
1番	次呂久成崇君	4番	玉城健一郎君

5 番	上里善清君	27 番	比嘉瑞己君
6 番	大城憲幸君	28 番	照屋大河君
7 番	上原章君	29 番	山内末子さん
8 番	小渡良太郎君	31 番	西銘啓史郎君
9 番	新垣淑豊君	32 番	座波一君
10 番	島尻忠明君	33 番	大浜一郎君
11 番	仲里全孝君	34 番	呉屋宏君
12 番	上原快佐君	35 番	花城大輔君
13 番	新垣光荣君	36 番	又吉清義君
14 番	國仲昌二君	37 番	仲宗根悟君
15 番	瀬長美佐雄君	38 番	崎山嗣幸君
16 番	山里将雄君	39 番	玉城ノブ子さん
17 番	当山勝利君	40 番	西銘純恵さん
18 番	當間盛夫君	41 番	渡久地修君
19 番	金城勉君	42 番	瑞慶覧功君
21 番	下地康教君	43 番	比嘉京子さん
22 番	石原朝子さん	44 番	末松文信君
23 番	仲村家治君	45 番	島袋大君
24 番	平良昭一君	46 番	中川京貴君
25 番	仲村未央さん	48 番	仲田弘毅君
26 番	玉城武光君		

欠 席 議 員 (1名)

20 番 新垣新君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	山城貴子さん	政務調査課 副参事	上原毅君
次長	前田敦君	主 幹	新垣伸弥君
議事課 長	佐久田隆君	主 幹	具志堅勝也君
課長 補佐	城間旬君	主 幹	平良典子さん
主 幹	宮城亮君	主 幹	嘉陽孝君
主 査	親富祖満君		

○議長（赤嶺昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

10月12日の会議において設置されました決算特別委員会の委員長から、同日の委員会において委員長に仲田弘毅君、副委員長に西銘純恵さんを互選したとの報告がありました。

また、米軍基地関係特別委員長及び新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長から、10月12日の委員会において、米軍基地関係特別委員長に照屋大河君、同副委員長に呉屋宏君、新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長に座波一君、同副委員長に上原章君をそれぞれ互選したとの報告がありました。

次に、昨日、照屋大河君外14人から議員提出議案第1号「嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設に関する意見書」及び議員提出議案第2号「嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設に関する決議」の提出がありました。

○議長（赤嶺昇君） 日程第1 乙第1号議案から乙第5号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。  
総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第1号議案から乙第5号議案までの条例議案5件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第1号議案「沖縄県職員の高齢者部分休業に関する条例」は、地方公務員の定年引上げ及び他の都道府県の動向を踏まえ、職員の多様な働き方を可能とするため、55歳に達した職員の部分休業に関し必要な事項を定める必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に対し、高齢者部分休業の承認は5分単位で行うものとあるが、単位の設定の根拠は何か、また、休業は5分単位で取れるのかとの質疑がありました。

これに対し、この制度は平成16年に創設され、部分休業承認の単位は30分とされていた。その後、地方公務員法の改正があり、部分休業の時間の算出が秒単位といった形になってしまったことから、煩雑さを避けるため、5分単位で取得ができることとした。制度上は5分単位で休業が取れることになっているが、実質そのような申請は想定していないとの答弁がありました。

次に、乙第2号議案「沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」は、雇用保険法の一部が改正され、失業等給付の受給資格者が事業開始した場合における失業等給付の受給期間の特例が設けられたこと等を踏まえ、失業者の退職手当について、国家公務員との均衡を図るため、同様の特例を設ける等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第3号議案「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、国及び他の都道府県の状況を考慮し、育児参加のための休暇の対象期間を拡大するほか、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、育児休業の取得回数制限が緩和されたことに伴い、関係規定を整理する等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、育児休業期間の給与はどうなるのかとの質疑がありました。

これに対し、本務職員及び非常勤職員問わず、給与は原則無給となるが、本務職員は地方職員共済組合から手当てが支給され、実質給与の六、七割は確保されている。非常勤職員に関しては雇用保険制度で手当てされる形になるとの答弁がありました。

次に、乙第4号議案「現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」は、現業職員を対象とする高齢者部分休業制度を導入することに伴い、高齢者部分休業を取得する場合の給与の減額について定める必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第5号議案「沖縄県職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」は、国家公務員法及び地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、職員の定年を引き上げるとともに、年齢60年に達した職員に係る定年前の再任用及び管理監督職からの降任等の制度を導入するため、関係条例の規定を整備する等の必要が生じ、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、65歳までの定年引上げと新規採用との関係で、今後の県政運営に影響のないよう、どのような検討がなされているのかとの質疑がありました。

これに対し、定年引上げに伴い、2年に1度は退職者が生じないことになる。退職者数によって新規採用者数を決定する従来の形で新規採用していくと非常にアンバランスな年齢構成になることから、退職者がいない年であっても新規採用は一定程度確保する必要がある。水準をどの程度にするかはもう少し調整が必要であり、組織の新陳代謝の作用がしっかりと働くような仕組みにしなければならないと考えているとの答弁がありました。

そのほか、退職者の発生しない年度への対応などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第1号議案から乙第5号議案までの条例議案5件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案から乙第5号議案までの5件

を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案5件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案から乙第5号議案までは、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 乙第6号議案及び乙第7号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長末松文信君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました乙第6号議案及び乙第7号議案の条例議案2件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、病院事業局長及び教育長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第6号議案「沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、県立南部医療センター・こども医療センターに小児高度治療室を整備すること等に伴い、病床数を改める必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、病床数が増えることにより、収支にどのような影響があるのかとの質疑がありました。

これに対し、ハイケアユニット入院医療管理料の加算や繰入金が増額により収支はプラスになる見込みであるとの答弁がありました。

次に、病床の増床に伴う人員の拡充についてはどのように考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、県立南部医療センター・こども医療センターから看護師7名が必要との要望が上がっているが、沖縄県職員定数条例に規定する職員定数の範囲内で調整していきたいと考えているとの答弁がありました。

そのほか、小児高度治療室等の施設整備に係る予算の確保状況及び沖縄県全体の医療圏域における病床数の見通しなどについて質疑がありました。

次に、乙第7号議案「沖縄県教育委員会関係手数料

条例の一部を改正する条例」は、教育職員免許法等の一部が改正され、教育職員の普通免許状及び特別免許状の更新制が廃止されたことに伴い、これらの免許状の有効期間の更新に係る手数料を廃止する等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、免許状の更新制度の廃止後の教育職員の資質向上に向け、県としてどのような取組を行うのかとの質疑がありました。

これに対し、研修履歴等の記録を活用した研修受講奨励や指導助言を行うなどの仕組みを令和5年度から導入する予定であるとの答弁がありました。

採決の結果、乙第6号議案及び乙第7号議案の条例議案2件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第6号議案及び乙第7号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第6号議案及び乙第7号議案は、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第3 乙第29号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました乙第29号議案の同意議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第29号議案「沖縄県土地利用審査会委員の任命について」は、土地利用審査会委員7人が令和4年10月31日に任期満了するので、その後任を任命するため、国土利用計画法第39条第4項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第29号議案の同意議案は、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

**○議長（赤嶺 昇君）** これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、乙第29号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長長の報告のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 御異議なしと認めます。

よって、乙第29号議案は、委員長長の報告のとおり同意することに決定いたしました。



**○議長（赤嶺 昇君）** 日程第4 乙第20号議案から乙第26号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長長の報告を求めます。

経済労働委員長大浜一郎君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 大浜一郎君登壇〕

**○経済労働委員長（大浜一郎君）** おはようございます。

ただいま議題となりました乙第20号議案から乙第26号議案までの議決議案7件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げ

げます。

乙第20号議案「県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第21号議案「農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第22号議案「水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第23号議案「水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第24号議案「通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第25号議案「農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について」、乙第26号議案「農業水路等長寿命化・防災減災事業の執行に伴う負担金の徴収について」の7件は、当該事業により利益を受ける関係市町村に対し費用の一部を負担させるため、乙第20号議案については、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定に基づき、また、乙第21号議案から乙第26号議案については、地方財政法第27条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

まず、乙第20号議案に関し、県営土地改良事業の執行に伴う負担金は、今後、金額が変わる可能性があるのかとの質疑がありました。

これに対し、負担金額については、市町村に対し、見込額を文書で発出し承認を得ているが、今後の工事内容によっては金額が変わる可能性があり、年度末に確定額を精算する形になるとの答弁がありました。

そのほか、各市町村ごとの受益農家の負担割合などについて質疑がありました。

次に、乙第26号議案に関し、農業水路等長寿命化・防災減災事業の防災・減災とはどういう意味かとの質疑がありました。

これに対し、長寿命化というのは、維持管理や施設の延命を意味するが、防災・減災というのは、外的なものに対して施設自体を強化する意味合いであるとの答弁がありました。

採決の結果、乙第20号議案から乙第26号議案までの議決議案7件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

**○議長（赤嶺 昇君）** これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第20号議案から乙第26号議案までの7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第20号議案から乙第26号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第5 乙第14号議案から乙第16号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長末松文信君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました乙第14号議案から乙第16号議案までの議決議案3件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、保健医療部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第14号議案から乙第16号議案までの「財産の取得について」の3件は、新型コロナウイルス抗原検出用キットの取得については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするが、その議決を得ていないことから、契約を有効に成立させるため、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

乙第14号議案から乙第16号議案までの3件に関し、なぜ議会の議決を経ずして財産の取得契約をするミスが発生したのかとの質疑がありました。

これに対し、ミスの要因は、購入する物品が消耗品ということで多数購入しても通常の手続でよいとの誤認があったことや、予算執行回時に議会の議決の必要性について確認事項があったが、そこでも認識が薄く必要ないとしていたことなど、複数の要因からミスにつながったと考えているとの答弁がありました。

次に、もし、議案が否決された場合には予算の執行ができない状態になるが、その場合どう対応するのかとの質疑がありました。

これに対し、議案が否決された場合、これらの契約

は無効な契約となる。例えば、1回目の支出済みの契約については、相手方から県に対して支出済額を返金してもらうことや、納品された物品について、使用済みの分は別途県が購入するなどして相手方へ返却することが必要になってくる。さらに、損害賠償の可能性も指摘をされているところであるとの答弁がありました。

次に、抗原検査キットを購入したことによって、どのような効果があったと考えるかとの質疑がありました。

これに対し、高齢者施設の従業員に対する検査は、PCR検査で見つからなかった陽性者を抗原検査で見つけることができたことや、医療が逼迫している時期に、抗原検査で陽性が判明した場合は陽性者登録センターにつなげることにより病院に行くことを防ぐことができたことなど、一定の役割は果たせたと考えているとの答弁がありました。

そのほか、最終的に議会の議決が必要と判断する部局の考え方及び議会の議決を必要としない物品契約の状況などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第14号議案から乙第16号議案までの議決議案3件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、乙第14号議案から乙第16号議案までの議決議案3件については、沖縄・自民党所属委員から附帯決議案が提出され、採決の結果、全会一致をもって可決されました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第14号議案から乙第16号議案までの3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第14号議案から乙第16号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第6 乙第8号議案から乙第13号議案まで及び乙第17号議案から乙第19号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長瑞慶覧 功君。

---

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

---

〔土木環境委員長 瑞慶覧 功君登壇〕

○土木環境委員長（瑞慶覧 功君） ただいま議題となりました乙第8号議案から乙第13号議案まで及び乙第17号議案から乙第19号議案までの議決議案9件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第8号議案及び乙第9号議案の「工事請負契約について」の2件は、いずれも県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事の工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、乙第8号議案に係る同工事（上部工その10）の契約金額が13億6169万円、契約の相手方は、三井住友建設株式会社、太田建設株式会社及び有限会社明生建設の3者で構成する特定建設工事共同企業体である。また、乙第9号議案に係る同工事（上部工P1-P6・北）の契約金額が9億8582万円、契約の相手方は、川田建設株式会社、株式会社仲本工業及び大豊建設株式会社の3者で構成する特定建設工事共同企業体であるとの説明がありました。

これらの議案について、乙第8号議案に関し、昨今の資材高騰により、設計時と現時点で単価がかなり変わってきていると思うが、その差額はどのようにするのかとの質疑がありました。

これに対し、工事を発注した時期と材料を注文するときに単価差が生じる場合にはスライド条項に基づき、その単価差を精算して反映することになるとの答弁がありました。

そのほか、人工島のビーチの供用開始時期、工事の進捗状況、入札条件の緩和の必要性及び工事の完成時期などについて質疑がありました。

乙第9号議案に関し、環境保全の対策はどのように取り組んでいるのか、また、干潟の生物の生息確認調

査は定期的に行っているのかとの質疑がありました。

これに対し、橋梁の架設工法においては直接海底地盤に架設足場等を組む固定支保工と呼ばれる工法ではなくて、架設桁を使用して桁を架設する環境負荷に配慮した工法を採用している。また、生物の生息確認については、工事の施工に当たり、騒音や振動などの一般的な環境調査、海域については水質調査も行って確認をしているとの答弁がありました。

そのほか、工期、JVの構成比率及び橋梁事業の所管課などについて質疑がありました。

次に、乙第10号議案及び乙第11号議案の「工事請負契約について」の2件は、いずれも宜野湾警察署新庁舎改築工事の工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、乙第10号議案に係る同工事（建築1工区）の契約金額が8億2472万5000円、契約の相手方は、株式会社仲本工業及び株式会社富士建設の2者で構成する特定建設工事共同企業体である。また、乙第11号議案に係る同工事（建築2工区）の契約金額が8億7087万円、契約の相手方は、株式会社野原建設及び株式会社丸元建設の2者で構成する特定建設工事共同企業体であるとの説明がありました。

これらの議案について、乙第10号議案に関し、工区分けは、どういう意図があるのかとの質疑がありました。

これに対し、建築工事に当たっては、受注機会を増やすため分離・分割発注を行っている。また、工区分けについては、工事費の差が開かないようバランスよくすることや、施工のしやすさを考慮しているとの答弁がありました。

そのほか、入札における追加資料の内容、石川警察署及び与那原警察署の耐震化整備の状況などについて質疑がありました。

乙第11号議案に関し、ZEBの検討の有無、債務負担行為の議決状況などについて質疑がありました。

次に、乙第12号議案及び乙第13号議案の「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」の2件は、いずれも陽明高校校舎改築工事の設計の一部変更に伴い契約金額を変更するため、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、乙第12号議案に係る同工事（建築1工区）の契約金額を4709万1000円増額し、15億7645万1800円に、また、乙第13号議案に係る同工事（建築2工区）の契約金額を1546万6000円増額し、10億7443万6000円に変更するものであるとの

説明がありました。

乙第12号議案に関し、変更の理由に週休2日の取組による労務費の増額とあるが、積算当初から週休2日を行うものとしての見積りではないのかとの質疑がありました。

これに対し、営繕工事の週休2日の取組は平成30年度より行っているが、まだ試行の段階である。受注者が週休2日の取組を行うか行わないか判断する形で、後でその増額分を変更する契約となっているとの答弁がありました。

そのほか、増額の内訳、週休2日制導入に係る県独自の取組及び工期の延長の有無などについて質疑がありました。

次に、乙第17号議案「訴えの提起について」は、県営住宅に入居する長期家賃滞納者等に対し、建物の明渡しと滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、不法占有者とは何かとの質疑がありました。

これに対し、不法占有者とは、名義人が死亡、転出した後で入居の承継の要件を満たさなまま入居を継続している同居親族等のことであるとの答弁がありました。

次に、乙第18号議案「指定管理者の指定について」は、首里城地区内施設及び首里城公園の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、指定管理者となる団体は、一般財団法人沖縄美ら島財団で、指定管理の期間は首里城地区内施設が令和5年2月1日から令和8年3月31日まで、首里城公園が令和5年4月1日から令和8年3月31日までであるとの説明がありました。

本案に関し、県と指定管理者がこれまで責任を明確にして謝罪等を行っていない中、火災当時の指定管理者である同じ財団が指定管理者に応募したことや、審査項目の評価点数が高いから適正であるという県の判断については、県民の納得が得られるものと考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、警察や消防の調査結果でも出火原因は特定されなかったが、県は施設の管理者として、また、指定管理者も指定管理者としての責任があると考えている。県は、二度と火災が起こらないように再発防止検討委員会あるいは管理体制構築の検討を進めている。一方、指定管理者も防災訓練を多く実施したり、さらに、防災危機管理室という新たな組織を設置

して再発防止の強化に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、今回の公募に当たり、首里城火災に係る再発防止策についてはどのような条件を付しているのかとの質疑がありました。

これに対し、指定管理者の公募に当たっては、首里城公園管理体制構築検討委員会における検討内容を踏まえ、防災関連の計画策定、訓練における連携の明確化、防災関連の人材確保等を募集要項において条件として付しているとの答弁がありました。

次に、県と指定管理者が協定を交わす際に、災害等のトラブルがあったときは誰が責任を負うことになっているのかとの質疑がありました。

これに対し、前回の協定でいうと、災害時の対応としては指定管理者が作成し、県に提出した防災危機管理マニュアルによって対応するということが指定管理者の責任ということになっている。通常の見込み可能な範囲外、もしくは見込み可能であってもその損失、損害または障害発生の防止、手段を合理的に期待できないものであって、県及び指定管理者のいずれの責めにも帰さないものについては、運営の責任は指定管理者が、また施設に係る部分については県が責任を負うことになっているとの答弁がありました。

そのほか、指定管理者制度の目的及び首里城地区内施設と首里城公園の2つをまとめて管理することの妥当性などについて質疑がありました。

次に、乙第19号議案「指定管理者の指定について」は、海洋博覧会地区内施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、指定管理者となる団体は、一般財団法人沖縄美ら島財団で、指定管理の期間は令和5年2月1日から令和10年3月31日までであるとの説明がありました。

本案に関し、令和4年度と令和5年度から令和9年度までの固定納付金があまりにも違うのはなぜかとの質疑がありました。

これに対し、令和4年度は管理期間4年の最終年度で、令和5年の2月、3月の2か月分1億8738万9000円となっている。令和5年度から令和9年度については、年額として11億5926万7000円の固定納付金を設定しているとの答弁がありました。

そのほか、海洋博覧会地区内の県管理駐車場と国管理駐車場における警備員の給料の差額及び当該施設における指定管理の妥当性などについて質疑がありました。



採決の結果、乙第8号議案から乙第13号議案まで、乙第17号議案及び乙第19号議案の議決議案8件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

乙第18号議案は、賛成少数をもって否決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

**○議長（赤嶺 昇君）** これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第18号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

玉城健一郎君。

〔玉城健一郎君登壇〕

**○玉城 健一郎君** 皆さん、おはようございます。

ていーだ平和ネット、玉城健一郎です。

乙第18号議案「指定管理者の指定について」、首里城地区内施設及び首里城公園に賛成する立場から討論を行います。

沖縄県国営沖縄記念公園内施設は、県が都市公園法第5条第1項に基づく設置管理許可を受けた施設で、琉球王国の歴史と文化、王朝文化のシンボリック的存在として、貴重な国民の文化遺産を復元し、新たな県民文化の創出と伝統技術の継承・発展を図ることにより、沖縄文化の発信と沖縄観光の振興に資するものとなっています。

また、県営首里城公園は琉球文化の最も凝縮した首里城及びその周辺を文化的資産として保存するとともに、歴史的環境の保全整備、観光レクリエーションの充実・促進などを含め都市公園としての位置づけ、活用を図っております。それぞれの施設は、民間活用により多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者制度を利用し管理運営をしております。

今回の議案は沖縄県国営沖縄記念公園内施設と県営首里城公園の2つの施設を一括して指定管理することになっています。これは、首里城火災後、外部有識者などで構成する首里城火災に係る再発防止検討委員会による首里城火災に関する再発防止策等報告書におい

て、管理区分ごとに管理者が異なった場合、防災センターの一元化や日常の管理業務の連携への影響が懸念されており、管理体制の在り方について、防災センター機能の一元化や運用面の連携・一体化が必要不可欠であるとの提言を受け、それぞれの施設の指定管理者の選定を一括して行い、県が管理する首里城公園全体で管理体制を構築することを目指しております。

指定管理者の公募や選定に当たっては、県が策定した公の施設の指定管理者制度に関する運用方針に基づき適切に実施しており、必要な公募期間や公募方法を設定し、選定は外部有識者などで構成する指定管理者制度運用委員会において事業計画等を審査の上、最終候補者を選定しております。特に指定管理業務における防災対策について、火災の早期発見の体制づくり、防災関連計画の策定、訓練における連携の明確化、防災関連の人材確保などの取組を確実に実施するよう仕様書に盛り込んでおり、防災対策に対する審査及び評価が適切に実施されていると思います。指定管理者として応募した沖縄美ら島財団は、首里城火災後、防災危機管理室を新たに設置するとともに、夜間を想定した火災訓練の実施や初期消火訓練を毎月実施するなど、自衛消防活動等を見直しており、管理体制の強化に取り組んでいるとのこと。

また、県は報告書の提言を受け、首里城火災に係る再発防止策を策定し、令和3年度は具体的な取組を計画的に進めるために、首里城公園管理体制構築計画を作成しており、令和4年度以降は具体的な取組を進めながら今後の検討の進捗や成果に伴い、新たな取組の追加などを計画、見直しを行うとのこと。今回の指定管理に関して、第三者からの審査を経て最終候補を選定している。選定においては、防災対策について重きを置くなど、首里城火災に係る再発防止検討委員会の報告書を受けての対応となっており、公募期間や公募方法についても適切に実施しており、否決するものではないと考える。

以上のことから、乙第18号議案「指定管理者の指定について」、首里城地区内施設及び首里城公園に賛成いたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

**○議長（赤嶺 昇君）** 下地康教君。

〔下地康教君登壇〕

**○下地 康教君** おはようございます。

会派沖縄・自民党の下地康教です。

本議会乙第18号議案についての反対の立場から討論を行います。

当該議案は、首里城地区内施設及び首里城公園の指

定管理候補者の議決についてであります。

まず、指定管理者制度とは、地方自治体が設置する公の施設の管理運営について、民間事業者を含む幅広い団体に委ねることを可能とする制度であります。その対象は、おおむね博物館・美術館、福祉施設、公営住宅、公園などがあります。沖縄県は、公の施設の指定管理者制度に関する運用方針を定めており、その中で応募を促進するため、民間事業者等の応募機会の拡充・促進を図り、応募への参入障壁をできる限り排除することとなっています。また、公募に当たっては、新聞広告、ラジオ、テレビ等を活用し幅広く周知に努めることとなっています。

しかし、土木環境委員会での応募に係る執行部の答弁は、県のホームページのみの周知としており、そのような応募方法では、運営方針に沿った適切な周知方法とは言えないものであります。また、管理期間は、令和5年2月1日から令和8年3月31日までの3年2か月の総額11億8303万1000円という多額な指定管理費用となっております。このように多額な指定管理費の設定も、要綱で定めた応募への参入障壁をできる限り排除するという方針から大きく外れており、公平公正を旨とした競争原理が働いているとは到底言えるものではありません。

県の運営方針では、指定管理者を選定するに当たっては、事業計画全ての項目を評価する総合評価方式により行うこととなっています。その項目は、事業継続の主体としての適格性、県における指定管理料の低減が図られる効率性、サービスの維持向上を求められる効果性、稼働率のアップを図る収益性、適切な事業計画が図られる妥当性などの項目を設けて、総合評価方式で評価することとなっています。

ここで、最も重大なことは、今回の指定管理候補者は、令和元年10月31日未明に発生した首里城火災当時の指定管理者であり、現在もその指定管理業務を受託しているということです。そのようなことでよいのでしょうか。このような指定管理体制は、決して県民の理解を得られるものではありません。また、今回の指定管理者候補者を選定するに当たっての総合評価方式の選定基準の選定項目の中に、火災を含む防災計画に関する審査項目が入っていなかったことは重大な問題であります。

県は、指定管理候補者の選定や施設の適切な管理を確保するために、指定管理者制度運用委員会を設置することとあります。なぜ運用委員会では、4年前の首里城火災を受けて新たに指定管理候補者を選定する際、火災を含む災害への防災計画に関する項目を総合

評価方式の選定基準審査項目に入れなかったのか。それは大きな問題であります。そのような過去の教訓が生かされていない運用委員会の審査は、果たして適正なものと言えるのでしょうか。

今回、提案された指定管理候補者は、議会の審議に耐え得るものではないということをはっきり申し上げたいと思います。

今回、指定管理候補者として選定された一般財団法人沖縄美ら島財団の概要を見ると、沖縄国際海洋博覧会が閉幕した1976年に設立されております。その設立の目的は、亜熱帯性動植物及び海洋文化や首里城等に関する調査研究や公園緑地、レクリエーション施設、教育施設等の管理運営などの事業を行い、市民の心身の健全な発達及び環境の保全に寄与することや地域社会へ貢献することを目的としている財団であります。資本金20億円、従業員は社員・パートを含め630名であります。つまり、調査機関でもあり公的施設も管理運営を行う管理団体で、資本金20億円も保有する県内において有数の団体であります。

今回、乙第18号議案の指定管理費用の上限は2つの施設を合わせて11億8303万1000円、さらに本会議で提案されている乙第19号議案の指定管理候補者も同財団で、指定管理費の上限額は13億4656万6000円となっています。それらを合計すると、25億2968万7000円にもなります。果たしてこれだけの指定管理費用を受託可能な団体及び会社は、県内において何社あるのか、非常に疑問が残るところであります。

県が定めた指定管理に関する運営方針では、応募への参入障壁をできる限り排除するという方針がうたわれているが、このような状況は果たしてその方針が適切に守られているとは決して言えない状況であります。同財団は、1992年から首里城公園の管理運営を受託し、現在に至るまでその指定管理を30年間継続しています。長年にわたり1つの団体のみが指定管理を継続したことと、首里城火災の関係性は決して否定できるものではありません。また、長期間に及ぶ指定管理のマンネリ化は、首里城で火災が発生したことと無関係とは言いきれません。これからの新たな安全・安心を含めた指定管理体制の構築を徹底的に議論し、指定管理区分の分割を検討すべきであります。これまでのように、沖縄美ら島財団でしか指定管理を受託できないような大がかりな指定管理の在り方を改める時期に来ていると言えます。

乙第18号議案における首里城地区内施設及び首里城公園の管理面積は、全体で11.1ヘクタール、その

内訳は、首里城を含む国営公園が3.9ヘクタール、県営公園が7.2ヘクタールとなっています。指定管理期間の3年間で、国営の首里城正殿施設の入場料収益が約7億7000万円、首里城正殿施設を取り囲む県営公園の駐車場収益が約2億8000万円と計画されています。県は、県営公園と国の収益性の高い首里城公園施設を合わせて管理を発注することで指定管理の経営を安定させる配慮が見てとれます。しかし、現在に至る30年間に於いて県営・国営公園のセット指定管理方式を継続することにより、指定管理選定は形骸化され、応募への参入障壁をできる限り排除するという運営方針の大前提が守られていなかったと言えます。令和元年10月の首里城正殿の火災は、これまでの発注形態を改めるべき大きな転機となるものと考えております。

沖縄県は、国営の首里城地区内施設、つまり首里城正殿などの施設を国から管理許可を受けて管理しています。そして、沖縄県国営沖縄記念公園内施設の設置及び管理に関する条例によって、指定管理者を選定し、その管理を行わせることとしています。県は、収益性の高い首里城正殿施設を国から管理許可を受け、条例を制定することで民間に指定管理を受託させる仕組みをつくり、さらに指定管理規模を拡大し指定管理者業務を発注しています。そのことは、結果的に指定管理を受託する受託者が制限される状況をつくりだしています。首里城火災により県及び指定管理者が管理責任を問われております。そこで、首里城火災を契機として、これまでの指定管理を検証し、健全な指定管理体制を確立すべきときにきています。

指定管理者である沖縄美ら島財団は、指定管理期間内に首里城火災が起こった事態を重く見て防災訓練を強化しているとしていますが、防災訓練のさらなる強化は指定管理業務に含まれておらず、今回の指定管理の総合評価方式の項目にも入っておりません。つまり火災により消滅してしまった施設に対する防火訓練は、本来の目的を達成していないこととなります。

沖縄県国営沖縄記念公園内施設の設置及び管理に関する条例第2条では、施設の名称及び位置が表記されております。首里城地区内施設の定義は、復元された正殿とその他それに関連する施設となっています。つまり現在、復元された首里城正殿や南殿、北殿などの関連施設は存在はしていません。厳密に言えば、首里城敷地内施設では管理する施設が存在していないということでもあります。また、収益施設であった首里城地区内施設は現在収益機能を果たせず、指定管理の収益計画が圧迫される状況であります。

そこで、これからの指定管理の在り方としては、首里城火災を教訓としてシンプルかつ災害に強い指定管理の在り方を目指すべきであります。したがって、指定管理の応募の壁を低くする意味においても、木造建築における火災及び防災対策の徹底を図るためにも、国営部分の首里城地区内施設区域と県営部分である首里城公園を分離して指定管理を委託すべきであります。2つの施設が機能的、効率的に一括管理されることが有効との考えで今回の議案は提案されていますが、それは首里城火災の教訓に学んでいない業務の進め方であると言わざるを得ません。

よって国営部分の首里城地区内施設と県営部分の首里城公園を含めた一括指定管理方式を改め、分割指定管理方式により適切に管理委託を発注することが望ましいとして、乙第18号議案に反対するものであります。

以上、議員諸氏の賛同を希望し反対討論を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 乙第18号議案「指定管理者の指定について」、反対の立場から意見を述べます。

首里城は、再建に向けて、この11月からいよいよ首里城正殿復元整備工事が始まります。それは多くの県民の願いと、それを応援する日本全国、海外からの支援、そして何よりも国の異例な速さで決まった財政支援により再建に向け進んでいることは実に有り難いことであり、沖縄県民は感謝の気持ちを忘れてはなりません。

正殿の完成予定は令和8年ではありますが、今議会にその完成までの3年間、首里城地区内施設と首里城公園の管理者を指定するための議案が提出されているわけでございます。火災から逃れた施設はあるとはいえ、正殿本体は工事中の状態、年間11億円余の指定管理料を県が支払って指定管理を行おうとするものであるわけでございます。

問題なのは、県が指定管理者として提案したのは、火災当時の指定管理者である一般財団法人沖縄美ら島財団なのであります。首里城火災はいまだに原因が特定できず、今なお県民の間で深い悲しみとともに、原因究明に対する強い思いと不信感は消えておりません。全焼した首里城の一義的管理者は沖縄県であり、玉城知事であります。火災後、知事は首里城の管理責任を明確に認めており、原因究明を続けると県民に約束しております。しかし、いまだ原因究明は続いていないのであります。

火災後の調査でも管理体制に問題があったことが明らかになっており、第三者委員会の報告も、管理体制の在り方に問題があったことが指摘されているのであります。また、管理者として専門の人材の登用と育成が必要であるとの提言もあります。そのような指摘や非難がある中、玉城知事や美ら島財団は、自ら管理者としての責任はあると言いながら、具体的な責任は取っていないのであります。玉城知事は火災直後から責任を認める謝罪どころか、再建に向け国の支援を取り付けるのに必死でありました。美ら島財団に至っては、火災の出火から延焼に至るまでの対応の説明が一転二転するなど、当事者意識を疑わざるを得ない、極めて不信極まりない事態でありました。指定管理者として誰が責任者となって指示をし命令を出すのか、防災の在り方は全く示されておりません。

首里城火災後の県知事の行動の在り方や責任の曖昧さ、そして指定管理者に対する非難は県外や海外からも多く寄せられております。沖縄県民の県民性すら疑われるようなじくじたる状況が今日まで続いているのであります。

このような状況の中、県執行部は美ら島財団を指定管理者として継続するための議案を出してきました。本来なら指定管理者として失格者であります。せめてもの道義的責任も取っていない団体に、しかも再建の建築中となる期間を11億円余の高額な指定管理料を支払って管理者にするものであります。しかも、今回の指定管理の応募が美ら島財団のみ、1社だったということも不可解であり、公募の方法や管理者の条件、要件などを考慮して、少なくとも複数の応募者から指定管理者を決めるべきではないか。これで県民が納得すると思っているのでしょうか。

さらに、県は少なくとも第三者委員会から指摘された事項や管理体制の在り方、下請や外注制度が常態化している体制の在り方、専門的な知見や経験を備えた人材の育成など、最低限それらの条件に対し、美ら島財団がどのように対応したのか全く説明がないのであります。県は、事務手続の正当性だけを説明し提案しているようにしか見えず、火災に対する反省点を今後の管理体制に示すことで県民の納得を得るための努力が全く見えないのであります。首里城の管理が美ら島財団でなければならない理由でもあるのか、疑わざるを得ません。火災の原因究明も続けておらず、火災当時の指定管理者の管理体制の責任も究明せず、再発防止策も県民に明確にされないまま、また同様に指定管理者とすることは、県と美ら島財団の癒着を疑わざるを得ないのであります。

以上の理由から、本議案に賛同することはできず、反対するものであります。

各議員の良識に訴え、多くの賛同をよろしくお願い申し上げます。反対討論といたします。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

これより乙第8号議案から乙第13号議案まで及び乙第17号議案から乙第19号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず、乙第8号議案から乙第13号議案まで、乙第17号議案及び乙第19号議案の8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第8号議案から乙第13号議案まで、乙第17号議案及び乙第19号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 次に、乙第18号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、否決でありますので、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤嶺 昇君） 起立多数であります。

よって、乙第18号議案は、可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第7 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題とな

りました甲第1号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)」は、新型コロナウイルス感染症対策等を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ209億7643万8000円で、補正後の改予算額は、9093億690万4000円である。

歳入の内訳は、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金、諸収入及び県債である。

歳出の内訳は、新型コロナウイルス感染症患者等の受入れのため、医療機関が空床とした病床に対する支援に要する経費、新型コロナウイルス感染症患者のうち、軽症者等が療養するための宿泊施設の運営に要する経費、エッセンシャルワーカー等に対するPCR検査実施等に要する経費、一般無料検査におけるPCR検査等の実施に要する費用、国が実施した事業復活支援金を受給した事業者を対象に、売上規模等に応じた県独自の支援金を給付するための経費、第32軍司令部壕の保存・公開に向けて必要な土地の取得及び安全対策に要する経費、道路冠水対策の調査・工事に要する経費などである。

繰越明許費補正は、予算成立後の事由により年度内に完了が見込めない事業について、適正な工期を確保するため、離島地区情報通信基盤高度化事業などを計上するものである。

債務負担行為補正は、県営首里城公園、国営沖縄記念公園施設(首里城地区)に係る指定管理料を追加し、電子自治体推進事業費の限度額を変更するものであるとの説明がありました。

本案に関し、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業について、今年最も患者数が増えた8月及び9月の時点で11万4000床の病床を確保していたが、入院患者は6万6000人であり、ピーク時に病院は患者を受け入れられていない。確保した病床と入院患者の差をどう捉えているかとの質疑がありました。

これに対し、病床確保量については、コロナ患者を速やかに受け入れられるように確保していたが、6月から8月にかけてのピーク時にはコロナ医療だけではなく、一般医療も救急が逼迫していたという面もト

タル的に見ながら運用していたことも一因となり、このような状況になっているとの答弁がありました。

次に、全日制高等学校一般管理運営費の光熱水費について、約2億4000万円の補正予算を計上することにより、来年の夏場以降に生徒たちがよい環境で授業を受けられるようになるかと理解してよいかとの質疑がありました。

これに対し、空調の稼働基準については8月に通知したばかりであり、これから実績を踏まえて積算を行い、生徒の健康面に配慮した学習環境の充実が図られるよう取り組んでいきたい。また、時間外の空調の稼働については、例えば、早朝講座や放課後講座など、学校長が適正と認める場合には空調の活用をお願いしているとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症保健所体制強化事業について、今、保健所で何が問題になっていて、それを解決するためどのようにRPA化を促進しているかと考えているのか、また、RPA化によってどの程度業務が軽減されているかとの質疑がありました。

これに対し、保健所においては、ファーストコールや疫学調査のほか、患者情報をシステムに入力し管理するなど、作業が多岐にわたって業務が逼迫している。業務効率化の観点から、システム入力作業の一部をRPAを用いて自動化している。例えば、1日当たり400件の変更処理を行う場合、職員4名で約3時間20分かけていたところ、RPAを活用することにより、職員1人が約40分で処理することが可能となり、職員数は4分の1、時間は20分の1に軽減されたと考えているとの答弁がありました。

そのほか、これまでに計上した補正予算の執行状況、新型コロナウイルス感染症対応予算の今後の見通し、農業水路等長寿命化・防災減災事業の事業主体、新型コロナウイルス感染症自宅療養支援事業の配食実績、過誤納金増額の理由、第32軍壕周辺土地の取得時期及び新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設運営事業で確保した部屋数と稼働率などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長(赤嶺 昇君) これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、日程第8 議員提出議案第1号 嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設に関する意見書及び日程第9 議員提出議案第2号 嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設に関する決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

照屋大河君。

〔議員提出議案第1号及び第2号 巻末に掲載〕

〔照屋大河君登壇〕

○照屋 大河君 ただいま議題となりました議員提出議案第1号及び同第2号につきまして、米軍基地関係特別委員会の委員により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して、提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設について関係要路に要請するためであります。

まず、議員提出議案第1号を朗読いたします。

〔嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設に関する意見書朗読〕

次に、決議につきましては、内容が意見書と同じでありますので、宛先だけを申し上げます。

〔嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設に関する決議の宛先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、議員提出議案第1号の意見書の宛先に係る県内所在関係機関、同第2号の決議の宛先に係る第18航空団司令官及び在沖米国総領事につきましては、米軍基地関係特別委員会委員を派遣する必要があるとの意見の一致を見ておりますので、議長におかれましてはしかるべく取り計らっていただきますようお願い申

上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号及び第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） これより議員提出議案第1号「嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設に関する意見書」及び議員提出議案第2号「嘉手納飛行場パパーループ地区への防錆整備格納庫移設に関する決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） ただいま可決されました議員提出議案第1号及び第2号については、提案理由説明の際、提出者からその趣旨を県内の関係要路に要請するため米軍基地関係特別委員会委員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第1号及び第2号の趣旨を県内の関係要路に要請するため、米軍基地関係特別委員会委員を派遣することとし、その期間及び人選については、議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第10 陳情2件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。  
米軍基地関係特別委員長照屋大河君。

---

[陳情審査報告書 巻末に掲載]

---

[米軍基地関係特別委員長 照屋大河君登壇]

○議長(赤嶺 昇君) ただいま議題となりました陳情2件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長(赤嶺 昇君) これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情2件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

---

◆・・・◆

○議長(赤嶺 昇君) この際、日程第11、日程第12及び日程第13の議員派遣の件を一括議題といたします。

---

[議員派遣の件 巻末に掲載]

---

○議長(赤嶺 昇君) お諮りいたします。

ただいまの議員派遣の件3件は、それぞれお手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、議員をデービッド・Y・イゲ ハワイ州知事沖縄県議会本会議場スピーチ、高校出前講座及び地方議会活性化シンポジウム2022へ派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。  
よって、さよう決定いたしました。

---

○議長(赤嶺 昇君) 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。  
よって、さよう決定いたしました。

---

◆・・・◆

○議長(赤嶺 昇君) 日程第14 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

---

[閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載]

---

○議長(赤嶺 昇君) 各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

◆・・・◆

○議長(赤嶺 昇君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和4年第6回沖縄県議会(定例会)を閉会いたします。

午前11時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 上 原 快 佐

会議録署名議員 島 袋 大